

東大和市公共施設等白書



多摩湖（村山下貯水池）

平成27年11月

東大和市

はじめに



わが国では、昭和30年代から始まった高度経済成長期に学校や道路などの公共施設等が数多く整備されてきました。こうした公共施設等は時代とともに老朽化が進み、大規模な修繕や建替えなどを必要とする時期を迎えつつあります。

一方、財政状況が厳しい中、公共施設等の大規模修繕等においては、計画通り推進できない状況となっています。

また、全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化の進行に伴って、社会構造や市民ニーズが変化しており、それらに対応した公共施設等のあり方について、見直しが必要であると考えられています。

東大和市においても、昭和40年代から小学校や中学校を中心として、公共施設等を人口の増加に合わせて集中的に整備してきたほか、昭和50年代からは公共下水道の整備を本格的に行ってまいりました。今では、その多くの公共施設等において老朽化が顕著となっています。

さらに、中長期的に予測される人口減少や少子高齢化の進行に伴い、公共施設等に対する市民の皆様の様々なご要望にお応えするために、時代の変化に合わせた公共施設等のあり方を、速やかに検討しなければならない局面にあるといえます。

そこで、東大和市の公共施設等の老朽化の状況や利用状況などを的確に把握し、当市の将来人口や財政状況を踏まえながら、今後の公共施設等のあり方を検討する基礎資料として、公共施設等の現状と将来の見通しをまとめた『東大和市公共施設等白書』を作成しました。

本書を通じて、公共施設等の現状と課題について、市民の皆様にご理解をいただき、東大和市の大切な資産である公共施設等を適切に管理し、未来の世代に安心して引き継ぐための基本方針を検討してまいります。

平成27年11月

東大和市長 尾崎 保夫

目 次

第1章 公共施設等白書について	1
第1節 公共施設等白書作成の目的	2
第1項 社会的な背景	2
第2項 東大和市の取り組み	3
第3項 公共施設等白書作成の目的	4
第2節 公共施設等白書における留意点	4
第1項 対象とする資産	4
第2項 使用しているデータ類	5
第3節 対象とする施設等の一覧	6
第2章 東大和市の概況	9
第1節 東大和市の概況	10
第1項 市の沿革	10
第2項 市の地勢	10
第2節 人口	12
第1項 人口の推移と将来推計	12
第2項 町丁目別人口の現状と将来推計	13
第3項 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移	21
第3節 財政状況	24
第1項 概要	24
第2項 一般会計の状況	26
第3項 特別会計（下水道）の状況	32
第4項 財政収支の見通し	33
第3章 公共施設等の現況	35
第1節 建築系の公共施設の現況	36
第1項 施設類型別の保有状況	36
第2項 地域別の配置状況	38
第3項 建築年度別の状況	39
第4項 耐震化の状況	41
第5項 複合施設の状況	42

第6項 指定管理者制度による施設の管理・運営状況	44
第2節 施設類型別の現況	45
第1項 掲載する施設と分析内容	45
第2項 学校教育系施設	50
(1) 小学校	50
(2) 中学校	57
(3) 学校給食センター	64
第3項 市民文化施設	70
(1) 地区会館	70
(2) 集会所	76
(3) 図書館	82
(4) 市民会館（ハミングホール）	89
(5) 郷土博物館	97
(6) 公民館	103
第4項 スポーツレクリエーション施設	110
(1) 運動施設	110
(2) 市民プール	116
(3) 市民体育館	122
第5項 子育て支援施設	128
(1) 保育園	128
(2) 児童館	134
(3) 学童保育所	140
(4) その他子育て支援施設	146
第6項 保健・福祉施設	152
(1) 老人福祉館	152
(2) 老人集会所	158
(3) 高齢者ほっと支援センター	164
(4) 高齢者在宅サービスセンター	170
(5) 高齢者住宅	176
(6) 障害者施設	181
(7) 保健施設	187
第7項 行政系施設	193
(1) 市役所	193
第8項 市民センター	199
(1) 市民センター	199
第9項 公共住宅	206
(1) 市営住宅	206

第3節 インフラ系の公共施設の現況	212
第1項 道路（認定）	212
第2項 道路（認定外：市道以外の市が管理する道路）	213
第3項 橋梁	215
第4項 下水道	218
第5項 公園・こども広場	220
(1) 都市公園	220
(2) こども広場	222
第4節 工作物	223
(1) 工作物の種類と管理の意義	223
(2) 道路附属物（街路灯）	223
第5節 土地の保有状況	224
 第4章 将来更新費用の推計	 225
第1節 推計の意義	226
第2節 建築系の公共施設に係る将来更新費用の推計	226
第1項 推計方法	226
第2項 建築系の公共施設に係る将来更新費用	227
第3節 インフラ系の公共施設に係る将来更新費用の推計	228
第1項 推計方法	228
第2項 インフラ系の公共施設に係る将来更新費用	229
第4節 公共施設等全体に係る将来更新費用の推計	230
 第5章 資料編	 233

第1章 公共施設等白書について

第1章 公共施設等白書について

第1節 公共施設等白書作成の目的

第1項 社会的な背景

(1) 人口減少等と資産の老朽化

わが国では高度経済成長をきっかけとして、昭和30年代から昭和50年代前半にかけて学校や道路などの公共施設等が集中的に整備されてきました。その結果、公共施設等の老朽化もほぼ同時期に進行しており、今後10年から20年程度のうちに大規模修繕や建替え等の更新が集中する見込みです。

こうした状況において「中央自動車道笛子トンネル天井板落下事故¹」に見られるように、公共施設等の老朽化が原因と考えられる事故が全国各地で発生しており、公共施設等の利用者や維持管理主体の間では公共施設等の老朽化対策に関する危機意識が高まっています。

一方で、地方公共団体においては、歳入の伸び悩みや社会保障費の増大等により、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の不足が深刻化しており、限られた財源の中で公共施設等の維持管理や更新を適切に進めることが大きな課題となっています。

また今後急速に進行することが予測されている人口減少や少子高齢化を踏まえ、公共施設等のサービス内容や将来的に必要となる数量等について、年代別人口の現況や将来見通しに合わせた抜本的な見直しが必要となっています。

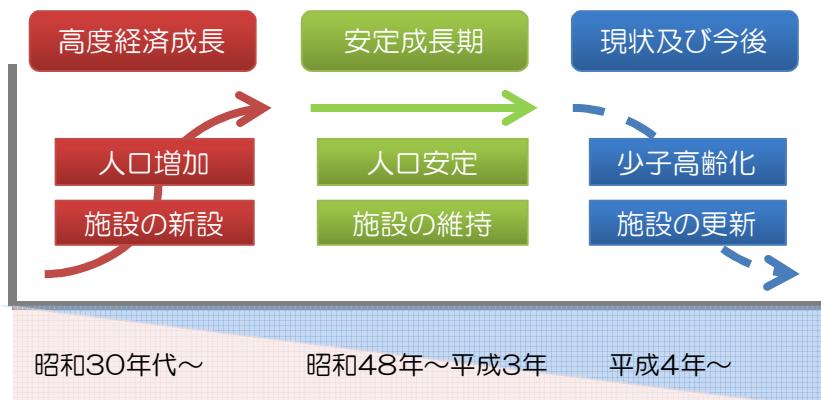


図 1-1 時代の変遷と公共施設等を取り巻く環境

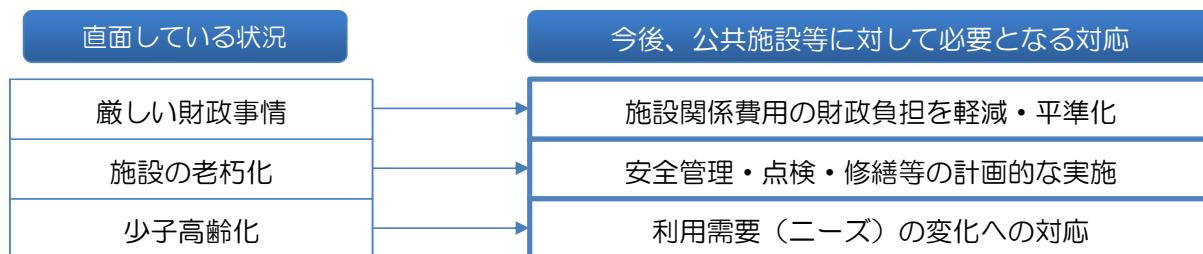


図 1-2 地方公共団体が直面している状況等

¹ 平成24年12月2日、中央自動車道の笛子トンネル内上り線においてトンネル天井板が落下し、車両3台が巻き込まれる事故が発生しました。人的被害として死者は9人、負傷者は2人でした。

(2) 国及び地方公共団体の動き

国においては、平成25年11月29日、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理、更新等の方向性を示す基本計画として「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。

そのうえで平成26年4月には全国の地方公共団体に対し、「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえた地方公共団体の行動計画である『公共施設等総合管理計画』の策定要請²を行いました。

公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する現状と将来の見通しを踏まえ、中長期的な視点に基づいた老朽化対策の実施と維持更新に係る財政負担の平準化、将来人口の変化を踏まえた公共施設等に関するサービス内容の見直し等を行うための各種基本方針を盛り込んだ計画（行動計画）です。

道路、河川、学校等の個別施設ごとの維持管理や総量縮減等に関する計画（個別施設計画）は、公共施設等総合管理計画における各種基本方針を踏まえて策定することとなります。

このように、国及び地方公共団体をあげて、国民の暮らしの安心と安全を守り、将来的に持続可能な社会を築くための基盤となる公共施設等についての様々な計画の策定が求められています。

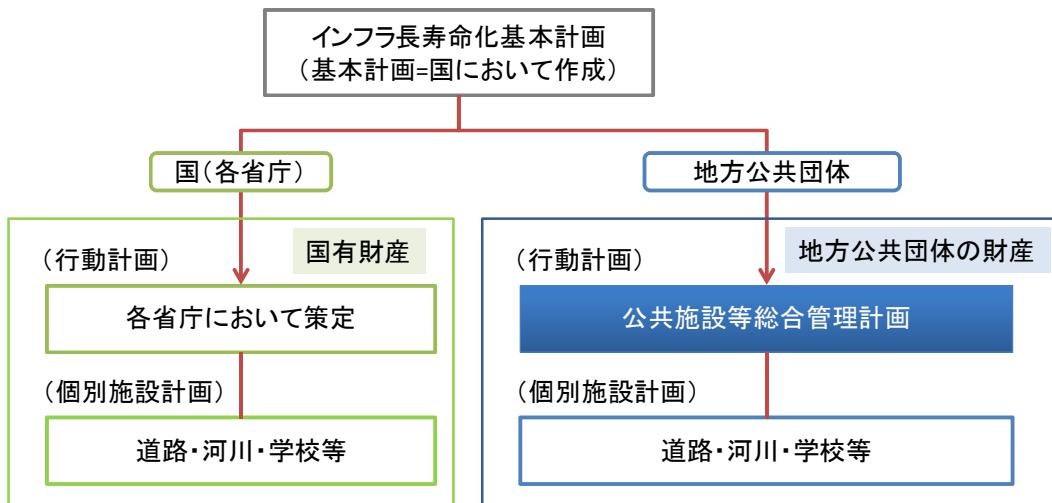


図 1-3 国及び地方公共団体の動き

第2項 東大和市の取り組み

本市においては、昭和40年代より学校の建設が本格化し、以後急増する人口と急速な都市化の波に押されながら公共施設、道路や橋梁、公共下水道などを集中的に整備してきました。

今後は、将来的な公共施設等の老朽化や人口減少等を見据えて、公共施設等の更新に必要な財政負担額の平準化や公共施設等に関するサービス内容の見直しなど、将来的な視点を盛り込んだ公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定する必要があります。

そこで、本市においては平成25年12月より副市長及び部長職で構成する「公共施設最適化検討委員会」を設置し、東大和市公共施設等総合管理計画（以下「公共施設等総合管理計画」といいます。）の策定を柱とした各種の議論を重ねているところです。

² 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総務省第75号 平成26年4月22日 総務省自治財政局財務調査課長通知）

具体的には、公共施設等総合管理計画について平成28年度末までを策定期間とし、公共施設等の現状及び将来見通しの分析を進めるほか、市民の皆様との問題意識の共有を図り、公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定することとしています。

第3項 公共施設等白書作成の目的

東大和市公共施設等白書（以下「公共施設等白書」といいます。）は、公共施設等総合管理計画の策定過程において、本市が保有する公共施設等の現状及び将来見通しを分析してその内容を公表するものです。

公共施設等白書を広く市民の皆様にお読みいただき、日頃ご利用いただいている公共施設等の現状と見通しについて理解を深めていただくとともに、公共施設等総合管理計画の策定及び計画的な公共施設等の維持管理を実現するため、市民の皆様との情報共有を図ることを目的として作成しました。

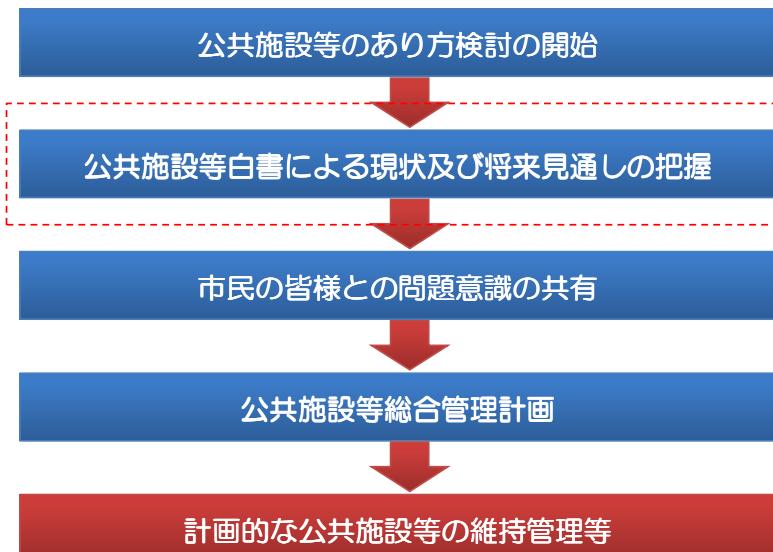


図 1-4 東大和市の取組みと公共施設等白書の位置づけ

第2節 公共施設等白書における留意点

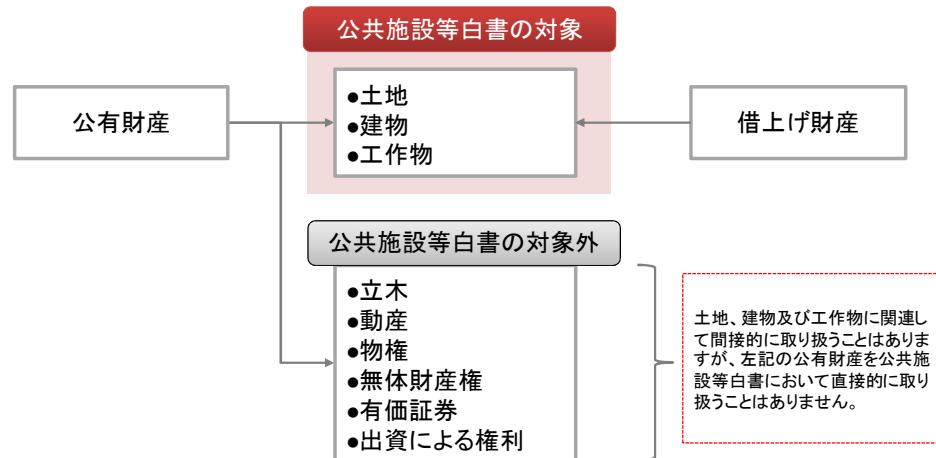
第1項 対象とする資産

公共施設等白書では学校や公民館等の建築系の公共施設、道路や下水道等のインフラ系の公共施設及び工作物を対象とし、これらを「公共施設等」と総称しています。

こうして定義した「公共施設等」を東大和市公有財産規則における公有財産の分類でみると、公共施設等白書においては土地・建物・工作物を対象とし、立木・動産・物権・無体財産権・有価証券・出資による権利については、公共施設等白書において直接的に取り上げることはありません³。

また、公共施設等の所有形態としては、公共施設等のサービス内容や市の財政負担を分析する見地より、本市が所有する場合以外にも、東京都や民間から土地や建物を借り上げている場合も含みます。

³ 土地・建物・工作物の数量、建物・工作物の老朽化を分析することに主眼を置いていますが、公共施設等の運営支出を分析する際に「備品購入費」として間接的に動産を取り上げる例はあります。



第2項 使用しているデータ類

(1) データの時点等

公共施設等白書で用いるデータは、平成26年度に実施した公共施設等に関する府内調査（運営状況や利用状況等）をもとに平成23年度から平成25年度の数値を原則として採用しています。公有財産台帳については平成25年度末時点の数値を使用しています。

ただし、財政や人口に関する公表数値についてはそれぞれ最新時点のデータを使用するよう努めており、各分析内容において使用したデータの公表時点を注記しています。

また和暦の表記にあたっては特に断りの無い限りは「年度」を単位としています。

(2) 端数処理

公共施設等白書における図表で使用している数値は、端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。また、文章中で記述している数値に関しても、億円単位あるいは万円単位で記載しているため、図表の数値と完全には一致しないことがあります。

(3) 公共施設等の用途分類

公共施設等白書において採用している公共施設等に関する分類は、東大和市公有財産規則に準拠しつつ、公共施設等の整理分析やあり方検討を進める観点により独自に設定しています。

したがって、東大和市の行政機構や他自治体の公共施設等白書などにおける分類と必ずしも一致するものではありません。

(4) 使用している地図について

公共施設等白書内で使用している地図の一部（背景図）には、国土地理院が提供する基盤地図情報（縮尺2500分の1電子地形図）を使用しています。

第3節 対象とする施設等の一覧

表 1-1 対象とする建築系の公共施設

平成25年度末時点

No.	大分類	中分類	細分類	施設内容	施設数
01	学校教育系施設	学校	小学校	第一小学校、他9校	10
			中学校	第一中学校、他4校	5
		学校給食センター		第一学校給食センター 第二学校給食センター	2
		その他の教育施設	サポートルーム	サポートルーム(第一中学校敷地内)	1
			教育相談室	さわやか教育相談室(第三小学校内)	1
02	市民文化施設	集会施設	地区会館	奈良橋地区会館(奈良橋市民センター内) 南街地区会館(公民館)(南街市民センター内) 上北台地区会館(公民館)(上北台市民センター内) 向原地区会館(向原市民センター内) 清原地区会館(清原市民センター内) 新堀地区会館	(注1) 6
				芋窪集会所 湖畔集会所 清水集会所 仲原集会所 桜が丘集会所(桜が丘市民センター内) 玉川上水集会所(注2)	6
		社会教育文化施設	図書館	中央図書館 桜が丘図書館(桜が丘市民センター内) 清原図書館(清原市民センター内)	3
				市民会館	1
			郷土博物館	郷土博物館	1
			文化財・文化施設	(仮称)郷土美術園 慶性門 旧日立航空機株変電所	3
				中央公民館 南街公民館(地区会館)(南街市民センター内) 狹山公民館 蔵敷公民館 上北台公民館(地区会館)(上北台市民センター内)	5
			その他社会教育文化施設	陶芸小屋	1
03	スポーツレクリエーション施設	運動施設	上仲原公園運動施設(テニスコート、野球場・陸上競技場)		1
			ゲートボール場	奈良橋ゲートボール場 清水ゲートボール場 新堀ゲートボール場	3
		多目的広場	芝中多目的広場		1
		市民広場	桜が丘市民広場		1
		市民プール	市民プール(更衣室棟)		1
		市民体育館	市民体育館		1
		レクリエーション施設		下立野林間こども広場キャンプ訓練施設 狭山緑地(アスレチックコース)	2
04	産業系施設	市民農園		ファーマーズセンター 山王市民農園 中央西市民農園	3
05	子育て支援施設	保育園		狹山保育園	1
		児童施設	児童館	ならはし児童館(奈良橋市民センター内) なんがい児童館(南街市民センター内) かみきただい児童館(上北台市民センター内) さくらがおか児童館(桜が丘市民センター内) むこうはら児童館(向原市民センター内) きよはら児童館	6
				学童保育所第一クラブ、他9クラブ(注3) 桜が丘クラブ	11
		その他子育て支援施設		子ども家庭支援センター	1

No.	大分類	中分類	細分類	施 設 内 容	施設数
06	保健・福祉施設	高齢者施設	老人福祉館	老人福祉センター(奈良橋市民センター内) 南街老人福祉館 上北台老人福祉館(上北台市民センター内) 向原老人福祉館(向原市民センター内) 清原老人福祉館(清原市民センター内)	5
			老人集会所	芋窪老人集会所	1
			高齢者ほっと支援センター	高齢者ほっと支援センターきよはら	1
			高齢者在宅サービスセンター	高齢者在宅サービスセンターむこうはら 高齢者在宅サービスセンターきよはら	2
			高齢者住宅	高齢者住宅ビア芋窪	1
		障害者施設		みのり福祉園 やまとあけぼの学園 のぞみ集会所	3
		保健施設		保健センター 休日急患診療所	2
		市役所	市役所本庁舎	1	
07	行政系施設	保管倉庫		湖畔ストックヤード 中央ストックヤード 生活文化財保存庫	3
		リサイクル施設		東大和市暫定リサイクル施設	1
		市民センター(複合施設の共用部分)		奈良橋市民センター 南街市民センター 上北台市民センター 桜が丘市民センター 向原市民センター 清原市民センター	6
09	消防施設	消防団詰所		消防団第一分団詰所、他6か所	7
10	防災施設	備蓄倉庫		上仲原備蓄庫 奈良橋備蓄庫 蔵敷備蓄庫 市役所地下備蓄庫(市役所本庁舎) 市役所総務部倉庫(市役所現業棟)	5
		備蓄コンテナ			16
11	公共住宅	市営住宅		市営住宅第1団地、他3団地	4
12	都市公園	その他公園施設	公園内施設(管理棟、管理事務所)	上仲原公園管理棟 狹山緑地管理事務所	2
13	公衆衛生施設	公園内便所		公園内施設(トイレ)	20
		公衆便所		東大和市駅前広場(トイレ) 玉川上水駅前広場(トイレ)	2
14	駐車場・駐輪場	自転車等駐車場		東大和市駅自転車等駐車場 玉川上水駅自転車等駐車場 武藏大和駅自転車等駐車場 上北台駅自転車等駐車場 桜街道駅自転車等駐車場	5
15	駅前広場	駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)		駅前広場(バス・タクシー上屋)	2
16	その他	その他施設		旧第二学童クラブ(貸付建物) シルバー人材センター(貸付建物) 中央地区福祉集会所(貸付建物)	3
合 計					169

(注 1) 地区会館は条例上 6 か所設置しており、うち 2 か所は公民館と共に用しています。

(注 2) 玉川上水集会所は平成 26 年 4 月の開所ですが平成 25 年度に建物を竣工しており本白書で扱っています。

(注 3) 学童保育所のうち 4 か所は市民センター内に設置されています。

表 1-2 対象とする公共施設等(インフラ系)

平成 25 年度末時点

No.	大分類	中分類	数量
1	道 路	道路(認定)	延長約210km
		道路(認定外)	延長約11km、321路線
2	橋 梁	橋梁(認定)	延長約617m、55か所
3	下 水 道	管渠	延長約239km
4	公 園	都市公園	94か所(公園78、緑地16)
		こども広場	18か所

(注) 道路(認定)は、道路法により市が管理する道路(市道)です。道路(認定外)は、道路法によるものではありませんが市が管理する道路です。

(注) 公園遊具等については、公園(インフラ系の公共施設)に含めて扱っています。

表 1-3 対象とする公共施設等(工作物)

平成 25 年度末時点

No.	分 類	細分類
1	舗 装 関 係	駐車場舗装、テニスコート
2	貯 槽 類	雨水貯留槽、貯水槽
3	屋 外 プ 一 ル	プール(小・中学校プール、市民プール)
4	道 路 附 属 物	街路灯(防犯灯)、反射鏡(カーブミラー)、交差点ブロック等
5	地 上 構 築 物	ナイトー設備、公園遊具等、防犯塔(看板)、慰靈塔、石碑、ベンチ、防災無線、標識・看板

(注) 公園遊具等については、公園(インフラ系の公共施設)に含めて扱っています。

表 1-4 土地(行政財産・普通財産)

平成 25 年度末時点

No.	分 類	面 積
1	行政財産(土地)	507,665.92 m ²
2	普通財産(土地)	17,885.80 m ²
	合 計	525,551.72 m ²

第2章 東大和市の概況

第2章 東大和市の概況

第1節 東大和市の概況

第1項 市の沿革

東大和市は、明治4年、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、清水、後ヶ谷、宅部の7か村⁴が廃藩置県制の実施に伴って神奈川県多摩郡の一部となりました。その後、明治26年に多摩地域の移管に伴って東京府に編入され、大正8年に、芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の6か村が合併して、大和村が誕生しました。その当時政争が盛んであった6か村が大いに和して一つの村にまとめられたことから、大和村と称しました。

昭和2年には村山貯水池が完成し、昭和13年には東京瓦斯電気工業立川工場が建設されました。このようにして村は純農村から都市化への道を歩みはじめました。

戦後の昭和29年5月3日には町制を施行し、大和町が誕生しました。昭和30年代から40年代にかけて都営住宅や団地が次々に建設されると、人口は急増を続け、昭和40年に3万人を突破しました。昭和45年10月1日には市制を施行し、名称を「東大和市」と改めました。その年に人口は4万5千人となり、現在では人口8万人を超える都心のベットタウンとして成長してきました。

1871年	(明治4年)	廃藩置県制に伴い神奈川県多摩郡の一部として編入
1893年	(明治26年)	多摩地域の移管に伴い東京府に編入
1919年	(大正8年)	大和村の誕生（芋窪、蔵敷、奈良橋、高木、狭山、清水の6か村合併）
1927年	(昭和2年)	村山貯水池（多摩湖）の完成
1938年	(昭和13年)	東京瓦斯電気工業立川工場の建設
1950年	(昭和25年)	西武鉄道上水線の開通
1954年	(昭和29年)	町制施行に伴う大和町の誕生
1958年	(昭和33年)	都営第1住宅（清水）
1960年	(昭和35年)	都営第2住宅（奈良橋）
1961年	(昭和36年)	都営第3、4住宅（高木）、都営第5住宅（清水）、都営第6住宅（狭山）
1962年	(昭和37年)	都営第7、8住宅（高木）
1964年	(昭和39年)	光ヶ丘団地分譲、都営東京街道団地（清水）
1967年	(昭和42年)	第2光ヶ丘団地分譲
1970年	(昭和45年)	芝中団地の入居、市制施行に伴う東大和市の誕生
1987年	(昭和62年)	桜が丘団地の入居
2000年	(平成12年)	多摩モノレール全線開通
2010年	(平成22年)	市制施行40周年

第2項 市の地勢

東大和市は、東京都の中央部の北側、東京都心から約35km圏内に位置しています。市の南側に西武拝島線、市の西部には多摩モノレールが通っています。また青梅街道が南北に、新青梅街道が市の中央部を東西に通っています。東は東村山市、西は武蔵村山市、南は立川・小平両市に、北は埼玉県所沢市と接しています。面積は、13.42km²です。

地勢は、武蔵野台地の西部に位置する狭山丘陵の南端にかかるため市の北部から中央部にかけてはゆるやかに傾斜し、中央部から南部にかけてはおおむね平坦となっています。狭山丘陵から東に向かう大きな谷2本を利用して、狭山湖（所沢市）と多摩湖（東大和市）が作られています。

⁴ 後ヶ谷と宅部の2村は明治8年に合併し、狭山村となりました。

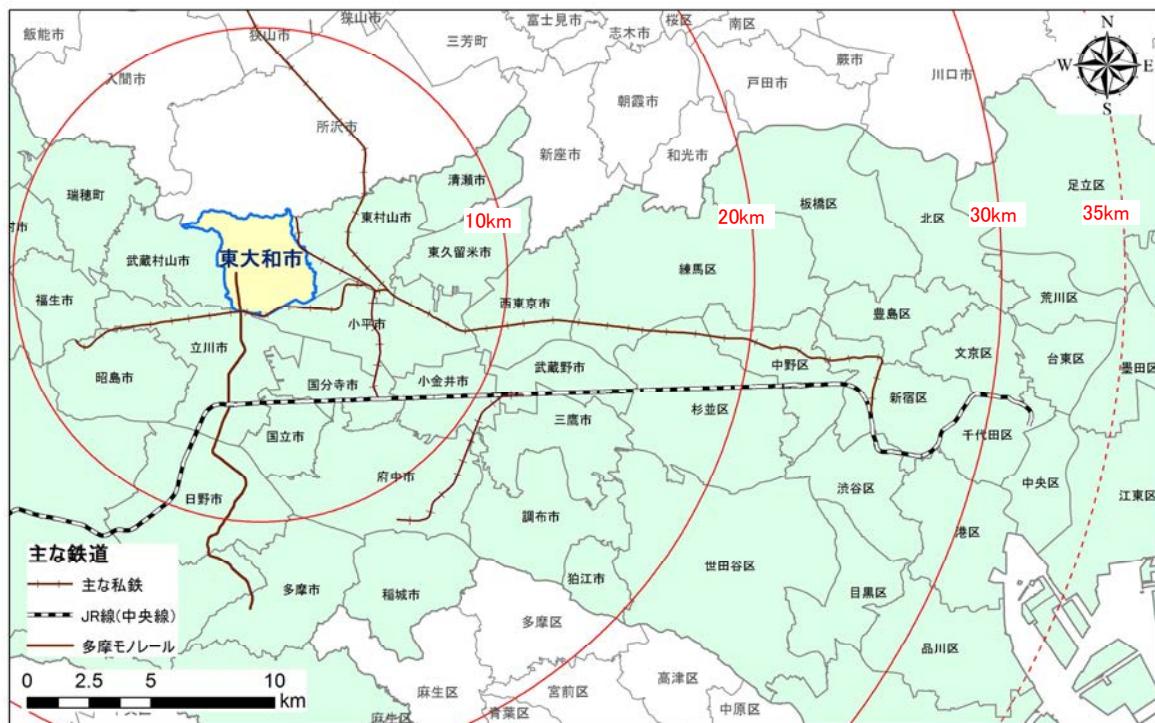


図 2-1 他区市町村との位置関係

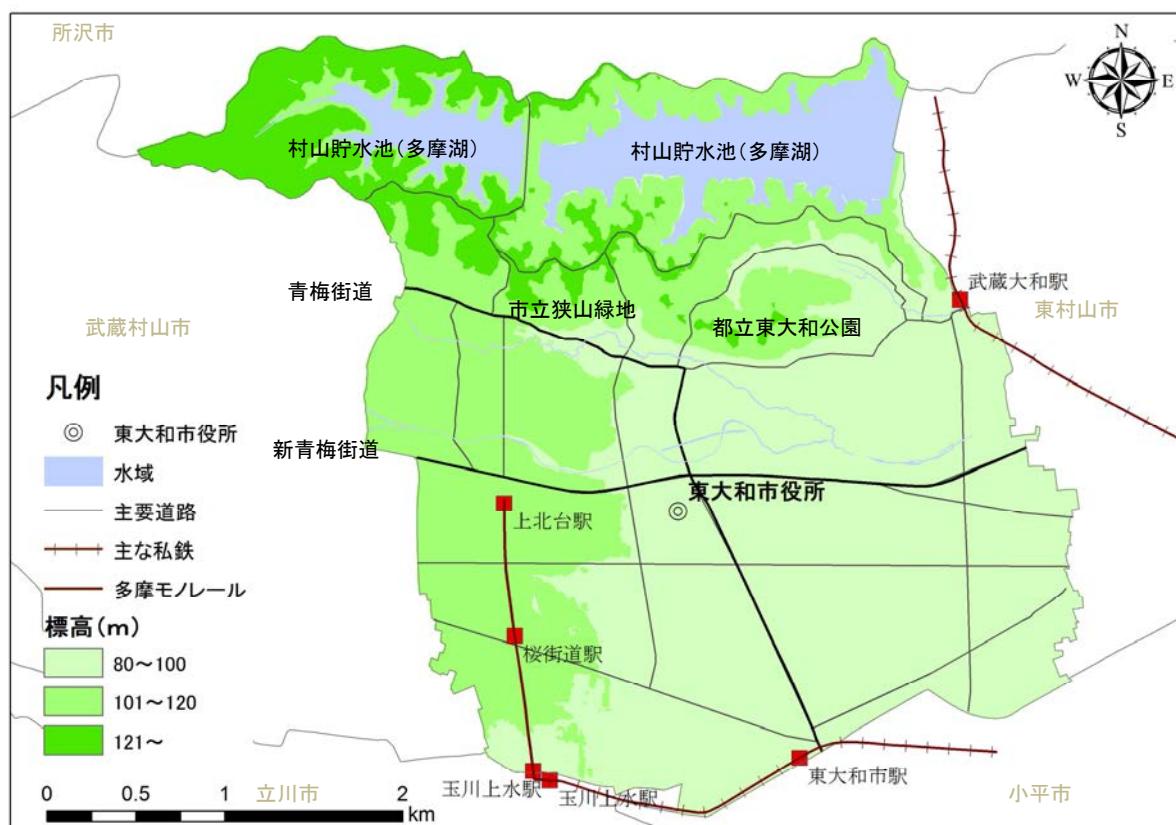


図 2-2 市の地勢

第2節 人口

第1項 人口の推移と将来推計

(1) 人口の推移

桜が丘団地建設（昭和 61 年～62 年、平成 5 年、合計 1,000 戸）や相次ぐ工場跡地へのマンション建設により本市の人口は右肩上がりに増え続けてきました。また平成 12 年 1 月に多摩モノレールの全線（上北台～多摩センター）開通に伴い、沿線にマンションが建設されたことで更なる人口増につながりました。平成 19 年 4 月には、民間企業施設跡地へマンション（約 1,000 戸）が建設されたことに伴い、さらに人口増となっており、現在では総人口は 8.6 万人を超えていました。

年齢三区分⁵の内訳でみると、65 歳以上の老人人口割合は昭和 55 年には 5.0% でしたが、平成 7 年には 10% 台に達し（総人口の約 10 人に 1 人の割合）、平成 27 年には 24.8% を占めています（総人口の約 4 人に 1 人の割合）。一方、15 歳未満の年少人口割合は昭和 55 年には 27.6% でしたが、平成 2 年には 20% を下回る 18.1% となり、平成 27 年には 13.5% を占めています（参照 図 2-4）。

(2) 人口の将来推計

本市で策定した「東大和市人口ビジョン」（平成 27 年 10 月）に基づく将来人口推計によると、本市の人口は 5 年後の平成 32 年までは増加し、以後緩やかに減少する見込みです。45 年後の平成 72 年には人口は約 71,700 人程度に減少する見込みです（参照 図 2-3）。

東大和市人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計における出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して推計しています。

年齢三区分の内訳でみると、65 歳以上の老人人口割合は 20 年後の平成 47 年には 30.2% となり、45 年後の平成 72 年には 35.6% となる見込みです（総人口の約 3 人に 1 人の割合）。一方、15 歳未満の年少人口割合は緩やかに減少が続き、20 年後の平成 47 年には 11.1% となり、45 年後の平成 72 年には 10.4% となる見込みです（総人口の約 10 人に 1 人の割合）（参照 図 2-4）。

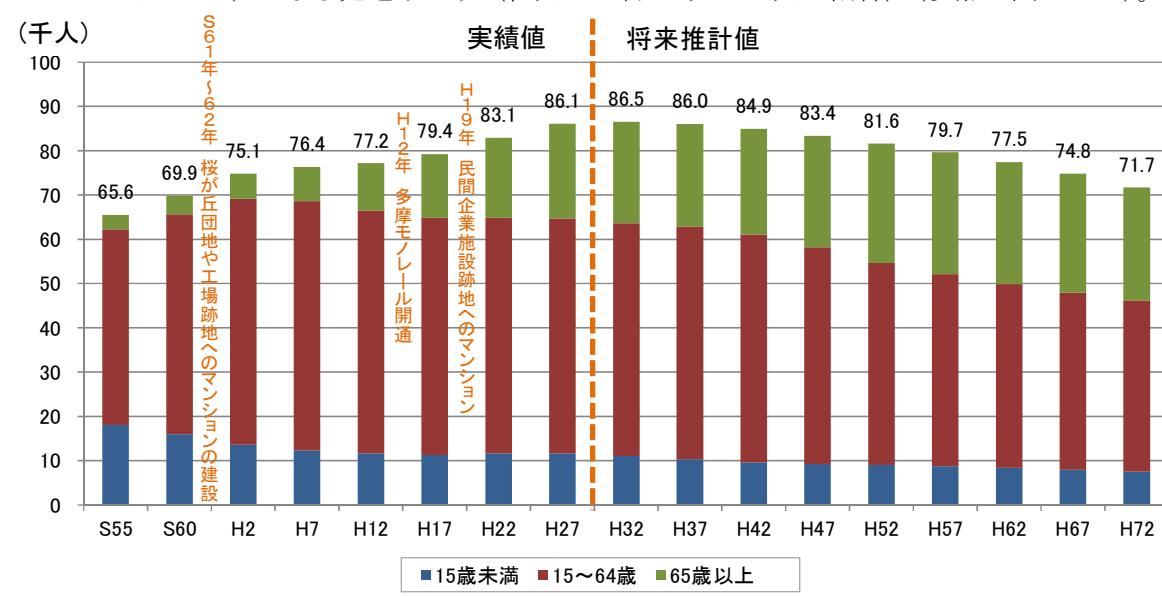


図 2-3 人口の推移

出典：東大和市人口ビジョン

⁵ 年齢三区分とは、0 歳から 14 歳までを年少人口、15 歳から 64 歳までを生産年齢人口、65 歳以上を老人人口として三分類した定義をいいます。

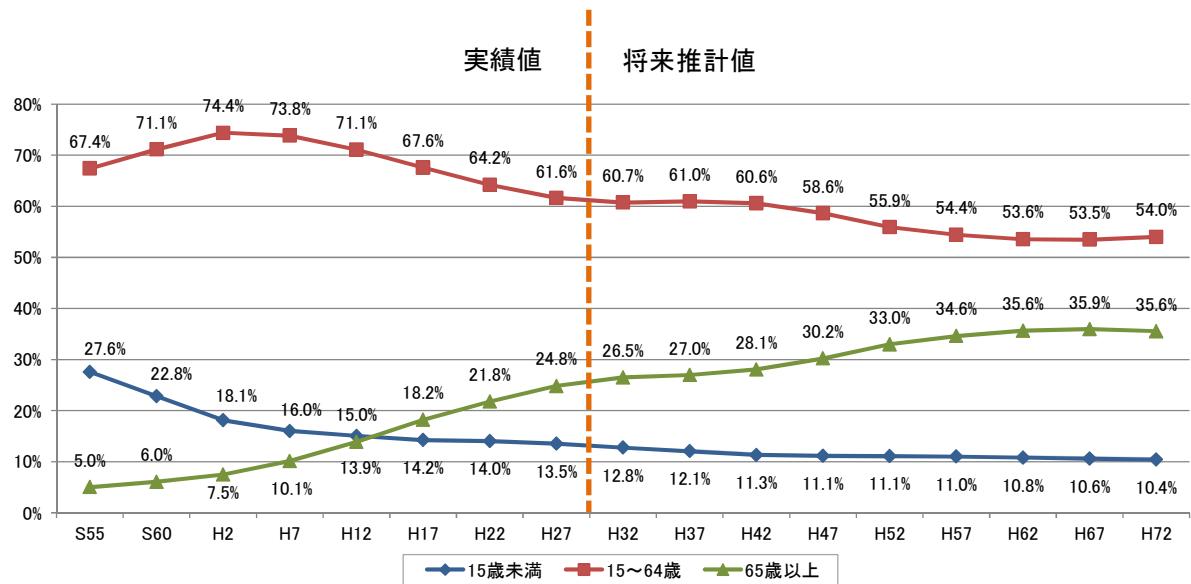


図 2-4 年齢三区分の構成比

出典：東大和市人口ビジョン

第2項 町丁目別人口の現状と将来推計

(1) 人口の現状

市内には 17 の大字町に 76 の町丁目があります。

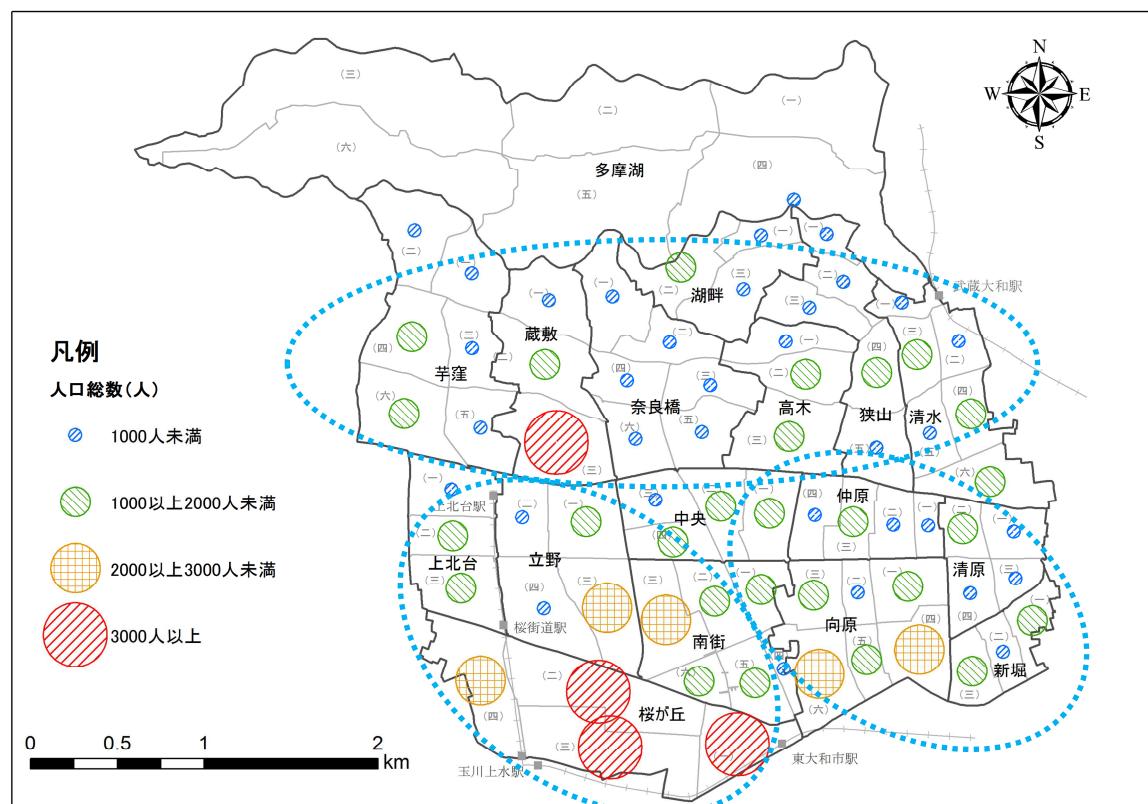
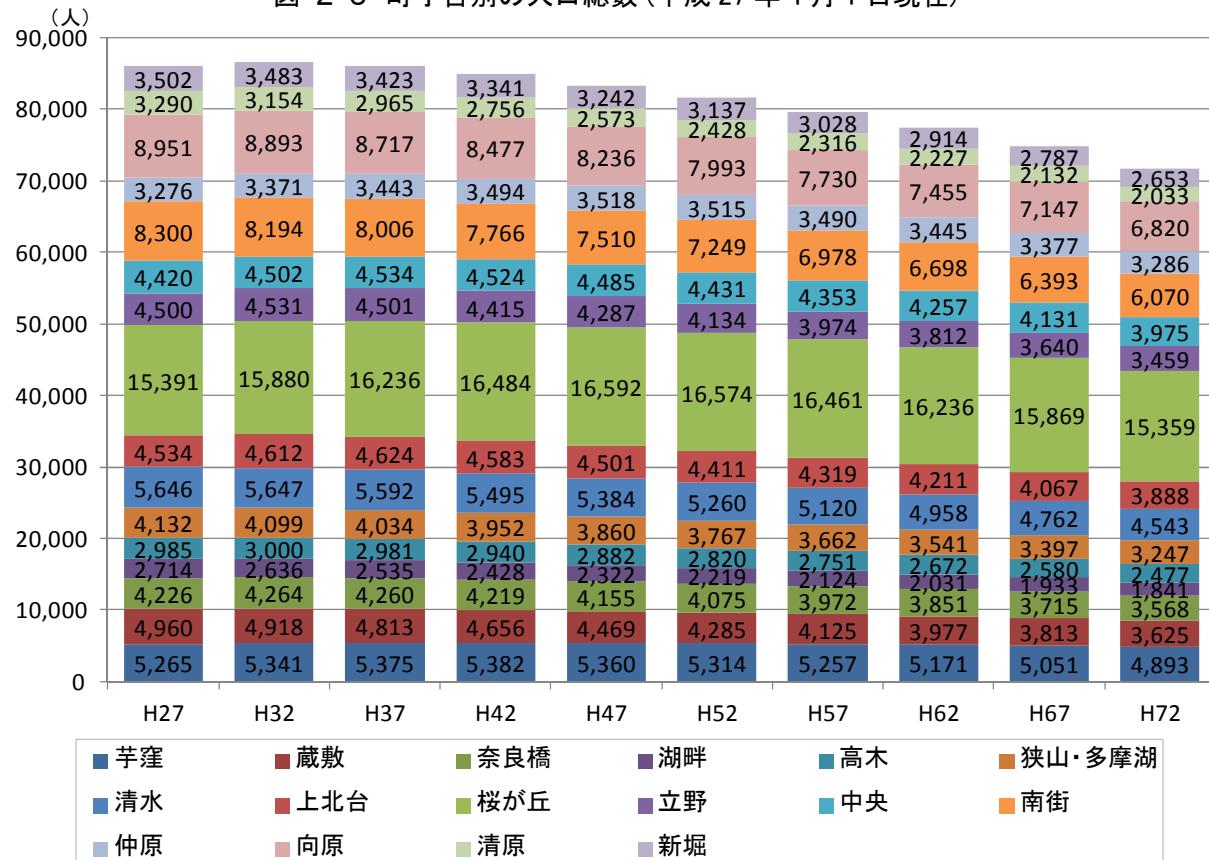
町丁目別の人口は、西武拝島線及び多摩モノレール沿線の地域に多い傾向にあり、町丁目あたりで 2,000 人以上の地域が多く見られます。市域の南東部における町丁目あたり人口は 1,000 人以上 2,000 人未満の町丁目が多い状況です。一方で市域の北部における町丁目あたり人口は 1,000 人未満の町丁目が集積しています（参照 図 2-5）。

年齢三区分の観点から町丁目別に比較すると、老人人口は昭和 40 年代までに建設、分譲された住宅を含む地域が高くなっています。年少人口割合は平成 19 年以降に建設、分譲された住宅を含む地域での割合が高くなっています。生産年齢人口の割合が低い町丁目では老人人口割合が比較的高い傾向にあります（参照 図 2-7～図 2-9 の上段の図）。

(2) 人口の将来推計

前記の将来人口推計によると、市域の北部及び東部において人口減少が見込まれ、特に老人人口割合の高い町丁目においては 20 年後の平成 47 年頃まで人口減少が顕著な傾向となっています。一方で老人人口割合が比較的低い町丁目においては 5 年後の平成 32 年から 20 年後の平成 47 年にかけて人口が増加する傾向にあり、市内の将来人口の動向は二極化しています（参照 図 2-6、表 2-1～表 2-3）。

年齢三区分の構成割合の観点からは、20 年後の平成 47 年には、多くの町丁目において老人人口割合が 20% 以上となり、45 年後の平成 72 年にはほぼ全ての町丁目において老人人口割合は 30% 以上となる見込みです。一方で年少人口割合は、10% 未満の町丁目は 20 年後の平成 47 年には現状よりもやや減少しますが、45 年後の平成 72 年には、10% 未満の町丁目が現状よりも増加するものと見込まれます（参照 図 2-7～図 2-9 の中段及び下段の図）。

図 2-5 町丁目別の人団総数⁶(平成 27 年 4 月 1 日現在)⁶ 図2-5の中で「()」内の漢数字は、丁目を示しています。

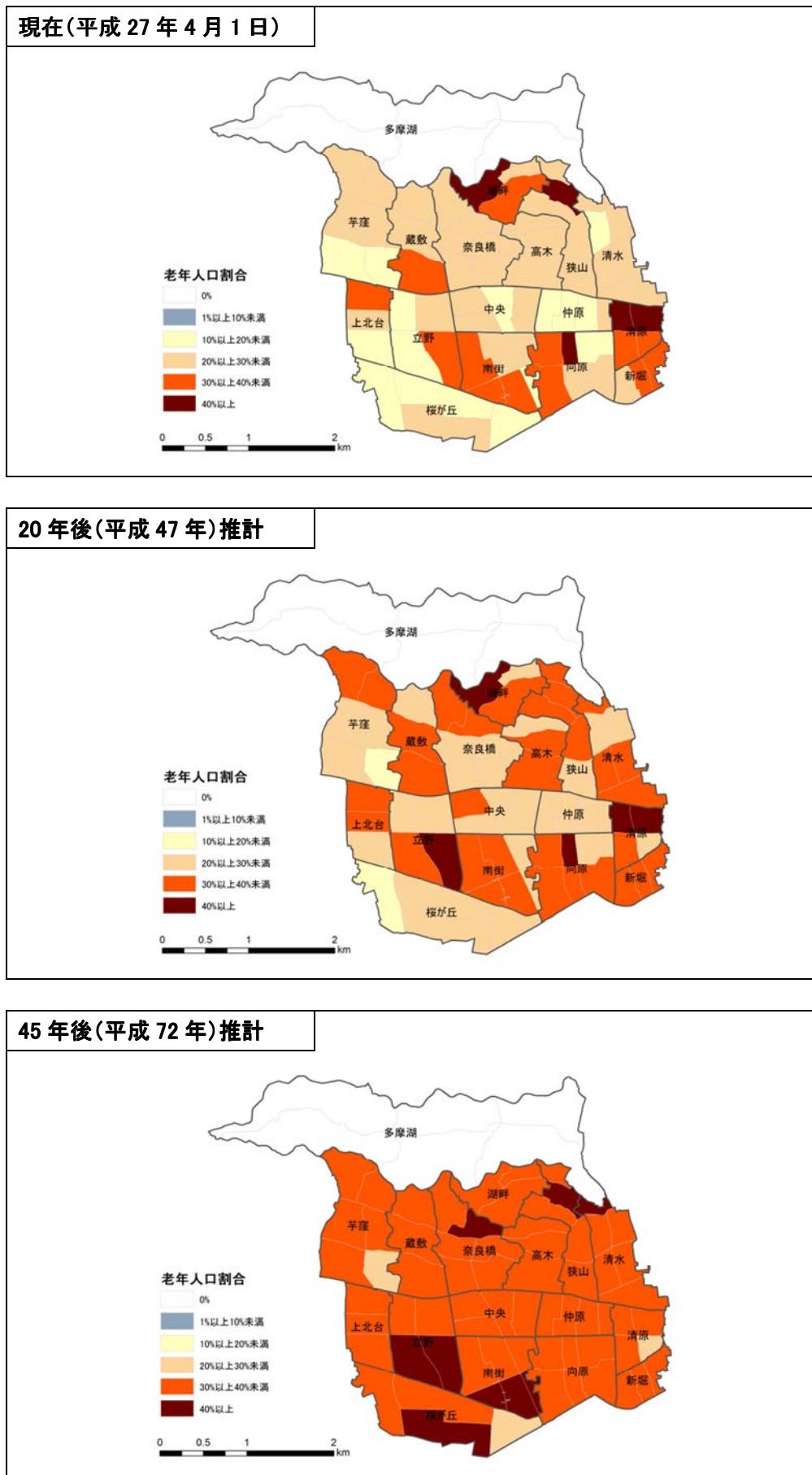


図 2-7 老年人口割合の推移（町丁目別）

多摩湖四丁目は人口総数が 10 人以下のため図示していません。

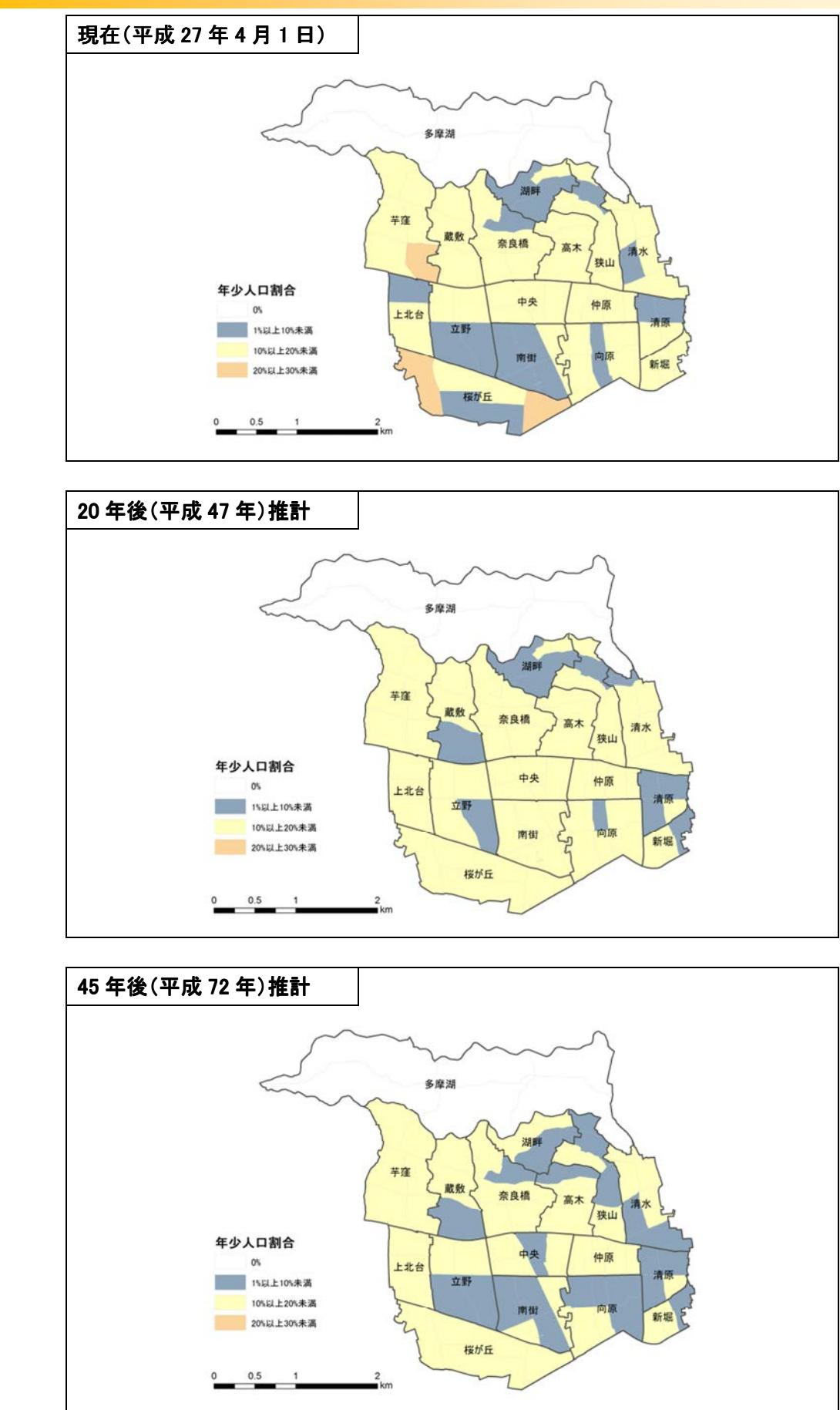


図 2-8 年少人口割合の推移（町丁目別）

多摩湖四丁目は人口総数が 10 人以下のため図示していません。

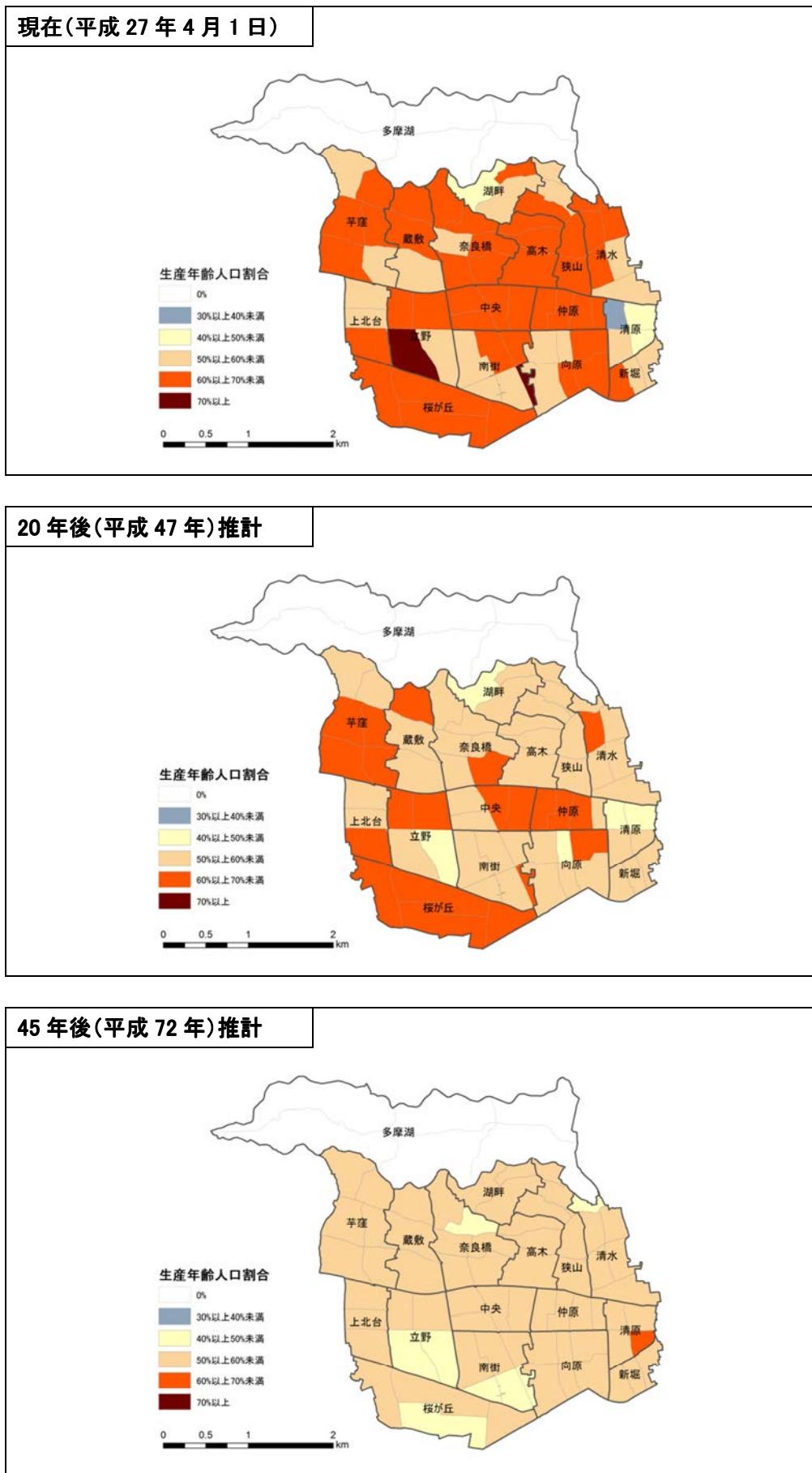


図 2-9 生産年齢人口割合の推移（町丁目別）

多摩湖四丁目は人口総数が 10 人以下のため図示していません。

表 2-1 町丁目別の人団(平成 27 年 4 月 1 日現在)

町名	丁目	人口総数 (人)	老年人口(65歳以上)		年少人口(0歳~14歳)		生産年齢人口(15歳~64歳)	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
多摩湖	1丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	3丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	4丁目	2	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
	5丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
芋窪	1丁目	567	127	22.4%	79	13.9%	361	63.7%
	2丁目	545	144	26.4%	74	13.6%	327	60.0%
	3丁目	922	222	24.1%	136	14.8%	564	61.2%
	4丁目	1,540	334	21.7%	231	15.0%	975	63.3%
	5丁目	602	102	16.9%	142	23.6%	358	59.5%
	6丁目	1,089	204	18.7%	162	14.9%	723	66.4%
蔵敷	1丁目	317	70	22.1%	54	17.0%	193	60.9%
	2丁目	1,538	368	23.9%	223	14.5%	947	61.6%
	3丁目	3,105	1,110	35.7%	343	11.0%	1,652	53.2%
奈良橋	1丁目	780	169	21.7%	108	13.8%	503	64.5%
	2丁目	407	111	27.3%	32	7.9%	264	64.9%
	3丁目	773	195	25.2%	103	13.3%	475	61.4%
	4丁目	388	107	27.6%	49	12.6%	232	59.8%
	5丁目	966	214	22.2%	123	12.7%	629	65.1%
	6丁目	912	184	20.2%	135	14.8%	593	65.0%
湖畔	1丁目	916	198	21.6%	144	15.7%	574	62.7%
	2丁目	1,028	463	45.0%	89	8.7%	476	46.3%
	3丁目	770	273	35.5%	76	9.9%	421	54.7%
高木	1丁目	412	94	22.8%	51	12.4%	267	64.8%
	2丁目	1,102	268	24.3%	150	13.6%	684	62.1%
	3丁目	1,471	387	26.3%	182	12.4%	902	61.3%
狭山	1丁目	395	115	29.1%	43	10.9%	237	60.0%
	2丁目	678	275	40.6%	61	9.0%	342	50.4%
	3丁目	738	190	25.7%	93	12.6%	455	61.7%
	4丁目	1,329	304	22.9%	182	13.7%	843	63.4%
	5丁目	990	226	22.8%	151	15.3%	613	61.9%
清水	1丁目	377	108	28.6%	39	10.3%	230	61.0%
	2丁目	977	213	21.8%	158	16.2%	606	62.0%
	3丁目	1,039	171	16.5%	172	16.6%	696	67.0%
	4丁目	1,008	289	28.7%	119	11.8%	600	59.5%
	5丁目	881	256	29.1%	88	10.0%	537	61.0%
	6丁目	1,364	379	27.8%	168	12.3%	817	59.9%
上北台	1丁目	794	287	36.1%	63	7.9%	444	55.9%
	2丁目	1,917	532	27.8%	252	13.1%	1,133	59.1%
	3丁目	1,823	239	13.1%	311	17.1%	1,273	69.8%
桜が丘	1丁目	4,159	470	11.3%	883	21.2%	2,806	67.5%
	2丁目	5,271	734	13.9%	984	18.7%	3,553	67.4%
	3丁目	3,185	740	23.2%	298	9.4%	2,147	67.4%
	4丁目	2,776	351	12.6%	595	21.4%	1,830	65.9%
立野	1丁目	1,133	249	22.0%	178	15.7%	706	62.3%
	2丁目	751	112	14.9%	128	17.0%	511	68.0%
	3丁目	2,140	749	35.0%	163	7.6%	1,228	57.4%
	4丁目	476	66	13.9%	47	9.9%	363	76.3%
中央	1丁目	1,549	344	22.2%	221	14.3%	984	63.5%
	2丁目	1,527	294	19.3%	212	13.9%	1,021	66.9%
	3丁目	239	51	21.3%	33	13.8%	155	64.9%
	4丁目	1,105	240	21.7%	144	13.0%	721	65.2%
南街	1丁目	1,206	302	25.0%	137	11.4%	767	63.6%
	2丁目	1,890	542	28.7%	177	9.4%	1,171	62.0%
	3丁目	2,043	706	34.6%	194	9.5%	1,143	55.9%
	4丁目	483	81	16.8%	57	11.8%	345	71.4%
	5丁目	1,549	496	32.0%	132	8.5%	921	59.5%
	6丁目	1,129	396	35.1%	97	8.6%	636	56.3%
仲原	1丁目	329	73	22.2%	55	16.7%	201	61.1%
	2丁目	836	138	16.5%	138	16.5%	560	67.0%
	3丁目	1,213	158	13.0%	235	19.4%	820	67.6%
	4丁目	898	172	19.2%	145	16.1%	581	64.7%
向原	1丁目	1,061	185	17.4%	152	14.3%	724	68.2%
	2丁目	639	256	40.1%	54	8.5%	329	51.5%
	3丁目	1,461	505	34.6%	159	10.9%	797	54.6%
	4丁目	2,064	481	23.3%	226	10.9%	1,357	65.7%
	5丁目	1,032	304	29.5%	101	9.8%	627	60.8%
	6丁目	2,694	846	31.4%	313	11.6%	1,535	57.0%
清原	1丁目	359	159	44.3%	34	9.5%	166	46.2%
	2丁目	1,241	648	52.2%	99	8.0%	494	39.8%
	3丁目	843	296	35.1%	149	17.7%	398	47.2%
	4丁目	847	333	39.3%	88	10.4%	426	50.3%
新堀	1丁目	1,282	415	32.4%	133	10.4%	734	57.3%
	2丁目	975	301	30.9%	122	12.5%	552	56.6%
	3丁目	1,245	266	21.4%	166	13.3%	813	65.3%
合計		86,092	21,387	—	11,635	—	53,070	—

表 2-2 町丁目別の人団(平成47年推計値)

町名	丁目	人口総数 (人)	老年人口(65歳以上)		年少人口(0歳~14歳)		生産年齢人口(15歳~64歳)	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
多摩湖	1丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	3丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	4丁目	2	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	5丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
芋窪	1丁目	555	174	31.3%	58	10.5%	323	58.2%
	2丁目	517	173	33.4%	63	12.1%	282	54.5%
	3丁目	905	232	25.6%	106	11.7%	568	62.8%
	4丁目	1,562	438	28.0%	183	11.7%	942	60.3%
	5丁目	680	118	17.3%	98	14.4%	465	68.3%
	6丁目	1,140	284	24.9%	137	12.0%	720	63.1%
蔵敷	1丁目	320	88	27.5%	38	11.8%	194	60.7%
	2丁目	1,508	464	30.7%	161	10.7%	883	58.6%
	3丁目	2,641	914	34.6%	245	9.3%	1,482	56.1%
奈良橋	1丁目	775	248	32.0%	88	11.3%	440	56.7%
	2丁目	369	140	37.8%	38	10.3%	191	51.9%
	3丁目	740	218	29.4%	85	11.5%	437	59.1%
	4丁目	375	110	29.4%	44	11.8%	220	58.7%
	5丁目	968	267	27.6%	108	11.2%	593	61.2%
	6丁目	928	272	29.3%	106	11.4%	551	59.3%
湖畔	1丁目	907	264	29.1%	99	11.0%	543	59.9%
	2丁目	769	333	43.3%	72	9.4%	364	47.4%
	3丁目	646	254	39.4%	62	9.6%	330	51.1%
高木	1丁目	412	118	28.6%	49	11.9%	245	59.5%
	2丁目	1,072	330	30.8%	118	11.0%	623	58.2%
	3丁目	1,398	420	30.0%	153	10.9%	826	59.0%
狭山	1丁目	359	132	36.8%	36	10.0%	191	53.2%
	2丁目	522	199	38.2%	47	8.9%	276	52.9%
	3丁目	695	215	30.9%	79	11.3%	402	57.8%
	4丁目	1,293	422	32.7%	140	10.8%	731	56.5%
	5丁目	989	280	28.3%	117	11.9%	591	59.8%
清水	1丁目	341	119	34.8%	32	9.5%	190	55.7%
	2丁目	968	289	29.9%	106	11.0%	572	59.1%
	3丁目	1,097	297	27.1%	131	11.9%	669	61.0%
	4丁目	932	313	33.6%	99	10.6%	520	55.8%
	5丁目	787	286	36.3%	82	10.4%	420	53.3%
	6丁目	1,259	412	32.8%	130	10.4%	716	56.9%
上北台	1丁目	685	244	35.6%	72	10.5%	370	54.0%
	2丁目	1,827	575	31.5%	197	10.8%	1,054	57.7%
	3丁目	1,989	483	24.3%	228	11.5%	1,278	64.2%
桜が丘	1丁目	4,597	1,213	26.4%	557	12.1%	2,827	61.5%
	2丁目	5,619	1,552	27.6%	617	11.0%	3,449	61.4%
	3丁目	3,278	818	25.0%	436	13.3%	2,024	61.7%
	4丁目	3,097	576	18.6%	381	12.3%	2,140	69.1%
立野	1丁目	1,131	308	27.2%	122	10.8%	701	62.0%
	2丁目	816	210	25.7%	98	12.0%	509	62.3%
	3丁目	1,837	772	42.0%	168	9.2%	897	48.8%
	4丁目	503	164	32.6%	53	10.5%	286	56.9%
中央	1丁目	1,546	421	27.2%	173	11.2%	952	61.6%
	2丁目	1,578	424	26.8%	181	11.5%	973	61.7%
	3丁目	244	75	30.7%	31	12.9%	138	56.4%
	4丁目	1,117	317	28.4%	132	11.8%	668	59.8%
南街	1丁目	1,181	349	29.5%	137	11.6%	696	58.9%
	2丁目	1,727	590	34.1%	180	10.4%	957	55.4%
	3丁目	1,751	664	37.9%	181	10.3%	906	51.7%
	4丁目	511	134	26.2%	65	12.7%	312	61.2%
	5丁目	1,369	475	34.7%	138	10.1%	756	55.2%
	6丁目	971	351	36.1%	101	10.4%	519	53.5%
仲原	1丁目	330	96	29.1%	39	11.8%	195	59.1%
	2丁目	894	247	27.6%	106	11.9%	541	60.6%
	3丁目	1,346	310	23.0%	175	13.0%	862	64.0%
	4丁目	948	246	25.9%	122	12.9%	580	61.2%
向原	1丁目	1,096	300	27.4%	120	11.0%	676	61.7%
	2丁目	497	209	42.1%	41	8.2%	247	49.7%
	3丁目	1,254	443	35.3%	132	10.5%	679	54.1%
	4丁目	2,008	635	31.6%	211	10.5%	1,162	57.9%
	5丁目	938	321	34.3%	109	11.6%	508	54.2%
	6丁目	2,443	799	32.7%	278	11.4%	1,366	55.9%
清原	1丁目	273	115	42.0%	24	8.7%	134	49.3%
	2丁目	853	355	41.7%	75	8.8%	422	49.5%
	3丁目	767	222	29.0%	93	12.2%	452	58.9%
	4丁目	680	264	38.9%	64	9.4%	351	51.7%
新堀	1丁目	1,121	405	36.2%	108	9.6%	608	54.2%
	2丁目	869	294	33.8%	92	10.6%	483	55.6%
	3丁目	1,252	396	31.6%	142	11.3%	715	57.1%
合計		83,378	25,196	—	9,287	—	48,894	—

表 2-3 町丁目別の人団(平成 72 年推計値)

町名	丁目	人口総数 (人)	老年人口(65歳以上)		年少人口(0歳~14歳)		生産年齢人口(15歳~64歳)	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
多摩湖	1丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	3丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	4丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	5丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6丁目	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
芋窪	1丁目	468	172	36.8%	48	10.3%	248	53.0%
	2丁目	446	150	33.7%	47	10.5%	249	55.7%
	3丁目	815	291	35.7%	85	10.4%	439	53.9%
	4丁目	1,398	459	32.8%	149	10.7%	789	56.5%
	5丁目	712	205	28.8%	88	12.3%	419	58.9%
	6丁目	1,054	377	35.7%	114	10.8%	563	53.4%
蔵敷	1丁目	285	101	35.2%	32	11.3%	153	53.5%
	2丁目	1,289	441	34.2%	138	10.7%	710	55.1%
	3丁目	2,050	789	38.5%	204	10.0%	1,057	51.5%
奈良橋	1丁目	673	224	33.2%	69	10.2%	381	56.6%
	2丁目	276	121	43.9%	26	9.4%	129	46.7%
	3丁目	640	220	34.4%	65	10.2%	355	55.4%
	4丁目	324	115	35.5%	35	10.7%	174	53.9%
	5丁目	841	321	38.2%	85	10.1%	434	51.7%
	6丁目	814	267	32.8%	83	10.2%	464	57.0%
湖畔	1丁目	797	260	32.6%	86	10.8%	451	56.6%
	2丁目	558	188	33.7%	59	10.5%	311	55.8%
	3丁目	486	180	37.1%	46	9.5%	259	53.3%
高木	1丁目	361	135	37.4%	36	9.8%	191	52.8%
	2丁目	921	318	34.5%	96	10.5%	507	55.0%
	3丁目	1,194	434	36.3%	121	10.1%	640	53.6%
狭山	1丁目	280	110	39.3%	27	9.5%	143	51.1%
	2丁目	389	156	40.1%	37	9.4%	196	50.5%
	3丁目	601	206	34.3%	65	10.8%	330	55.0%
	4丁目	1,099	362	33.0%	109	9.9%	628	57.1%
	5丁目	878	284	32.3%	93	10.6%	501	57.0%
清水	1丁目	271	109	40.2%	27	10.0%	135	49.8%
	2丁目	850	273	32.2%	92	10.9%	484	57.0%
	3丁目	992	350	35.3%	106	10.7%	536	54.0%
	4丁目	774	272	35.1%	82	10.6%	420	54.3%
	5丁目	623	242	38.9%	61	9.9%	319	51.3%
	6丁目	1,034	379	36.7%	101	9.8%	554	53.6%
上北台	1丁目	548	217	39.6%	57	10.4%	274	50.0%
	2丁目	1,534	550	35.8%	167	10.9%	818	53.3%
	3丁目	1,806	655	36.3%	184	10.2%	966	53.5%
桜が丘	1丁目	4,316	1,254	29.1%	498	11.5%	2,564	59.4%
	2丁目	5,052	1,620	32.1%	543	10.7%	2,888	57.2%
	3丁目	2,949	1,306	44.3%	297	10.1%	1,346	45.6%
	4丁目	3,043	1,045	34.3%	356	11.7%	1,642	54.0%
立野	1丁目	996	357	35.8%	102	10.2%	537	54.0%
	2丁目	745	259	34.8%	76	10.2%	409	54.9%
	3丁目	1,303	537	41.2%	120	9.2%	646	49.6%
	4丁目	416	173	41.7%	38	9.1%	205	49.2%
中央	1丁目	1,356	510	37.6%	137	10.1%	709	52.2%
	2丁目	1,411	502	35.6%	138	9.8%	770	54.6%
	3丁目	219	68	31.1%	24	11.1%	126	57.7%
	4丁目	989	352	35.5%	104	10.5%	533	53.9%
南街	1丁目	1,018	389	38.2%	106	10.4%	522	51.3%
	2丁目	1,375	549	39.9%	136	9.9%	690	50.2%
	3丁目	1,390	485	34.9%	131	9.4%	774	55.7%
	4丁目	463	192	41.6%	49	10.7%	221	47.8%
	5丁目	1,068	448	41.9%	98	9.1%	522	48.9%
	6丁目	756	310	40.9%	76	10.0%	371	49.0%
仲原	1丁目	294	96	32.6%	35	12.0%	163	55.4%
	2丁目	814	260	32.0%	83	10.3%	471	57.8%
	3丁目	1,301	421	32.4%	148	11.4%	731	56.2%
	4丁目	877	295	33.6%	100	11.4%	483	55.0%
向原	1丁目	953	361	37.9%	93	9.8%	499	52.3%
	2丁目	353	128	36.4%	31	8.7%	194	55.0%
	3丁目	1,022	355	34.8%	100	9.8%	566	55.4%
	4丁目	1,650	649	39.3%	157	9.5%	844	51.2%
	5丁目	768	285	37.2%	79	10.3%	404	52.5%
	6丁目	2,073	715	34.5%	216	10.4%	1,143	55.1%
清原	1丁目	194	68	34.7%	19	9.7%	108	55.6%
	2丁目	611	232	37.9%	58	9.5%	321	52.5%
	3丁目	701	194	27.7%	78	11.1%	429	61.2%
	4丁目	527	175	33.2%	52	9.9%	300	56.9%
新堀	1丁目	879	339	38.6%	88	10.0%	452	51.4%
	2丁目	710	253	35.6%	76	10.7%	382	53.8%
	3丁目	1,063	389	36.5%	110	10.4%	564	53.1%
合計		71,737	25,506	—	7,474	—	38,757	—

第3項 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移

(1) 東大和市の推移と見通し

本市の人口及び公共施設の延床面積のデータ⁷をもとに、市民一人あたりの延床面積を年度別に比較しました。

建築系の公共施設の延床面積は昭和45年度から平成17年度まで増加の一途をたどっていましたが、平成17年度以降は微減しています。これに対して人口は昭和45年度から一貫して増加傾向にあります。こうした状況から、市民一人あたり延床面積は平成12年度に1.83m²/人とピークを迎えましたが、以降は人口増に対し延床面積が微減したため、市民一人あたり延床面積も減少傾向にあります。

東大和市人口ビジョンによる将来人口の推計値に対して、延床面積が平成27年度以降は横ばいであると仮定すると、市民一人あたり延床面積は平成52年度には1.72m²/人となりますが、平成72年度には1.96m²/人となるものと予想され、徐々に市民一人あたりの延床面積が増加する傾向となります。

表 2-4 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向

	年 度	延床面積(m ²)	人口(人)	一人あたり 延床面積(m ² /人)
推 移	S45	37,025	46,173	0.80
	S50	79,291	58,464	1.36
	S55	94,797	65,553	1.45
	S60	115,434	69,881	1.65
	H2	122,761	75,132	1.63
	H7	130,074	76,355	1.70
	H12	140,917	77,212	1.83
	H17	140,933	79,353	1.78
	H22	140,829	83,068	1.70
	H27	140,264	86,092	1.63
将 來 動 向	H32	140,264	86,525	1.62
	H37	140,264	86,039	1.63
	H42	140,264	84,911	1.65
	H47	140,264	83,378	1.68
	H52	140,264	81,612	1.72
	H57	140,264	79,660	1.76
	H62	140,264	77,456	1.81
	H67	140,264	74,794	1.88
	H72	140,264	71,737	1.96

⁷ 過去の人口は国勢調査の結果、平成27年度の人口はH27.4月1日時点の住民基本台帳の値、平成32年度から平成72年度までの人口は東大和市人口ビジョンによる推計値です。各年度の延床面積は「財産に関する調書」の集計値（行政財産及び普通財産の合計。平成27年度以降は平成26年度の値）です。

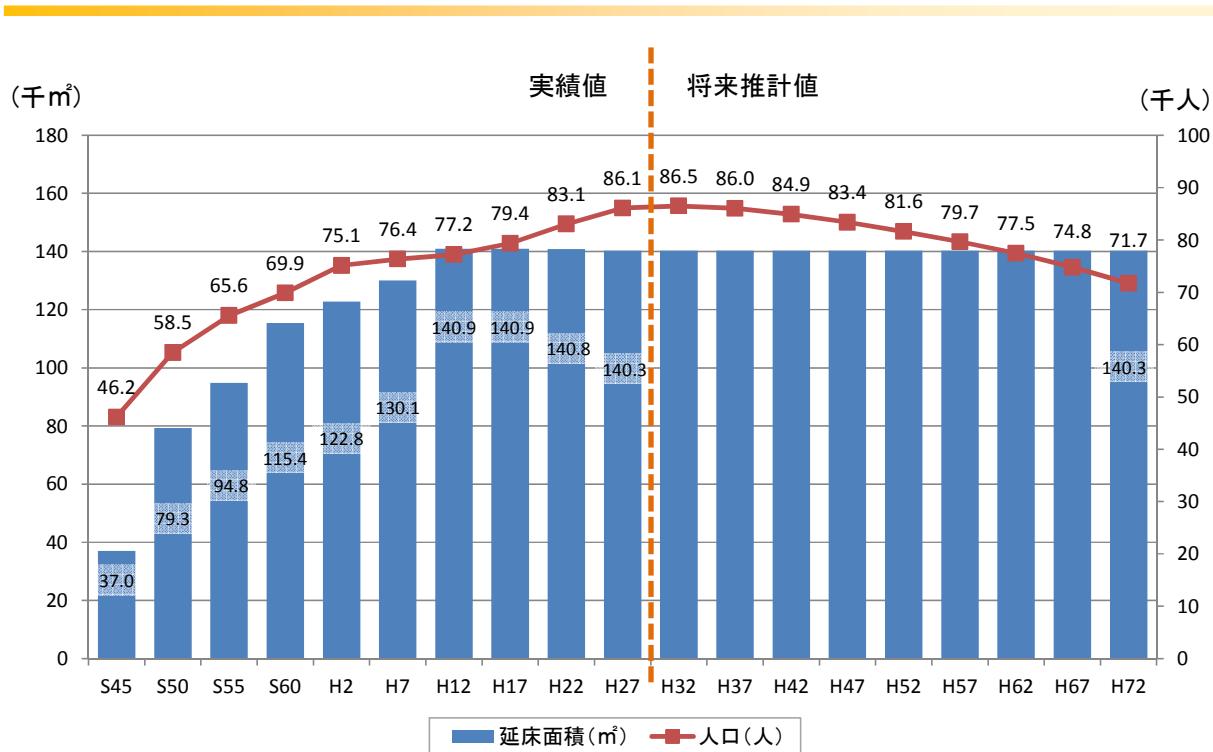


図 2-10 建築系の公共施設の延床面積と人口の比較

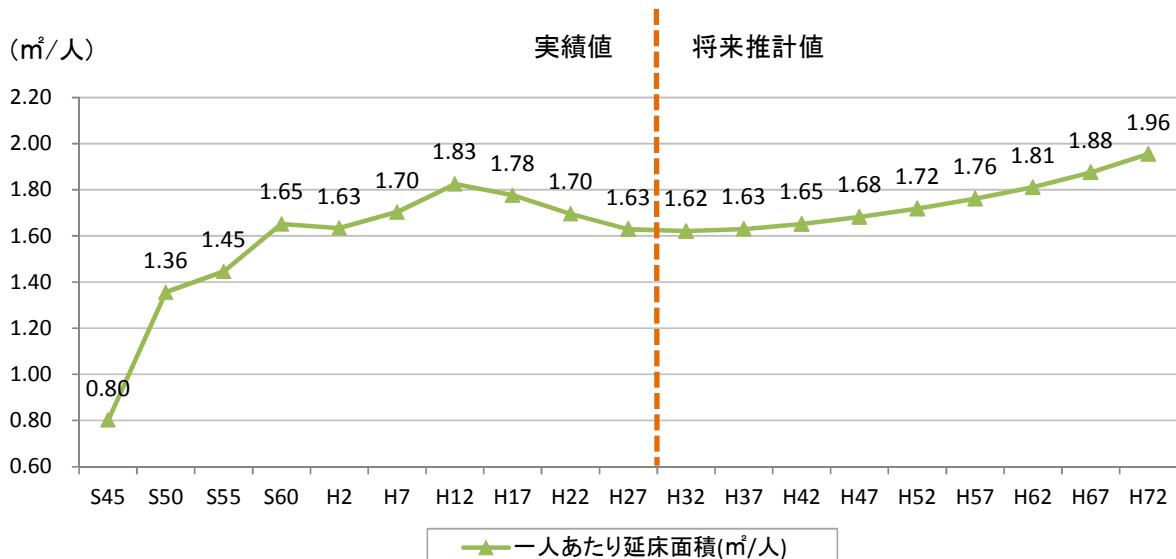


図 2-11 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向

(2) 多摩 26 市の比較

市民一人あたり公共施設延床面積の多摩 26 市の平均は $1.97 \text{ m}^2/\text{人}$ となっており、全国平均の $3.76 \text{ m}^2/\text{人}$ を大幅に下回っています⁸。多摩 26 市は人口 10 万人を超える都市型の市が多いため、農村部を含む全国平均よりも一人あたり公共施設延床面積が低くなる傾向が表れています。

当市は、多摩 26 市の平均を下回る $1.65 \text{ m}^2/\text{人}$ ⁹ であり、多摩 26 市の平均値よりも約 2 割、全国平均の約 5 割程度低い水準となっています。

表 2-5 多摩 26 市の市民一人あたり延床面積の比較(平成 25 年)

名称	延床面積 (m^2)	人口 (人)	一人あたり延床面積($\text{m}^2/\text{人}$)			総面積 (km^2)	人口密度 (人/ km^2)	平成の大合併
			全体	学校	公営住宅			
羽村市	154,958	57,133	2.71	1.15	0.13	1.43	9.91	5,765
府中市	641,098	252,004	2.54	1.06	0.18	1.30	29.34	8,589
多摩市	368,564	145,950	2.53	1.41	0.06	1.05	21.08	6,924
青梅市	340,301	138,431	2.46	1.39	0.30	0.77	103.26	1,341
福生市	141,596	59,055	2.40	1.00	0.34	1.06	10.24	5,767
立川市	415,674	178,127	2.33	1.17	0.16	1.00	24.38	7,306
武蔵野市	322,487	139,535	2.31	1.11	0.05	1.16	10.73	13,004
あきる野市	187,747	81,804	2.30	1.13	0.13	1.04	73.34	1,115
町田市	938,288	426,205	2.20	1.20	0.09	0.91	71.64	5,949
清瀬市	154,019	74,010	2.08	1.12	0.10	0.86	10.19	7,263
武蔵村山市	145,057	71,975	2.02	1.26	0.02	0.73	15.37	4,683
昭島市	219,617	112,932	1.94	1.14	-	-	17.33	6,517
八王子市	1,092,288	562,679	1.94	1.19	0.12	0.63	186.31	3,020
稻城市	166,276	85,841	1.94	1.25	-	-	17.97	4,777
日野市	338,096	178,543	1.89	1.01	0.22	0.66	27.53	6,485
三鷹市	306,409	179,938	1.70	0.89	0.03	0.78	16.50	10,905
東久留米市	194,463	116,015	1.68	1.10	-	-	12.92	8,979
小平市	308,603	185,320	1.67	1.02	-	-	20.46	9,058
東村山市	253,591	152,468	1.66	1.01	0.06	0.59	17.17	8,880
狛江市	127,469	77,209	1.65	0.89	-	-	6.39	12,083
東大和市	139,748	84,671	1.65	1.03	0.01	0.61	13.54	6,253
西東京市	320,678	197,447	1.62	0.97	0.00	0.64	15.85	12,457
調布市	361,660	223,220	1.62	0.87	0.07	0.68	21.53	10,368
国立市	119,484	74,381	1.61	0.91	-	-	8.15	9,127
小金井市	169,458	116,445	1.46	0.91	0.02	0.52	11.33	10,278
国分寺市	158,723	118,190	1.34	0.75	0.01	0.58	11.48	10,295

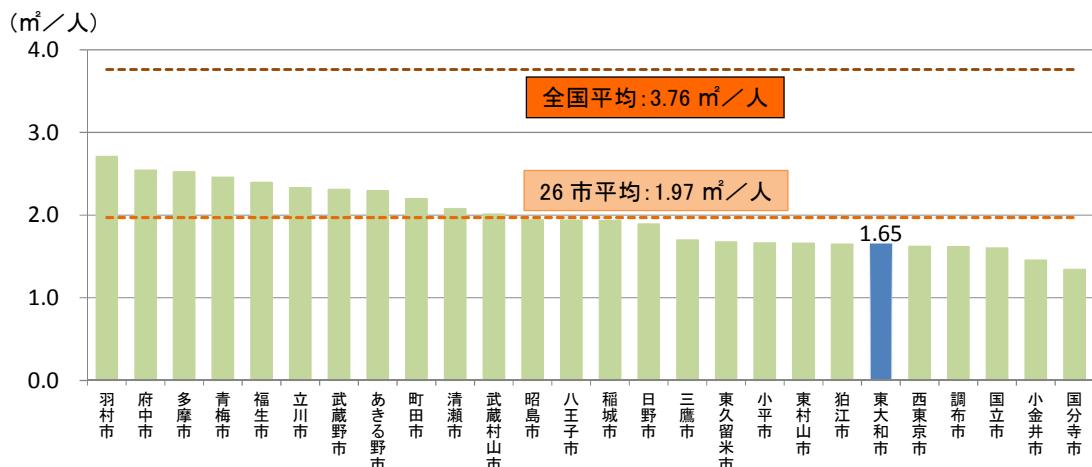


図 2-12 多摩 26 市の市民一人あたり延床面積の比較

⁸ 多摩 26 市の公共施設延床面積は総務省公共施設状況調（H25）、人口は東京都住民基本台帳（H25.4.1 時点）によります。一人あたり延床面積の全国平均値は、総務省公共施設状況調（H25）によります。

⁹ 平成 25 年度の人口、公共施設延床面積によるため、P.21「表 2-4 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向」における現在数値（平成 27 年度 $1.63 \text{ m}^2/\text{人}$ ）とは異なっています。また、ここでの延床面積は行政財産のみを扱っています。

第3節 財政状況

第1項 概要

(1) 財政の意義

財政とは、国や地方公共団体がその役割を果たすために行う活動のうち、お金に関する活動（経済活動）をいいます。

例えば、公民館や公園を使い続けるには電気代や水道代等のお金が必要です。道路を新しく造ったり、学校を建て替えたりするときにも多額のお金が必要です。

このように、公共施設等を適切に維持管理するためには、一定のお金が必要となり、公共施設等と財政は密接な関係があります。

公共施設等の維持管理に必要なお金の例

公民館など



建替え費用や修繕費用、人件費等

道路や橋など



点検費用や舗装等の補修工事費用等

公園や広場など



遊具の補修費用や電気・水道代等

したがって、『いつ、何のために、いくらのお金が必要であり、実際にいくらのお金を支出したか』といった財政の内容を知ることで、公共施設等の現状や将来の見通しを把握するヒントを得ることができます。

本節では、財政運営の健全性を測る「財政指標」について紹介をした上で、市の財政状況を把握する上で最も基本となる「一般会計」をはじめ、公共下水道事業に関わる「下水道事業特別会計」を取り上げることとします。

さらに一般会計及び特別会計についての財政収支の見通しについても取り上げます。



(2) 財政指標の状況

主要な財政指標をみると、財政力指数（参照 図 2-13 財政力指数）は平成 20 年度以降減少し、経常収支比率（参照 図 2-14）は 90% 以上で高止まりしており、少子高齢化の進展に伴う財政の硬直化が常態化しつつあります。一方、実質公債費比率（参照 図 2-15）は減少傾向にあるので、市債（借入金）の元利償還金等の負担が軽減されていることが分かります。将来負担比率（参照 図 2-16）についても減少しており、平成 23 年度以降は将来負担比率がマイナスとなるため算定がされていない状態です。

これらの指標により今後を見通した場合、公共施設等を適切に維持管理するためには、主に経常収支比率の抑制を図る必要があると考えられます。

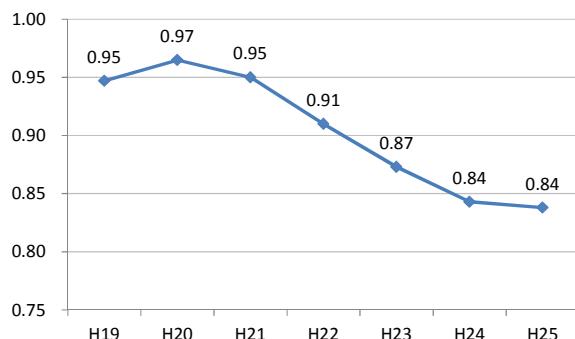


図 2-13 財政力指数

(注) 財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す指標です。財政力指数の計算方法は、基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額で得た数値の過去 3 年間の平均値となります。財政力指数は数値が大きいほど財政に余裕があることになります。

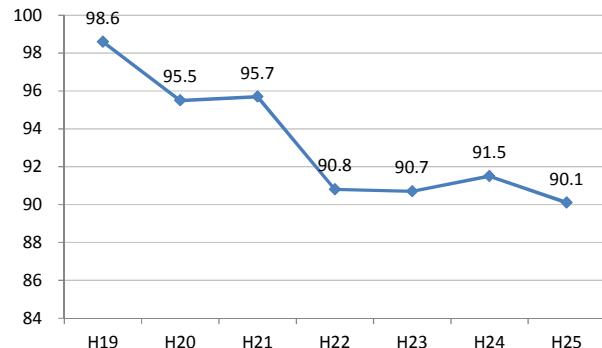


図 2-14 経常収支比率

(注) 経常収支比率とは地方公共団体の財政の弾力性を示す指標です。使途が特定されていない一般財源に対する、人件費、扶助費、公債費のように毎年度必ず支出しなければならない経費の割合です。この比率が大きくなることは、財政の硬直化が進み、新たな事業に取り組むための財源や投資的経費の財源など、その年度に自由に使える財源が不足することを意味します。

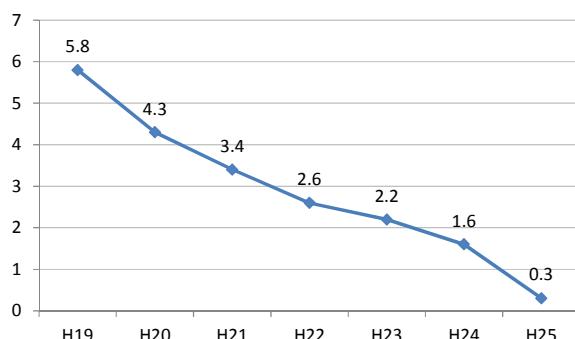


図 2-15 実質公債費比率

(注) 実質公債費比率とは、財政負担の程度を客観的に示す指標です。下水道事業等における公債費に対する繰出金等、公債費に準ずるものと含めた実質的公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合となります。

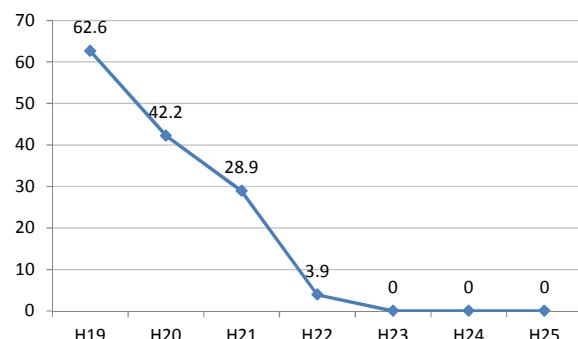


図 2-16 将来負担比率

(注) 将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。将来的に負担することになる実質的負債にあたる額の標準財政規模に対する比率です。

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

第2項 一般会計¹⁰の状況

(1) 島入の状況

① 島入の推移

平成19年度以降の島入は自主財源の割合が毎年減少する傾向にあり、平成25年度決算における島入の割合をみると自主財源50.3%、依存財源49.7%となっています。財政構造の自主性と安定性を向上させるためには自主財源の割合を高める必要があります。

表 2-6 島入の年度別推移と内訳（一般会計）

(単位：百万円)

		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
		金額	構成比												
自 主 財 源	地方税	12,828	52.0%	12,679	52.7%	12,434	47.5%	12,071	43.2%	12,074	42.0%	12,104	41.4%	12,108	41.0%
	分担金及び負担金	303	1.2%	305	1.3%	315	1.2%	328	1.2%	341	1.2%	342	1.2%	356	1.2%
	使用料及び手数料	268	1.1%	286	1.2%	258	1.0%	238	0.9%	264	0.9%	234	0.8%	238	0.8%
	財産収入	164	0.7%	77	0.3%	4	0.0%	282	1.0%	8	0.0%	44	0.2%	145	0.5%
	寄附金	5	0.0%	7	0.0%	2	0.0%	3	0.0%	13	0.0%	41	0.1%	18	0.1%
	繰入金	767	3.1%	91	0.4%	373	1.4%	186	0.7%	658	2.3%	325	1.1%	437	1.5%
	繰越金	782	3.2%	701	2.9%	886	3.4%	878	3.1%	870	3.0%	1,149	3.9%	1,212	4.1%
	諸収入(一部)	642	2.6%	288	1.2%	279	1.1%	307	1.1%	386	1.3%	324	1.1%	326	1.1%
小 計		15,759	63.9%	14,434	60.0%	14,551	55.6%	14,293	51.2%	14,614	50.7%	14,563	49.8%	14,840	50.3%
依 存 財 源	地方譲与税	176	0.7%	170	0.7%	160	0.6%	155	0.5%	163	0.6%	148	0.5%	141	0.5%
	利子割交付金	126	0.5%	101	0.4%	79	0.3%	79	0.3%	73	0.3%	70	0.3%	89	0.3%
	配当割交付金	62	0.3%	29	0.1%	24	0.1%	30	0.1%	33	0.1%	35	0.1%	61	0.2%
	株式等譲渡所得割交付金	43	0.2%	10	0.1%	10	0.0%	9	0.0%	7	0.0%	9	0.1%	79	0.3%
	地方消費税交付金	798	3.2%	757	3.1%	806	3.1%	805	2.9%	791	2.8%	790	2.7%	784	2.7%
	自動車取得税交付金	184	0.7%	170	0.7%	82	0.3%	92	0.3%	82	0.3%	89	0.3%	87	0.3%
	地方特例交付金	83	0.4%	187	0.8%	177	0.7%	153	0.5%	152	0.5%	77	0.3%	75	0.2%
	地方交付税	353	1.4%	718	3.0%	910	3.5%	1,699	6.1%	2,026	7.1%	2,021	6.9%	2,005	6.8%
小 計		8,919	36.1%	9,626	40.0%	11,647	44.4%	13,654	48.8%	14,124	49.3%	14,681	50.2%	14,661	49.7%
合 計		24,678	100.0%	24,060	100.0%	26,198	100.0%	27,947	100.0%	28,738	100.0%	29,244	100.0%	29,501	100.0%

(百万円)

地方交付税や国庫支出金・都支出金は増加傾向にあり、国や都の財源への依存度が高まっています。

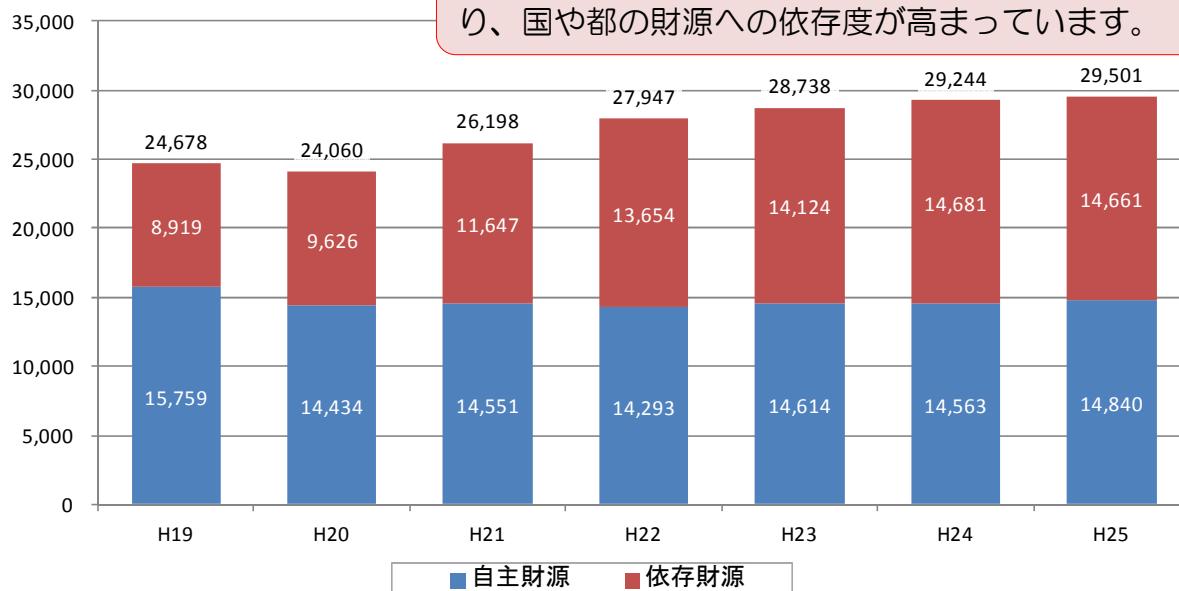


図 2-17 島入の年度別推移と内訳(一般会計)

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

10 一般会計とは、福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における島入・島出の会計で島入の大半が税金であるものをいいます。

② 市税（地方税）収入の内訳

自主財源の中で大きな比率を占める市税については、平成22年度以降概ね安定的に推移しています。平成25年度決算では、法人市民税が実効税率の引下げ等に伴い減額となりましたが、税率改正により市たばこ税が増額となり、全体では前年度比で微増となりました。市税の内訳をみると市民税と固定資産税の税目で全体の9割近くを占めています。

表 2-7 市税(地方税)収入の内訳の推移

(単位:百万円)

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比												
市民税	6,301	49.1%	6,100	48.1%	5,835	47.0%	5,495	45.5%	5,418	44.9%	5,586	46.2%	5,532	45.7%
固定資産税	5,019	39.1%	5,075	40.0%	5,099	41.0%	5,061	41.9%	5,074	42.0%	4,985	41.2%	4,980	41.1%
軽自動車税	61	0.5%	64	0.5%	66	0.5%	67	0.6%	69	0.6%	71	0.6%	74	0.6%
市たばこ税	489	3.8%	468	3.7%	458	3.7%	467	3.9%	531	4.4%	513	4.2%	571	4.7%
都市計画税	958	7.5%	972	7.7%	976	7.8%	981	8.1%	982	8.1%	949	7.8%	951	7.9%
合 計	12,828	100.0%	12,679	100.0%	12,434	100.0%	12,071	100.0%	12,074	100.0%	12,104	100.0%	12,108	100.0%

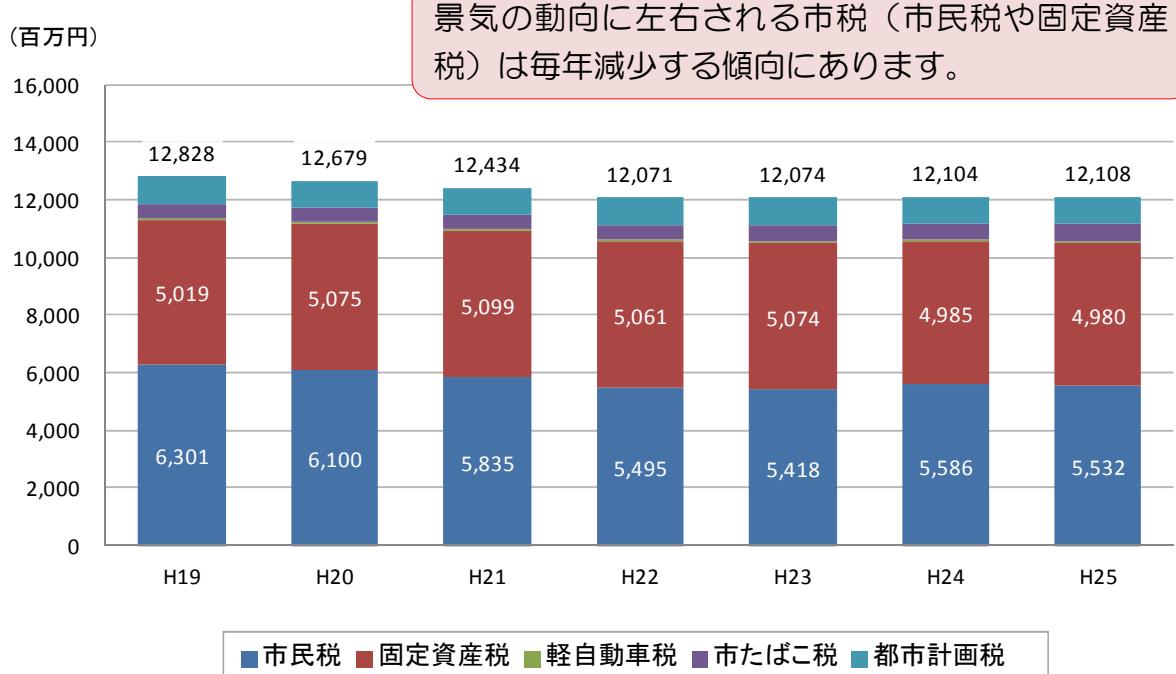


図 2-18 市税(地方税)収入の内訳の推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

(2) 岁出の状況

① 岁出の推移（性質別）

平成19年度以降の歳出は毎年徐々に増加する傾向にあります。その推移を性質別にみてみると、人件費¹¹、扶助費¹²及び公債費¹³を指す義務的経費が50%以上を占めており、公共施設等の整備に充てる投資的経費¹⁴は約5%前後で推移しています。

表 2-8 岁出の推移（性質別）

(単位：百万円)

性質別	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
義務的経費	人件費	5,037	21.0%	4,733	20.4%	4,599	18.2%	4,333	16.0%	4,348	15.7%	4,244	15.1%	4,273	15.2%
	扶助費	6,456	26.9%	6,576	28.3%	6,989	27.6%	8,672	32.0%	9,260	33.6%	9,518	34.0%	9,713	34.5%
	公債費	2,044	8.5%	2,212	9.6%	1,980	7.8%	2,006	7.4%	2,003	7.3%	1,900	6.8%	1,667	5.9%
費小計		13,537	56.4%	13,521	58.3%	13,568	53.6%	15,011	55.4%	15,611	56.6%	15,662	55.9%	15,653	55.6%
物件費		3,268	13.6%	3,012	13.0%	3,414	13.5%	3,402	12.6%	3,607	13.1%	3,607	12.9%	3,630	12.9%
維持補修費		103	0.4%	97	0.4%	105	0.4%	111	0.4%	118	0.4%	115	0.4%	114	0.4%
補助費等		3,001	12.5%	2,896	12.5%	4,210	16.6%	2,919	10.8%	2,821	10.2%	2,842	10.1%	2,928	10.4%
積立金		300	1.3%	200	0.9%	427	1.7%	1,101	4.1%	652	2.4%	601	2.1%	1,191	4.2%
投資及び出資金・貸付金		54	0.2%	42	0.2%	35	0.1%	27	0.1%	28	0.1%	26	0.1%	27	0.1%
繰出金		2,891	12.1%	2,805	12.1%	2,911	11.5%	3,002	11.1%	3,537	12.8%	3,396	12.1%	3,086	11.0%
投資的経費		823	3.5%	600	2.6%	650	2.6%	1,504	5.5%	1,215	4.4%	1,783	6.4%	1,523	5.4%
災害復旧事業費		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
合計		23,977	100.0%	23,173	100.0%	25,320	100.0%	27,077	100.0%	27,589	100.0%	28,032	100.0%	28,153	100.0%

(注) 合計を目的別の合計と合わせるため、地方財政状況調査における控除額を性質別費目に加えた。

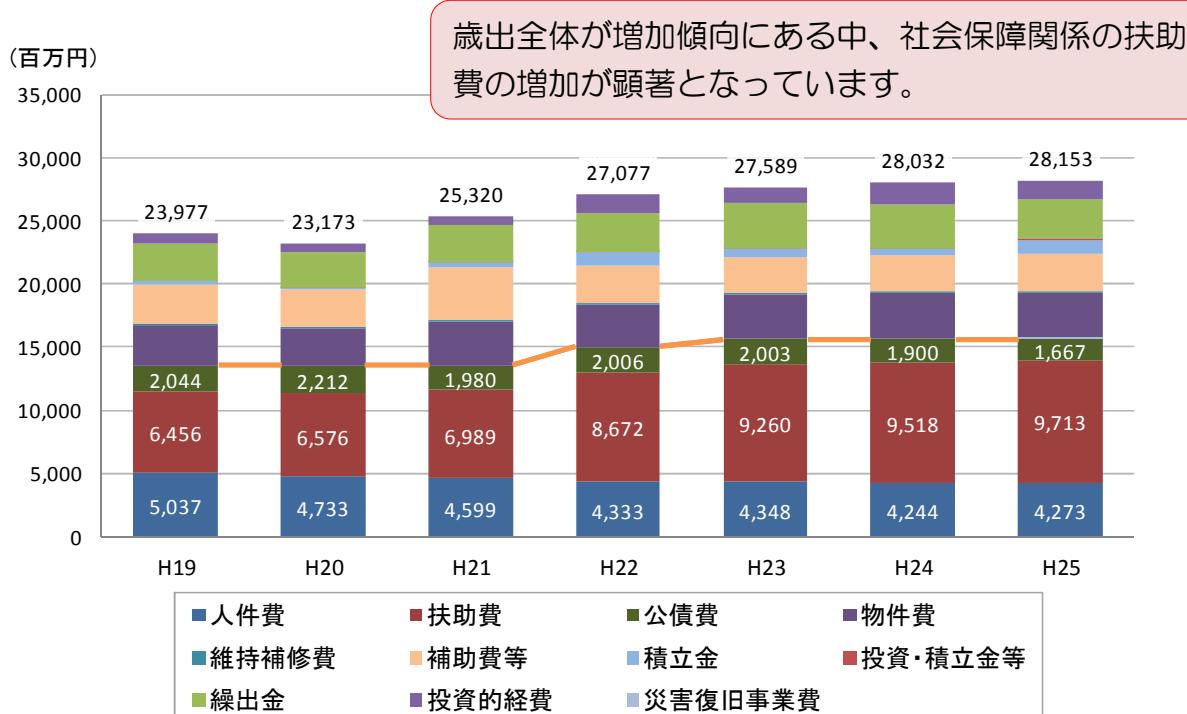


図 2-19 岁出の推移(性質別)

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

¹¹ 人件費とは、正規職員や非常勤職員に対し、勤労の対価や報酬として支払う経費及び退職費手当などです。

¹² 扶助費とは、生活保護法（昭和25年 法律第144号）や自治体独自の事業により対象者に直接支給した現金等の経費です。

¹³ 公債費とは、地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計です。

¹⁴ 投資的経費とは、施設の建設や土地取得など、財産を形成する事業に使われる経費です。

② 主要な歳出（性質別）の推移

歳出割合の中で 50%以上を占める人件費、扶助費、公債費を義務的経費¹⁵といいます。義務的経費のうち人件費及び公債費は減少傾向にあるのに対して、社会保障制度の一環として支給する扶助費については増加傾向にあります。扶助費は平成 22 年度に大きく増加し、平成 19 年度（64 億 5,600 万円）と平成 25 年度（97 億 1,300 万円）を比較すると 50%程度増加しています。投資的経費は平成 22 年度に増加していますが、それ以降は概ね同水準で推移しています。

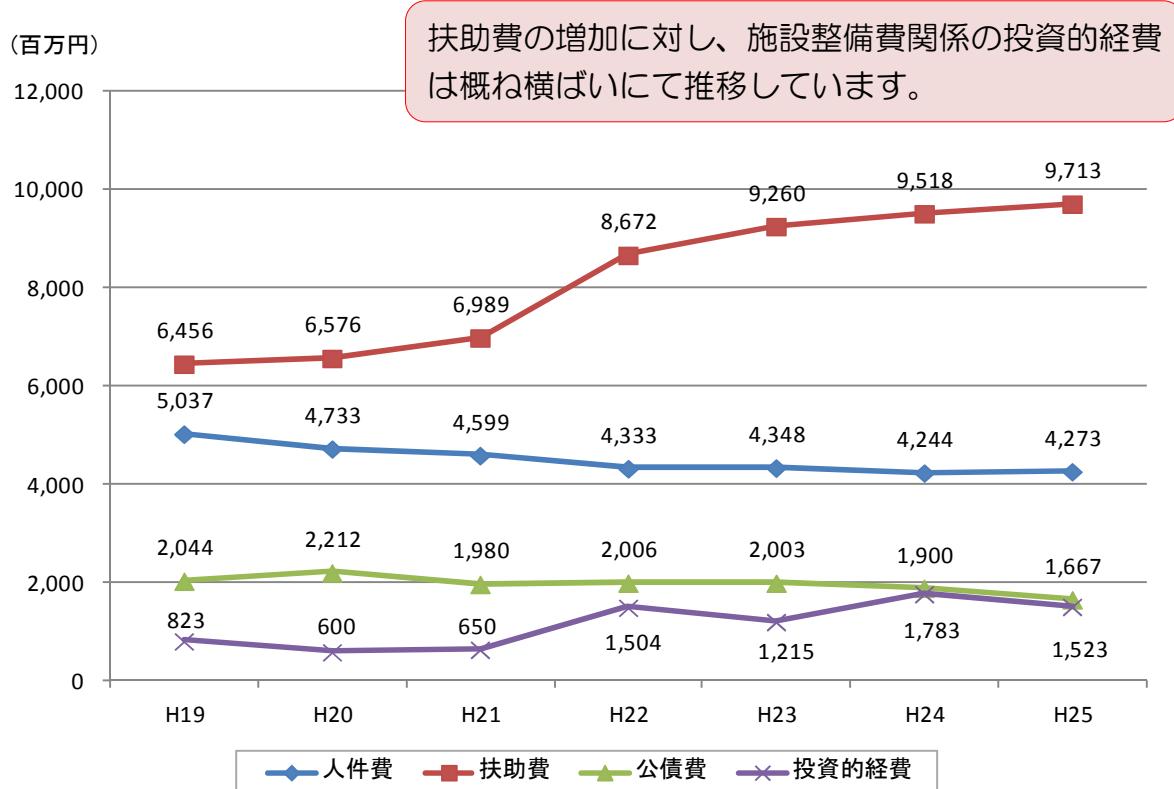


図 2-20 主要な歳出(性質別)の年度別推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

¹⁵ 国や地方公共団体の歳出のうち、支出が法令等で義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費をいいます。

③ 岁出の推移（目的別）

平成19年度以降の歳出の推移を目的別にみると、高齢者や障害者、児童などの福祉関係の歳出である民生費が概ね50%以上を占めています。他の項目が平成19年度からほぼ同水準で推移している中、民生費は毎年増加する傾向にあります。

表 2-9 岁出の推移(目的別)

(単位:百万円)

目的別	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比												
議会費	285	1.2%	287	1.2%	283	1.1%	290	1.1%	372	1.3%	331	1.2%	319	1.1%
総務費	2,820	11.8%	2,330	10.1%	3,667	14.5%	2,489	9.2%	2,361	8.6%	2,414	8.6%	2,609	9.3%
民生費	11,049	46.1%	10,946	47.2%	11,609	45.8%	13,594	50.2%	14,254	51.7%	14,592	52.1%	14,610	51.9%
衛生費	2,091	8.7%	1,775	7.7%	1,915	7.6%	1,909	7.0%	1,998	7.2%	1,988	7.1%	1,964	7.0%
労働費	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%
農林業費	52	0.2%	54	0.2%	56	0.2%	51	0.2%	50	0.2%	50	0.2%	55	0.2%
商工費	79	0.3%	79	0.3%	88	0.3%	81	0.3%	87	0.3%	96	0.3%	96	0.3%
土木費	1,829	7.6%	1,737	7.5%	1,638	6.5%	1,549	5.7%	1,656	6.0%	1,569	5.6%	1,780	6.3%
消防費	1,053	4.4%	1,040	4.5%	1,061	4.2%	1,105	4.1%	1,131	4.1%	1,135	4.1%	1,101	3.9%
教育費	2,360	9.8%	2,499	10.8%	2,580	10.2%	2,888	10.7%	3,010	10.9%	3,342	11.9%	2,746	9.8%
公債費	2,056	8.6%	2,224	9.6%	1,992	7.9%	2,018	7.4%	2,015	7.3%	1,911	6.8%	1,679	6.0%
諸支出金	300	1.3%	199	0.9%	428	1.7%	1,100	4.1%	652	2.4%	601	2.1%	1,191	4.2%
合計	23,977	100.0%	23,173	100.0%	25,320	100.0%	27,077	100.0%	27,589	100.0%	28,032	100.0%	28,153	100.0%

(百万円)

福祉関係の歳出である民生費が歳出全体の約半分を占め、毎年増加傾向にあります。

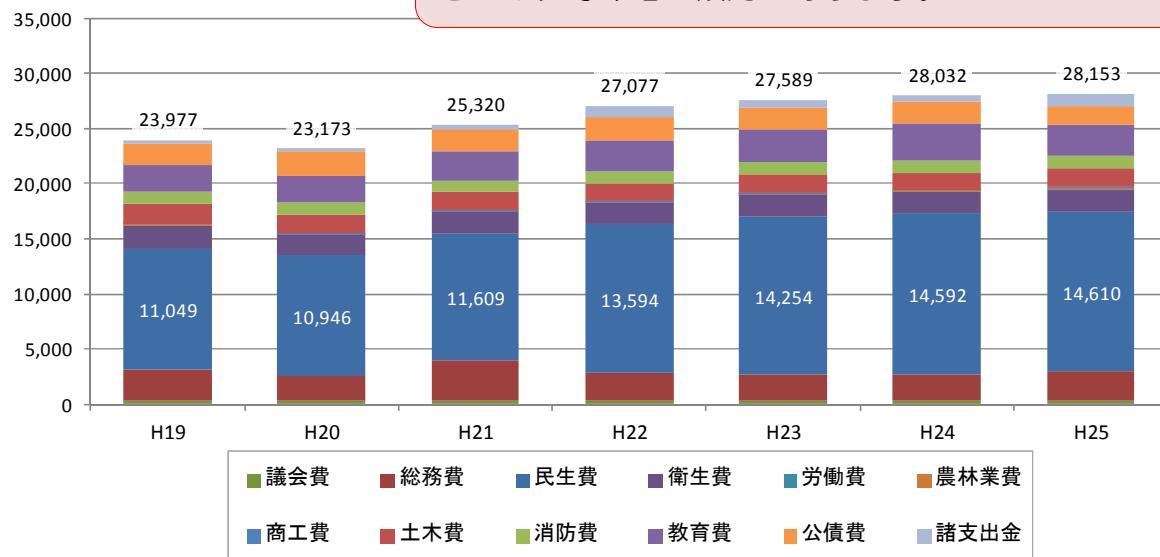


図 2-21 岁出の推移(目的別)

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

④ 普通建設事業費

普通建設事業費について、建築系の公共施設分、道路・橋梁・下水道等に係るインフラ系の公共施設分及び用地購入費等の「その他」に分けて年度別の歳出額を整理しました。なお将来的な普通建設事業費の動向を検証するために、建築系の公共施設分の実績額のうち、耐震工事費などの耐震関係に係る歳出は「その他」に含めて整理しています。

平成 22 年度から平成 25 年度までの普通建設事業費は、総額で 10 億円台にて推移していますが、そのうち平成 22 年度から平成 24 年度にかけては耐震関係の歳出が総額に対して 3 分の 1 程度の高い割合を占めています。

また「その他」以外の項目の内訳では、耐震関係を除く建築系の公共施設分が 8 割前後の高い歳出割合を占めています。特に平成 24 年度は「小学校冷房設備設置工事費」として総額約 3 億 6,800 万円の歳出があり、この年度の普通建設事業費が増加した要因となりました。

なお、「その他」を除く建築系の公共施設分（耐震関係除く）及びインフラ系の公共施設分の小計は、平成 22 年度から平成 25 年度までの総額で 18 億 5,700 万円、年平均で 4 億 6,400 万円となっています。

表 2-10 普通建設事業費の年度別推移

(単位:百万円)

項目		H22		H23		H24		H25		小計		
		金額	構成比									
建築系の公共施設 (耐震関係を除く)	①	236	81.0%	247	77.6%	568	87.1%	473	79.4%	1,524	82.1%	
インフラ系の公共施設	②	55	18.8%	71	22.4%	84	12.9%	123	20.7%	333	17.9%	
小計	③=①+②	291	100%	318	100%	652	100%	596	100%	1,857	100%	
その他	建築系の公共施設 (耐震関係)	④	533	—	452	—	540	—	31	—	1,556	—
	その他	⑤	680	—	445	—	591	—	896	—	2,612	—
合計	⑥=③+④+⑤	1,504	—	1,215	—	1,783	—	1,523	—	6,026	—	

(百万円)

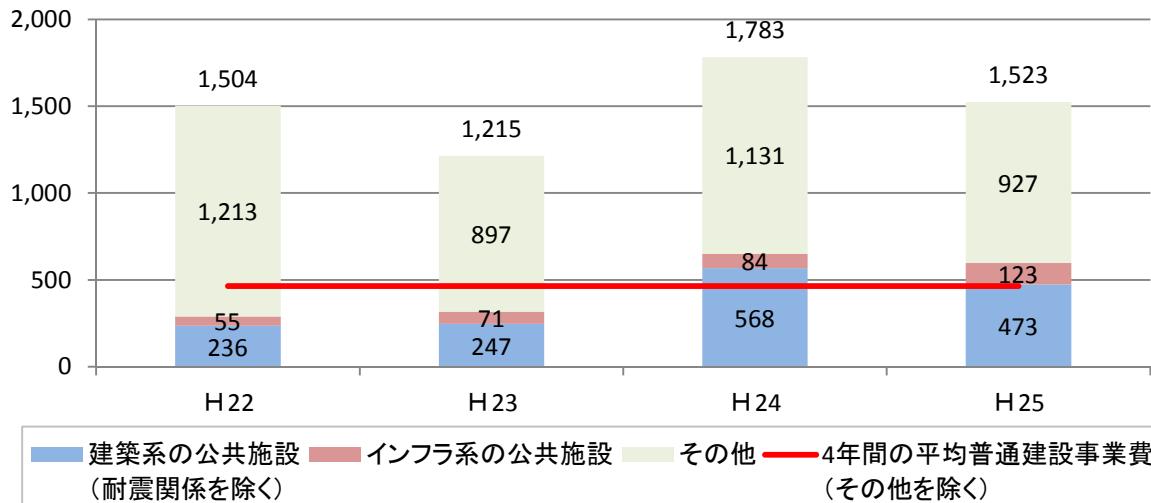


図 2-22 普通建設事業費の年度別推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

第3項 特別会計¹⁶（下水道）の状況

（1）歳出と歳入

特別会計における下水道事業は歳入・歳出ともに減少傾向にあります。歳入においては使用料及び手数料は毎年減少する傾向にありますが、市債が平成22年度を境に大きく減少しているため、市債の減少が歳入の減少の要因となっています。歳出については、管渠布設工事等の事業費が減少しており、平成22年度以降は概ね横ばいの水準にて推移しています。

表 2-11 下水道事業特別会計における歳入状況
(単位:百万円)

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比												
分担金及び負担金	2	0.1%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	2	0.1%	2	0.1%	2	0.1%
使用料及び手数料	1,116	31.9%	1,096	33.7%	1,078	39.1%	1,048	46.6%	1,021	47.7%	1,036	48.9%	1,034	49.2%
国庫支出金	28	0.8%	4	0.1%	5	0.2%	5	0.2%	—	—	0	0.0%	4	0.2%
都支出金	41	1.2%	27	0.8%	16	0.6%	13	0.6%	0	0.0%	—	—	0	0.0%
繰入金	636	18.2%	614	18.8%	519	18.8%	490	21.8%	582	27.2%	497	23.5%	495	23.5%
繰越金	33	0.9%	35	1.1%	20	0.7%	29	1.3%	25	1.2%	52	2.5%	52	2.5%
諸収入	4	0.1%	4	0.1%	4	0.1%	4	0.2%	5	0.2%	4	0.2%	4	0.2%
市債	1,636	46.8%	1,475	45.3%	1,113	40.4%	661	29.4%	505	23.6%	528	24.9%	512	24.3%
合 計	3,496	100.0%	3,256	100.0%	2,755	100.0%	2,249	100.0%	2,141	100.0%	2,120	100.0%	2,102	100.0%

表 2-12 下水道事業特別会計における歳出状況
(単位:百万円)

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	金額	構成比												
総務費	556	16.1%	576	17.8%	570	20.9%	549	24.7%	562	26.9%	554	26.8%	567	27.3%
投資的経費(事業費)	253	7.3%	181	5.6%	163	6.0%	100	4.5%	52	2.5%	85	4.1%	86	4.1%
公債費	2,652	76.6%	2,479	76.6%	1,994	73.1%	1,576	70.8%	1,474	70.6%	1,429	69.1%	1,425	68.6%
合 計	3,462	100.0%	3,236	100.0%	2,726	100.0%	2,225	100.0%	2,089	100.0%	2,068	100.0%	2,079	100.0%

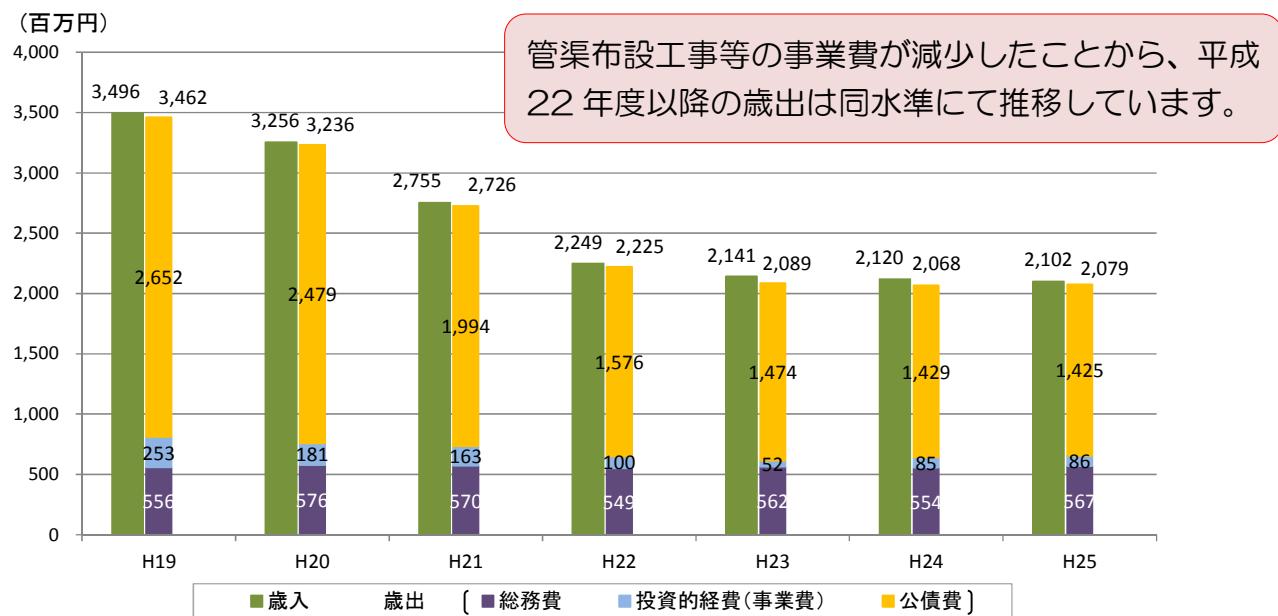


図 2-23 下水道事業特別会計 投資的経費決算状況

出典：東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算書

¹⁶ 特別会計とは、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する場合において条例で設置する会計をいいます。

第4項 財政収支の見通し

(1) 一般会計

平成28年度から平成30年度までの財政収支の見通しは概ね同水準で推移するとみられます。歳出における義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の構成比は毎年増加していくことが予想できます。

表 2-13 財政収支の見通し

(単位:百万円)

項目	年度	H28		H29		H30		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
歳入	市税	12,266	40.2%	12,332	42.3%	12,277	42.4%	
	地方譲与税地方交付税等	1,994	6.5%	1,994	6.8%	1,894	6.5%	
	都税交付金	2,050	6.7%	2,195	7.5%	2,495	8.6%	
	分担金及び負担金	371	1.2%	371	1.3%	371	1.3%	
	使用料及び手数料	533	1.7%	533	1.8%	533	1.8%	
	国庫支出金	5,276	17.3%	5,530	19.0%	5,558	19.2%	
	都支出金	4,169	13.7%	4,207	14.4%	4,079	14.1%	
	市債	2,644	8.7%	1,394	4.8%	1,250	4.3%	
	その他	1,229	4.0%	573	2.0%	518	1.8%	
計		30,533	100.0%	29,130	100.0%	28,974	100.0%	
歳出	人件費	4,589	14.6%	4,809	15.8%	4,889	16.2%	
	義務的経費	扶助費	10,592	33.7%	10,655	35.0%	10,664	35.3%
		公債費	1,619	5.1%	1,678	5.5%	1,691	5.6%
	物件費		4,714	15.0%	4,742	15.6%	4,766	15.8%
	維持補修費		98	0.3%	93	0.3%	93	0.3%
	補助費等		3,200	10.2%	3,205	10.5%	3,179	10.5%
	繰出金		3,618	11.5%	3,811	12.5%	3,918	13.0%
	投資的経費		2,971	9.4%	1,391	4.6%	961	3.2%
		うち普通建設事業費	2,971	9.4%	1,391	4.6%	961	3.2%
	その他		58	0.2%	58	0.2%	58	0.2%
計		31,459	100.0%	30,442	100.0%	30,219	100.0%	
差引額		△926	-	△1,312	-	△1,245	-	

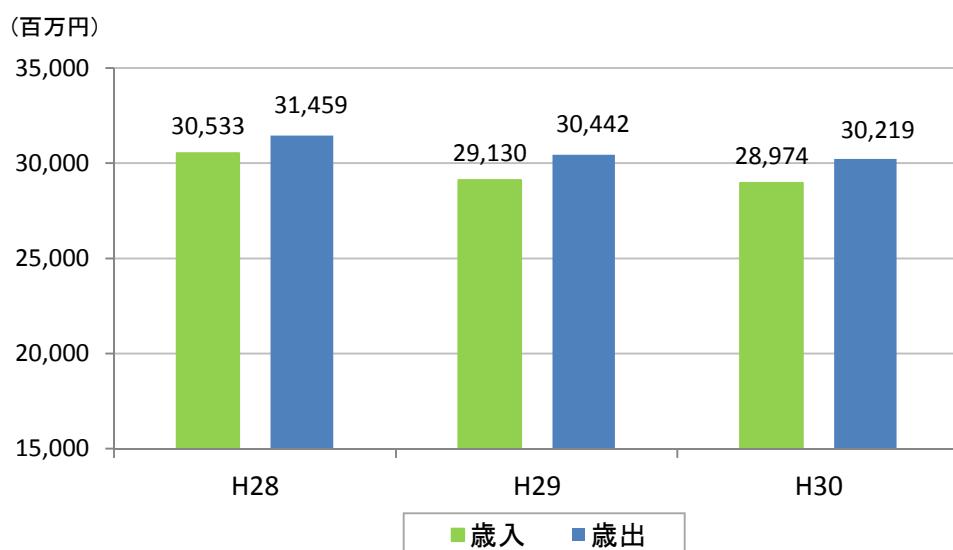


図 2-24 財政収支の見通し

出典：東大和市実施計画

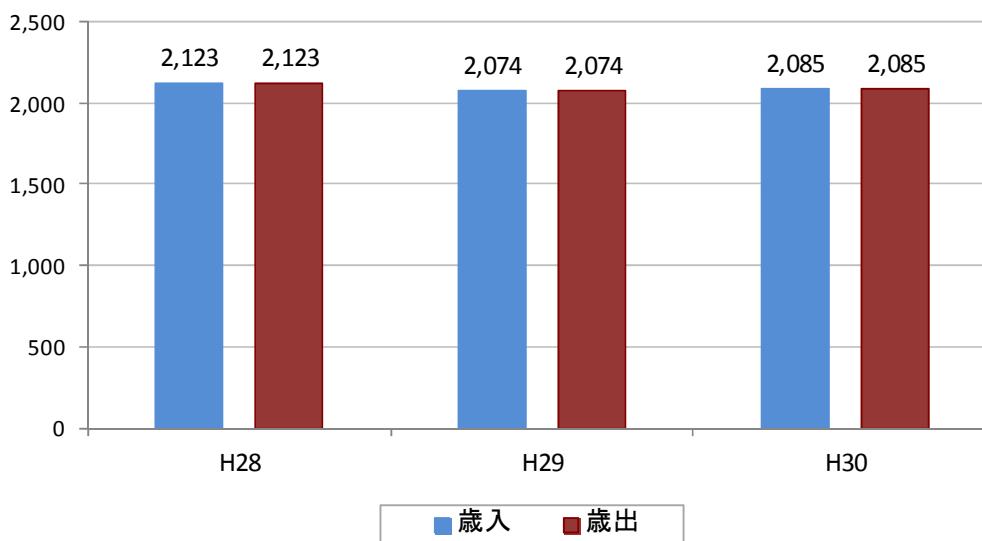
(2) 特別会計（下水道事業）

平成 28 年度から平成 30 年度までの特別会計における財政収支の見通しは、歳入では、基準内と基準外の一般会計繰入金を見込み、特別会計の収支の均衡を図りました。

表 2-14 特別会計（下水道事業）の財政見通し
(単位:百万円)

年度	歳入			歳出	差引額
		うち、 基準内一般会計 繰入金（注1）	うち、 基準外一般会計 繰入金（注2）		
H28	2,123	98	399	2,123	0
H29	2,074	88	418	2,074	0
H30	2,085	88	415	2,085	0

(百万円)



出典：東大和市実施計画

図 2-25 特別会計（下水道事業）の財政見通し

(注 1) 基準内一般会計繰入金は、一般会計からの制度的繰入金です。

(注 2) 基準外一般会計繰入金は、一般会計からの赤字補填的繰入金です。

第3章 公共施設等の現況

第3章 公共施設等の現況

第1節 建築系の公共施設の現況

第1項 施設類型別の保有状況

市がサービスを提供する建築系の公共施設の総延床面積は約 145,934 m²（平成 25 年度末時点）で、市民一人あたりの保有面積は約 1.71 m²／人となります¹⁷。

建築系の公共施設をサービスの目的別に分類した施設類型別の面積では、学校教育系施設が一番多く、市全体の公共施設延床面積の 60.3% と約 6 割を占めています。次いで、地区会館、集会所、図書館、公民館等の市民文化施設が 16.7%、市役所庁舎等の行政系施設が 8.3%、保健・福祉施設が 4.5% となります。

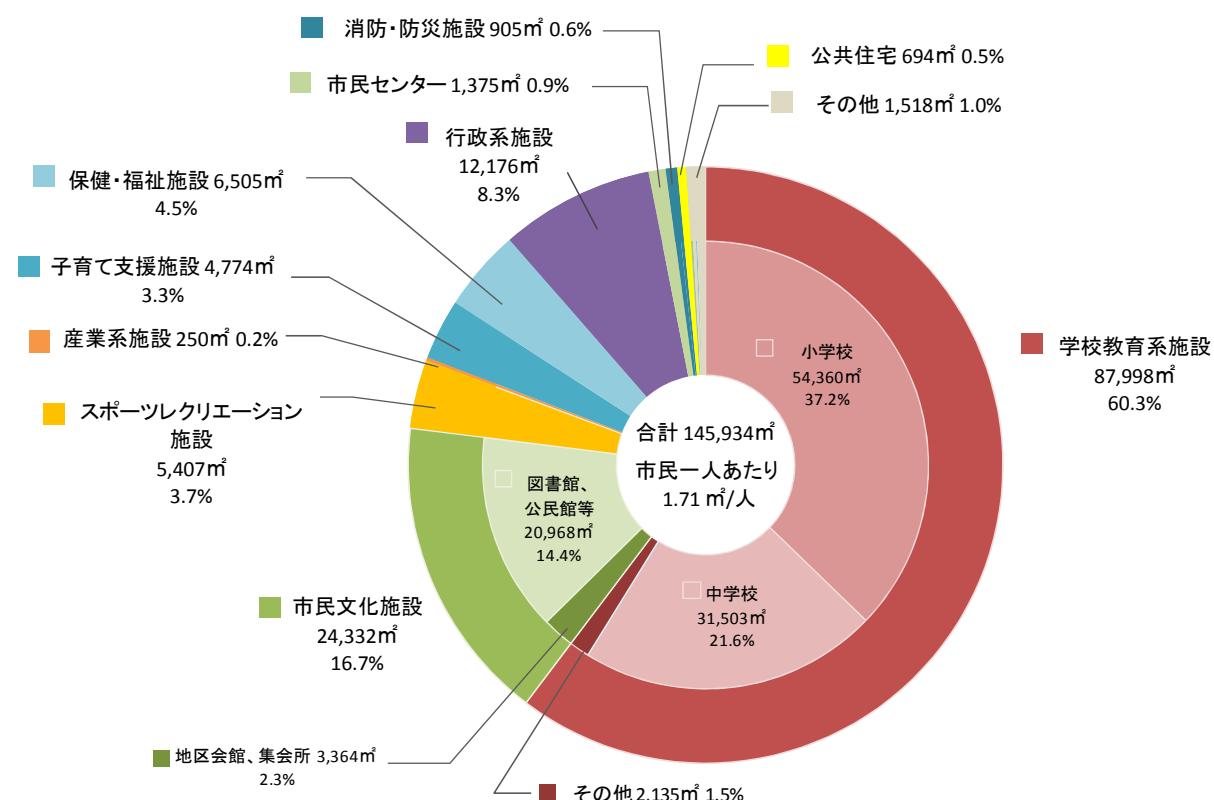


図 3-1 建築系の公共施設の施設類型別の延床面積

(注) 市民センターに含まれる各施設はそれぞれの施設類型に計上しており、市民センターとしての面積はそれらを除いた部分の面積を計上しています。

スポーツレクリエーション施設の面積は、各施設の管理棟（市民プールは更衣室棟）のみを計上しています（プール自体の面積は含んでいません）。

¹⁷ 都や民間等の施設を借り受けて市がサービスを提供している施設の床面積を含みます。また、市の人口は平成 26 年 1 月時点の統計人口（85,297 人）を元にしています。そのため、P. 21「表 2-4 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移」における 1.63 m²／人（平成 27 年度）とは対象としている施設及び時点の違いから相違があります。

表 3-1 建築系の公共施設の施設類型別の延床面積

No	大分類	施設数	延床面積(m ²)	構成比	No	中分類	細分類	グラフ内(図3-1)での区分		
								施設数	延床面積(m ²)	構成比
1	学校教育系施設	19	87,998	60.3%	1	学校	小学校	10	54,360	37.2%
							中学校	5	31,503	21.6%
					2	学校給食センター		4	2,135	1.5%
							その他の教育施設			
							サポートルーム			
							教育相談室 ^(注1)			
2	市民文化施設	26	24,332	16.7%	1	集会施設	地区会館 ^(注2)	12	3,364	2.3%
							集会所			
					2	社会教育文化施設	図書館	14	20,968	14.4%
							市民会館			
							郷土博物館			
							文化財・文化施設			
							公民館			
							その他の社会教育文化施設			
3	スポーツレクリエーション施設	2	5,407	3.7%	1	スポーツ施設	市民プール(更衣室棟)	2	5,407	3.7%
							市民体育館			
4	産業系施設	1	250	0.2%	1	市民農園(ファーマーズセンター)		1	250	0.2%
5	子育て支援施設	19	4,774	3.3%	1	保育園	保育園	19	4,774	3.3%
							児童館			
					2	児童施設	学童保育所			
							その他子育て支援施設			
6	保健・福祉施設	15	6,505	4.5%	1	高齢者施設	老人福祉館	15	6,505	4.5%
							老人集会所			
							高齢者ほっと支援センター			
							高齢者在宅サービスセンター			
							高齢者住宅			
					2	障害者施設				
							3 保健施設			
7	行政系施設	5	12,176	8.3%	1	庁舎等		5	12,176	8.3%
							保管倉庫			
							リサイクル施設			
8	市民センター	6	1,375	0.9%	1	市民センター(複合施設の共用部分)		6	1,375	0.9%
9	消防施設	7	578	0.4%	1	消防団詰所		28	905	0.6%
10	防災施設	21	327	0.2%	1	備蓄倉庫				
							備蓄コンテナ			
11	公共住宅	4	694	0.5%	1	市営住宅		4	694	0.5%
12	都市公園	2	229	0.2%	1	その他公園施設		29	1,518	1.0%
13	公衆衛生施設	22	301	0.2%	1	公園内便所				
							公衆便所			
14	駅前広場	2	123	0.1%	1	駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)				
15	その他	3	865	0.6%	1	その他				
合計		154	145,934	100.0%			合計	154	145,934	100.0%

(注1) 教育相談室の面積は、第三小学校の面積に含みます。

(注2) 公民館と共用している地区会館(2か所)の面積は、公民館の面積に含みます。

(注3) 運動施設(1か所)、ゲートボール場(3か所)、多目的広場(1か所)、市民広場(1か所)、レクリエーション施設(2か所)、市民農園(2か所)、自転車等駐輪場(5か所)は、建物延床面積を持たないため掲載していません。

第2項 地域別の配置状況

主な施設の配置は、図 3-2 のとおりです。市役所周辺には保健センター、中央公民館、中央図書館、子ども家庭支援センター等を配置しています。市北部の奈良橋地域や、南部の上北台、桜が丘、南街、向原、清原の各地域には市民センターが配置されており、児童館や老人福祉館、地区会館などが入った複合施設として利用されています。芋窪、蔵敷、湖畔、狭山、清水、桜が丘（玉川上水）、清原の各地域にも、地区集会所や公民館を配置しています。市立の小学校は 10 校、中学校は 5 校が市内に存在し、市立保育園は狭山保育園の 1 か所があります。

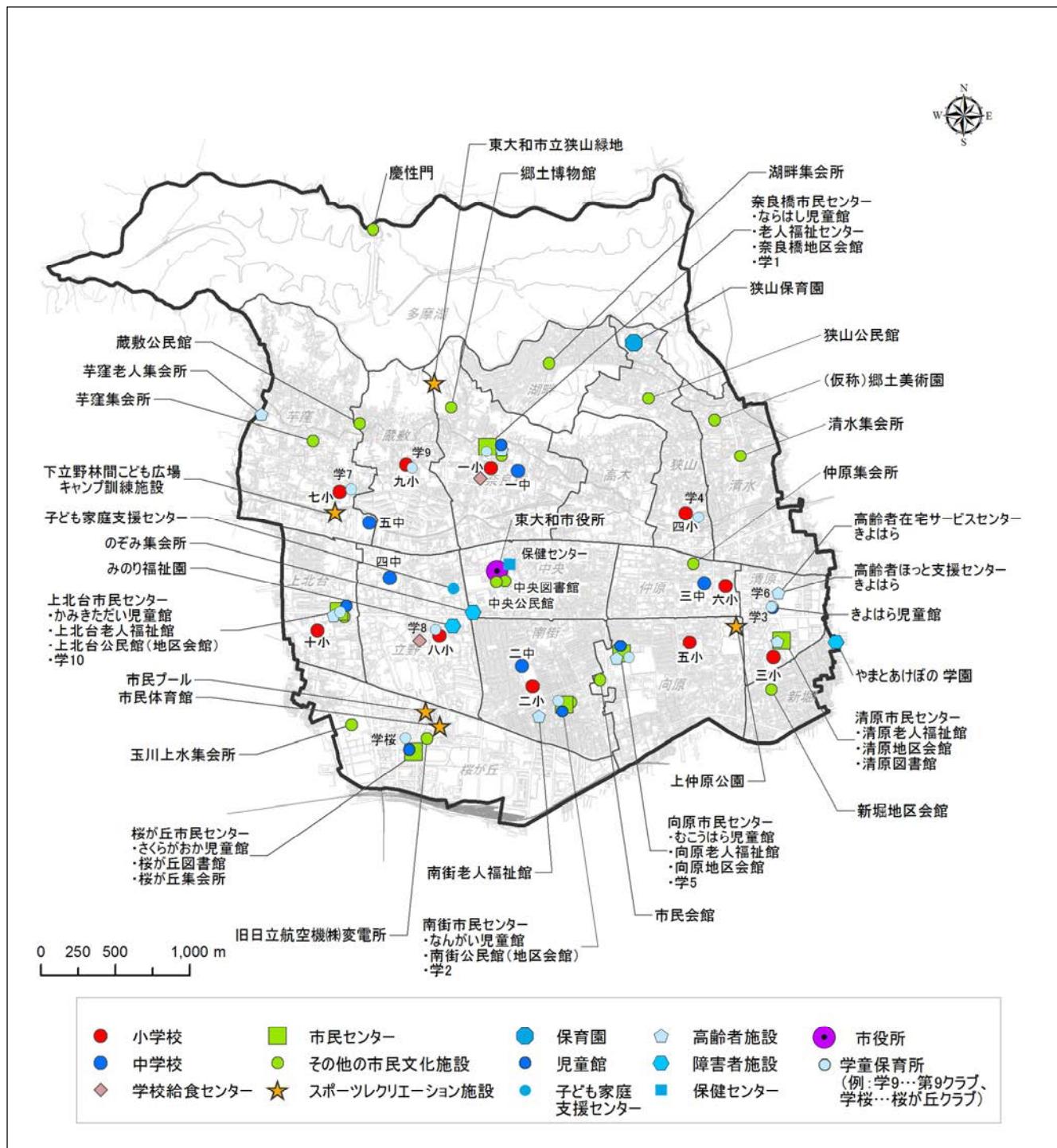


図 3-2 主な施設の配置状況

第3項 建築年度別の状況

市がサービスを提供する建築系の公共施設¹⁸の建築年度別の状況をみると、昭和30年代初めに市営住宅、昭和40～50年代にかけて小・中学校の整備がなされ、続いて昭和60年頃までに現在の市役所庁舎(移転)や市民プール等の施設を建築しました。これらを含む築30年以上の建物は、全体の約75%の床面積(109,284 m²)を占めています。

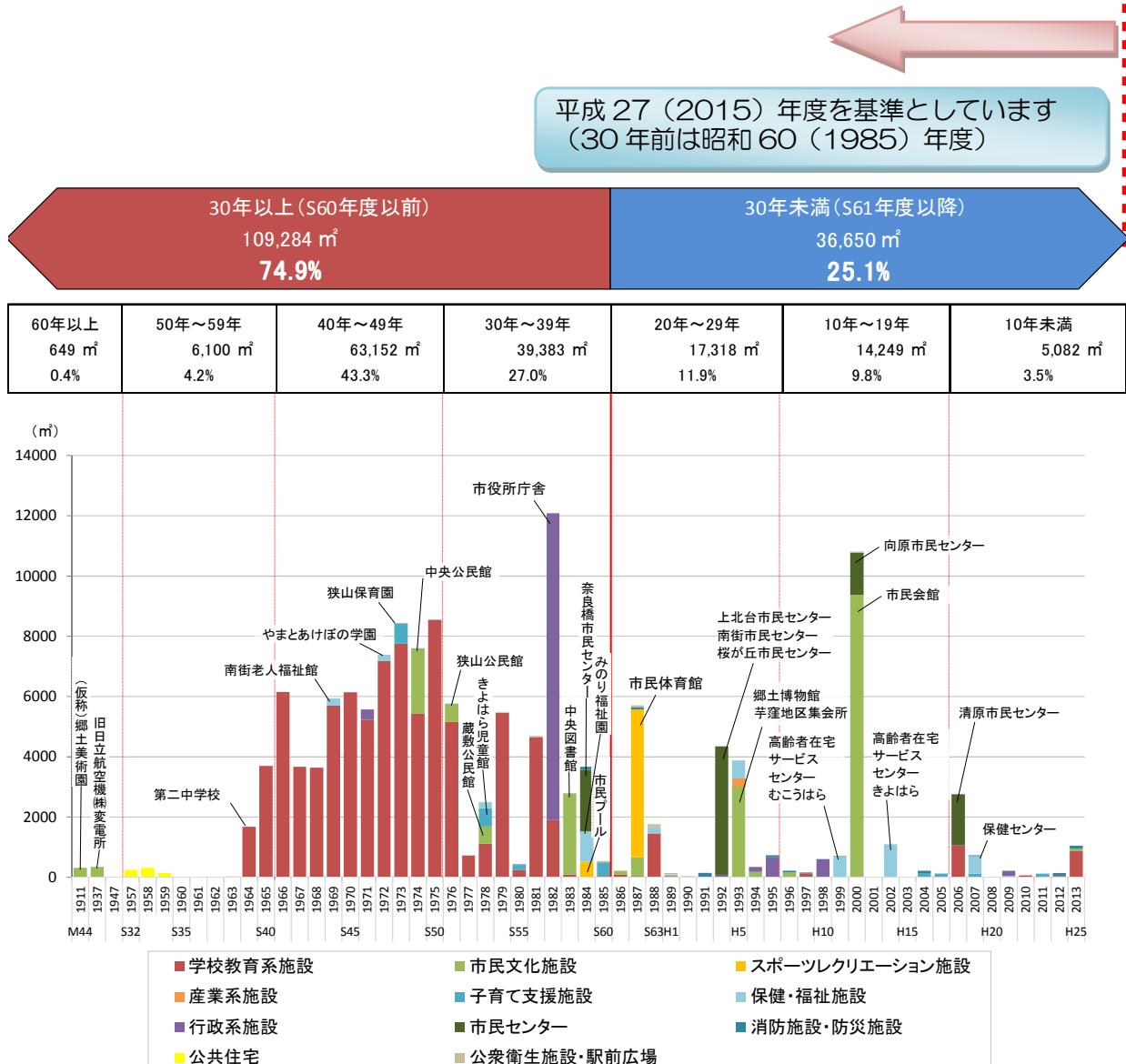


図 3-3 建築年度別の延床面積の状況

築30年以上の建物（延床面積）は全体の約75%を占めます。

¹⁸ 都や民間等の施設を借り受けて市がサービスを提供している施設の延床面積を含みます。

主な施設類型の建築年度別状況では、築30年を経過している建物の延床面積は、学校教育系施設（小・中学校、学校給食センター）が最も大きく、約84,265m²で、これは学校教育系施設全体の約96%となります。

表 3-2 主な施設類型の経過年状況

経年分類		学校教育系施設			市民文化施設			行政系施設			
		延床面積(m ²)	構成比		延床面積(m ²)	構成比		延床面積(m ²)	構成比		
30年未満	10年未満	2,027	3,733	2.3%	4.2%	84	67.1%	164	1.3%	13.6%	
	10年以上20年未満	130		0.1%		9,536		588			
	20年以上30年未満	1,576		1.8%		4,009		900			
30年以上	30年以上40年未満	19,416	84,265	22.1%	95.8%	3,853	32.9%	10,181	83.6%	86.4%	
	40年以上50年未満	59,443		67.6%		2,169		342			
	50年以上60年未満	5,406		6.1%		0		0			
	60年以上	0		0.0%		649		0			
合 計		87,998	87,998	100.0%	100.0%	20,301	20,301	100.0%	12,176	12,176	100.0%

経年分類		スポーツレクリエーション施設			保健・福祉施設			子育て支援施設			
		延床面積(m ²)	構成比		延床面積(m ²)	構成比		延床面積(m ²)	構成比		
30年未満	10年未満	0	4,908	0.0%	90.8%	621	66.1%	238	9.8%	21.8%	
	10年以上20年未溎	0		0.0%		1,787		239			
	20年以上30年未満	4,908		90.8%		802		50			
30年以上	30年以上40年未満	499	499	9.2%	9.2%	1,201	33.9%	1,220	50.5%	78.2%	
	40年以上50年未満	0		0.0%		445		670			
	50年以上60年未満	0		0.0%		0		0			
	60年以上	0		0.0%		0		0			
合 計		5,407	5,407	100.0%	100.0%	4,856	4,856	100.0%	2,417	2,417	100.0%

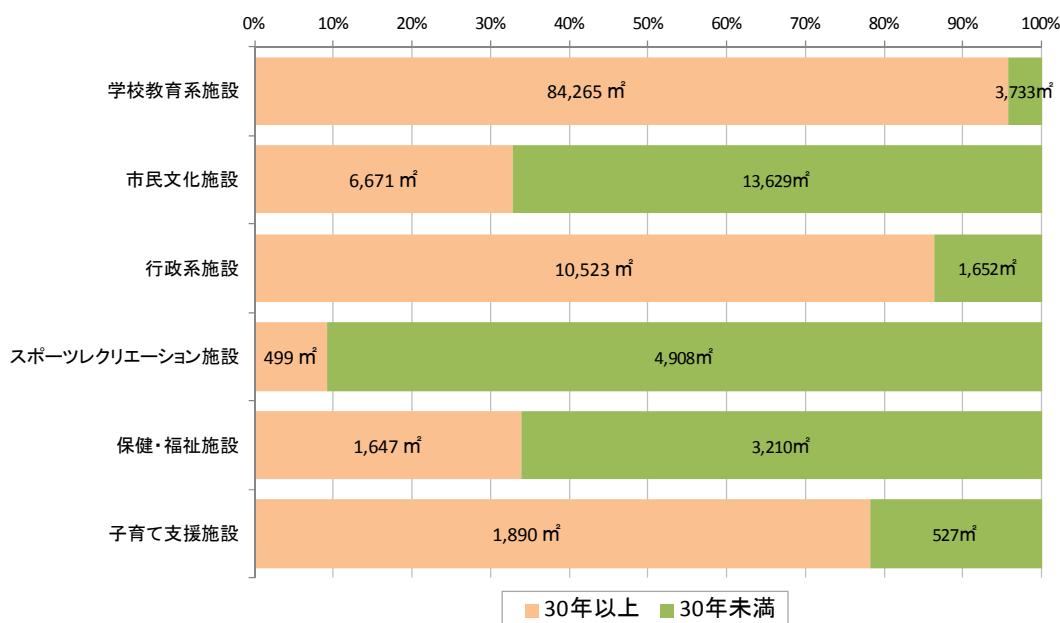


図 3-4 主な施設類型の経過年状況

第4項 耐震化の状況

本市では、地震に強い街づくりを進めるため、平成20年3月に「東大和市耐震改修促進計画」を策定し、市が所有する建築物のうち防災上重要な公共建築物については、今後の耐震化の内容や予定を示す「耐震化整備プログラム」を作成して、耐震改修の促進に取り組んできました。

「耐震化整備プログラム」の対象建築物は、災害時に震災対策指示や応急復旧の拠点となったり多数の市民が利用する施設である小中学校、公民館、市民センター、体育館、市役所庁舎、消防団詰所など58棟のうち「十分な耐震性を保有するもの」（新耐震基準の建築物、耐震診断の結果十分な耐震性を有するもの、耐震補強が既に終わっているもの）以外の「耐震診断を未実施のもの」及び「耐震診断の結果十分な耐震性が確保されていないもの」の合計30棟としました。

「耐震化整備プログラム」に基づき平成21年度から耐震改修等を実施した結果、平成27年10月現在における防災上重要な公共建築物の耐震化の状況は、以下のとおり、小中学校、公民館等の耐震化をすべて完了しています。平成27年度現在は、市役所庁舎・現業棟の耐震補強工事を実施しています。

表 3-3 市が保有する防災上重要な公共建築物の耐震化の状況

市が保有する防災上重要な公共建築物			耐震化整備プログラムの対象 (H21.3月時点)		耐震化の対応状況 (H27.10月時点)		残棟数
小中学校	小中学校 (校舎・体育館)	36棟	耐震診断の結果、耐震補強が必要な23棟が対象	23棟	平成24年度までにすべて完了		
震災時に緊急の救護所又は被災者の一時受入施設となる公民館等	公民館	3棟	旧耐震基準で耐震診断未実施の3棟が対象	3棟	狹山公民館は平成24年度、蕨敷公民館は平成25年度に実施した診断の結果、耐震性を保有しているため、「震災時に緊急の救護所又は被災者の一時受入れ施設となる公民館等」の耐震化の対象棟数が「1棟」となった。中央公民館は、平成26年度に耐震補強工事を実施し、すべて完了した。		0棟
	市民センター	5棟	すべて新耐震基準のため耐震補強不要	-	-	-	-
	地区会館 (新堀地区会館)	1棟	新耐震基準のため耐震補強不要	-	-	-	-
	郷土博物館	1棟	新耐震基準のため耐震補強不要	-	-	-	-
	市民体育館	1棟	新耐震基準のため耐震補強不要	-	-	-	-
震災時の防災業務の中心となる市役所庁舎等	市役所庁舎	3棟	旧耐震基準で耐震診断未実施の2棟が対象	2棟	平成27年度に市役所庁舎・現業棟の耐震化補強工事を実施している。		2棟
	保健センター	1棟	新耐震基準のため耐震補強不要	-	-	-	-
	消防団詰所	7棟	旧耐震基準で耐震診断未実施の2棟が対象	2棟	消防団詰所(第二分団)は平成24年度、消防団詰所(第六分団)は平成25年度に建替え工事を行った		0棟
合計		58棟		30棟			2棟

第5項 複合施設の状況

本市のいくつかの公共施設には、同一の建物を利用して、複数の施設が同居してサービスを提供しているものがあります。このような「複合施設」は、各市民センターに代表されます。複合施設（施設の複合化）は、施設を利用する市民の方の利便性向上と、土地・建物の有効利用の点から、その複合化が図られています。

表 3-4 複合施設の状況

No	所在地	建物所有	施設分類(中分類)	施設名	延床面積
1	奈良橋市民センター				2,098 m ²
奈良橋 4-600	市所有	児童施設	ならはし児童館	348 m ²	
		児童施設	学童保育所第一クラブ	117 m ²	
		高齢者施設	老人福祉センター	622 m ²	
		集会施設	奈良橋地区会館	619 m ²	
2	南街市民センター				1,076 m ²
南街 5-32	市所有	児童施設	なんがい児童館	299 m ²	
		児童施設	学童保育所第二クラブ	81 m ²	
		社会教育文化施設	南街公民館(地区会館)	540 m ²	
3	上北台市民センター				1,800 m ²
上北台 2-865-9	市所有	児童施設	かみきただい児童館	440 m ²	
		児童施設	学童保育所第十クラブ	132 m ²	
		高齢者施設	上北台老人福祉館	373 m ²	
		社会教育文化施設	上北台公民館(地区会館)	572 m ²	
4	桜が丘市民センター				1,384 m ²
桜が丘 3-44-13	借上	児童施設	さくらがおか児童館	316 m ²	
		集会施設	桜が丘集会所	725 m ²	
		社会教育文化施設	桜が丘図書館	343 m ²	
5	向原市民センター				1,403 m ²
向原 3-10	借上	児童施設	むこうはら児童館	541 m ²	
		児童施設	学童保育所第五クラブ	132 m ²	
		高齢者施設	向原老人福祉館	227 m ²	
		集会施設	向原地区会館	283 m ²	
6	清原市民センター				1,700 m ²
清原 4-1	借上	高齢者施設	清原老人福祉館	427 m ²	
		集会施設	清原地区会館	418 m ²	
		社会教育文化施設	清原図書館	530 m ²	

(注 1) 各施設の延床面積の合計が複合施設の延床面積とならない部分は、共有面積となります。

(注 2) 奈良橋市民センターの延床面積には自転車置場 (7.92 m²)、学童保育所第一クラブの延床面積には倉庫 (49.68 m²) を含みます。

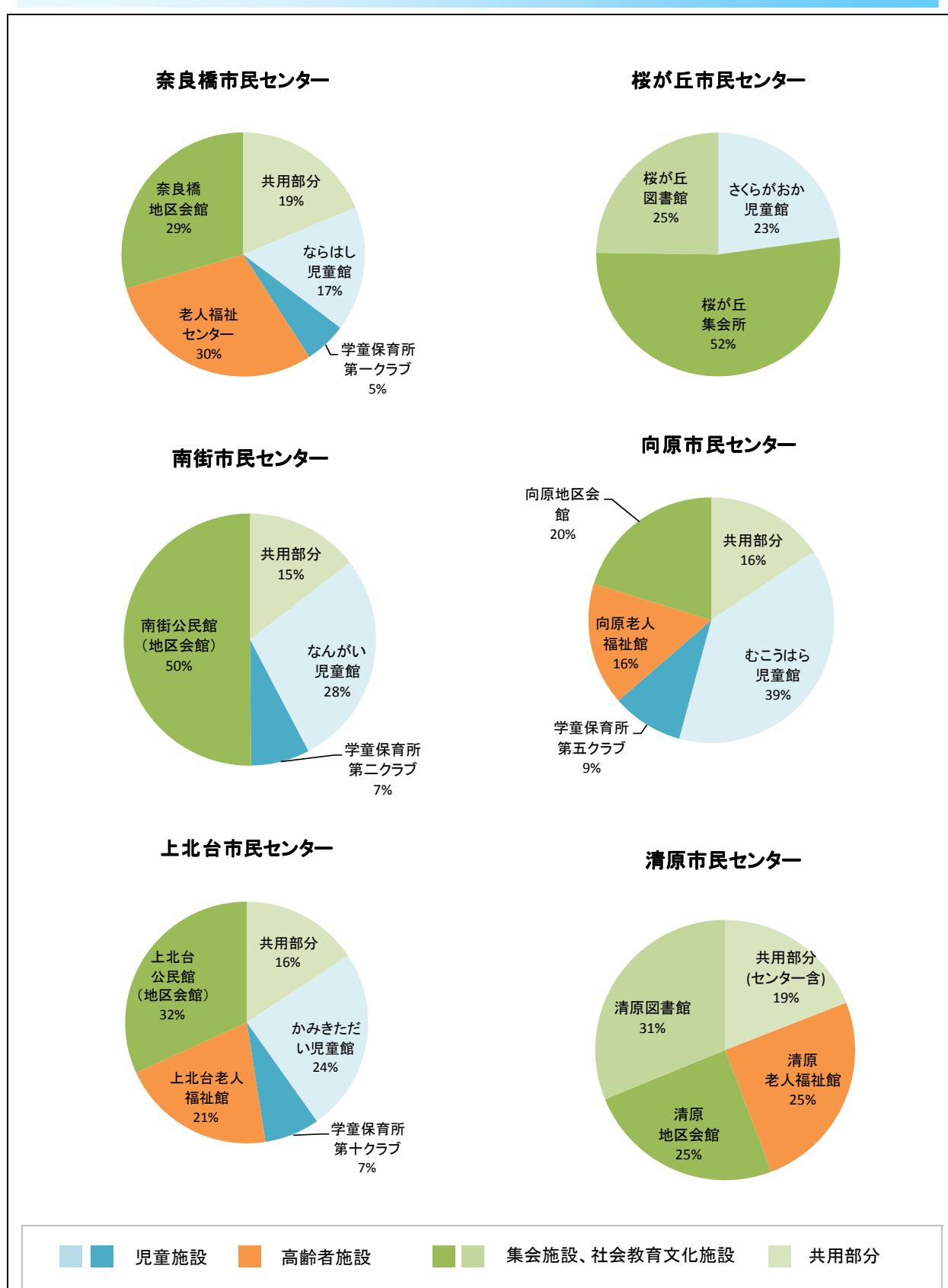


図 3-5 市民センターの施設構成(延床面積の割合)

第6項 指定管理者制度による施設の管理・運営状況

指定管理者制度は、地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号、平成15年6月公布、9月施行）により、「公の施設」の管理について、従来の地方団体の出資法人等に限定して管理を委託する制度から、出資法人以外の民間事業者を含む地方公共団体が指定する者（「指定管理者」）が管理を行う制度として転換が図られたものです。この制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減を図ることを目的としています。東大和市では、平成18年度よりこの制度により施設の管理運営を行っており、現在では以下の9施設で5件の指定管理者制度を導入しています。

表 3-5 指定管理者制度による管理施設(平成27年度時点)

No.	施設名
1	東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら
2	東大和市高齢者在宅サービスセンターきよはら
3	東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら
4	東大和市民会館(ハミングホール)
5	東大和市ロンドみんなの体育館(市民体育館) 東大和市ロンドみんなのプール(市民プール) 東大和市ロンド桜が丘フィールド(桜が丘市民広場) 東大和市ロンド上仲原野球場(上仲原公園野球場)(陸上競技場含む) 東大和市ロンドテニススクエア(上仲原公園テニスコート)

(注) No. 5 の施設は同一の指定管理者による一括管理

第2節 施設類型別の現況

第1項 掲載する施設と分析内容

(1) 掲載施設

施設類型別の現況では、東大和市の施設の体系として整理した施設類型（表 1-1 対象とする建築系の公共施設）のうち、不特定多数または多くの市民の方に利用されている施設を中心に細分類ごとに取り上げ、利用状況やコスト状況について整理、比較しています。

本節で扱っている施設は、以下の表 3-6 のとおりです。^(注2)

表 3-6 施設類型別の現況で取り上げる施設(細分類)

大分類	細分類	施設数	利用者の定義
学校教育系施設	小学校	10	児童数
	中学校	5	生徒数
	学校給食センター	2	給食人数
市民文化施設	地区会館	4 ^(注1)	利用者数
	集会所	6	利用者数
	図書館	3	貸出者数
	市民会館(ハミングホール)	1	利用者数
	郷土博物館	1	入館者数
	公民館	5	利用者数
スポーツレクリエーション施設	上仲原公園運動施設	1	利用件数
	市民プール	1	利用者数
	市民体育館	1	利用者数
子育て支援施設	保育園	1	園児数
	児童館	6	利用者数
	学童保育所	11	在籍児童数
	その他子育て支援施設 (子ども家庭支援センター)	1	利用者数
保健・福祉施設	老人福祉館	5	利用者数
	老人集会所	1	利用者数
	高齢者ほっと支援センター	1	利用者数
	高齢者在宅サービスセンター	2	利用者数
	高齢者住宅	1	入居者(世帯)数
	障害者施設	3	利用者数
	保健施設	2	利用者数
行政系施設	市役所	1	市民(住民基本台帳登録者数)
市民センター(共用部分)		6	利用者数
公共住宅	市営住宅	4	入居者(世帯)数

(注1) 地区会館は6館ありますが、公民館と共にしている2館を除く4館について扱っています。

(注2) 「第2節 施設類型別の現況」の対象から除外している施設は、文化財(建造物)や備蓄倉庫、公園トイレなど、常駐的な管理・運営を行っていない施設や利用者の集計が難しい施設などです。

(2) 分析内容

① 施設概要

- 施設の設置根拠、目的、サービス内容や、配置状況の概要を示します。

② 建物状況

- 施設を構成する建物の延床面積、構造、建築年別の状況等を示します。
- 建物構造については、以下の記号で示しています。

SRC …鉄骨鉄筋コンクリート造

S …鉄骨造

RC …鉄筋コンクリート造

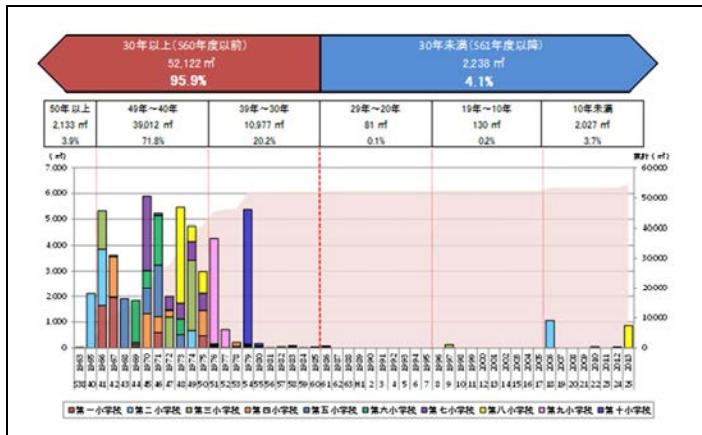
LGS …軽量鉄骨造

CB …コンクリートブロック造

W …木造

– …その他または不明

○建物の経過年数を見るグラフの例

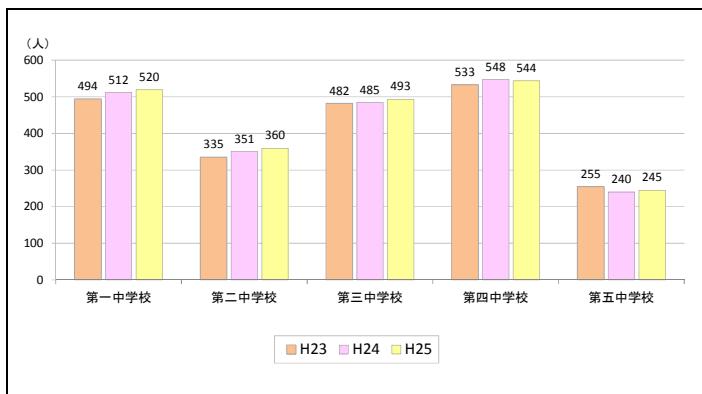


施設が利用している建物は、建築後何年が経過しているか、経過年数はどの程度かを把握します。

③ 利用状況

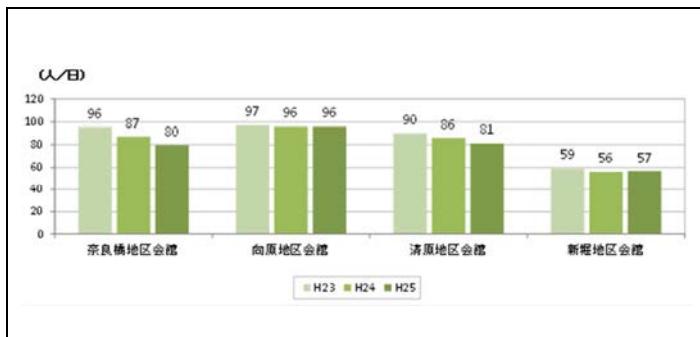
- 施設の利用状況を示します(平成23年度～平成25年度)。各施設の利用者の定義は、「表 3-6」のとおりです。

○年間の延利用率数を見るグラフの例



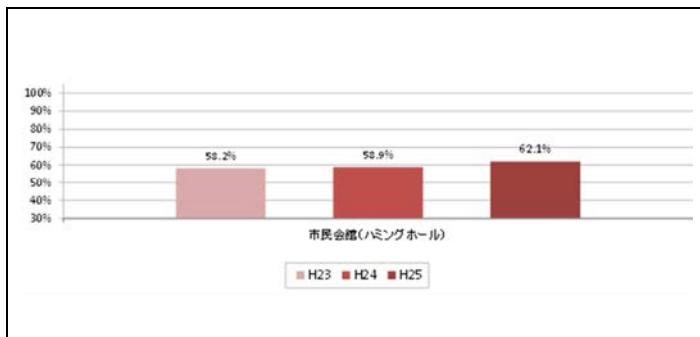
年間の延べ利用者数、定員がある施設（学校、保育園、学童保育所など）は登録者数の増減の傾向を見ます。

○1日あたり利用者数を見るグラフの例



年間の延利用者数を施設の利用可能日数で割った、1日あたりの平均的な利用者数とその推移を見ます。

○施設の稼働率（使用率）を見るグラフの例



施設の利用コマ数を利用可能なコマ数などで割った、施設の稼働率（使用率）とその推移を見ます。

④ コスト状況

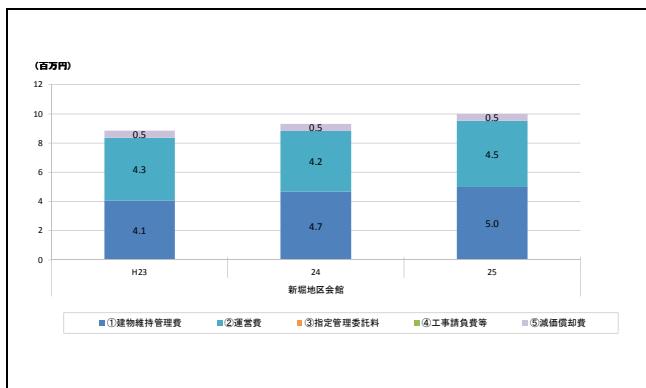
ア. 年次比較

- ・総コストについて、施設ごとの3か年（平成23年度～平成25年度）の推移を示します。
- ・コスト（経費）の内容は次のとおり区分しています。

表 3-7 経費の内容

区分		内 容	
支出	運営経費	光熱水費	電気代・ガス代・上下水道代
		燃料費	施設の維持管理に係る燃料費（重油代等）
		修繕料	施設の修繕料
		建物管理委託料	施設管理にかかる委託料（点検、清掃、保守）
		使用料及び賃借料	駐車場使用料、土地の賃借料など
		その他経費	手数料、需用費（建物保険料等）、備品購入費、負担金など
支 出	運営費	事業運営費	施設の運営に必要な費用。建物維持管理費と人件費以外。
		人件費	施設の管理・運営の人件費
	指定管理委託料		指定管理制度による指定管理者への委託料
資本的経費	施設設計委託費		施設の大規模改修、新設等の設計費用
	工事請負費		施設の大規模改修、新設等の工事費用
減価償却費			会計上のコスト
総コスト			支出+減価償却費

○コストの年次比較の例

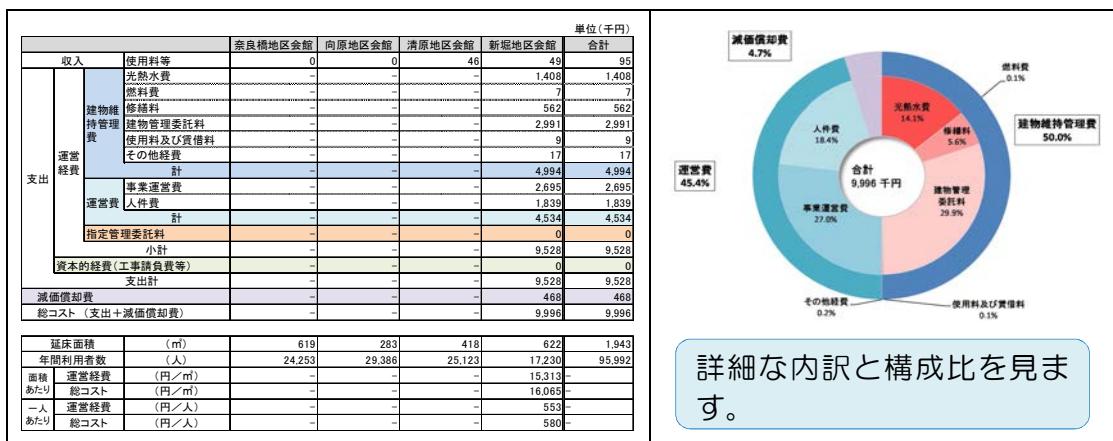


①建物維持管理費
 ②運営費
 ③指定管理委託料
 ④工事請負費等
 ⑤減価償却費
 の内訳で施設ごとの経費の3か年の推移を見ます。

イ. 内訳

- 施設ごとの平成25年度の総コスト内訳を示します。
- 施設ごとの延床面積あたり、利用者一人あたりの総コストを示します。

○コストの内訳(H25年度)の例



(注1) 千円単位で表記しているため内訳の合計が表中の数値とは一致しない場合があります。また、小数点以下の処理の関係で、割合の合計が100%とならない場合もあります。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度(施設によっては最大1300円程度まで)の差があります。

ウ. 延床面積あたりコスト

- 施設ごとの延床面積あたりの総コストを示します(平成25年度)。

$$\text{延床面積あたりの総コスト (円/m²)} = \text{総コスト (円)} / \text{施設の延床面積 (m²)}$$

エ. 利用者一人あたりコスト

- 施設ごとの利用者一人あたりの総コストを示します(平成25年度)。

$$\text{利用者一人あたりの総コスト (円/人)} = \text{総コスト (円)} / \text{延利用者数}$$

(注) 施設によって、利用者の定義は異なります(表3-6)。

(注 1)

本節で取り上げるコスト情報は、施設ごとに、建物の維持管理にかかる費用や、事業運営に関わる費用についての集計を元にしています。施設によっては、同じ類型の代表的な施設に合算している場合は、同じ類型内で按分計上している費目などがあるため、実際の支出額や市の決算数値と異なる場合があります。

(注 2)

減価償却費とは、保有している資産の価値をその償却期間（購入時の価値が無くなるまでの使用期間）に分配して費用とするものです。

資産（建物）は使用することで、その価値が取得時からは減じていくという考え方によるもので、毎年の減価償却費の累計を取得額から差引くことで資産（建物）の現在の価値を算定できます。また、取得時の費用を使用期間に分配することで、資産（建物）の価値とその使用期間に応じた費用を計上できます。償却期間が満了した資産（建物）は、その会計上の価値が 0 となりますが、構造体そのものや利用の場としての価値がなくなるわけではありません。

なお、減価償却費は、市が取得した（市所有の）資産（建物）についてのみ計上しています。

(注 3)

施設ごとの減価償却費は、当該施設を構成する建物（棟）ごとに算出した費用（減価償却費）の合計です。各建物（棟）の建築年度や構造の違いにより、各建物が償却済みとなる（減価償却費が発生しなくなる）年は異なります。そのため、施設全体の減価償却費は、各年度において一律とならない場合があります。

また、中古で取得した建築物は、建築年度にはかわらず取得年度の翌年度から減価償却費が発生します。

第2項 学校教育系施設

(1) 小学校

① 施設概要

本市では、小学校 10 校を設置しています。

小学校は学校教育の場であるだけでなく、体育運動施設として平日夜間や休日に、体育館及び校庭の開放を行っています。

また「東大和市地域防災計画」に基づき、災害時の避難所として、防災上重要な施設として位置づけられています。

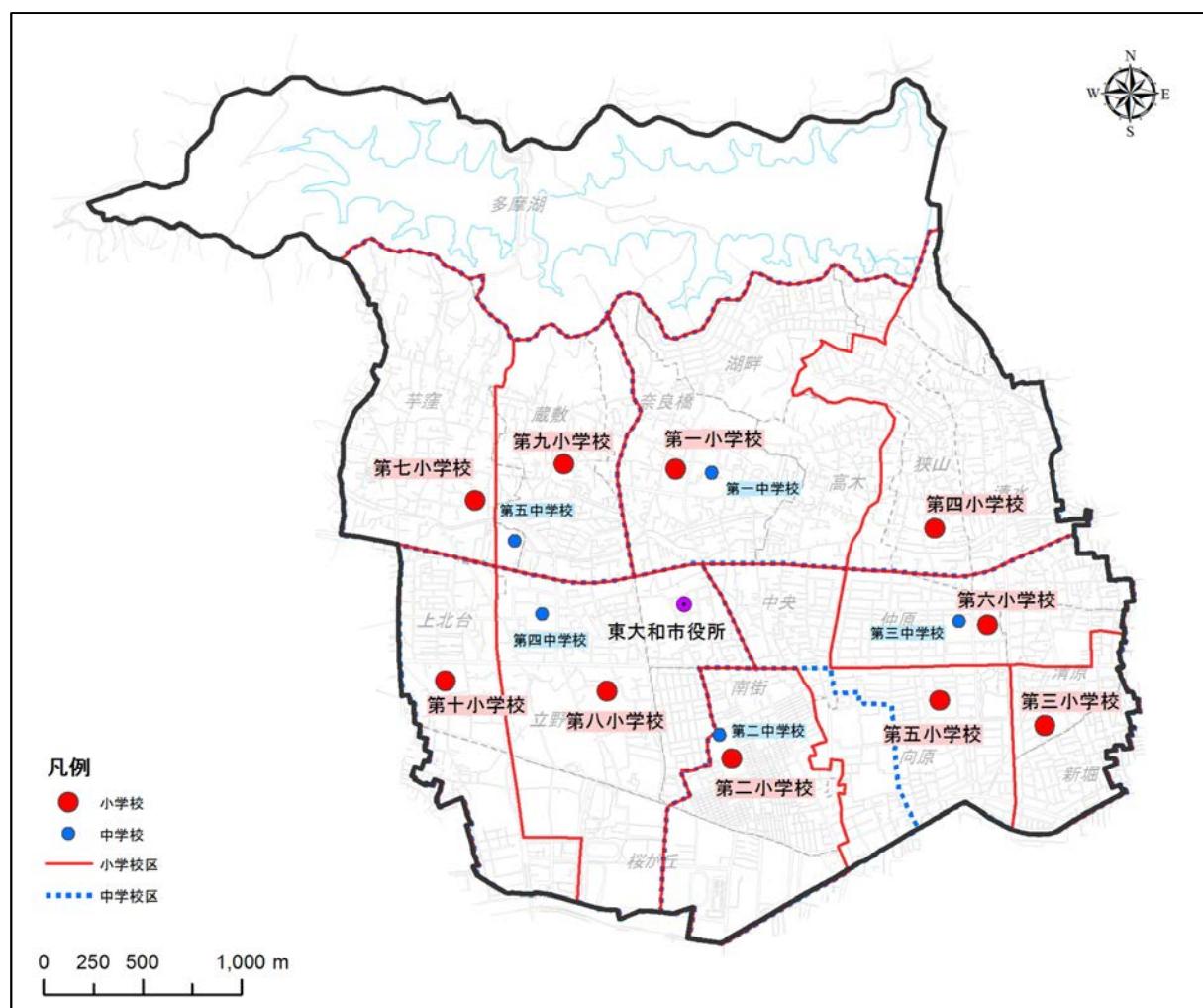


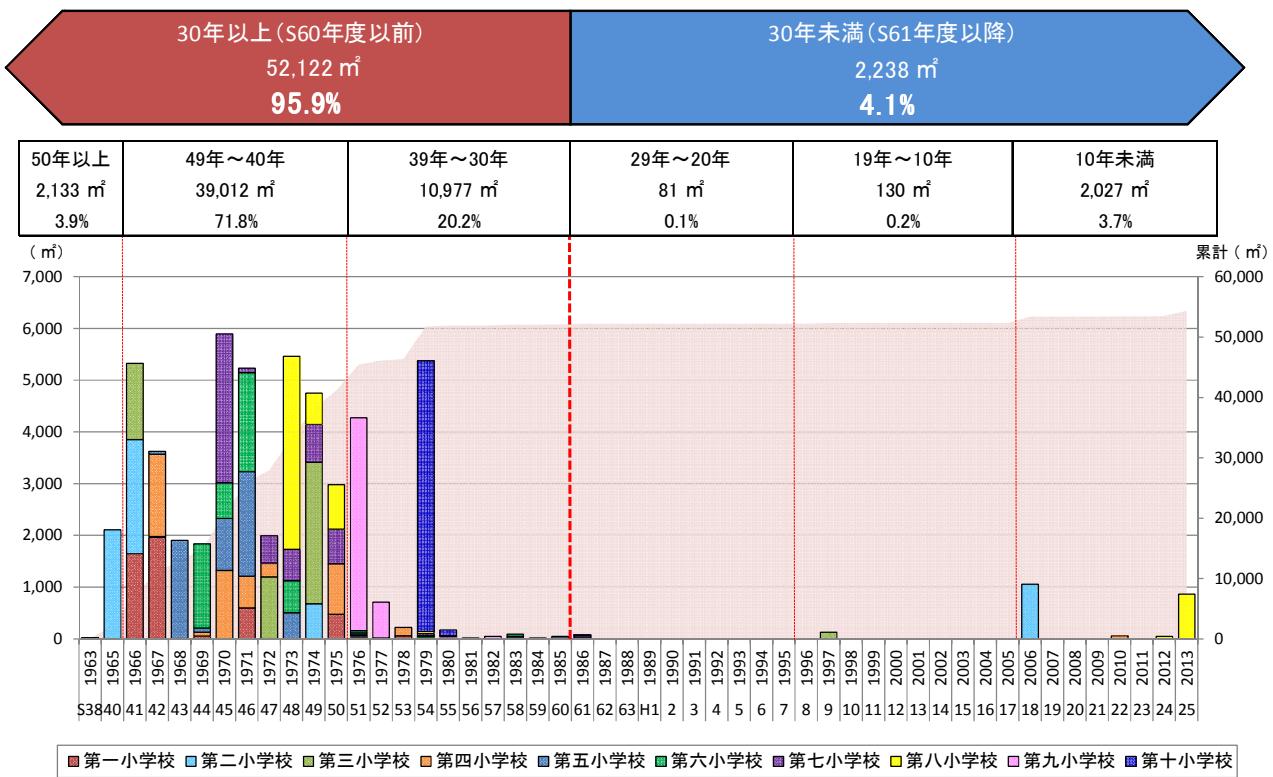
図 3-6 小学校の配置

② 建物状況

全小学校の延床面積は、約 54,360 m²であり、市全体の公共施設延床面積（約 14 万 6 千 m²）の約 37%を占めます。建築年度別では、昭和 40 年代から 50 年代までにそのほとんどが建築されており、築後 30 年を経過している建物が約 95.9% (52,122 m²) となっています。

表 3-8 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	第一小学校	奈良橋4-573	15,132	市	4,840	市	RC,CB,S	1966 (S41) ~ 1978 (S53)	
2	第二小学校	南街3-61-2	12,362	市	6,149	市	RC,CB,S	1965 (S40) ~ 2006 (H18)	
3	第三小学校	清原4-1312-2	14,857	市	5,603	市	RC,CB,S,W	1963 (S38) ~ 1997 (H9)	
4	第四小学校	狹山5-1038	12,570	市	5,122	市	RC,CB,S	1967 (S42) ~ 2010 (H22)	
5	第五小学校	向原1-11	16,675	市	5,661	市	RC,CB,S	1967 (S42) ~ 1983 (S58)	
6	第六小学校	仲原1-5-1	15,478	市	4,982	市	RC,CB,S	1969 (S44) ~ 1983 (S58)	
7	第七小学校	芋窪5-1171	14,187	市	5,577	市	RC,CB,S	1970 (S45) ~ 1986 (S61)	
8	第八小学校	立野3-1255	14,592	市	6,165	市	RC,CB,S	1973 (S48) ~ 2013 (H25)	
9	第九小学校	蔵敷2-546	13,215	市	4,876	市	RC,CB,S	1976 (S51) ~ 1982 (S57)	
10	第十小学校	上北台3-399	13,484	市	5,385	市	RC,CB,S	1979 (S54) ~ 1986 (S61)	
	合計		142,552		54,360				



(注) 図は現存する建物の建築年度を示していますので、当初建築後に建替え等があった場合は図に表れません。

図 3-7 建築年度別の延床面積の状況(小学校)

小学校では築 30 年以上の建物（床面積）が約 96%を占めます

③ 利用状況

児童数¹⁹は、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間で小学校全体では、約 200 人 (-4.3%) の減少がありました。最も減少が大きいのは第五小学校で 86 人 (-12.4%) が減少、第二小学校は、全小学校のうち唯一、児童数が微増（14 人、 $+2.3\%$ ）しています。

表 3-9 児童数・学級数の推移

施設名	H23		H24		H25		増減(H23-H25)	
	児童数(人)	学級数	児童数(人)	学級数	児童数(人)	学級数	児童数(人)	増減率(%)
第一小学校	504	17	481	16	470	16	-34	-6.7%
第二小学校	615	19	625	20	629	19	14	2.3%
第三小学校	281	10 (3)	282	11 (3)	269	10 (3)	-12	-4.3%
第四小学校	487	16	467	16	453	16	-34	-7.0%
第五小学校	692	21	645	20	606	19	-86	-12.4%
第六小学校	348	12	333	12	334	12	-14	-4.0%
第七小学校	324	12	338	12	316	12	-8	-2.5%
第八小学校	713	20	726	21	707	21	-6	-0.8%
第九小学校	266	8 (3)	254	8 (2)	252	8 (2)	-14	-5.3%
第十小学校	454	14	454	15	445	14	-9	-2.0%
全体(合計)(人)(%)	4,684	149 (6)	4,605	151 (5)	4,481	147 (5)	-203	-4.3%
全体(平均)(人)(%)	468	15	461	15	448	15	-20	-4.3%

(注) 学級数の()内は、特別支援学級の数を表す(外数)。

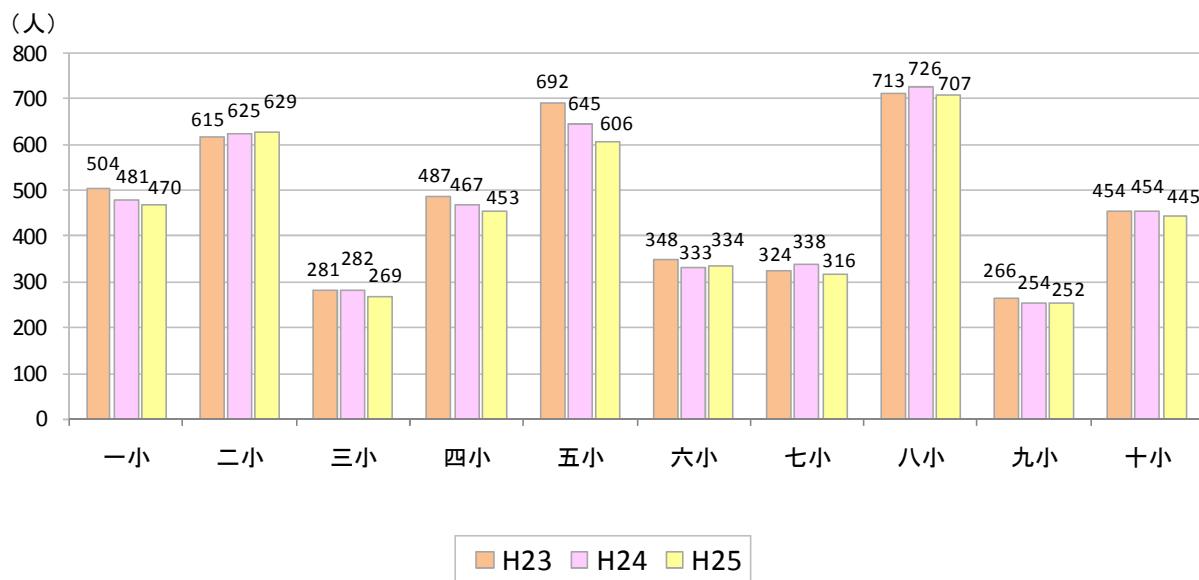


図 3-8 児童数の推移

¹⁹ 児童数は、各年度 5 月 1 日現在の値です。

昭和45年度からの児童数²⁰の推移を見ると、小学校全体で、昭和54年度～56年度の8,000人台をピークに、平成12年度まで-4%～-2%程度の減少が続き、平成12年度以降は微増・微減を繰り返していますが、平成25年度にはピーク時のおよそ半分強の児童数となりました。この数値は昭和55年度からは約3,600人、昭和45年度時点からは約400人少なくなっています。学校別では、三小、七小、九小がピーク時（昭和55年度）から60%以上の減少となっています。今後40年間でも年少人口の減少が予測されることから、児童数の減少傾向は続くことが想定されます。

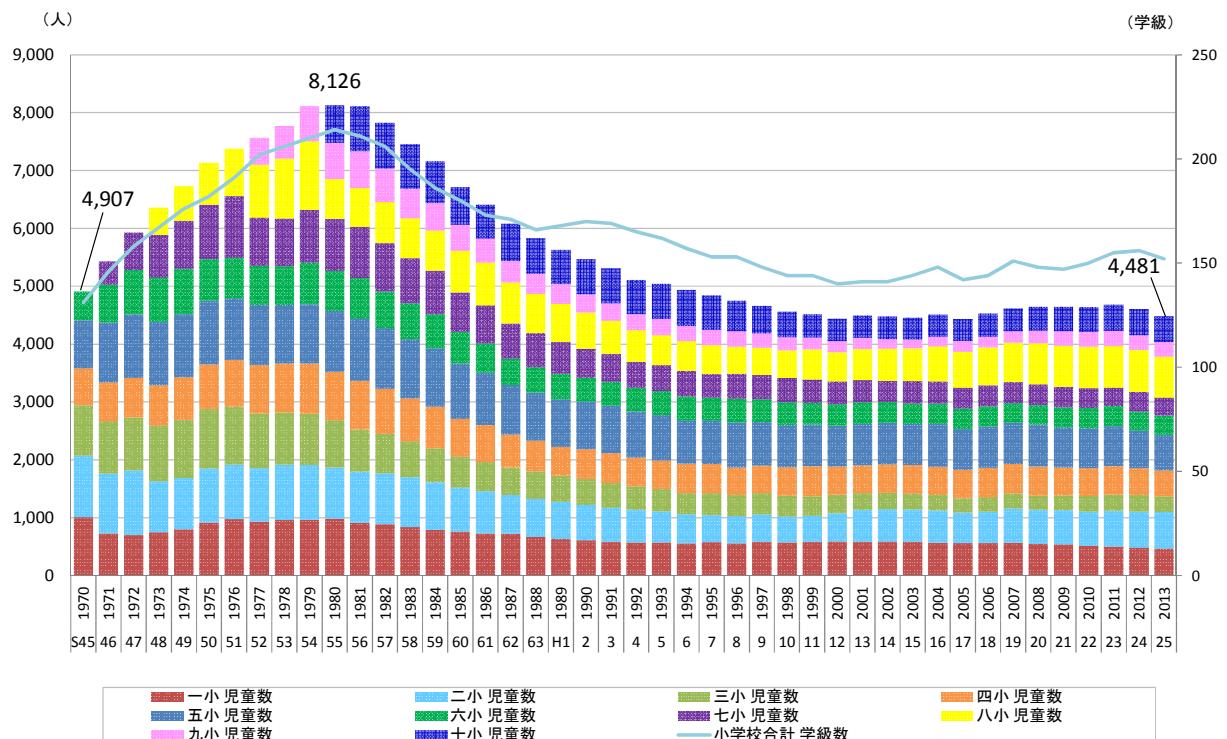


図3-9 児童数・学級数の推移(S45年度～H25年度)

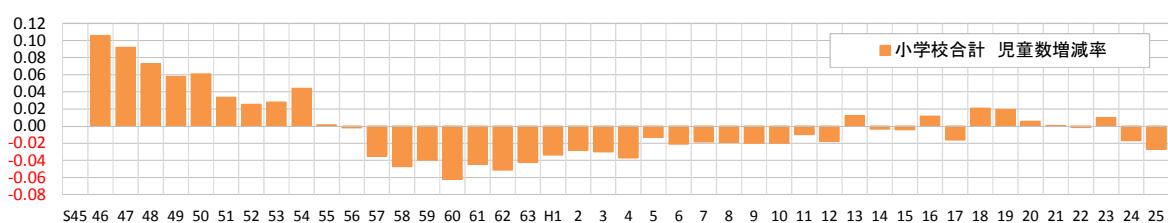


図3-10 児童数増減率の推移(前年度比)(S45年度～H25年度)

表3-10 児童数の推移

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計	
児童数	S45 ^(注1)	1,011	1,060	870	640	829	497	404	473	460	651	4,907
	S55	981	887	816	837	1,053	686	908	683	624	651	8,126
	H25	470	629	269	453	606	334	316	707	252	445	4,481
昭和45年度からの増減率 ^(注1)	-0.54	-0.41	-0.69	-0.29	-0.27	-0.33	-0.22	0.49	-0.45	-0.32	-0.09	
昭和55年度からの増減率	-0.52	-0.29	-0.67	-0.46	-0.42	-0.51	-0.65	0.04	-0.60	-0.32	-0.45	

(注1) 七小は昭和46年度、八小は昭和48年度、九小は昭和52年度、十小は昭和55年度になります。

(注2) 着色凡例：赤…最上位、青…最下位

²⁰ 児童数は、原則各年度5月1日の値です。

第3章 公共施設等の現況

学校教育系施設【小学校】

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

小学校のコストを平成 23 年度から 3 年間の推移でみると年度によって増減がみられます。小学校では、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて校舎・体育館の耐震補強設計及び工事を集中的に行なったこと、及び平成 24 年度に冷房設置工事を行ったことから、この時期の工事請負費が増加しました。第八小学校では平成 24 年度に校庭芝生化工事、平成 25 年度に校舎増築工事を行った為、工事請負費が他校より多くなりました。

表 3-11 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支外出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出 + 減価償却費)
			① 建物維持 管理費	② 運営費	③ 指定管理 委託料	④ 工事請負費等			
第一小学校	H23	12	18,383	3,599	0	247	22,229	8,901	31,130
	H24	12	14,767	3,673	0	83,454	101,894	3,637	105,530
	H25	12	14,644	3,746	0	145	18,535	1,104	19,639
第二小学校	H23	17	22,349	3,645	0	247	26,241	9,001	35,242
	H24	17	24,030	3,720	0	90,870	118,620	5,985	124,605
	H25	17	16,602	3,839	0	17,029	37,470	5,985	43,456
第三小学校	H23	29	19,854	7,814	0	247	27,915	12,274	40,189
	H24	29	15,037	7,987	0	44,009	67,033	10,046	77,079
	H25	29	15,230	8,205	0	123	23,558	10,046	33,603
第四小学校	H23	4	21,607	3,599	0	42,247	67,452	13,628	81,081
	H24	4	18,432	3,606	0	38,577	60,615	11,065	71,680
	H25	4	20,016	3,626	0	123	23,765	8,746	32,511
第五小学校	H23	15	20,891	3,588	0	247	24,725	14,337	39,062
	H24	15	16,680	3,526	0	81,578	101,784	14,337	116,120
	H25	15	16,692	3,678	0	9,490	29,860	11,236	41,096
第六小学校	H23	16	24,522	5,187	0	108,575	138,284	12,313	150,597
	H24	16	14,565	5,300	0	64,904	84,768	12,313	97,081
	H25	16	13,944	3,728	0	123	17,795	12,313	30,107
第七小学校	H23	9	24,801	3,278	0	120,787	148,865	14,223	163,088
	H24	9	16,846	3,586	0	84,381	104,814	14,038	118,851
	H25	9	16,372	3,756	0	9,728	29,855	14,031	43,886
第八小学校	H23	5	27,688	4,095	0	103,304	135,087	12,767	147,855
	H24	5	36,588	4,034	0	156,884	197,506	12,664	210,170
	H25	5	27,877	4,307	0	205,870	238,054	12,755	250,810
第九小学校	H23	3	18,895	8,254	0	247	27,396	24,162	51,558
	H24	3	15,506	8,002	0	46,844	70,351	24,162	94,513
	H25	3	14,175	7,269	0	145	21,589	23,790	45,380
第十小学校	H23	0	18,555	3,485	0	3,239	25,280	22,030	47,310
	H24	0	13,795	3,492	0	62,541	79,829	22,013	101,841
	H25	0	14,218	3,759	0	145	18,122	22,013	40,135

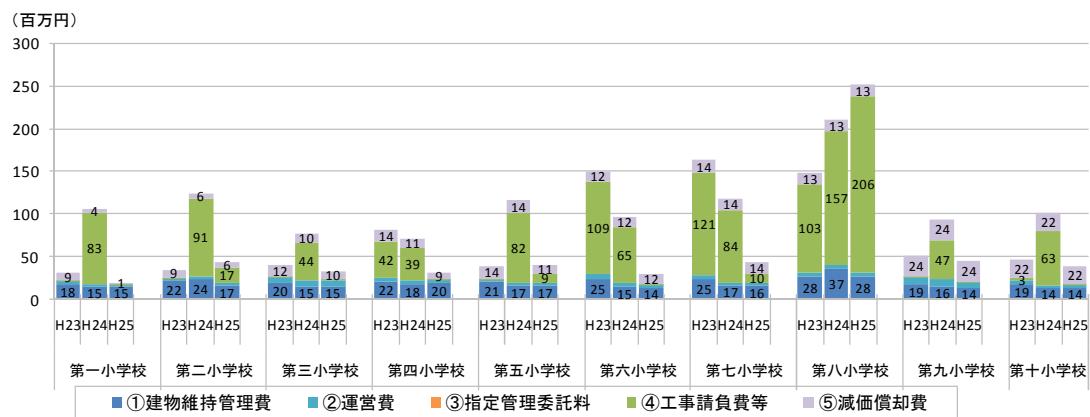


図 3-11 コストの年次推移

イ. 内訳

小学校のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は光熱水費と建物管理委託料であり、施設全体では光熱水費が約8.4%、建物管理委託料が約14.9%を占めています。運営経費以外の支出項目として資本的経費（工事請負費等）がコストの41.8%を占めています。

表 3-12 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)											
収入		使用料等	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
支出	運営経費	光熱水費	4,671	6,082	4,927	4,758	5,270	4,332	3,928	6,262	4,315	4,380	48,924
		燃料費	1,162	992	1,219	1,213	1,278	738	1,206	1,048	734	1,009	10,598
		修繕料	422	1,024	901	1,676	1,049	382	1,387	435	764	620	8,659
		建物管理委託料	7,237	7,237	7,237	10,177	7,237	7,237	18,367	7,237	7,237	7,237	86,439
		使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	222	222
		その他経費	1,152	1,267	947	2,193	1,858	1,256	2,614	1,766	1,125	750	14,927
		計	14,644	16,602	15,230	20,016	16,692	13,944	16,372	27,877	14,175	14,218	169,770
		運営費	事業運営費	2,341	2,341	2,341	2,341	2,341	2,341	2,341	2,341	2,341	23,409
		人件費	1,405	1,498	5,864	1,285	1,337	1,387	1,415	1,966	4,928	1,418	22,504
		計	3,746	3,839	8,205	3,626	3,678	3,728	3,756	4,307	7,269	3,759	45,913
		指定管理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	18,390	20,441	23,435	23,643	20,370	17,672	20,127	32,184	21,444	17,977	215,683
		資本的経費(工事請負費等)	145	17,029	123	123	9,490	123	9,728	205,870	145	145	242,921
		支店計	18,535	37,470	23,558	23,765	29,860	17,795	29,855	238,054	21,589	18,122	458,605
		減価償却費	1,104	5,985	10,046	8,746	11,236	12,313	14,031	12,755	23,790	22,013	122,019
		総コスト（支店+減価償却費）	19,639	43,456	33,603	32,511	41,096	30,107	43,886	250,810	45,380	40,135	580,624

延床面積	(m ²)	4,840	6,149	5,603	5,122	5,661	4,982	5,577	6,165	4,876	5,385	54,360	
児童数	(人)	470	629	269	453	606	334	316	707	252	445	4,481	
面積あたり	運営経費	(円/m ²)	3,800	3,324	4,183	4,616	3,598	3,547	3,609	5,220	4,398	3,338	3,968
面積あたり	総コスト	(円/m ²)	4,058	7,067	5,997	6,347	7,260	6,043	7,869	40,683	9,307	7,453	10,681
一人あたり	運営経費	(円/人)	39,128	32,498	87,119	52,191	33,614	52,911	63,694	45,522	85,096	40,397	48,133
一人あたり	総コスト	(円/人)	41,786	69,087	124,919	71,769	67,816	90,142	138,879	354,752	180,079	90,191	129,575

(注1) 減価償却費には、会計上の償却期間を満了した建物分（減価償却費0円）は計上されません。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」

の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

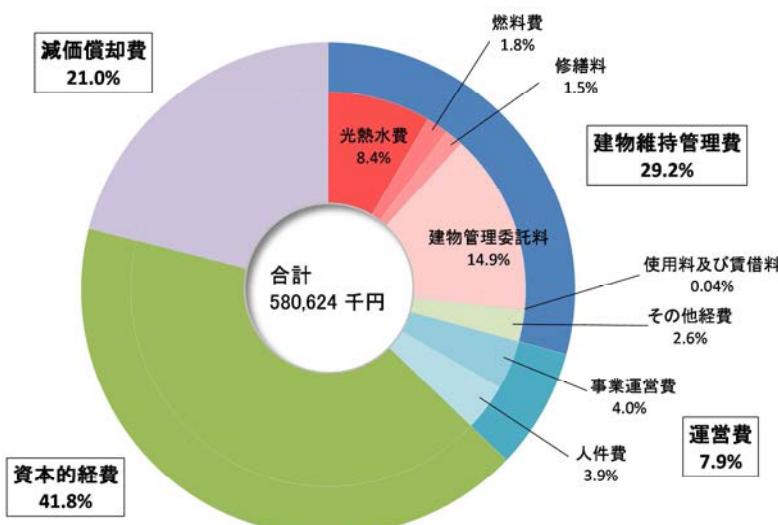


図 3-12 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

小学校について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね4,000円／m²～7,000円／m²となります。第八小学校は平成25年度に校舎の増築工事を行ったため工事請負費が突出しました。学校別でみると、総コストでは第七、第八、第九、第十小学校が、運営経費では第三、第四、第八、第九小学校がそれぞれやや高くなっています。

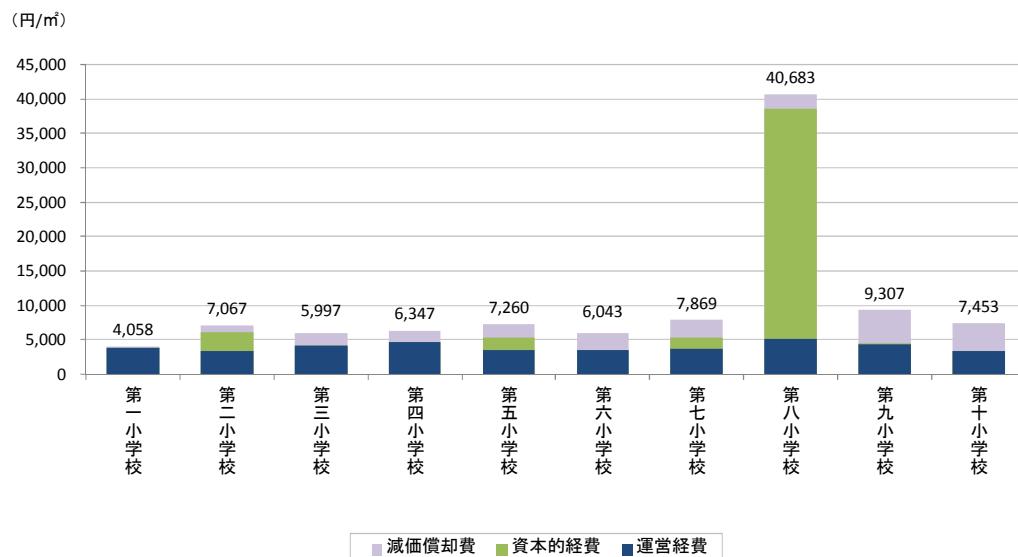


図 3-13 延床面積あたりコスト(H25年度)

エ. 児童一人あたりコスト

小学校について平成25年度における「児童一人あたりの総コスト(円／人)」を比較すると、約4万円～18万円／人と差があります。学校別では、第三、第七、第九小学校で他より高い水準となっています。第八小学校については平成25年度に校舎の増築工事を行ったため資本的経費(工事請負費等)の割合が高く、他の小学校よりも高くなっています。



図 3-14 児童一人あたりコスト(H25年度)

(2) 中学校

① 施設概要

本市では、中学校5校を設置しています。

中学校は学校教育の場であるだけでなく、体育運動施設として平日夜間や休日に、体育館及び校庭の開放を行っています。

また「東大和市地域防災計画」に基づき、災害時の避難所として、防災上重要な施設として位置づけられています。

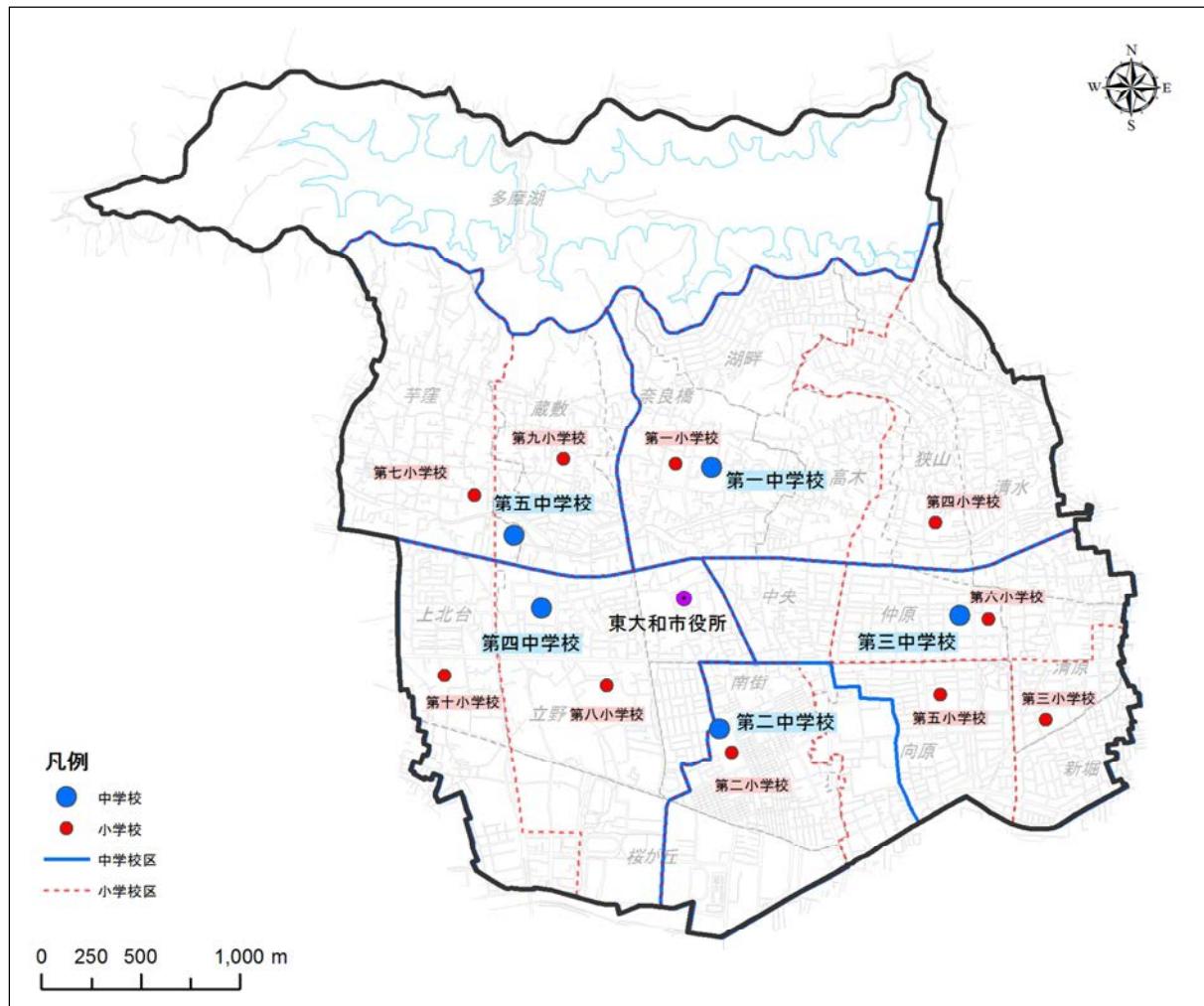


図 3-15 中学校の配置

第3章 公共施設等の現況

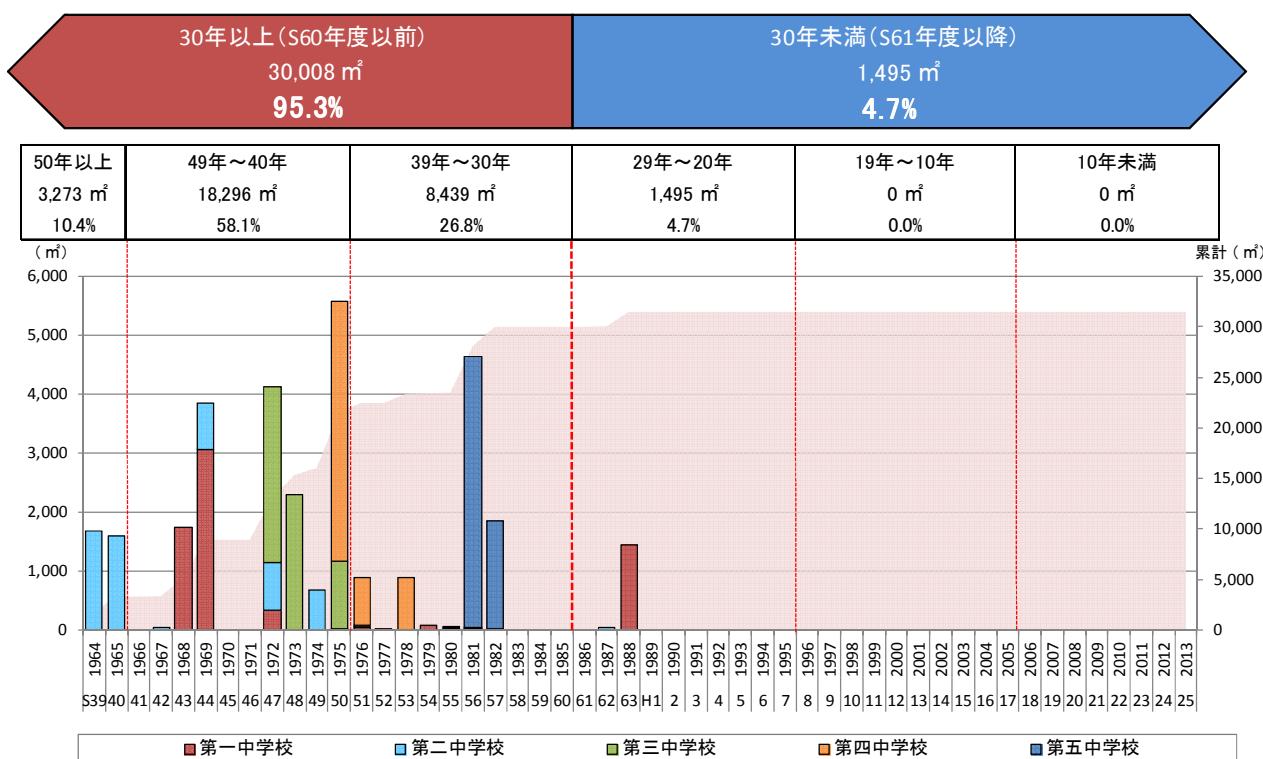
学校教育系施設【中学校】

② 建物状況

全中学校の延床面積は、約 31,503 m²であり、市全体の公共施設延床面積（約 14 万 6 千 m²）の約 22%を占めます。建築年度別では、昭和 40 年代から 50 年代までにそのほとんどが建築されており、築後 30 年を経過している建物が約 95.3% (30,008 m²) となっています。

表 3-13 建物概要(H25 年度末)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	第一中学校	奈良橋3-530	26,443	市	6,796	市	RC,CB,S	1968 (S43) ~ 1988 (S63)	
2	第二中学校	南街3-60-4	14,379	市	5,625	市	RC,CB,S	1964 (S39) ~ 1987 (S62)	
3	第三中学校	仲原2-7	18,886	市	6,519	市	RC,CB,S	1972 (S47) ~ 1981 (S56)	
4	第四中学校	立野2-6-2	16,344	市	6,129	市	RC,CB,S,W	1975 (S50) ~ 1980 (S55)	
5	第五中学校	芋窪5-1119	16,720	市	6,434	市	RC,CB,S	1981 (S56) ~ 1982 (S57)	
	合計		92,772		31,503				



(注) 図は現存する建物の建築年度を示していますので、当初建築後に建替え等があった場合は図に表れません

図 3-16 建築年度別の延床面積の状況(中学校)

中学校では築 30 年以上の建物（床面積）が約 95%を占めます

③ 利用状況

生徒数²¹の推移は、平成23年度から平成25年度までの3年間で中学校全体では、約63人(3.0%)の増加がありました。最も増加率が大きいのは、第二中学校で25人(7.5%)が増加、第四中学校は平成24年度から25年度にかけて減少、第五中学校では平成24年度から25年度は増加しているものの3か年では10人(-3.9%)が減少しています。

表 3-14 生徒数・学級数の推移

施設名	H23		H24		H25		増減(H23-H25)	
	生徒数(人)	学級数	生徒数(人)	学級数	生徒数(人)	学級数	生徒数(人)	増減率(%)
第一中学校	494	18(3)	512	18(4)	520	18(4)	26	5.3%
第二中学校	335	10	351	10	360	12	25	7.5%
第三中学校	482	14	485	14	493	15	11	2.3%
第四中学校	533	15	548	15	544	16	11	2.1%
第五中学校	255	9	240	8	245	8	-10	-3.9%
全体(合計)(人)(%)	2,099	66(3)	2,136	65(4)	2,162	69(4)	63	3.0%
全体(平均)(人)(%)	420	13	427	13	432	14	13	3.0%

(注) 学級数の()内は、特別支援学級の数を表す(外数)。

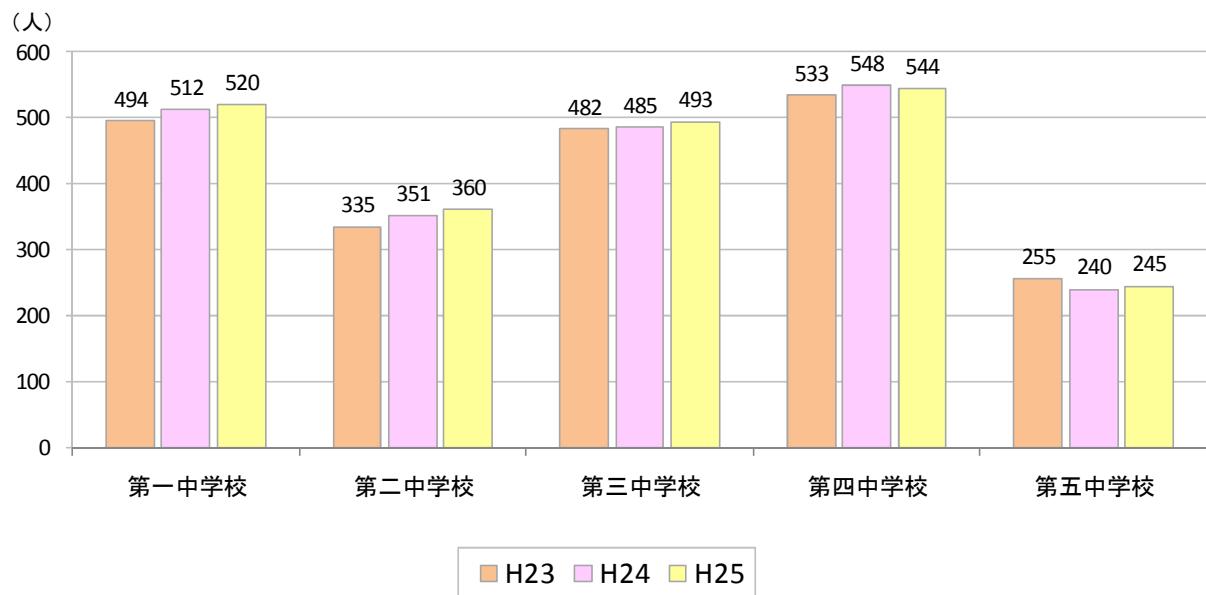


図 3-17 生徒数の推移(中学校)

²¹ 生徒数は、各年度5月1日現在の値です。

第3章 公共施設等の現況

学校教育系施設【中学校】

昭和45年度からの生徒数の推移を見ると、中学校全体で、昭和57年度～62年度の3,800人超をピークに、平成7年度まで-8%～-4%程度の減少が続き、平成8年度から平成18年度までは微減、平成19年度以降は微増しながら推移しています。平成25年度にはピーク時と比較するとおよそ半分強の生徒数となりました。この数値は昭和45年度時点からは690人の増加、昭和60年度からは約1,760人少なくなっています。学校別では、五中の減少率が他よりやや高い傾向です。

今後40年間では年少人口の減少が予測されることから、生徒数は減少傾向となることが想定されます。

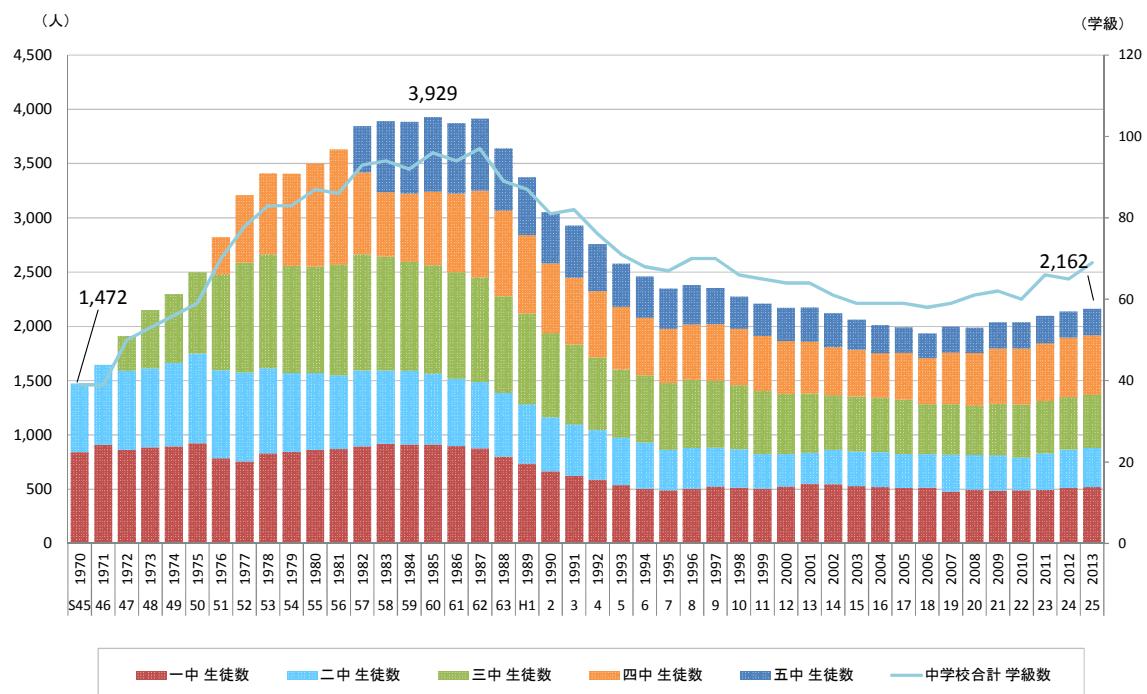


図3-18 生徒数・学級数の推移(S45年度～H25年度)



図3-19 生徒数増減率の推移(前年度比)(S45年度～H25年度)

表3-15 生徒数・学級数の推移

		一中	二中	三中	四中	五中	合計
生徒数	S45 ^(注1)	841	631	320	345	424	2,561
	S60	911	654	999	678	687	3,929
	H25	520	360	493	544	245	2,162
昭和45年度からの増減率 ^(注1)	-0.38	-0.43	0.54	0.58	-0.42	-0.16	
昭和60年度からの増減率	-0.43	-0.45	-0.51	-0.20	-0.64	-0.45	

(注1) 三中は昭和47年度、四中は昭和51年度、五中は昭和57年度からになります。

(注2) 着色凡例：赤…最上位、青…最下位

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

中学校のコストを平成23年度から3年間の推移でみると年度によって増減がみられます。建物維持管理費と運営費は概ね同水準で推移していますが、平成21年度から平成24年度にかけて、校舎・体育館の耐震補強設計及び工事を集中的に行なった（第五中学校を除く²²）こと、及び平成23年度に冷房設置工事を行ったことから、この時期の工事請負費が増加しました。第二中学校では平成25年度に水飲栓直結給水化工事、屋上防水改修工事を行ったため、工事請負費が他校より多くなりました。

表 3-16 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価 償却費)
			① 建物維持 管理費	② 運営費	③ 指定管理 委託料	④ 工事請負費等			
第一中学校	H23	0	15,459	7,705	0	31,175	54,338	19,080	73,418
	H24	0	16,427	8,828	0	655	25,910	19,077	44,987
	H25	0	16,093	8,196	0	1,954	26,242	16,330	42,572
第二中学校	H23	6	20,275	3,613	0	24,021	47,909	6,437	54,346
	H24	6	20,098	3,633	0	119,870	143,601	6,437	150,039
	H25	6	16,116	3,857	0	40,775	60,748	6,397	67,145
第三中学校	H23	3	20,890	3,648	0	33,478	58,015	16,376	74,392
	H24	3	17,970	3,706	0	81,585	103,261	16,359	119,619
	H25	3	18,400	3,966	0	171	22,537	16,359	38,896
第四中学校	H23	32	13,995	3,519	0	47,156	64,670	19,005	83,675
	H24	32	13,144	3,600	0	655	17,400	18,840	36,240
	H25	32	15,580	3,806	0	171	19,557	15,764	35,321
第五中学校	H23	0	13,623	3,646	0	23,762	41,030	21,496	62,526
	H24	0	12,002	3,666	0	655	16,323	21,425	37,748
	H25	0	14,914	3,701	0	9,336	27,951	21,395	49,345

(百万円)

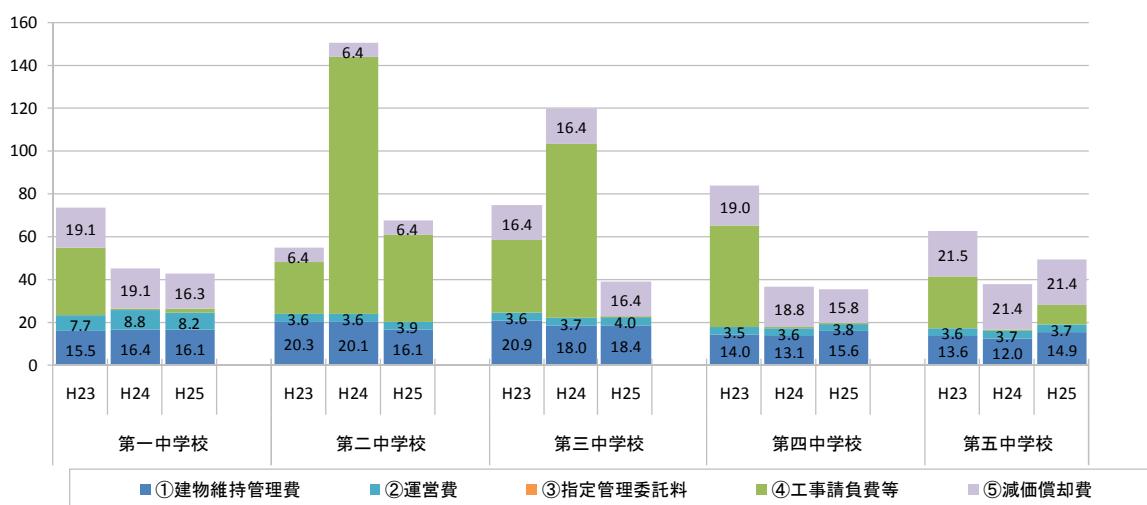


図 3-20 コストの年次推移

²² 第五中学校は、新耐震基準によるため耐震補強工事は不要です。

イ. 内訳

中学校のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は光熱水費と建物管理委託料であり、施設全体では光熱水費が約12.8%、建物管理委託料が約14.6%を占めています。運営経費以外の支出項目として資本的経費（工事請負費等）がコストの22.5%を占めています。

表 3-17 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)						
収入		第一中学校	第二中学校	第三中学校	第四中学校	第五中学校	合計	
支出	運営 経費	使用料等	0	6	3	32	0	40
		光熱水費	6,623	5,417	6,811	5,904	5,011	29,767
		燃料費	749	744	1,126	722	664	4,006
		修繕料	971	1,699	1,130	930	346	5,076
		建物管理委託料	6,578	6,578	7,786	6,578	6,578	34,098
		使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0
		その他経費	1,171	1,678	1,547	1,445	2,315	8,156
		計	16,093	16,116	18,400	15,580	14,914	81,103
		事業運営費	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	11,989
		運営費 人件費	5,798	1,459	1,568	1,408	1,303	11,536
支出	指定管理委託料	計	8,196	3,857	3,966	3,806	3,701	23,526
		小計	0	0	0	0	0	0
		資本的経費(工事請負費等)	1,954	40,775	171	171	9,336	52,407
		支出計	26,242	60,748	22,537	19,557	27,951	157,035
		減価償却費	16,330	6,397	16,359	15,764	21,395	76,244
		総コスト(支出+減価償却費)	42,572	67,145	38,896	35,321	49,345	233,279

延床面積	(m ²)	6,796	5,625	6,519	6,129	6,434	31,503
生徒数	(人)	520	360	493	544	245	2,162
面積あたり 運営経費	(円/m ²)	3,574	3,551	3,431	3,163	2,893	3,321
総コスト	(円/m ²)	6,264	11,937	5,967	5,763	7,669	7,405
一人あたり 運営経費	(円/人)	46,708	55,482	45,367	35,636	75,979	48,394
総コスト	(円/人)	81,869	186,514	78,896	64,929	201,408	107,900

(注1) 減価償却費には、会計上の償却期間を満了した建物分（減価償却費0円）は計上されません。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

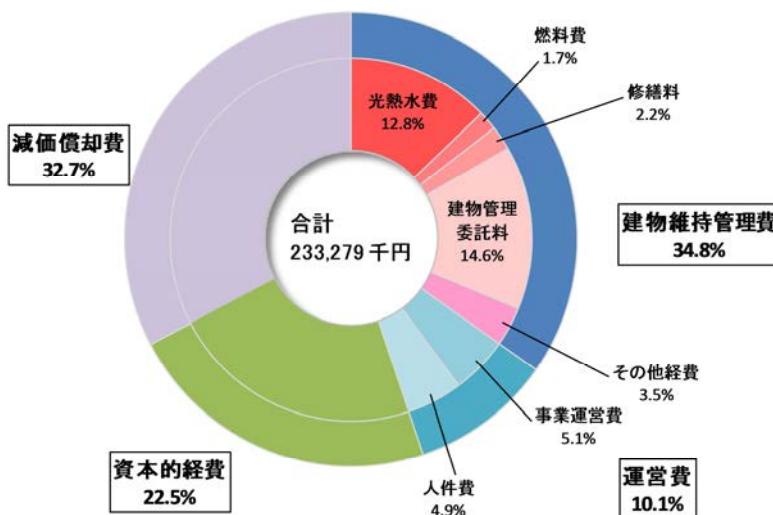


図 3-21 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

中学校について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね6,000円／m²～7,000円／m²の水準となっています。第二中学校は平成25年度に屋上防水改修等の工事を行っており資本的経費(工事請負費等)の割合が高いため、他の学校よりも高くなっていますが、運営経費では各校がほぼ同水準にあると言えます。

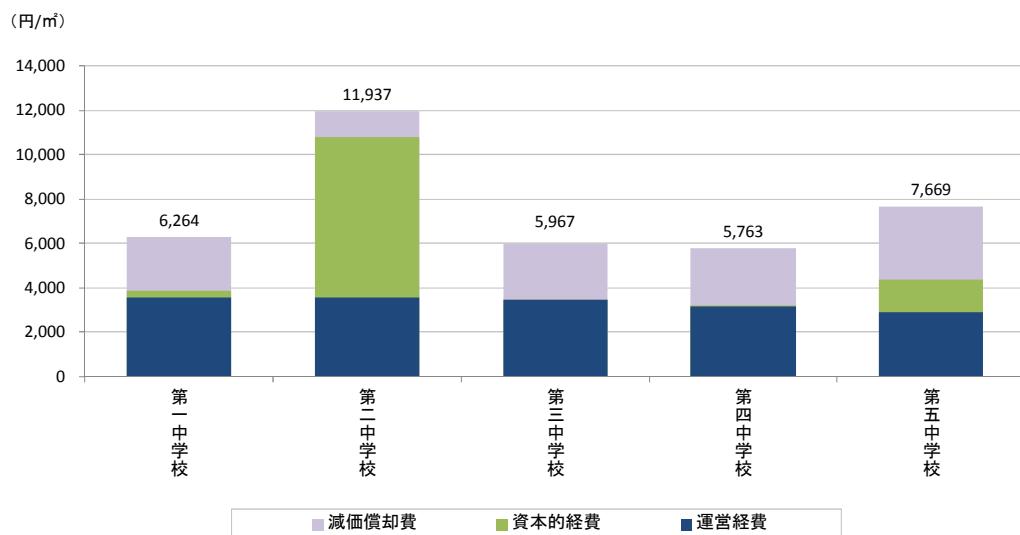


図3-22 延床面積あたりコスト(H25年度)

エ. 生徒一人あたりコスト

中学校について平成25年度における「生徒一人あたりの総コスト(円／人)」を比較すると、概ね65,000円／人～80,000円／人の水準となっています。第二中学校と第五中学校は他校と比較して高くなっています。第二中学校は資本的経費(工事請負費等)の割合が高いこと、第五中学校は平成25年度の資本的経費(工事請負費等)及び減価償却費が高いこと、加えて他校と比較して生徒数が少ないことが理由と考えられます。



図3-23 生徒一人あたりコスト(H25年度)

(3) 学校給食センター

① 施設概要

学校給食センターは、学校給食法（昭和29年 法律第160号）第3条及び東大和市学校給食センター設置条例に基づき、学校給食の経済負担及び管理運営の合理化を図ることを目的として、昭和42年に学校給食センター方式で開始しました。現在は、市内に2か所を設置し、直営で運営をしています。

市内の小中学校の給食は、学校給食センターで調理し配送をしています。第一学校給食センターは第一～第七、第九小学校の8校を担当しており、第二学校給食センターは第八、第十小学校、第一～第五中学校の7校を担当しています。

建築後40年以上を経過した施設であり老朽化が著しいことから、現在の学校給食センターを統廃合し、平成29年度から新学校給食センター（（仮称）東大和市学校給食センター）での運営を行う予定です。

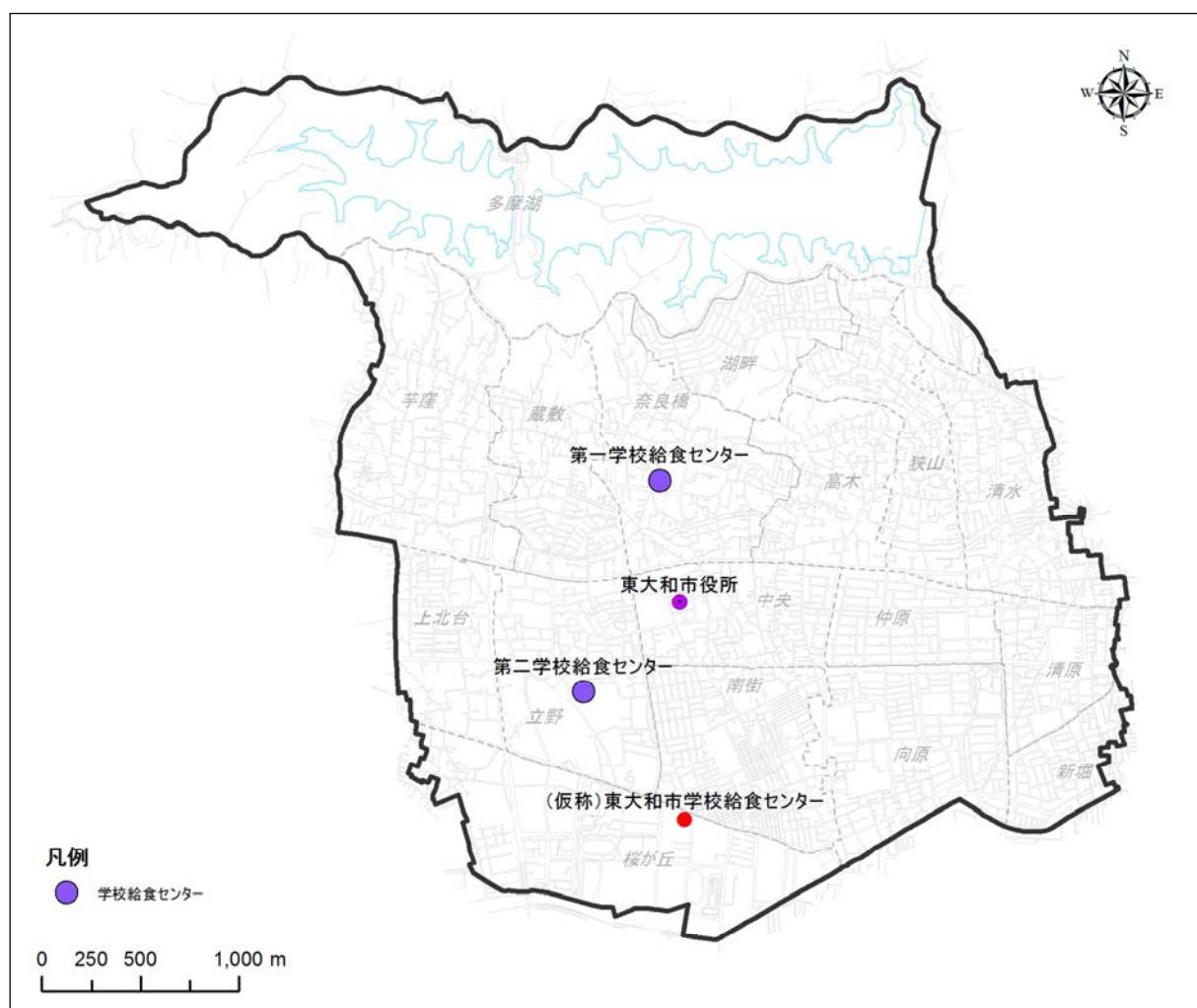


図 3-24 学校給食センターの配置

② 建物状況

学校給食センターの延床面積は約 1,884 m²ですが、第一学校給食センターは昭和 41 年度、第二学校給食センターは昭和 47 年度に建築されており、どちらも建築後 40 年以上を経過した建物となっています。そのため施設の老朽化が著しいことから、現在の学校給食センターを統廃合し、平成 29 年度から新学校給食センター ((仮称) 東大和市学校給食センター) での運営を行う予定です。

表 3-18 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	第一学校給食センター	奈良橋4-573	2,075	市	825	市	SRC	1966 (S41)	
2	第二学校給食センター	立野3-630	2,501	市	1,059	市	S	1972 (S47)	
	合計		4,577		1,884				

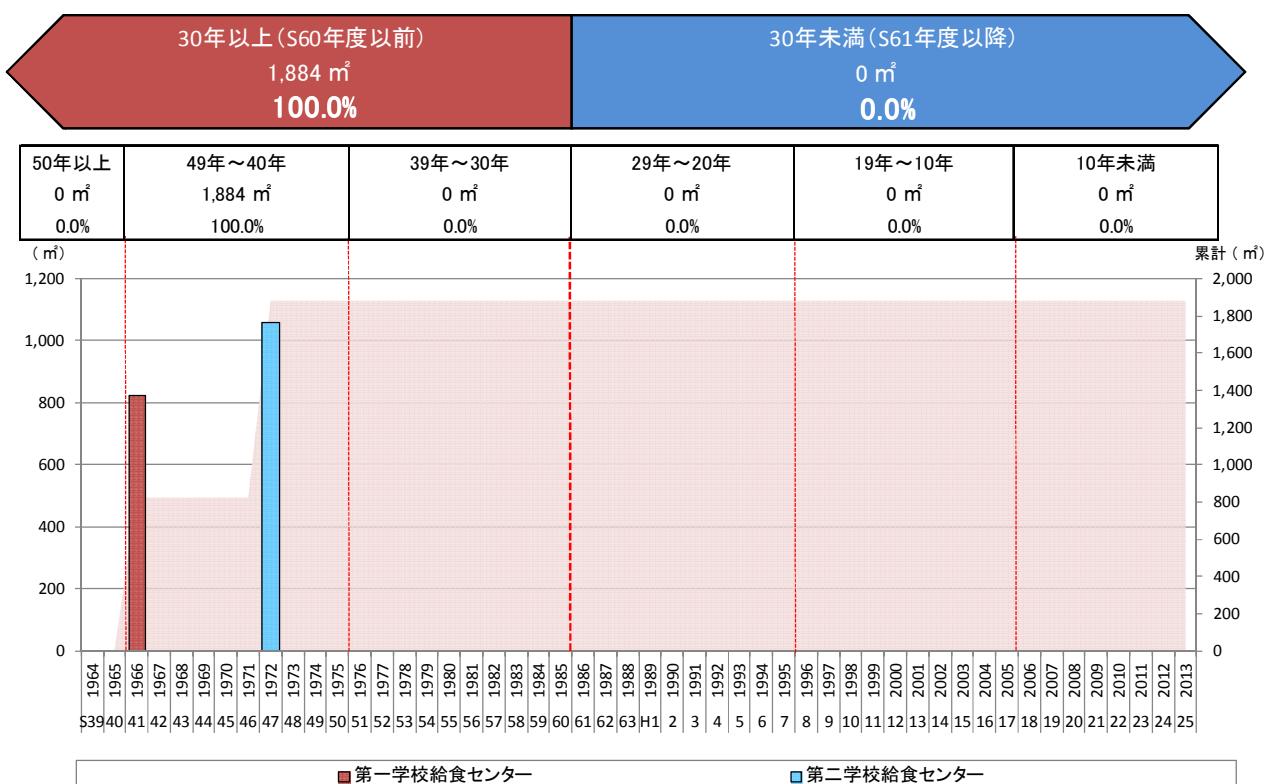


図 3-25 建築年度別の延床面積の状況(学校給食センター)

第3章 公共施設等の現況
学校教育系施設【学校給食センター】

③ 利用状況

1日あたりの給食人数は、第一学校給食センターが3,369人、第二学校給食センターが2,926人（平成25年度）となっています。平成23年度から3か年の推移では、第一学校給食センター、第二学校給食センターとともに、平成23年度から平成24年度では多少の増加がありましたが、平成25年度にはやや減少となっています。

表 3-19 給食人数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	給食延人数 (人)	センター稼働日数 (日)	1日あたり給食人数 (人/日)	給食延人数 (人)	センター稼働日数 (日)	1日あたり給食人数 (人/日)	給食延人数 (人)	センター稼働日数 (日)	1日あたり給食人数 (人/日)
第一学校給食センター	696,659	203	3,432	699,409	203	3,445	683,877	203	3,369
第二学校給食センター	604,993	203	2,980	607,381	203	2,992	593,894	203	2,926

(注) 給食延人数は、第一及び第二学校給食センターの合計値を対象学校の児童・生徒数の比で按分しています。

(人/日)

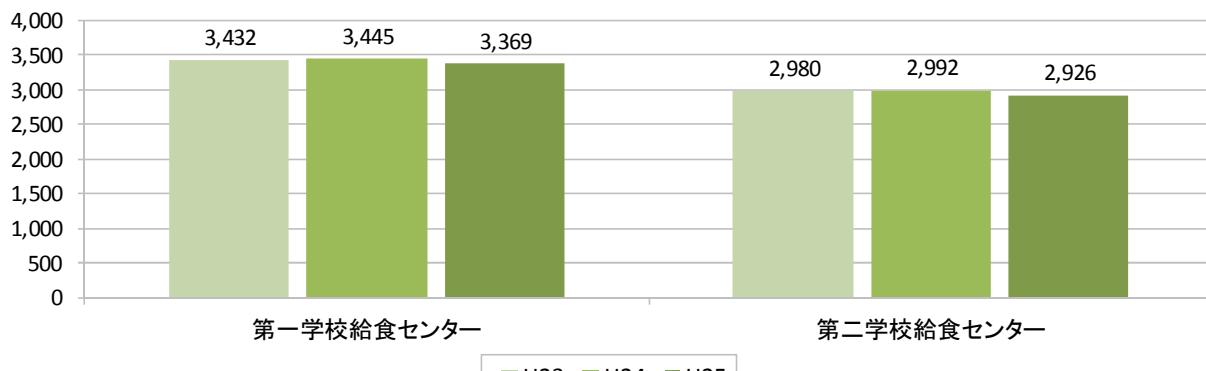


図 3-26 1日あたりの給食人数の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

学校給食センターのコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-20 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
第一学校給食センター	H23	333	35,243	128,486	0	0	163,730	0	163,730
	H24	374	28,592	128,511	0	2,027	159,130	0	159,130
	H25	475	26,478	112,245	0	5,103	143,825	0	143,825
第二学校給食センター	H23	37	28,951	174,124	0	0	203,075	0	203,075
	H24	56	33,604	174,806	0	6,825	215,235	0	215,235
	H25	123	32,280	175,745	0	0	208,025	0	208,025

(百万円)

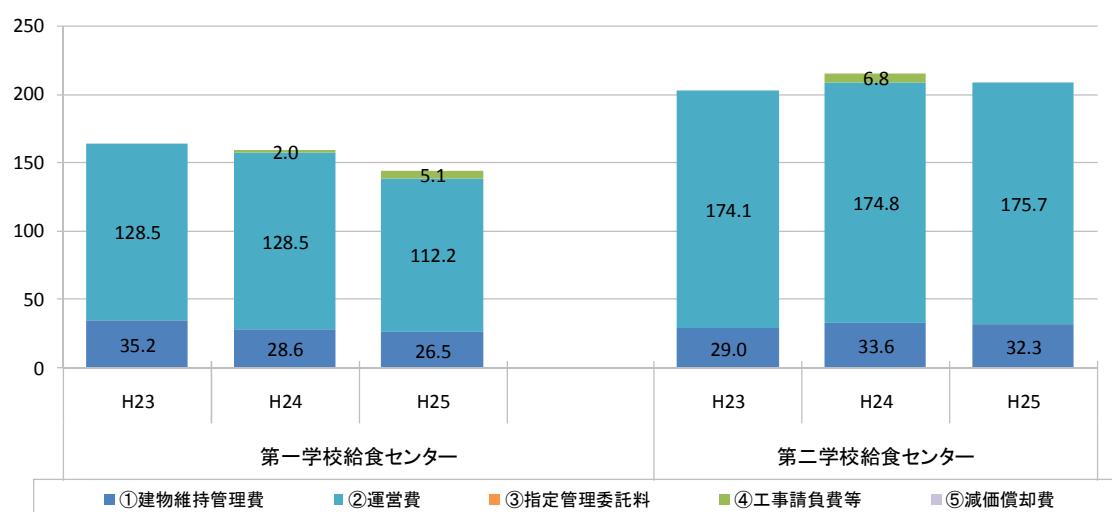


図 3-27 コストの年次推移

(注) 学校給食センターは、建物の減価償却が満了しているため減価償却費が発生していません。

第3章 公共施設等の現況
学校教育系施設【学校給食センター】

イ. 内訳

学校給食センターについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約72.4%を占めています。

表 3-21 コストの内訳(H25 年度)

単位(千円)

			第一学校給食センター	第二学校給食センター	合計
収入		使用料等	475	123	598
支出	運営経費	光熱水費	10,320	16,337	26,657
		燃料費	4,483	40	4,522
		修繕料	749	3,394	4,143
		建物管理委託料	6,979	7,221	14,200
		使用料及び賃借料	0	0	0
		その他経費	3,948	5,288	9,236
	運営費	計	26,478	32,280	58,758
		事業運営費	16,020	17,096	33,116
		人件費	96,225	158,649	254,874
		計	112,245	175,745	287,990
	指定管理委託料	指定管理委託料	0	0	0
		小計	138,722	208,025	346,748
		資本的経費(工事請負費等)	5,103	0	5,103
	支出計		143,825	208,025	351,851
	減価償却費		0	0	0
	総コスト(支出+減価償却費)		143,825	208,025	351,851

延床面積	(m ²)	825	1,059	942
年間延べ給食人数	(人)	683,877	593,894	1,277,771
面積あたり	運営経費	(円/m ²)	168,181	196,395
	総コスト	(円/m ²)	174,368	196,395
一人あたり	運営経費	(円/人)	203	350
	総コスト	(円/人)	210	350

(注1) 学校給食センターは、建物の減価償却が満了しているため減価償却費が発生していません。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」

の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円~50円程度の差があります。

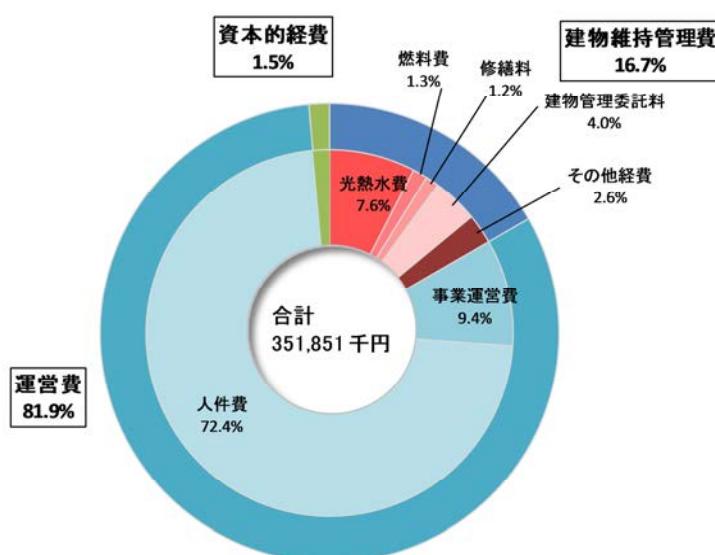


図 3-28 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

学校給食センターについて平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね170,000円／m²～200,000円／m²の水準になっています。

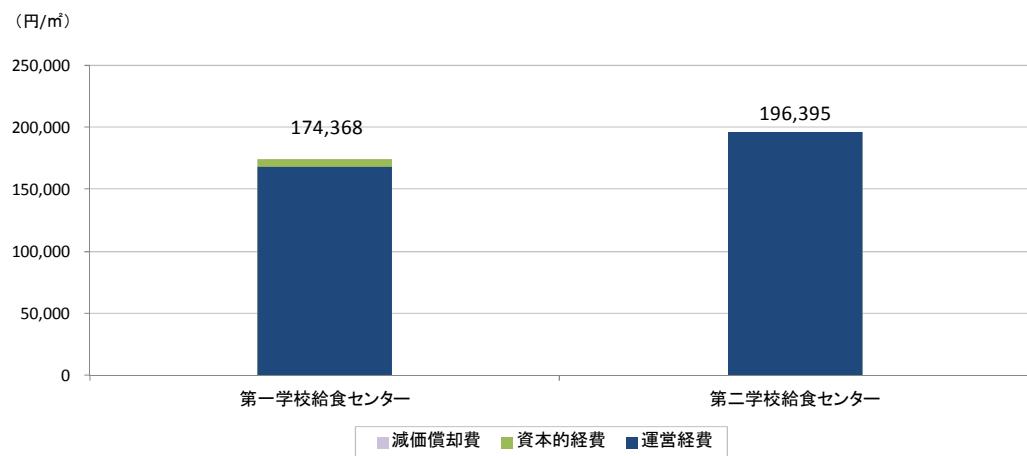


図 3-29 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 給食一人あたりコスト

学校給食センターについて平成25年度における「給食一人(一食)あたりの総コスト(円／人)」を比較すると、概ね210円／人～350円／人の水準となっています。また第二学校給食センターは第一学校給食センターよりも人件費の割合が多いため、やや高くなっています。

なお一人(一食)あたりのコストには食材費は含んでいません。

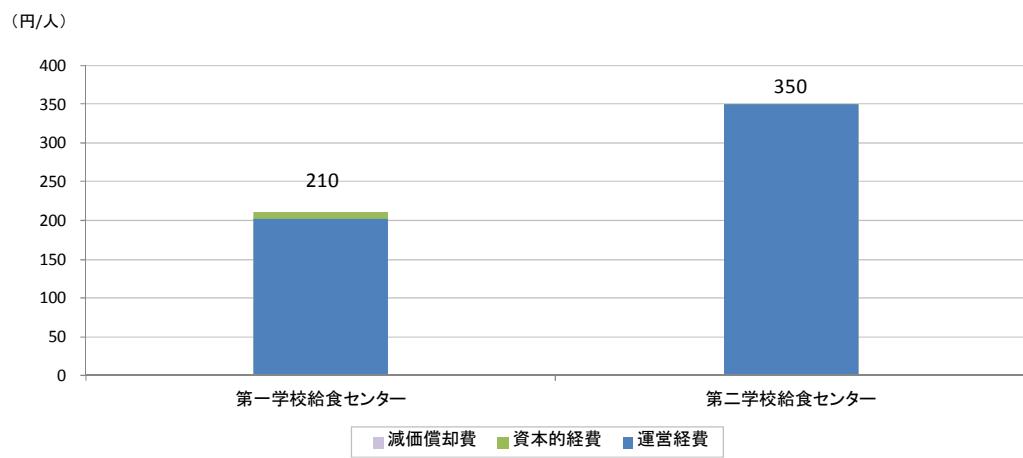


図 3-30 給食一人(一食)あたりコスト(H25 年度)

第3項 市民文化施設

(1) 地区会館

① 施設概要

地区会館は、東大和市学習等供用施設条例に基づき設置し、市民の学習、集会及びレクリエーションの場を提供しています。

市内には、6か所を設置しており、直営で運営しています。南街地区会館及び上北台地区会館は、東大和市立公民館条例に基づく公民館として共用しています。奈良橋地区会館、向原地区会館、清原地区会館は、それぞれ市民センター内にあります。新堀地区会館は単独館です。

夜間及び日曜・祝日の施設管理は、シルバー人材センターに委託しています。

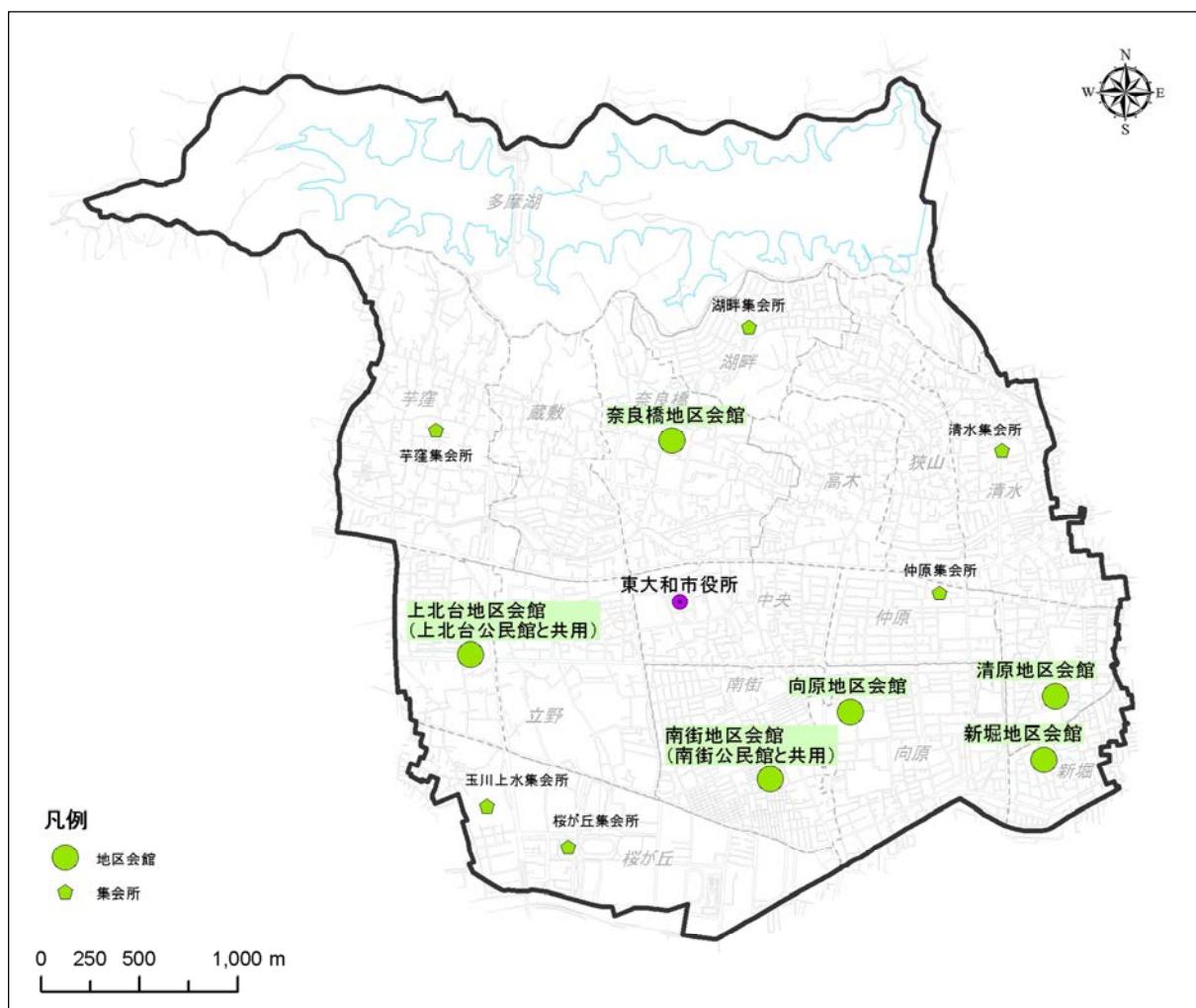


図 3-31 地区会館の配置

② 建物状況

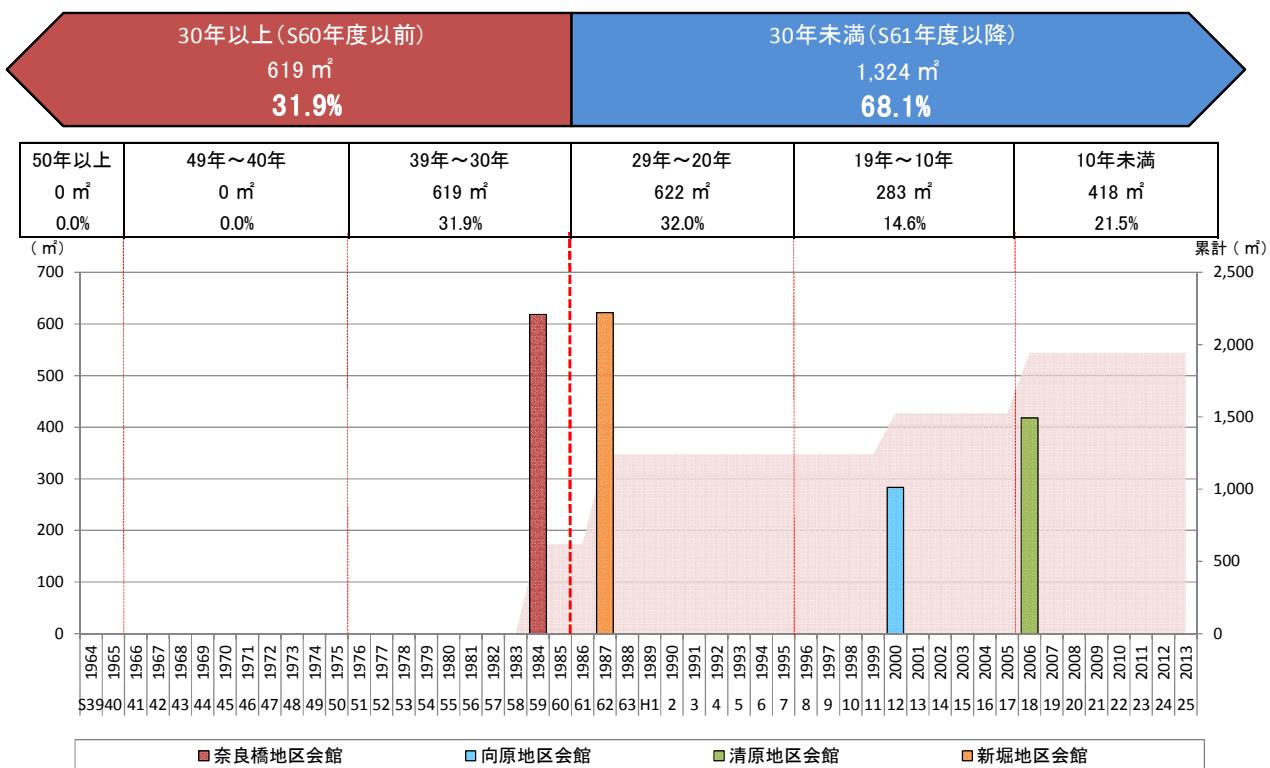
地区会館の延床面積は、全体で約 1,943 m²です²³。

開設時期は、奈良橋地区会館が昭和 60 年、新堀地区会館が昭和 62 年、向原地区会館が平成 12 年、清原地区会館が平成 18 年です。建築年度別状況は、奈良橋地区会館が入っている奈良橋市民センターが建築後 30 年以上を経過した建物で、向原地区会館、清原地区会館が入っている市民センターの建物及び新堀地区会館は 30 年未満の経過年数です。

また、向原地区会館の入っている向原市民センターと、清原地区会館が入っている清原市民センターは、建物を借上げて運営しています。

表 3-22 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	奈良橋地区会館	奈良橋4-600	3,041	市	619	市	RC,LGS	1984 (S59)	奈良橋市民センター内
2	向原地区会館	向原3-10	2,706	都	283	借上	RC	2000 (H12)	向原市民センター内
3	清原地区会館	清原4-1	4,065	都	418	借上	RC	2006 (H18)	清原市民センター内
4	新堀地区会館	新堀3-6-1	1,791	市	622	市	RC	1987 (S62)	
合計			11,603		1,943				



(注) 奈良橋・向原・清原の各地区会館の延床面積は、市民センター内で当該施設が占める面積分を示しています。

図 3-32 建築年度別の延床面積の状況(地区会館)

²³ 公民館と共に用いている南街地区会館、上北台地区会館を除きます。また、市民センターに入っている地区会館は当該施設部分の延床面積を計上しています。

③ 利用状況

地区会館の1日あたりの利用者数は、奈良橋、向原、清原地区会館で80～100人程度、新堀地区会館で50～60人程度です。また、年間で貸出できる部屋の使用率（稼働率）は、40%～65%程度で、新堀地区会館が他3施設と比較してやや低い（平成25年度の稼働率43.9%）状況です。

表 3-23 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
奈良橋地区会館	29,237	306	96	26,801	308	87	24,253	304	80
向原地区会館	29,897	308	97	29,362	307	96	29,386	307	96
清原地区会館	27,994	308	90	26,627	307	86	25,123	307	81
新堀地区会館	18,048	306	59	17,124	306	56	17,230	304	57

(人／日)

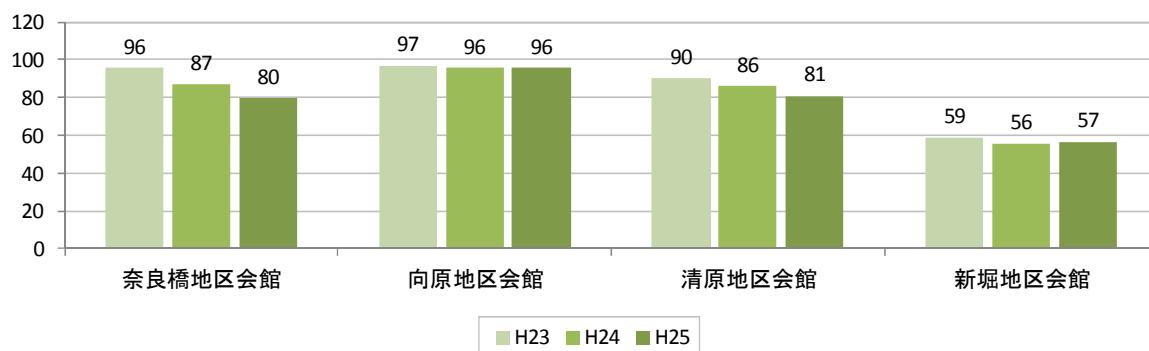


図 3-33 1日あたりの利用者数の推移

表 3-24 稼働率の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)
奈良橋地区会館	1,987	3,672	54.1%	1,852	3,696	50.1%	1,780	3,648	48.8%
向原地区会館	2,418	3,648	66.3%	2,348	3,660	64.2%	2,256	3,612	62.5%
清原地区会館	2,907	4,620	62.9%	2,961	4,605	64.3%	2,870	4,605	62.3%
新堀地区会館	2,017	4,590	43.9%	2,078	4,590	45.3%	2,002	4,560	43.9%

(注) 稼働率(%) = 延利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数 × 100

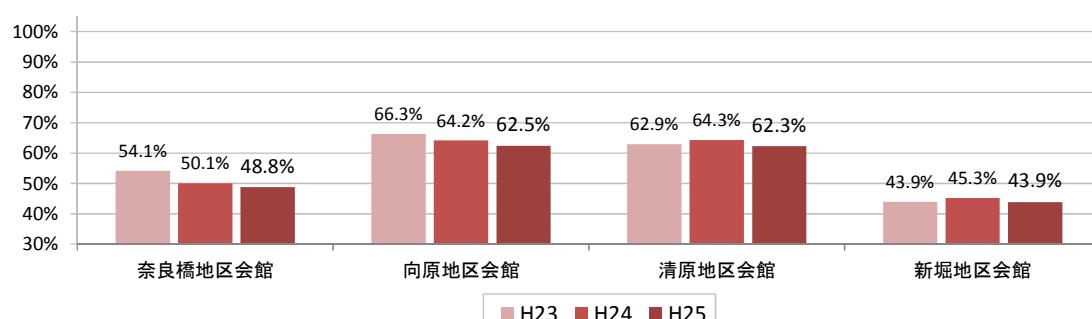


図 3-34 稼働率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

新堀地区会館のコストを平成23年度から3年間の推移でみると概ね同水準で推移しています。

表 3-25 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	(5) 減価償却費	総コスト (支出 + 減価償却費)	単位(千円)
			① 建物維持 管理費	② 運営費	③ 指定管理 委託料	④ 工事請負費等				
奈良橋地区会館	H23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
向原地区会館	H23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清原地区会館	H23	63	-	-	-	-	-	-	-	-
	H24	53	-	-	-	-	-	-	-	-
	H25	46	-	-	-	-	-	-	-	-
新堀地区会館	H23	49	4,073	4,304	0	0	8,378	468	8,845	
	H24	38	4,676	4,160	0	0	8,836	468	9,304	
	H25	49	4,994	4,534	0	0	9,528	468	9,996	

(注) 奈良橋地区会館、向原地区会館、清原地区会館のコストは、各地区会館が入っている市民センターのコストに計上し、ここでは計上していません。よって、地区会館全体のコストとしては、単独館である新堀地区会館について扱っています。

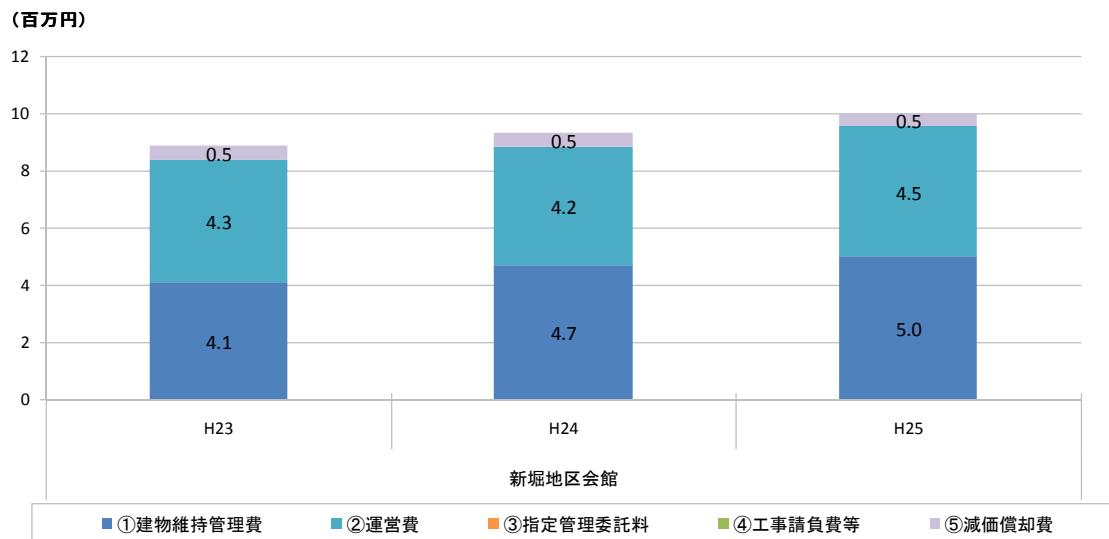


図 3-35 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【地区会館】

イ. 内訳

新堀地区会館のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は建物管理委託料と事業運営費であり、施設全体では建物管理委託料が約29.9%、事業運営費が約27.0%を占めています。

表 3-26 コストの内訳(H25 年度)

		奈良橋地区会館		向原地区会館		清原地区会館		新堀地区会館		合計		
収入		使用料等		0	0	46	49	49	95			
支出	運営経費	光熱水費		-	-	-	-	1,408	1,408			
		燃料費		-	-	-	-	7	7			
		建物維持管理費		-	-	-	-	562	562			
		修繕料		-	-	-	-	2,991	2,991			
		建物管理委託料		-	-	-	-	9	9			
		使用料及び賃借料		-	-	-	-	17	17			
		その他経費		-	-	-	-					
		計		-	-	-	-	4,994	4,994			
		事業運営費		-	-	-	-	2,695	2,695			
		運営費 人件費		-	-	-	-	1,839	1,839			
		計		-	-	-	-	4,534	4,534			
		指定管理委託料		-	-	-	-	0	0			
		小計		-	-	-	-	9,528	9,528			
資本的経費(工事請負費等)				-	-	-	-	0	0			
支出し計				-	-	-	-	9,528	9,528			
減価償却費				-	-	-	-	468	468			
総コスト (支出+減価償却費)				-	-	-	-	9,996	9,996			

延床面積	(m ²)	619	283	418	622	1,943
年間利用者数	(人)	24,253	29,386	25,123	17,230	95,992
面積あたり	運営経費 (円／m ²)	-	-	-	15,313	-
	総コスト (円／m ²)	-	-	-	16,065	-
一人あたり	運営経費 (円／人)	-	-	-	553	-
	総コスト (円／人)	-	-	-	580	-

(注1) 奈良橋地区会館、向原地区会館、清原地区会館のコストは、各地区会館が入っている市民センターのコストに計上しここでは0としています。よって、地区会館全体のコストとしては、単独館である新堀地区会館について扱っています。

(注2)「面積あたりの運営経費及び総コスト（円／m²）」、「一人あたりの運営経費及び総コスト（円／人）」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値（千円単位）を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

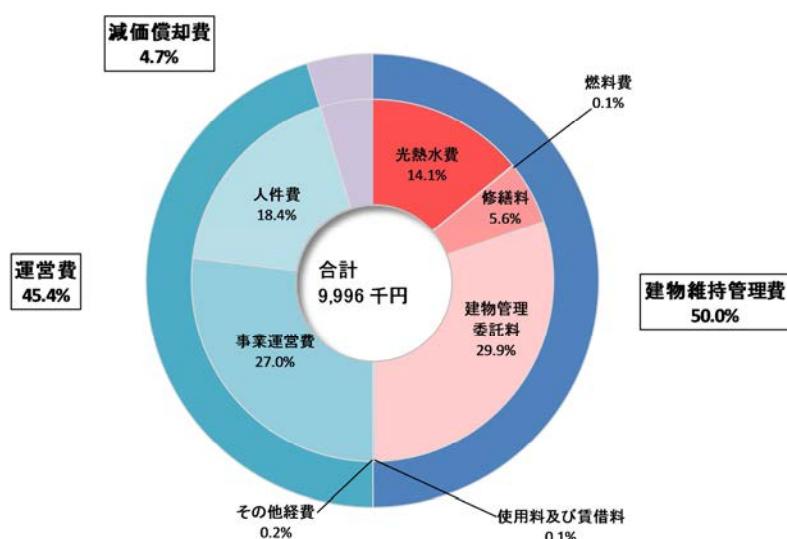


図 3-36 ヨストの内訳(H25年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

新堀地区会館について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、16,065円／m²となっています。

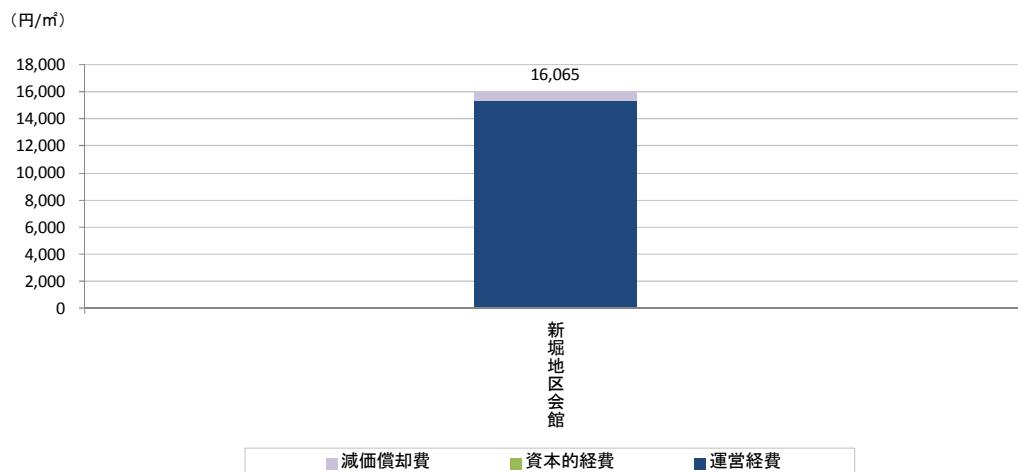


図 3-37 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

新堀地区会館について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、580円／人となっています。

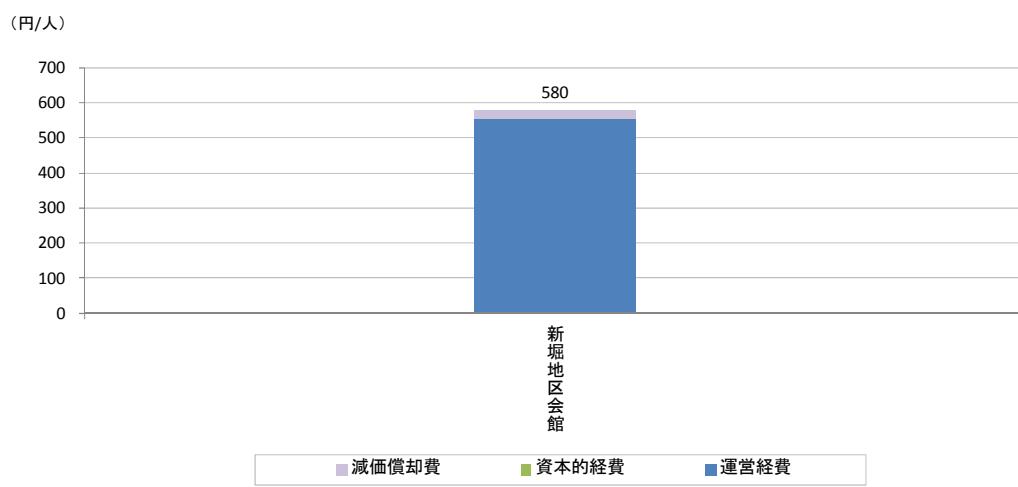


図 3-38 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(2) 集会所

① 施設概要

集会所は、東大和市立地区集会所条例に基づき、市民の集会等の用に供するため設置しています。地域の文化学習活動、自治会活動、老人会活動の場を提供し、コミュニティ活動の活性化を図っています。

市内には、6か所を設置しており、直営で運営しています。桜が丘集会所は市民センター内にあります。芋窪・湖畔・清水・仲原・玉川上水の地区集会所は単独の施設で、施設管理等はシルバー人材センターに委託しています。

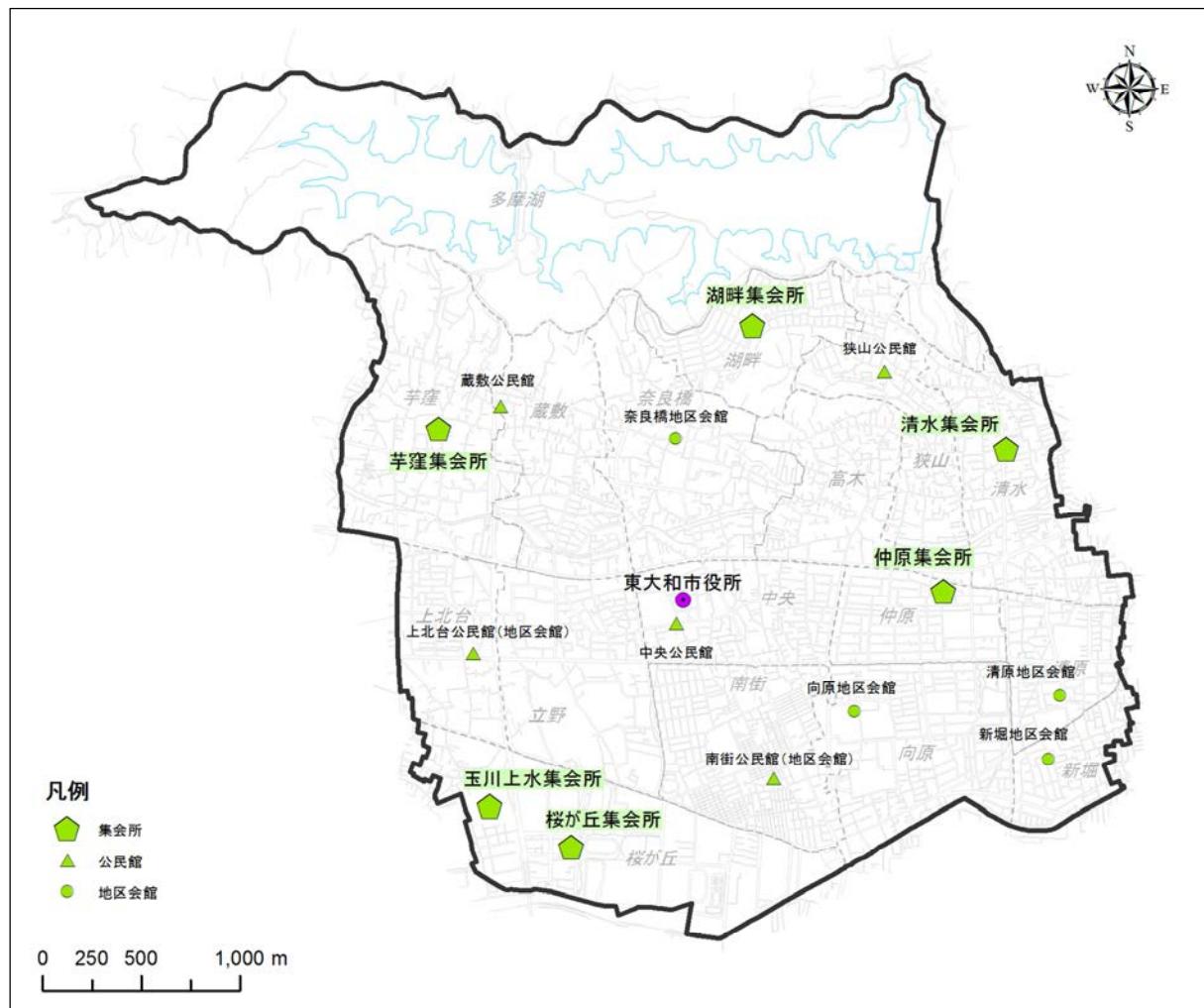


図 3-39 集会所の配置

② 建物状況

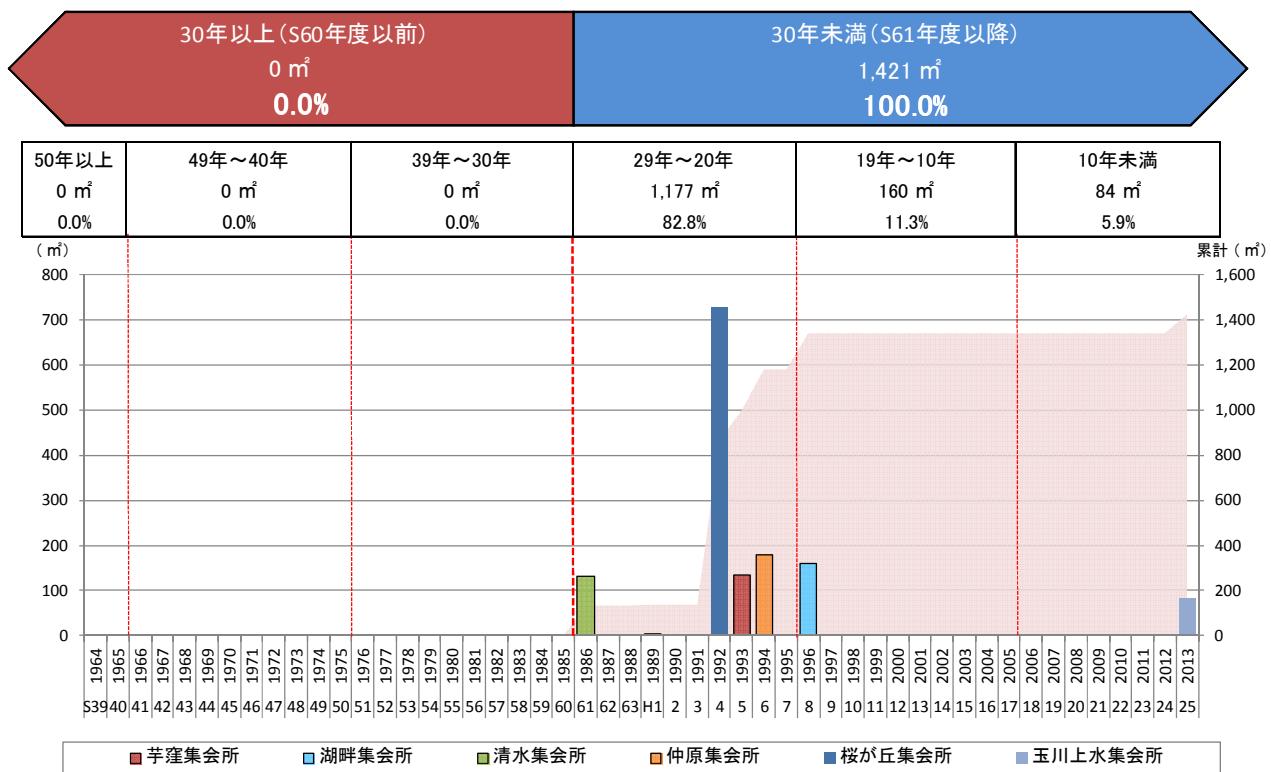
集会所の延床面積は、全体で約 1,421 m²です。桜が丘集会所は、延床面積 725 m²で、集会所の中では大規模な施設となっています。

すべての単独の集会所、桜が丘集会所の建物（桜が丘市民センター）は、建築後 30 年未満の建物ですが、湖畔集会所、玉川上水集会所を除く 4 施設の建物は、建築後 20 年～29 年となっており、設備や建物本体の故障・修理箇所は増加傾向にあります。

また、桜が丘集会所の入っている桜が丘市民センターは、建物を借上げて運営しています。

表 3-27 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	芋窪集会所	芋窪4-1553-4	558	市	135	市	LGS	1993 (H5)	
2	湖畔集会所	湖畔2-1044-234	1,171	市	160	市	LGS	1996 (H8)	駐輪場(10.20m ²)を含む
3	清水集会所	清水2-928-1	536	民間	137	市	LGS	1986 (S61)～1989 (H1)	事務所面積(4.55m ²)を含む
4	仲原集会所	仲原2-2-12	714	市	179	市	LGS	1994 (H6)	延床面積に自転車駐車場(14.4m ²)を含む
5	桜が丘集会所	桜が丘3-44-13	859	民間	725	借上	RC	1992 (H4)	桜が丘市民センター内
6	玉川上水集会所	桜が丘4-29-17	214	市	84	市	W	2013 (H25)	H26.4.8 開設
合計			4,052		1,421				



(注) 桜が丘集会所の延床面積は、市民センター内で当該施設が占める面積分を示しています。

図 3-40 建築年度別の延床面積の状況(集会所)

③ 利用状況

集会所の開館日数は、359日（平成25年度）でほぼ毎日開館しています（桜が丘集会所（桜が丘市民センター内）を除く。）なお、玉川上水集会所は平成26年度に開所しています。

1日あたりの利用者数は、平成23年度から平成25年度にかけては、ほぼ横ばいです。年間の貸出可能な部屋のコマ数に対する平成25年度の稼働率では、湖畔集会所は約65%、桜が丘集会所は約70%ですが、その他の集会所は50%未満です。

表 3-28 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)
芋窪集会所	11,213	360	31	9,386	359	26	10,382	359	29
湖畔集会所	19,285	360	54	19,394	359	54	19,116	359	53
清水集会所	12,350	360	34	13,502	359	38	9,420	359	26
仲原集会所	9,963	360	28	9,352	359	26	8,547	359	24
桜が丘集会所	18,325	355	52	18,108	355	51	16,883	353	48
玉川上水集会所	-	-	-	-	-	-	-	-	-

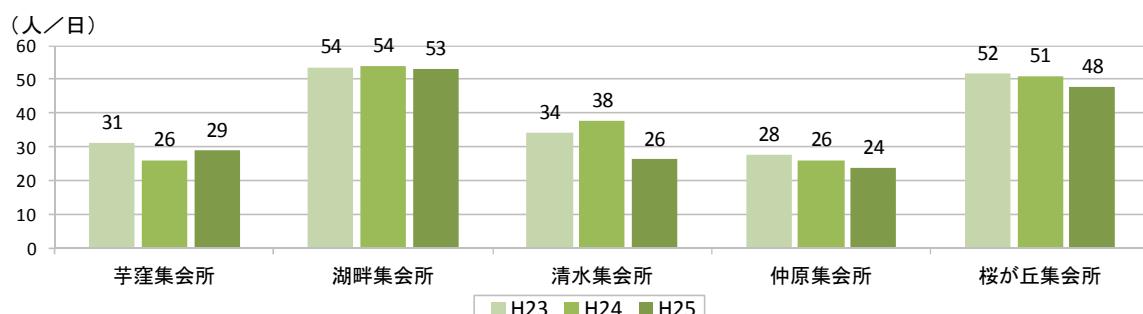


図 3-41 1日あたりの利用者数の推移

表 3-29 稼働率の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)
芋窪集会所	1,036	2,160	48.0%	876	2,154	40.7%	1,013	2,154	47.0%
湖畔集会所	1,354	2,160	62.7%	1,473	2,154	68.4%	1,413	2,154	65.6%
清水集会所	1,354	2,160	62.7%	1,268	2,154	58.9%	937	2,154	43.5%
仲原集会所	1,072	2,160	49.6%	1,035	2,154	48.1%	1,003	2,154	46.6%
桜が丘集会所	1,601	2,130	75.2%	1,563	2,130	73.4%	1,535	2,118	72.5%
玉川上水集会所	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 稼働率(%) = 延利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数 × 100

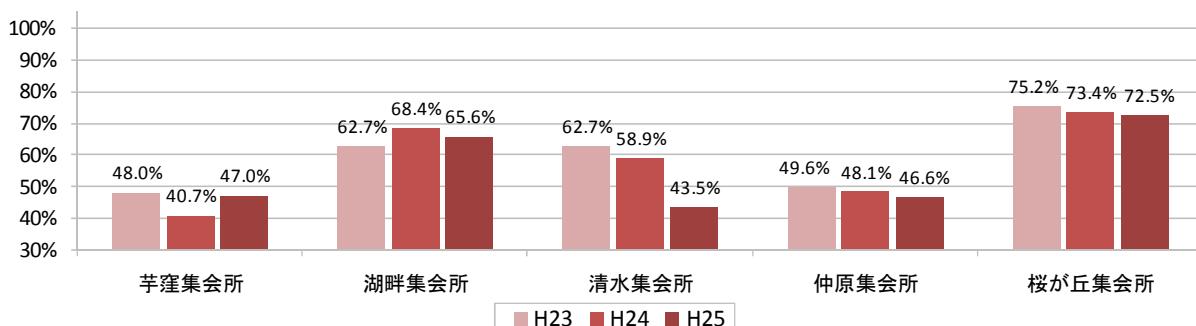


図 3-42 稼働率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

集会所のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。平成23から25年度の3年間では、工事請負費等は発生しておらず、芋窪集会所の平成23年度の運営費には、用地買収費7,336万2千円を含んでいます。

表 3-30 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
芋窪集会所	H23	46	378	74,190	0	0	74,568	1,265	75,833
	H24	18	285	3,108	0	0	3,393	1,265	4,658
	H25	12	362	3,242	0	0	3,604	1,265	4,869
湖畔集会所	H23	2	488	3,197	0	0	3,686	2,018	5,703
	H24	2	629	3,281	0	0	3,910	2,018	5,928
	H25	1	735	3,373	0	0	4,108	2,018	6,126
清水集会所	H23	11	1,938	3,118	0	0	5,056	962	6,018
	H24	13	1,976	3,208	0	0	5,184	326	5,510
	H25	8	1,949	3,175	0	0	5,124	33	5,157
仲原集会所	H23	10	383	3,233	0	0	3,617	1,382	4,999
	H24	11	511	3,323	0	0	3,834	1,382	5,217
	H25	8	414	3,418	0	0	3,832	1,382	5,215
桜が丘集会所	H23	-	-	-	-	-	-	-	-
	H24	-	-	-	-	-	-	-	-
	H25	-	-	-	-	-	-	-	-
玉川上水集会所	H23	-	-	-	-	-	-	-	-
	H24	-	-	-	-	-	-	-	-
	H25	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 桜が丘集会所のコストは集会所が入っている市民センターのコストに計上し、ここでは計上していません。

また玉川上水集会所は平成26年度から事業開始のため、平成25年度までのコストはありません。よって、集会所のコストは、芋窪・湖畔・清水・仲原の各集会所について扱っています。

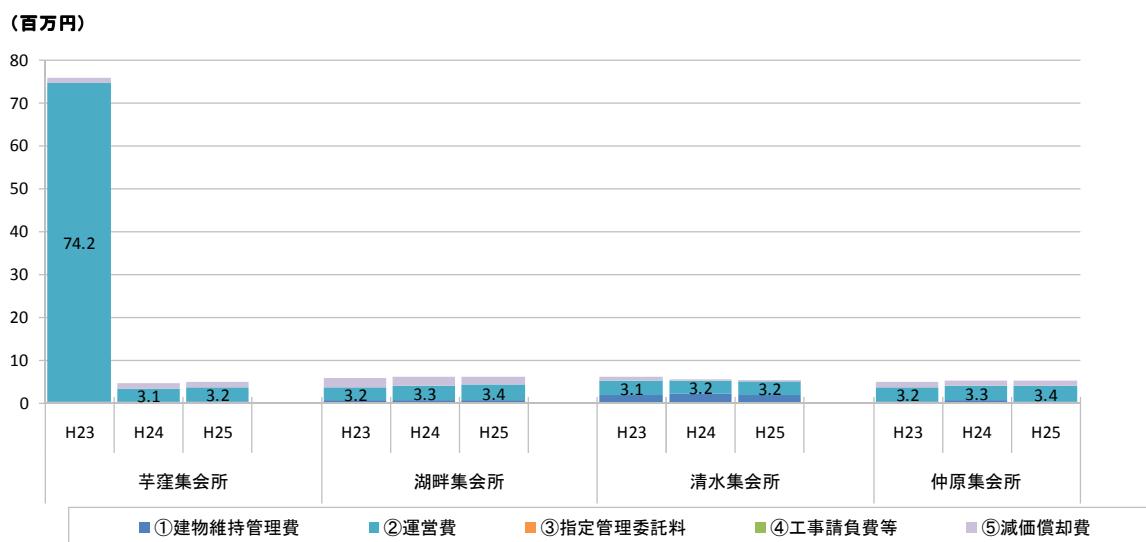


図 3-43 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【集会所】

イ. 内訳

集会所のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は事業運営費であり、施設全体では事業運営費が約61.8%を占めています。事業運営費にはシルバ一人材センターへの施設管理委託料を含みます。

清水集会所は、土地（敷地）を民間より借り受けており、賃借料が発生しています。

表 3-31 コストの内訳(H25 年度)

			芋窪 集会所	湖畔 集会所	清水 集会所	仲原 集会所	桜が丘 集会所	玉川上水 集会所	合計	
収入		使用料等	12	1	8	8	-	-	29	
支出	運営 経費	光熱水費	261	503	288	363	-	-	1,416	
		燃料費	7	0	0	0	-	-	7	
		修繕料	86	86	0	0	-	-	172	
		建物管理委託料	0	42	0	47	-	-	89	
		使用料及び賃借料	4	4	1,661	4	-	-	1,674	
		その他経費	4	100	0	0	-	-	104	
		計	362	735	1,949	414	-	-	3,461	
		事業運営費	3,242	3,373	3,175	3,418	-	-	13,208	
		人件費	0	0	0	0	-	-	0	
		計	3,242	3,373	3,175	3,418	-	-	13,208	
		指定管理委託料	0	0	0	0	-	-	0	
		小計	3,604	4,108	5,124	3,832	-	-	16,668	
		資本的経費(工事請負費等)	0	0	0	0	-	-	0	
		支出計	3,604	4,108	5,124	3,832	-	-	16,668	
		減価償却費	1,265	2,018	33	1,382	-	-	4,698	
		総コスト（支出+減価償却費）	4,869	6,126	5,157	5,215	-	-	21,367	
延床面積										
(m ²)										
年間利用者数										
(人)										
面積 あたり										
(円/m ²)										
総コスト										
(円/m ²)										
一人 あたり										
運営経費										
(円/人)										
総コスト										
(円/人)										

(注 1) 桜が丘集会所のコストは集会所が入っている市民センターのコストに計上し、ここでは計上していません。また玉川上水集会所は平成26年度から事業開始のため、平成25年度までのコストはありません。よって、集会所のコストは、芋窪・湖畔・清水・仲原の各集会所について扱っています。

(注 2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

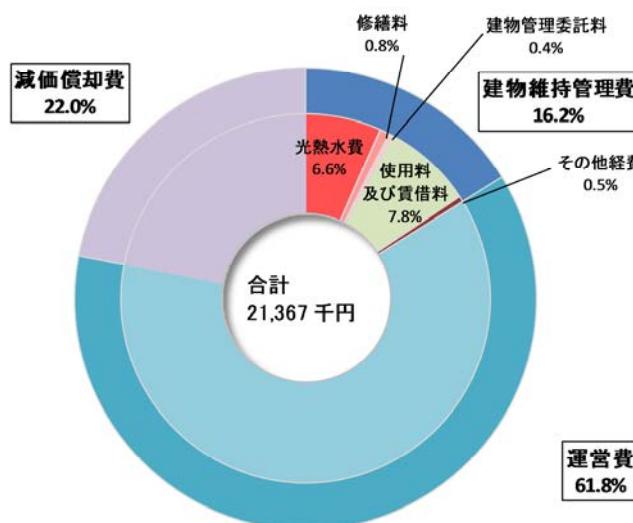


図 3-44 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

集会所について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね30,000円／m²～40,000円／m²の水準になっています。

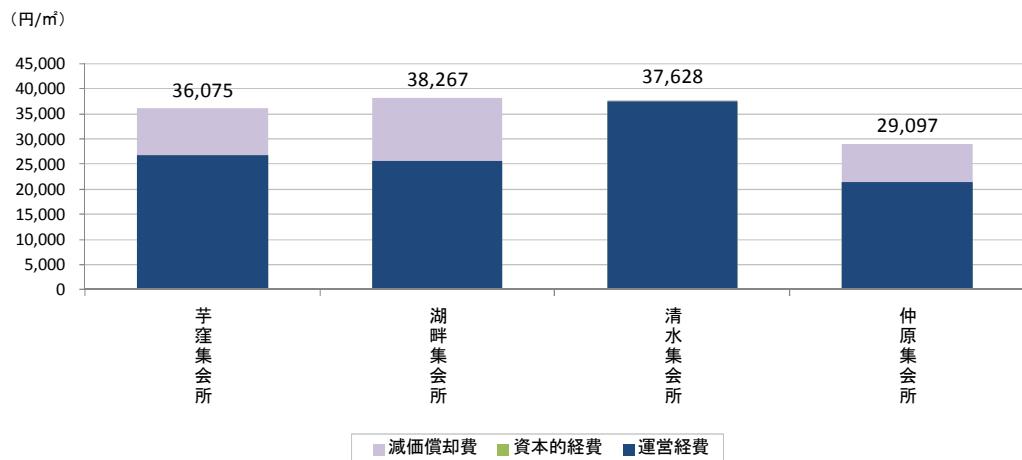


図 3-45 延床面積あたりコスト(H25年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

集会所について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」を比較すると、概ね320円／人～600円／人の水準となっています。湖畔集会所は年間利用者数が多いため、やや低めになっています。

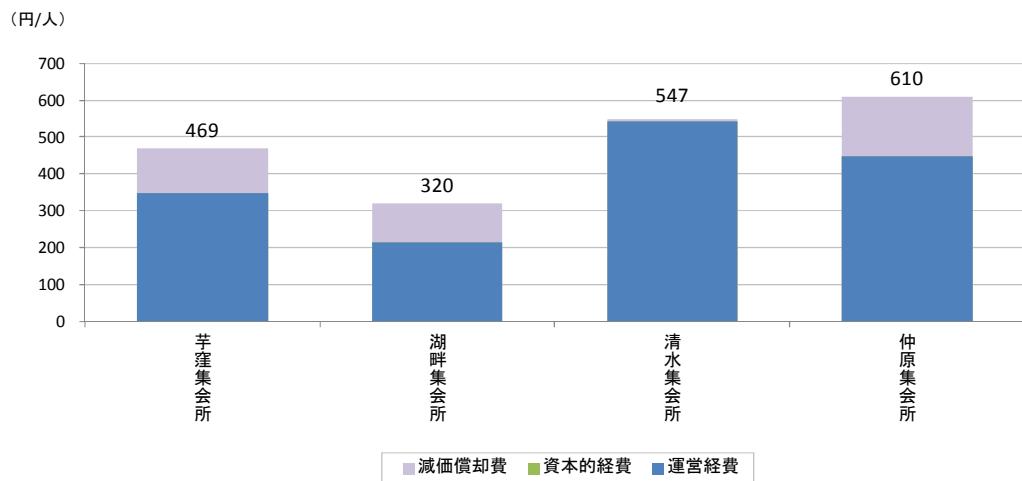


図 3-46 利用者一人あたりコスト(H25年度)

(3) 図書館

① 施設概要

図書館は、東大和市立図書館条例に基づき、市民の教育と文化の発展を目的として設置しています。

昭和 52 年 1 月に市民要望等により移動図書館「みずうみ号」での貸出を開始し、昭和 59 年 4 月に中央図書館を開館しました。平成 25 年現在では、中央館（中央図書館）と 2 つの地区館（桜が丘図書館、清原図書館）の 3 館を設置しており、すべて直営で運営を行っています。図書館では、図書館資料を収集・整理・保存し、貸出を行うほか、調査研究に対する援助等も行っています。また、移動図書館は、図書館から遠い地域に 5 か所のステーションを設け、2 週間に 1 回巡回しています。桜が丘図書館及び清原図書館は、それぞれ市民センター内に入っています。

図書館では、近隣市との間で相互利用の協定を結んでおり、東大和市に在住・在勤・在学している方や東村山市・武蔵村山市・立川市在住の方は誰でも東大和市の図書館資料を借りることができます。また、東大和市在住の方は、東村山市・武蔵村山市・立川市の図書館資料を借りることができます（相互利用に関しては、平成 27 年 10 月現在）。

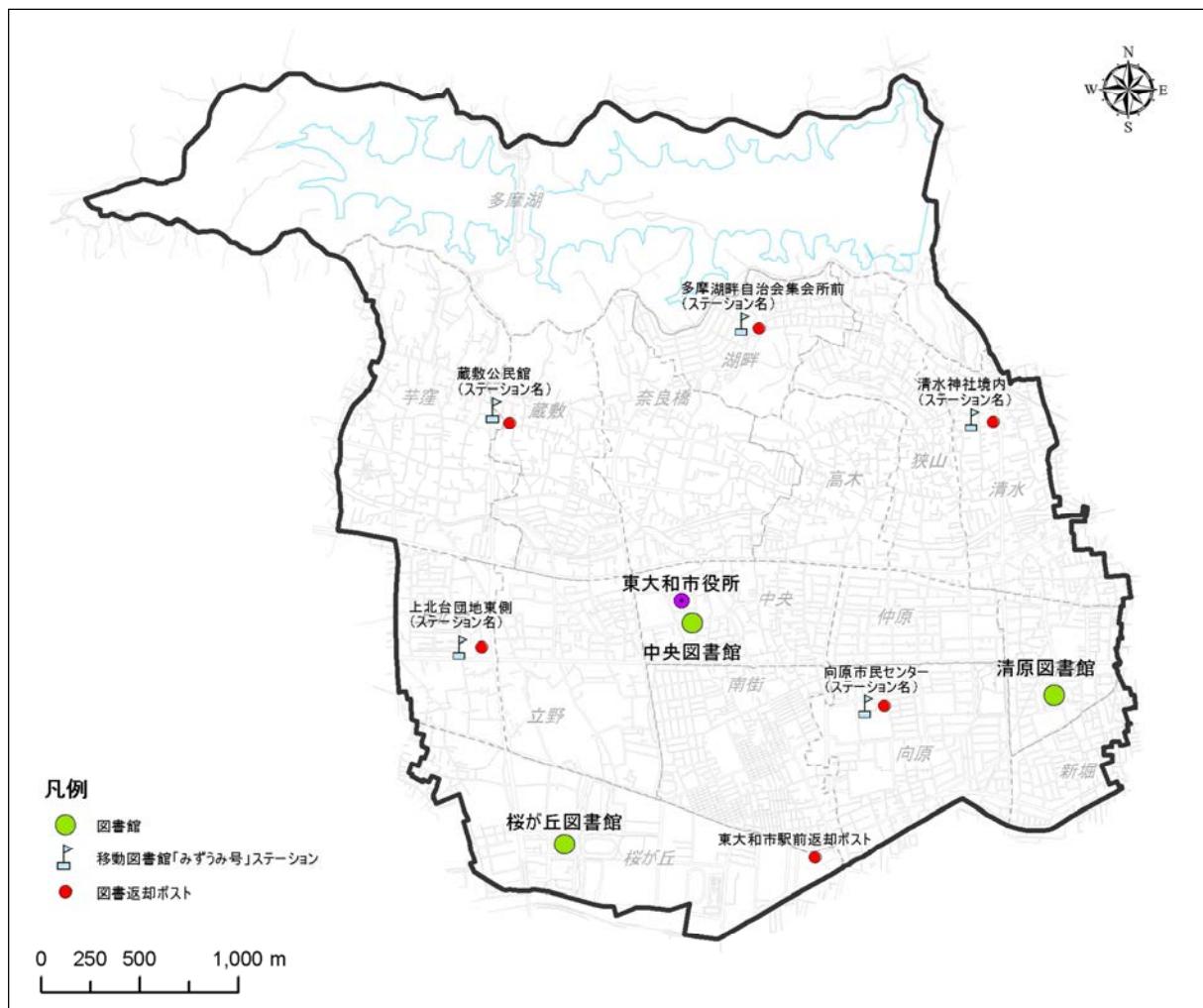


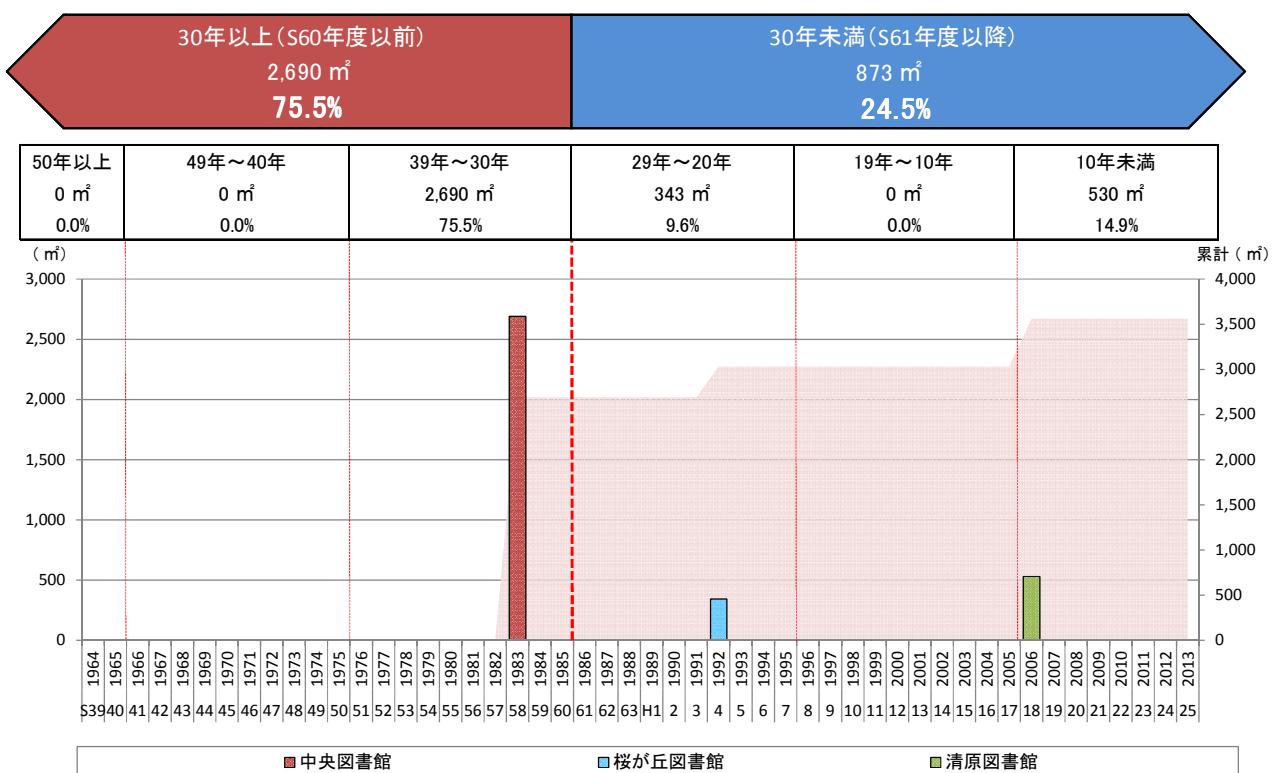
図 3-47 図書館の配置状況

② 建物状況

中央図書館は、延床面積が 2,690 m²の単独の建物で、3館の中では一番大規模な施設となっており、中央館として中心的な役割を果たしていますが、築 30 年以上が経過しています。地区館の桜が丘図書館は桜が丘市民センターの 2 階に、清原図書館は清原市民センターの 1 階に入っています。どちらも築 30 年未満です。

表 3-32 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	中央図書館	中央3-930	—	市	2,690	市	RC	1983 (S58)	土地は市役所敷地に含む
2	桜が丘図書館	桜が丘3-44-13	859	民間	343	借上	RC	1992 (H4)	桜が丘市民センター内
3	清原図書館	清原4-1	4,065	都	530	借上	RC	2006 (H18)	清原市民センター内
	合計		4,924		3,563				



(注) 桜が丘図書館と清原図書館の延床面積は、市民センター内で当該施設が占める面積分を示しています。

図 3-48 建築年度別の延床面積の状況(図書館)

③ 利用状況

図書館全体では、延貸出利用者数及び1日あたり貸出利用者数は、平成23年度から平成25年度にかけて少しずつ減少していますが、利用登録者数は逆に増加しています。

表 3-33 貸出利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延貸出利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり貸出利用者数(人／日)	延貸出利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり貸出利用者数(人／日)	延貸出利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり貸出利用者数(人／日)
中央図書館	121,216	276	439	121,085	275	440	115,549	275	420
桜が丘図書館	32,719	234	140	36,577	277	132	35,068	279	126
清原図書館	40,511	235	172	39,487	236	167	37,719	238	158

(注) 利用者数=個人貸出利用者+団体利用数。移動図書館の利用は含んでいません。

(人／日)

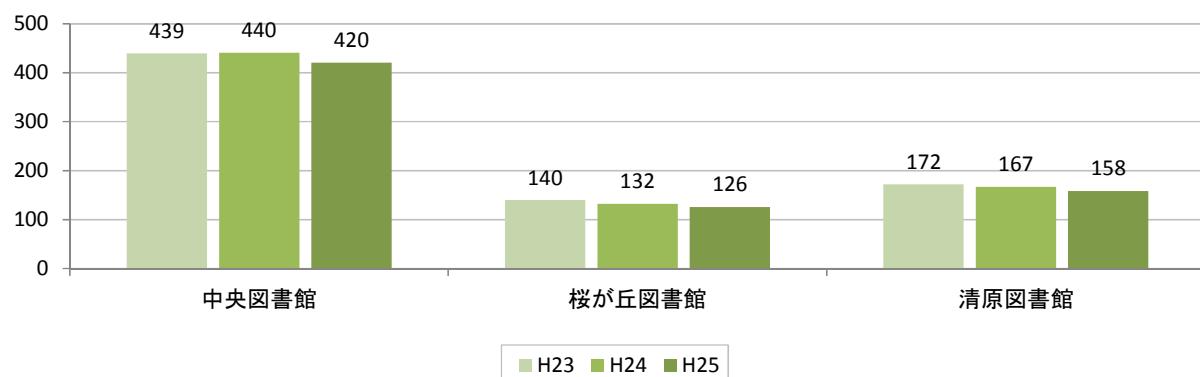


図 3-49 1日あたりの貸出利用者数の推移

(人)

※桜が丘図書館と清原図書館の登録者数を含みます。

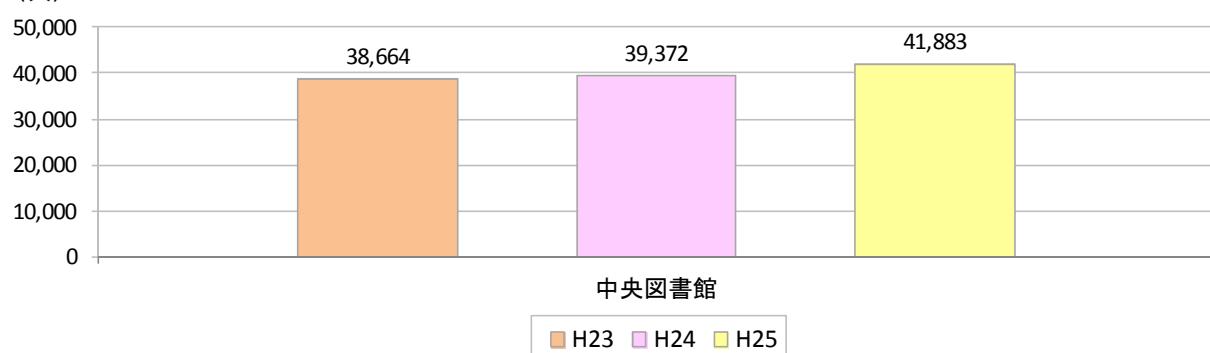


図 3-50 利用登録者数の推移

蔵書数については、施設の収容能力と密接に関係しており、平成23年度から平成25年度にかけて中央図書館では減少していますが、桜が丘図書館、清原図書館では増加しています。

貸出冊数については、中央図書館と清原図書館の2館については減少傾向にあります。

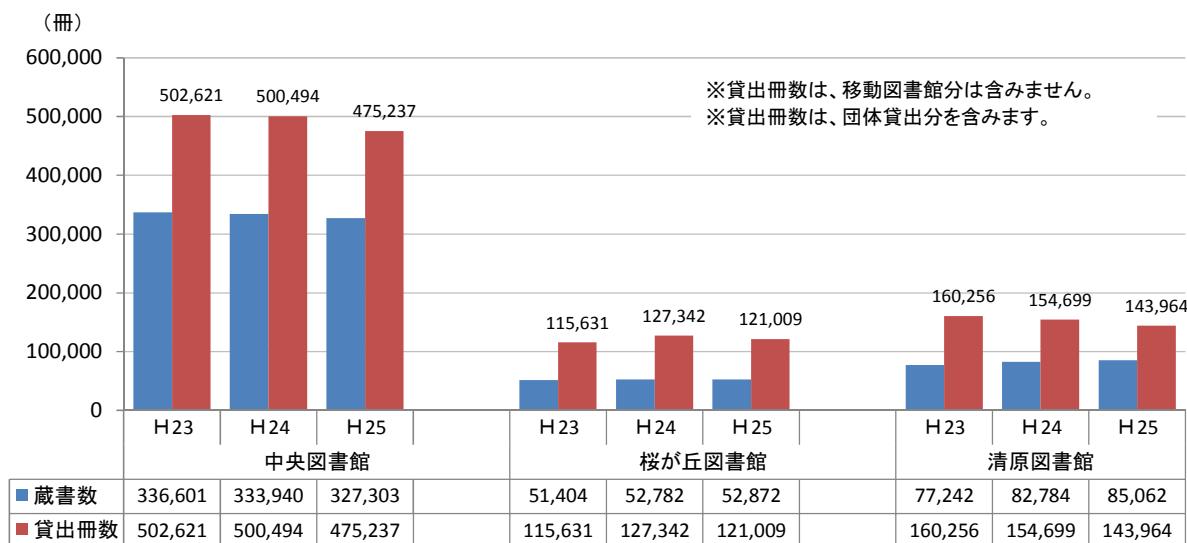


図 3-51 蔵書数及び貸出冊数の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

図書館のコストを平成23年度から平成25年度までの3年間でみると、概ね同水準で推移しています。施設別では、中央図書館が地区館2館（桜が丘図書館、清原図書館）に比較してかなり高額になっていますが、地区館はどちらも市民センターに入っています、光熱水費をはじめとする建物維持管理費がほとんどかからないことや延床面積の違いによるものです。

表 3-34 コストの年次推移

単位(千円)

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト(支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
中央図書館	H23	254	25,117	171,758	0	0	196,876	18,840	215,715
	H24	197	25,173	170,823	0	0	195,996	18,840	214,836
	H25	239	26,489	171,855	0	0	198,344	18,840	217,184
桜が丘図書館	H23	0	673	27,743	0	0	28,416	0	28,416
	H24	0	671	28,000	0	0	28,672	0	28,672
	H25	0	667	28,064	0	0	28,732	0	28,732
清原図書館	H23	0	539	30,018	0	0	30,557	0	30,557
	H24	0	570	28,755	0	0	29,325	0	29,325
	H25	0	579	28,853	0	0	29,431	0	29,431

(注) 桜が丘図書館、清原図書館の光熱水費分は市民センターに計上しています。

(百万円)

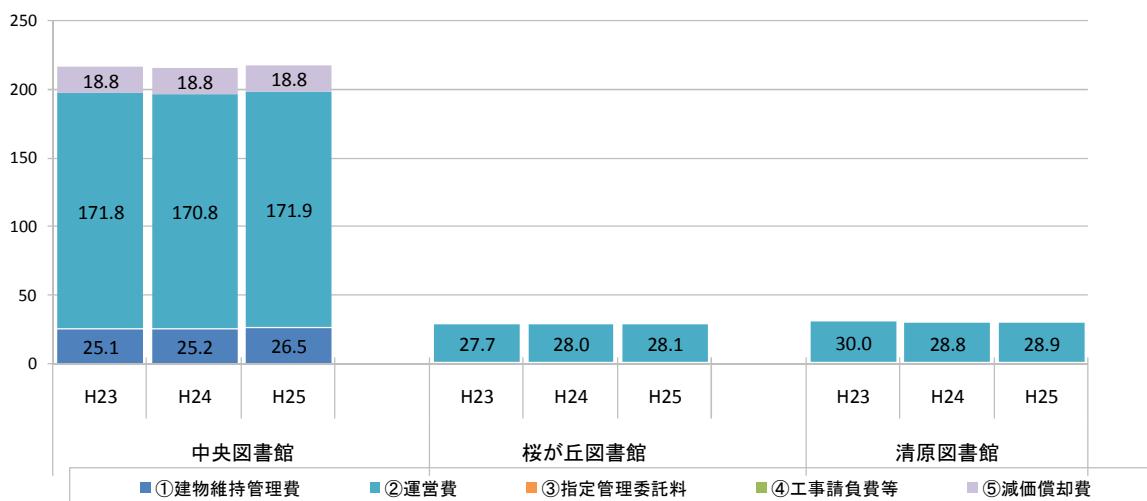


図 3-52 コストの年次推移

イ. 内訳

図書館のコストについて平成 25 年度の内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費で、図書館全体の総コストの 69.3%を占めています。

表 3-35 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)				
		中央図書館	桜が丘図書館	清原図書館	合計	
収入		使用料等	239	0	0	
支出	運営経費	光熱水費	5,353	0	0	5,353
		燃料費	0	0	0	0
		修繕料	408	0	0	408
		建物管理委託料	5,391	0	0	5,391
		使用料及び賃借料	13,685	398	372	14,456
		その他経費	1,642	269	207	2,117
		計	26,479	667	579	27,725
		事業運営費	26,207	5,448	6,411	38,066
	運営費	人件費	145,648	22,616	22,442	190,706
		計	171,855	28,064	28,853	228,771
	指定管理委託料		0	0	0	0
	小計		198,333	28,732	29,431	256,496
資本的経費(工事請負費等)		0	0	0	0	
支出計		198,333	28,732	29,431	256,496	
減価償却費		18,840	0	0	18,840	
総コスト (支出 + 減価償却費)		217,173	28,732	29,431	275,336	
延床面積		(m ²)	2,690	343	530	3,563
年間貸出者数		(人)	115,549	35,068	37,719	188,336
面積あたり	運営経費	(円／m ²)	73,730	83,734	55,531	71,986
	総コスト	(円／m ²)	80,734	83,734	55,531	77,274
一人あたり	運営経費	(円／人)	1,716	819	780	1,362
	総コスト	(円／人)	1,879	819	780	1,462

(注1) 桜が丘図書館、清原図書館の光熱水費分は各市民センターのコストに計上しています。

(注2)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円／m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円／人)」の算出においては経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

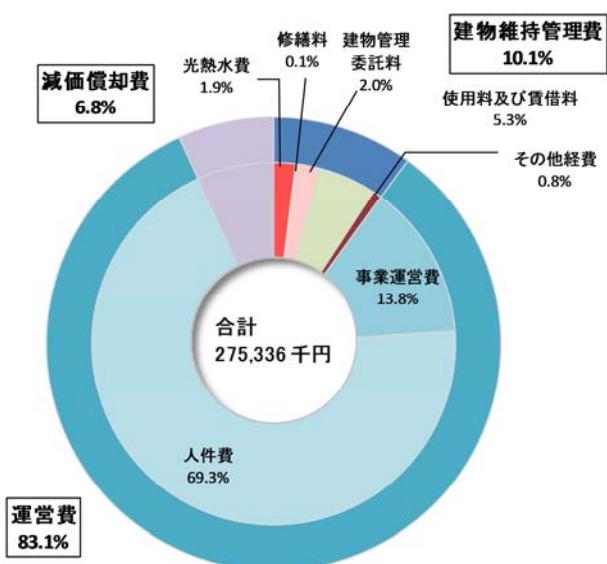


図 3-53 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

桜が丘図書館、清原図書館は運営経費のうち建物維持管理費（光熱水費）を市民センターに計上していますが、中央図書館は運営経費に建物維持管理費（光熱水費、各種保守点検委託料等）を含むため、他2図書館より高いコストの水準となっています。

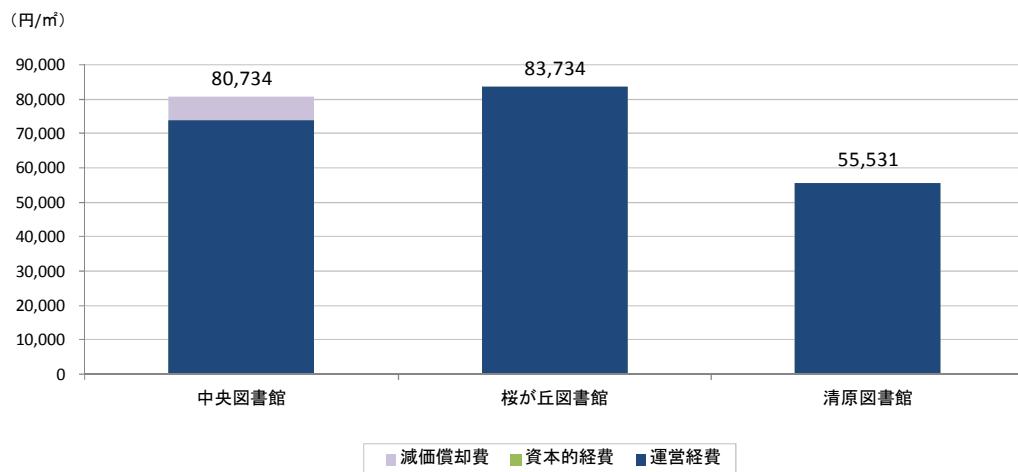


図 3-54 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 貸出利用者一人あたりコスト

桜が丘図書館、清原図書館は運営経費のうち建物維持管理費（光熱水費）を市民センターに計上していますが、中央図書館は運営経費に建物維持管理費（光熱水費、各種保守点検委託料等）を含むため、他2図書館より高いコストの水準となっています。

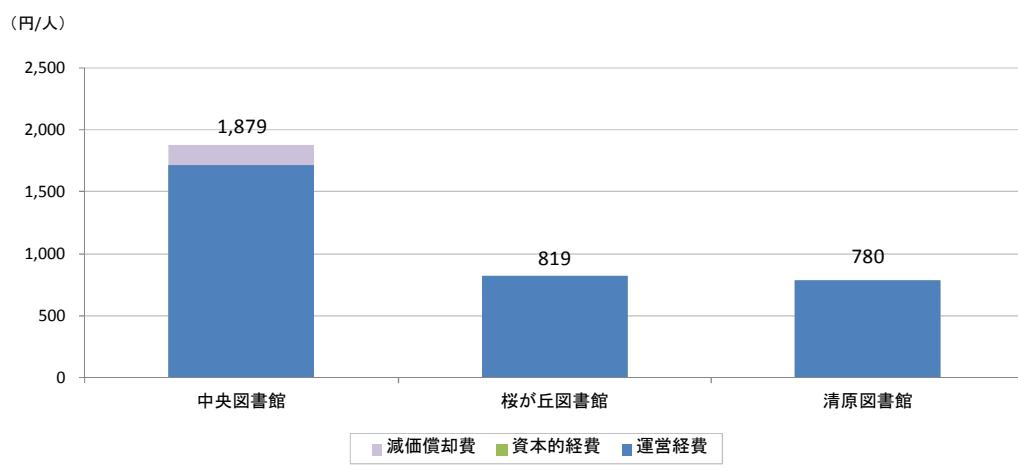


図 3-55 貸出利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(4) 市民会館（ハミングホール）

① 施設概要

市民会館（ハミングホール）は、東大和市民会館条例に基づき、市民の芸術文化活動の振興を図るために設置しています。平成13年度に市における地域文化活動の拠点施設として開館した当時は市の直営でしたが、平成21年4月から管理・運営が指定管理者に変わりました。指定管理者制度の導入により、人件費を中心とした経費の削減と、受付時間の延長や友の会の設立、自主事業本数の増加などのサービスの向上を図りました。

表 3-36 市民会館（ハミングホール）の部屋構成

部屋の構成	内容
大ホール	爽やかな「朝靄の多摩湖」をイメージした、音楽を主体とする多目的ホール ・固定席：714席（うち車椅子席6席） ・舞台：幅18m、奥行き12m、上下可変プロセニアム ・緞帳、音響反射板、稼働天井反射板、親子鑑賞室 ・樂屋：5室
小ホール	柔らかいウェーブを描く壁、お花畠をイメージした300席の客席に包まれた、舞台と客席の一体感を大切にした多目的ホール ・固定席：300席（うち電動可動席216席） ・舞台：幅9m、奥行き6m ・固定式音響反射板、サイバーライト（リモコンスポット照明） ・樂屋：3室
リハーサル室	83 m ² グランドピアノ、手すり（レッスンバー）
練習室	30 m ² 高い遮音性能
会議室1	収容人数28名（可動仕切りで1室にして利用可）
会議室2	収容人数28名（可動仕切りで1室にして利用可）
会議室3	和室（7.5畳）

第3章 公共施設等の現況
市民文化施設【市民会館（ハミングホール）】

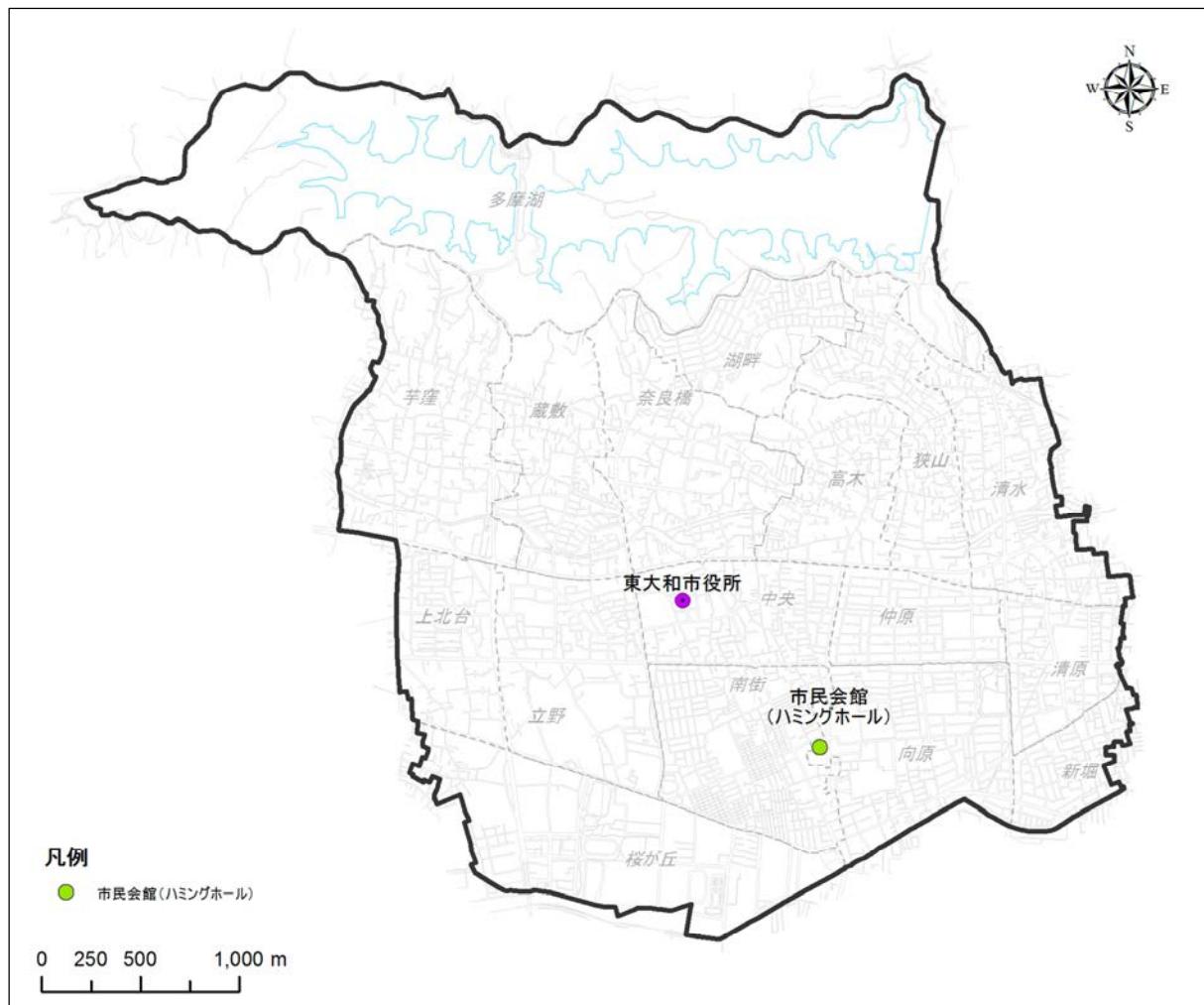


図 3-56 市民会館(ハミングホール)の配置

② 建物状況

市民会館（ハミングホール）は地上2階、地下1階の総延床面積9,376m²の大規模な施設です。平成12年度の建築から平成27年度時点で築15年が経過しており、施設の劣化も見られるため、計画的に効率的な管理・予防保全が必要です。

表 3-37 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	市民会館 (ハミングホール)	向原6-1	5,758	都	9,376	市	RC	2000 (H12)	
	合計		5,758		9,376				

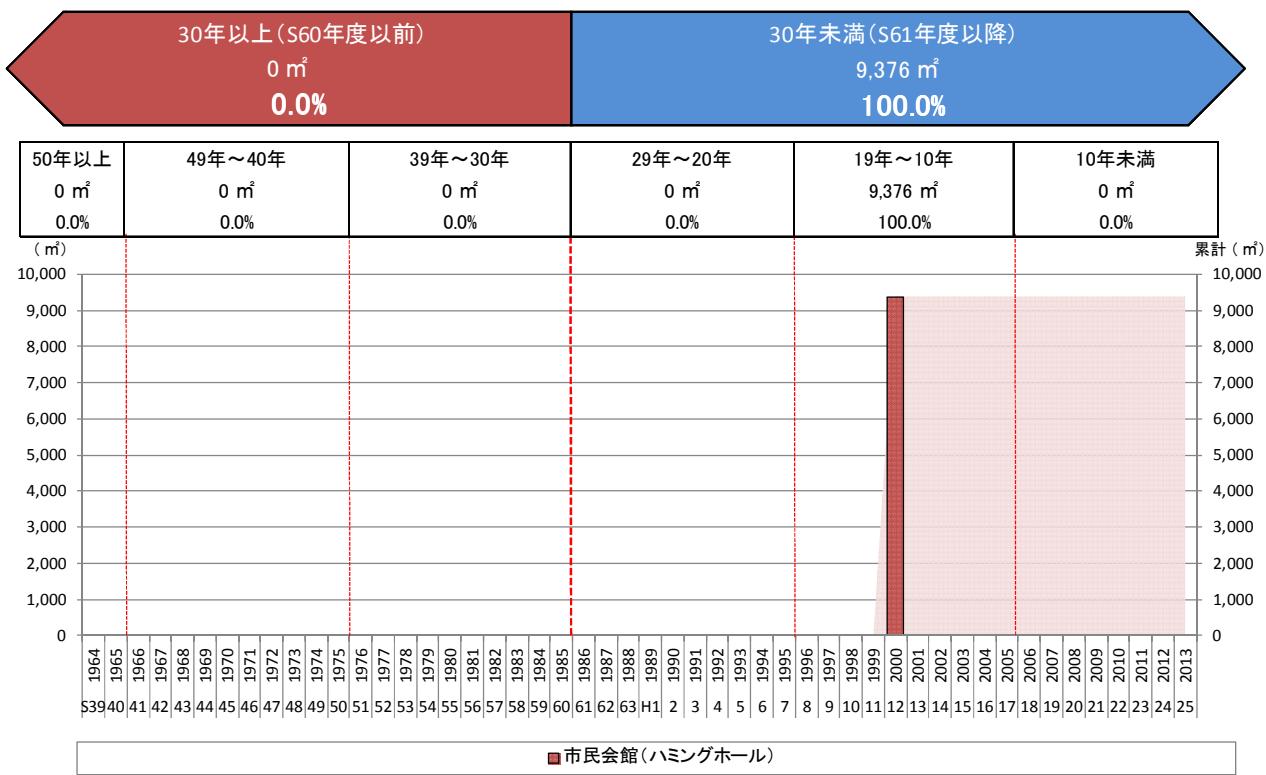


図 3-57 建築年度別の延床面積の状況(市民会館(ハミングホール))

第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【市民会館（ハミングホール）】

③ 利用状況

市民会館（ハミングホール）の利用率は、平成23年度から平成25年度にかけて増加しています。市民会館全体として回数ベースの利用率は60%程度ですが、日数ベースでは約80%となります。

表 3-38 利用率の推移(回数ベース)

施設(部屋)名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用回数 (回)	利用可能回数 (回)	利用率 (%)	延利用回数 (回)	利用可能回数 (回)	利用率 (%)	延利用回数 (回)	利用可能回数 (回)	利用率 (%)
大ホール	471	878	53.6%	396	826	47.9%	395	830	47.6%
小ホール	467	867	53.9%	530	867	61.1%	576	852	67.6%
リハーサル室	688	892	77.1%	721	890	81.0%	744	883	84.3%
練習室	605	892	67.8%	613	890	68.9%	605	883	68.5%
会議室1	549	896	61.3%	566	894	63.3%	602	885	68.0%
会議室2	489	896	54.6%	498	894	55.7%	503	885	56.8%
会議室3	352	897	39.2%	304	894	34.0%	366	885	41.4%
合計(全体)	3,621	6,218	58.2%	3,628	6,155	58.9%	3,791	6,103	62.1%

(注) 利用率 (%) = 延利用回数 ÷ 利用可能回数 × 100

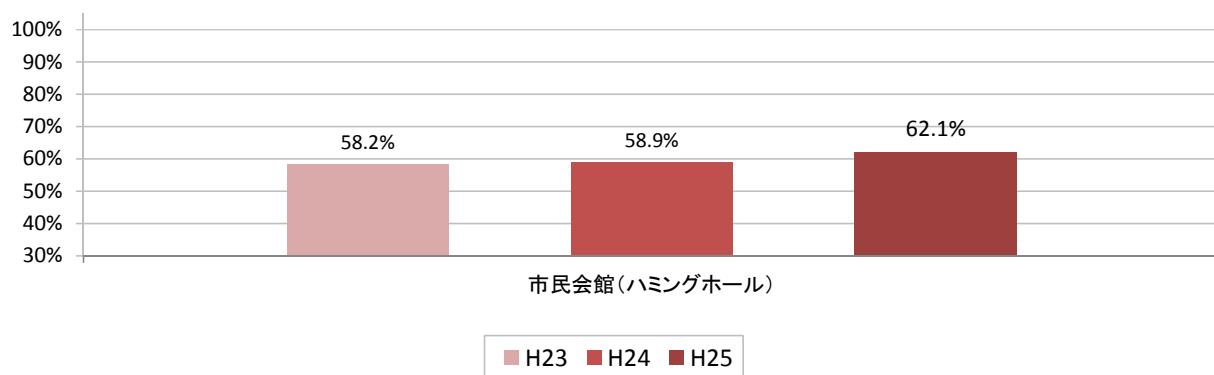


図 3-58 利用率の推移(回数ベース)

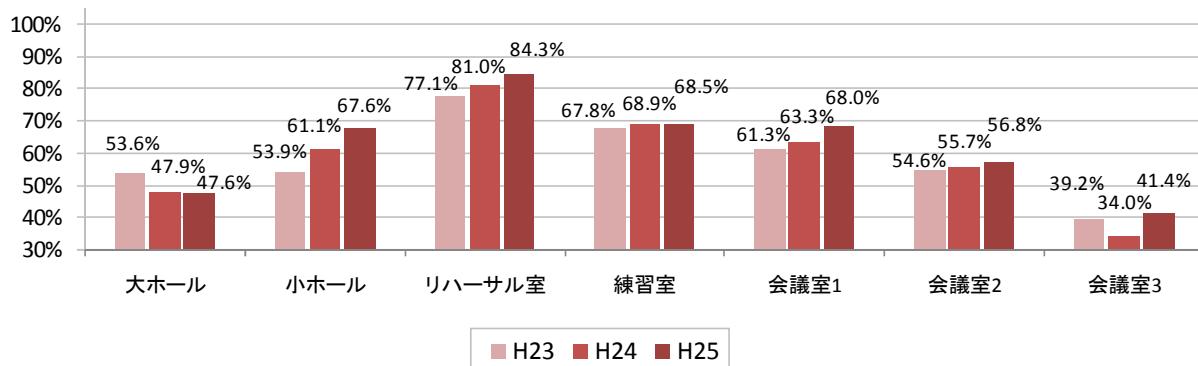


図 3-59 利用率の推移(部屋別)(回数ベース)

表 3-39 利用率の推移(日数ベース)

施設(部屋)名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用日数(日)	利用可能日数(日)	利用率(%)	延利用日数(日)	利用可能日数(日)	利用率(%)	延利用日数(日)	利用可能日数(日)	利用率(%)
大ホール	185	297	62.3%	160	282	56.7%	163	282	57.8%
小ホール	232	297	78.1%	251	297	84.5%	262	289	90.7%
リハーサル室	281	299	94.0%	291	298	97.7%	285	295	96.6%
練習室	276	299	92.3%	283	298	95.0%	270	295	91.5%
会議室1	257	299	86.0%	255	298	85.6%	258	295	87.5%
会議室2	233	299	77.9%	241	298	80.9%	234	295	79.3%
会議室3	179	299	59.9%	156	298	52.3%	184	295	62.4%
合計(全体)	1,643	2,089	78.7%	1,637	2,069	79.1%	1,656	2,046	80.9%

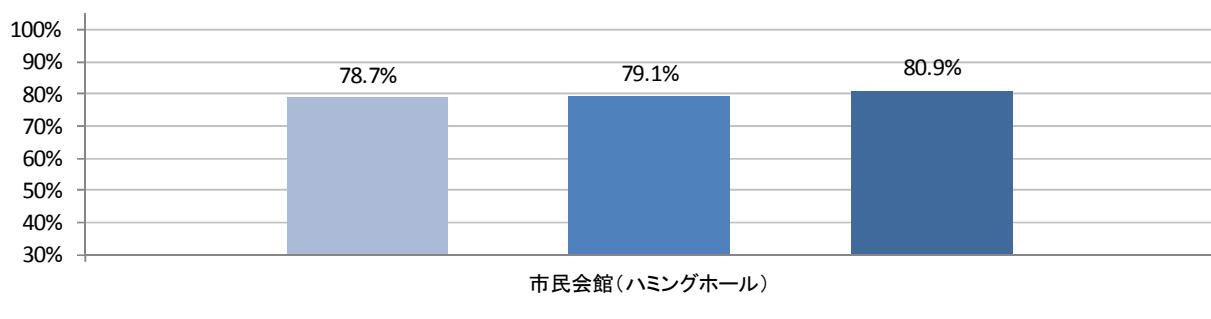


図 3-60 利用率の推移(日数ベース)

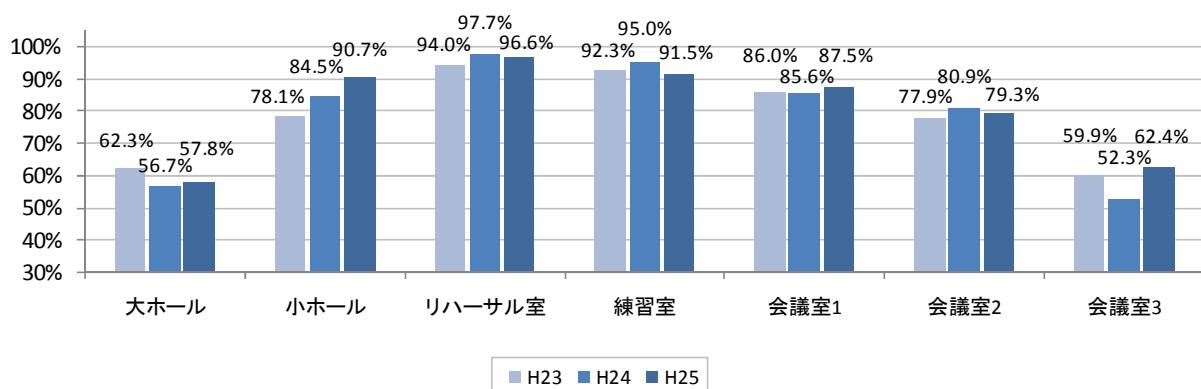


図 3-61 利用率の推移(部屋別)(日数ベース)

第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【市民会館（ハミングホール）】

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

市民会館（ハミングホール）のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移していますが、平成25年度は工事請負費等として約1,760万円を支出しています。

表 3-40 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)	単位(千円)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等				
市民会館（ハミングホール）	H23	0	15,721	2,319	84,306	0	102,347	78,433	180,780	
	H24	0	13,831	9,476	77,149	4,200	104,657	78,433	183,090	
	H25	0	11,298	12,804	73,821	17,599	115,522	78,433	193,955	

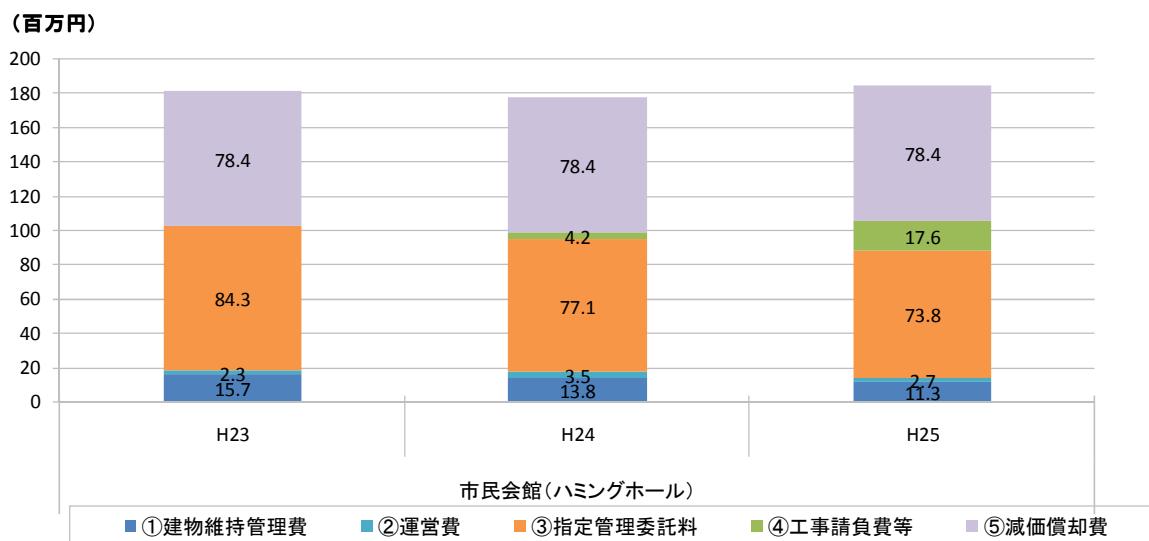


図 3-62 コストの年次推移

イ. 内訳

市民会館（ハミングホール）について平成25年度における内訳をみると、運営経費における主要な支出項目は指定管理委託料であり、施設全体の約40.2%を占めています。また建物維持管理費の使用料及び賃借料は、市民会館用地の借上料になります。

表 3-41 コストの内訳(H25 年度)

		市民会館 (ハミングホール)		単位(千円)
収入		使用料等		0
支出	運営 経費	光熱水費		0
		燃料費		12
		修繕料		0
		建物管理委託料		0
		使用料及び賃借料		10,710
		その他経費		575
	運営 費	計		11,298
		事業運営費		2,652
		人件費		0
		計		2,652
	指定管理委託料			73,821
	小計			87,771
	資本的経費(工事請負費等)			17,599
	支出計			105,370
	減価償却費			78,433
	総コスト（支出+減価償却費）			183,803

延床面積	(m ²)	9,376
延利用者数	(人)	3,791
面積 あたり	運営経費 (円/m ²)	9,361
	総コスト (円/m ²)	19,604
一人 あたり	運営経費 (円/人)	23,153
	総コスト (円/人)	48,484

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト（円/m²）」、「一人あたりの運営経費及び総コスト（円/人）」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値（千円単位）を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

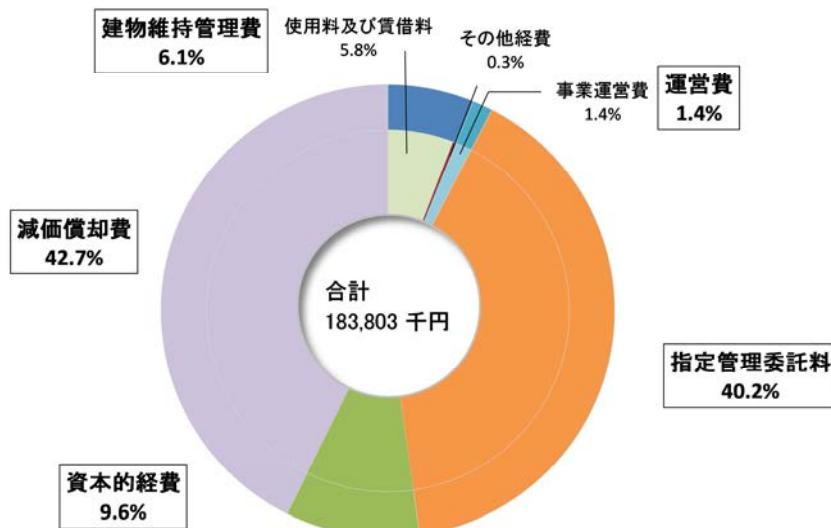


図 3-63 コストの内訳(H25 年度)

第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【市民会館（ハミングホール）】

ウ. 延床面積あたりコスト

市民会館（ハミングホール）について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト（円／m²）」をみると、19,604円／m²となっています。



図 3-64 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

市民会館（ハミングホール）について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト（円／人）」をみると、48,484円／人となっています。

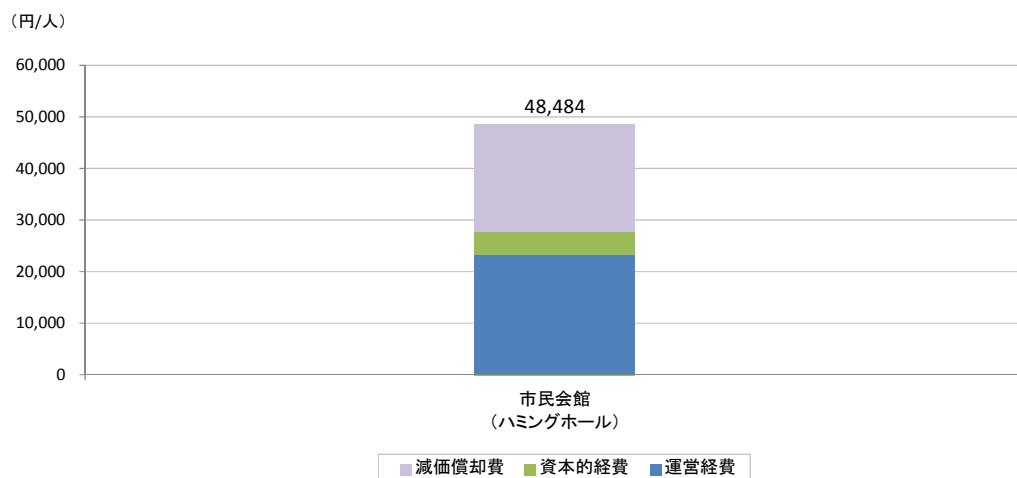


図 3-65 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(5) 郷土博物館

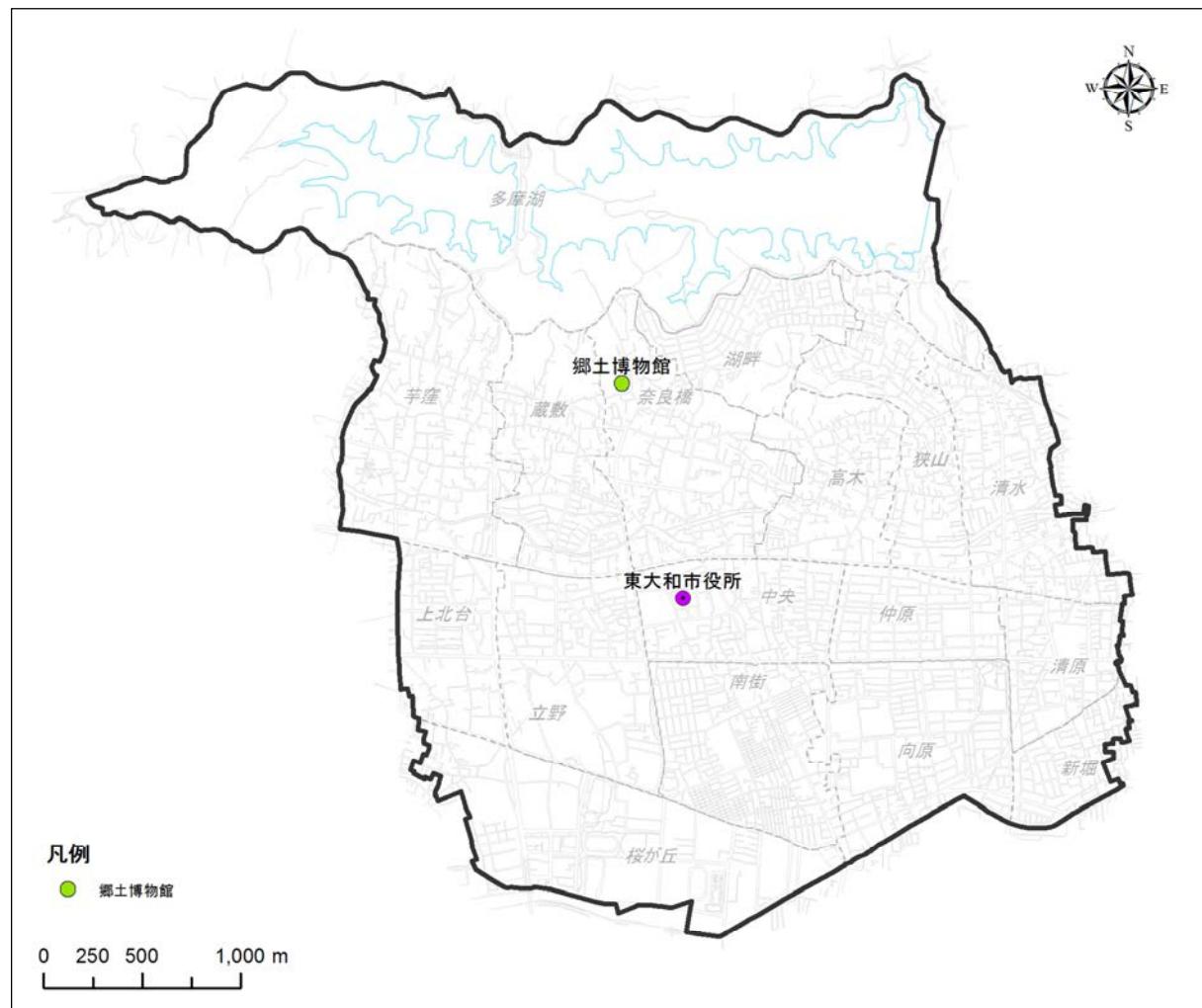
① 施設概要

郷土博物館は、東大和市立郷土博物館条例に基づき、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するために設置され、平成6年4月に開館しました。市立狭山緑地の一角にあり、丘陵と一体をなして、調査・研究、あわせて市民の生涯学習の場としての役割も担っていくことを目的として、直営で運営しています。

企画展示やロビー展示、プラネタリウムの投影や、自然観察会・講座の開催などの教育普及活動等を行っています。プラネタリウムの投影は、通常の季節ごとの番組の他、特別投影や学校授業の一環としての投影、保育園・幼稚園向けの投影も行っています。

表 3-42 施設の概要

常設展示室	「狭山丘陵とくらし」など4つのパートに分かれた展示
映像学習室（プラネタリウム）	プラネタリウム番組を投影します
企画展示室	年に数回、テーマを決めた展示を一定期間行います
情報サービス室	東大和市・狭山丘陵などに関する図書を閲覧できます



第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【郷土博物館】

② 建物状況

郷土博物館の建物は、平成5年度に建築され、築20年以上が経過しています。

郷土博物館の事業が円滑かつ安全に実施できるよう、毎年、施設運営上必要な設備、機器の保守・点検を実施するとともに、必要な修繕・工事を行っています。平成25年度には、老朽化したプラネタリウム投影機の改修工事を行いました。

表 3-43 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	郷土博物館	奈良橋1-260-2	2,856	市	2,878	市	RC	1993 (H5)	施設 延床面積は付属施設(駐輪場21.96m ²)を含む
	合計		2,856		2,878				

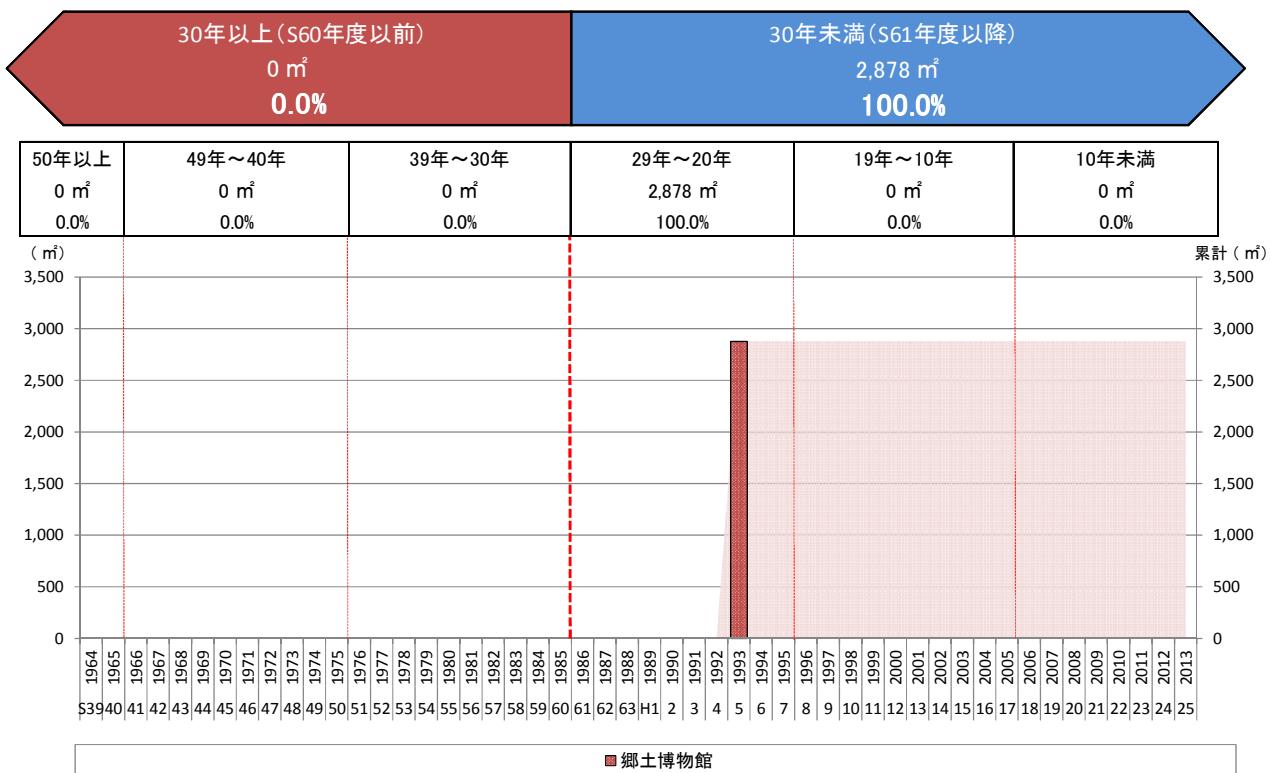


図 3-67 建築年度別の延床面積の状況(郷土博物館)

③ 利用状況

郷土博物館の年間の入館者数は47,000人前後、1日あたりにすると約160人／日前後で推移しています。プラネタリウム及び情報サービス室等の利用状況は、平成23年度から平成25年度にかけて、稼働率は53～54%でほぼ変わりません。

表 3-44 入館者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	年間入館者数(人)	開館日数(日)	1日あたり入館者数(人／日)	年間入館者数(人)	開館日数(日)	1日あたり入館者数(人／日)	年間入館者数(人)	開館日数(日)	1日あたり入館者数(人／日)
郷土博物館	46,217	296	156	47,900	297	161	47,445	299	159

(人／日)

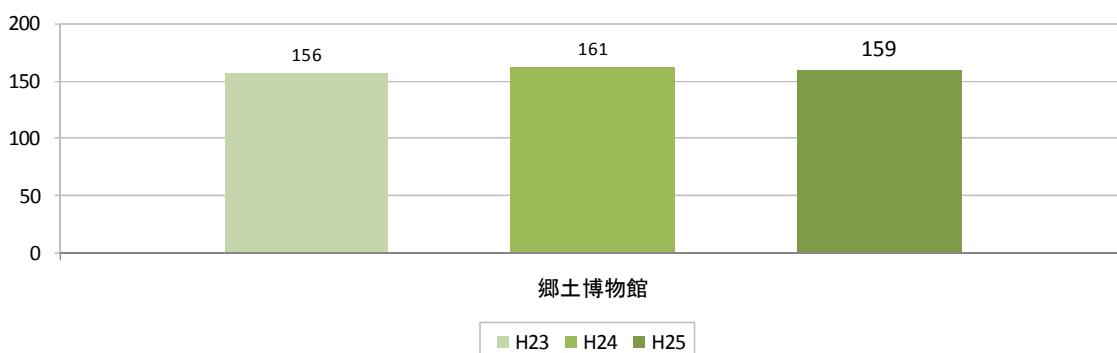


図 3-68 1日あたりの入館者数の推移

表 3-45 稼働率の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	プラネタリウム、情報サービス室等の延利用件数(コマ)	プラネタリウム、情報サービス室等の利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	プラネタリウム、情報サービス室等の延利用件数(コマ)	プラネタリウム、情報サービス室等の利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	プラネタリウム、情報サービス室等の延利用件数(コマ)	プラネタリウム、情報サービス室等の利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)
郷土博物館	617	1,128	54.7%	604	1,132	53.4%	502	940	53.4%

(注) 稼働率(%) = 延利用件数(コマ) ÷ 利用可能コマ数 × 100

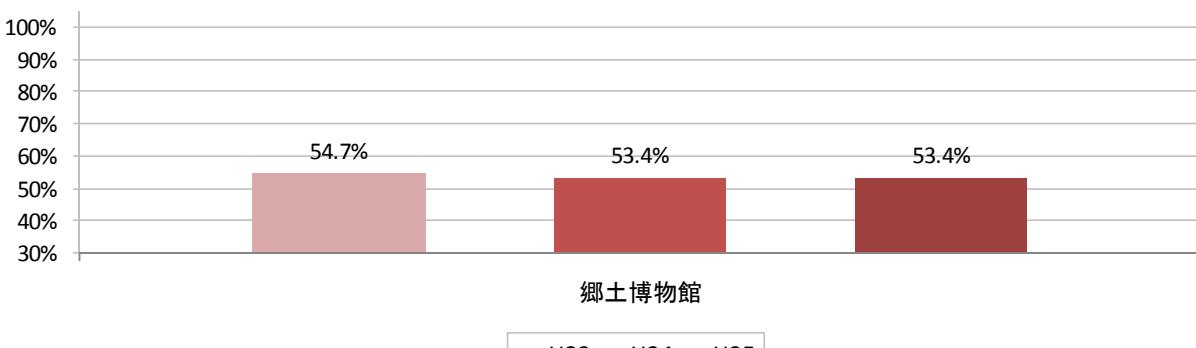


図 3-69 稼働率の推移

第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【郷土博物館】

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

郷土博物館のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。平成25年度には工事請負費等としてプラネタリウム投影機改修工事を行ったため、コストが増加しましたが、それ以外については同水準となります。

表 3-46 コストの年次推移

単位(千円)

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持 管理費	② 運営費	③ 指定管理 委託料	④ 工事請負費 等			
郷土博物館	H23	1,685	18,462	46,901	0	0	65,363	41,397	106,760
	H24	1,664	19,935	47,395	0	2,090	69,420	41,397	110,817
	H25	1,663	20,175	48,239	0	45,648	114,062	41,397	155,460

(百万円)

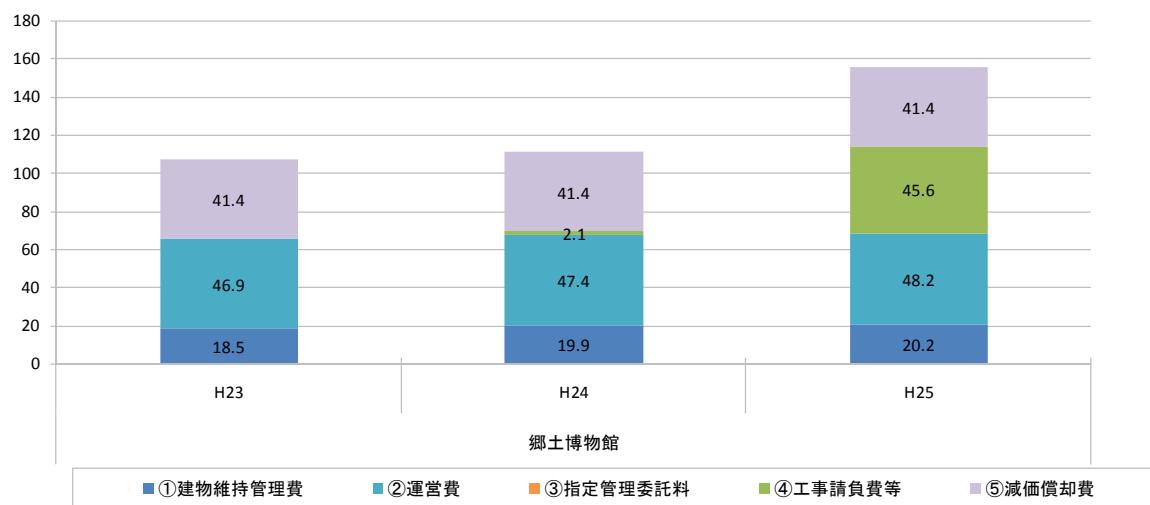


図 3-70 コストの年次推移

イ. 内訳

郷土博物館について平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約25.3%を占めています。

表 3-47 コストの内訳(H25 年度)

			単位(千円)
			郷土博物館
支出	運営 経費	収入	使用料等 1,663
		建物維持管理費	光熱水費 5,720
			燃料費 44
			修繕料 1,856
			建物管理委託料 11,469
			使用料及び賃借料 568
			その他経費 519
	運営 費	計	20,175
		事業運営費	8,982
		人件費	39,256
	指定 管理 委託 料	計	48,239
		小計	0
		資本的経費(工事請負費等)	45,648
		支出し	114,062
	減価償却費		41,397
	総コスト(支出し+減価償却費)		155,460

延床面積	(m ²)	2,878
延利用者数	(人)	47,445
面積あたり	運営経費 (円/m ²)	23,768
	総コスト (円/m ²)	54,008
一人あたり	運営経費 (円/人)	1,442
	総コスト (円/人)	3,277

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

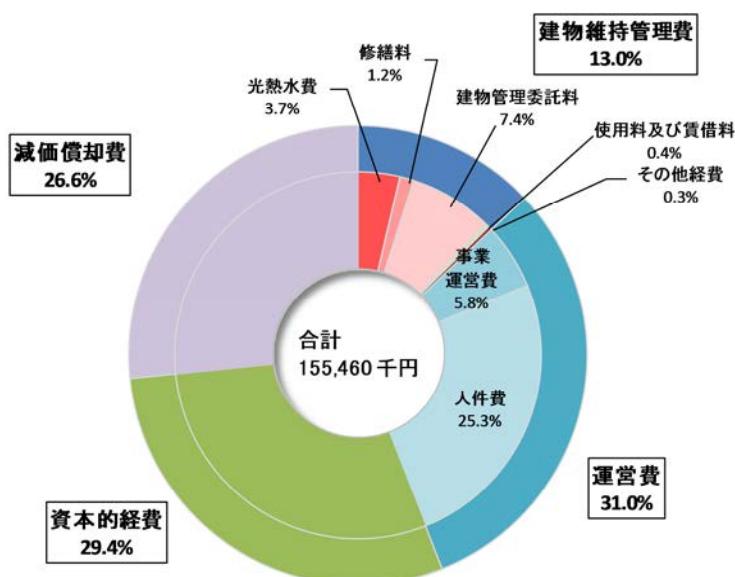


図 3-71 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

郷土博物館について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、54,008円／m²となっています。

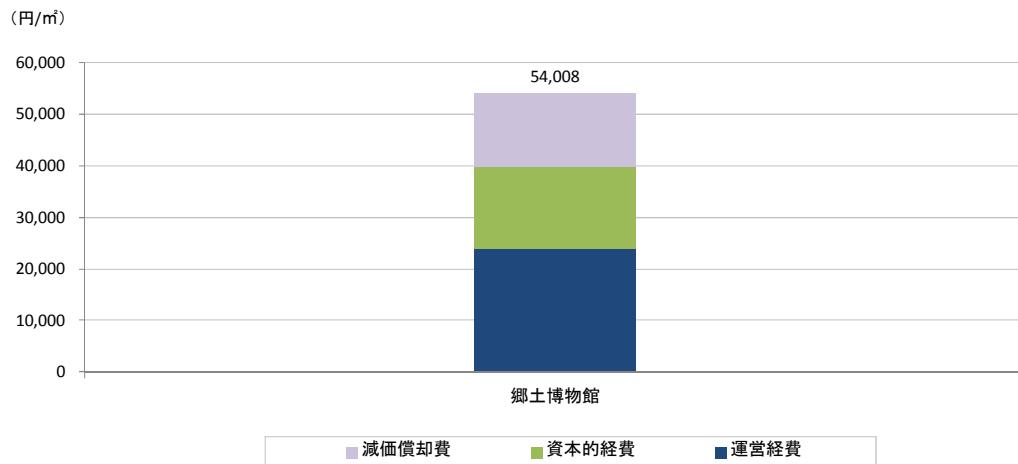


図 3-72 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

郷土博物館について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、3,277円／人となっています。

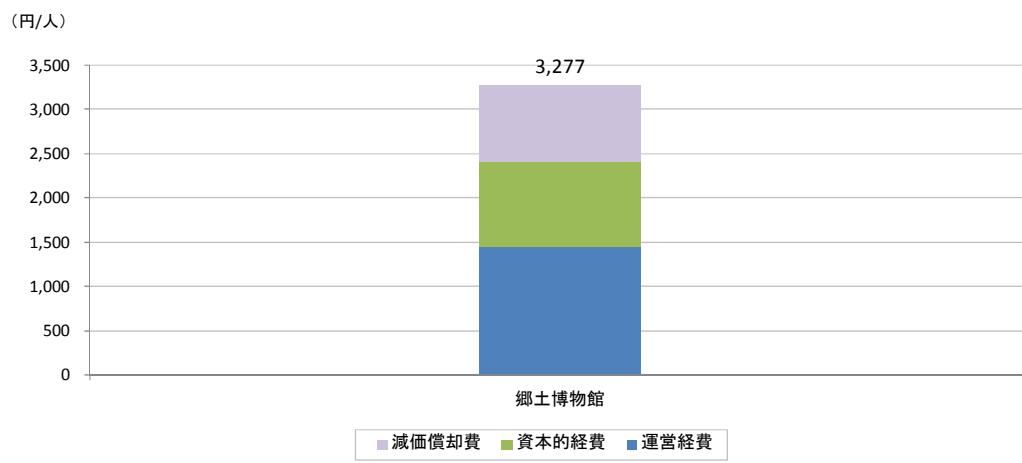


図 3-73 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(6) 公民館

① 施設概要

公民館は、社会教育法（昭和24年 法律第207号）及び東大和市立公民館条例に基づき設置された教育文化施設です。市内には、中央・南街・狭山・蔵敷・上北台の5つの公民館を設置し、地域における市民の方に身近な教育機関として様々な活動を行っています。南街及び上北台公民館は市民センターに入っており、東大和市立学習等供用施設条例に基づく南街及び上北台地区会館と共に用いています。

公民館の運営は直営で行っています。

公民館の施設は、自主グループや自治会、PTAなど、社会教育法の目的に沿った活動の場合、無料で使用することができます。市内に事業所を持つ企業の内部の会議、私塾の発表会、チャリティーコンサート等の利用の場合は有料で使用することができます。宗教の布教活動、営利を目的とした利用はできません。また、市外の団体の利用もできません。

表 3-48 公民館の施設概要

館名	施設内容(収容人数又は畳数)	定期利用 グループ 数(H25.4)	開館日
中央公民館	ホール(422人)、視聴覚室(30人) 実習室(56人)、学習室6室(36人、18人、30人、12人、42人、12人) 和室2室(14畳、20畳)、保育室(16人)	131	昭和49年8月
南街公民館 ^(注)	木工室(24人)、学習室3室(60人、21人、22人)、和室(18畳)、保育室(12人)	115	昭和46年6月
狭山公民館	学習室3室(90人、30人、15人) 和室2室(21畳、12.5畳) 図書室	57	昭和51年7月
蔵敷公民館	学習室3室(90人、30人、20人) 和室(21畳)、図書室	47	昭和53年11月
上北台公民館	学習室4室(60人、40人、30人、12人) 和室(17.5畳)、保育室(12人)	57	平成5年5月

(注) 南街公民館は、昭和46年6月に東大和市立公民館として開館。その後、南街公民館と改称しました。平成5年に南街市民センター内に移転しています。

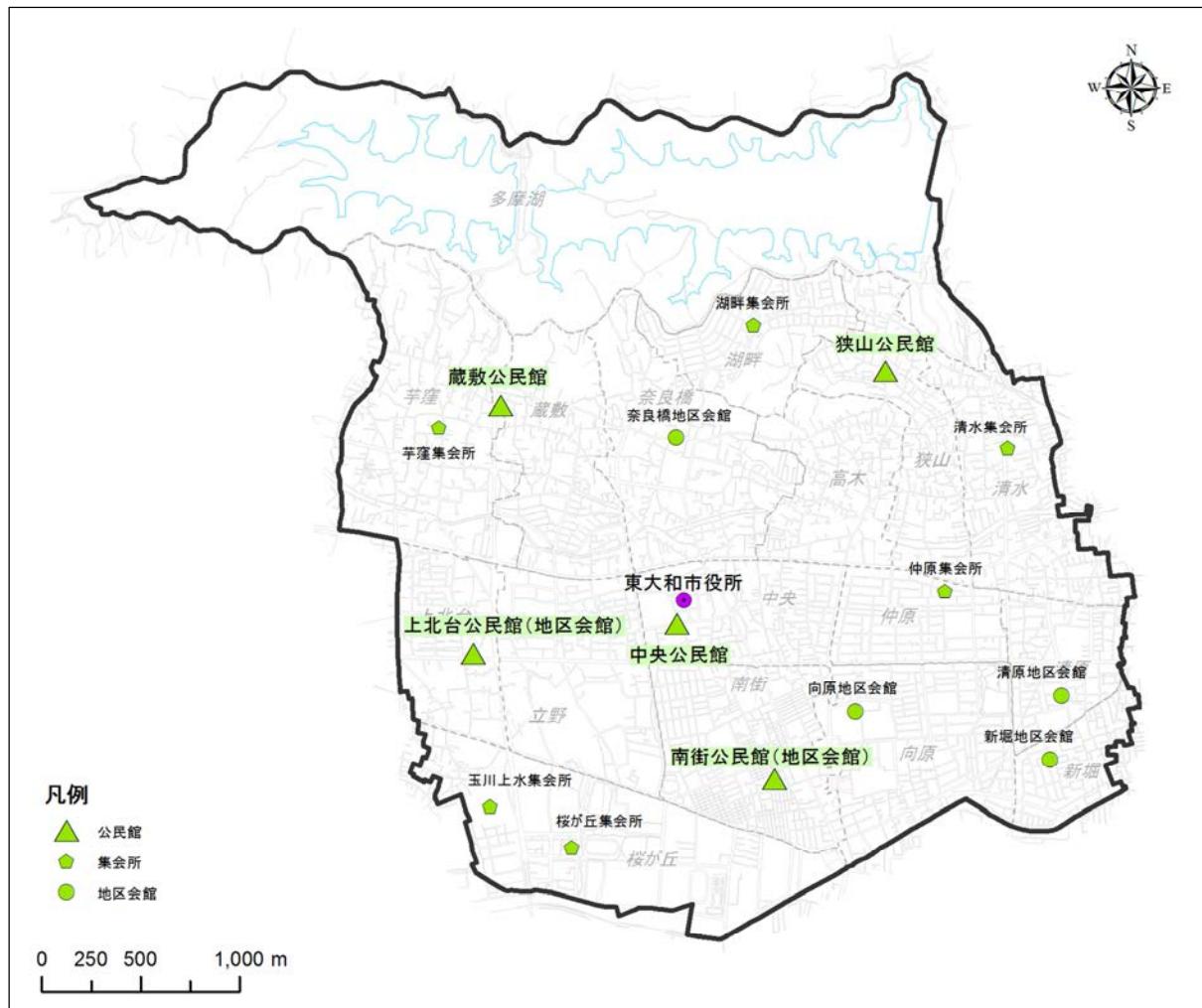


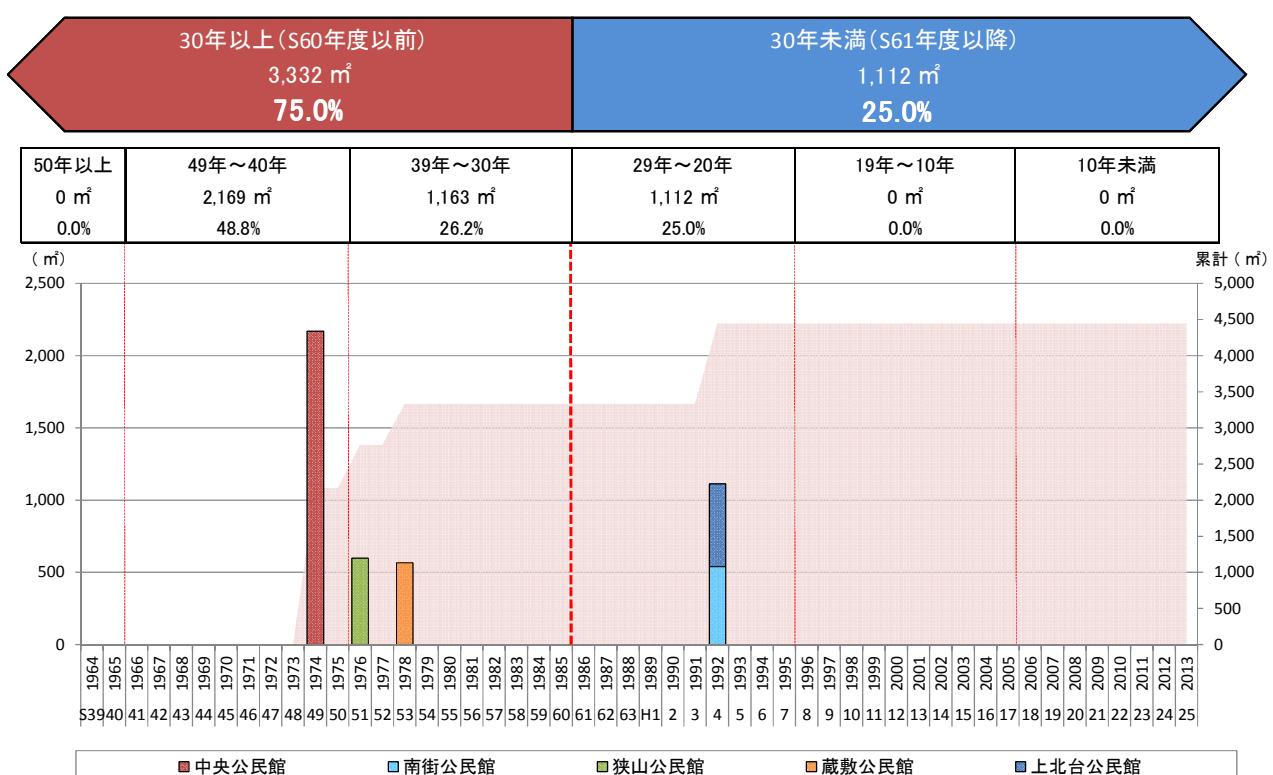
図 3-74 公民館の配置

② 建物状況

中央公民館は、延床面積 2,169 m²で公民館の中でも大規模な施設ですが、昭和 49 年度の建築物で築後 40 年以上が経過しています。また、狭山公民館（昭和 51 年度建築）、蔵敷公民館（昭和 53 年度建築）も築 30 年以上が経過しており、公民館全体の延床面積では、約 4 分の 3 (75%) が 30 年以上の建物となります。

表 3-49 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	中央公民館	中央3-926	3,176	市	2,169	市	RC	1974 (S49)	
2	南街公民館	南街5-32	1,642	市	540	市	RC	1992 (H4)	南街市民センター内
3	狭山公民館	狭山3-1334-1	1,653	民間	598	市	RC	1976 (S51)	
4	蔵敷公民館	蔵敷2-337	2,129	市	565	市	RC	1978 (S53)	
5	上北台公民館	上北台2-865-9	1,199	市、民間	572	市	RC	1992 (H4)	上北台市民センター内
合計			9,798		4,444				



(注) 南街及び上北台公民館の延床面積は、市民センター内で当該施設が占める面積分を示しています。

図 3-75 建築年度別の延床面積の状況(公民館)

第3章 公共施設等の現況 市民文化施設【公民館】

③ 利用状況

公民館の利用者数は中央公民館が最も多く、平成25年度の年間約10.4万人（1日あたり341人／日）になります。公民館全体の利用者数推移は、平成23年度から25年度にかけて減少しています。施設の稼働率では、南街公民館が最も高く72%（平成25年度）になります。

表 3-50 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数	1日あたり利用者数(人／日)
中央公民館	110,102	276	399	109,515	307	357	103,970	305	341
南街公民館	37,245	305	122	36,081	305	118	34,980	302	116
狭山公民館	21,443	305	70	21,954	305	72	21,819	302	72
藏敷公民館	23,160	305	76	25,977	305	85	23,700	302	78
上北台公民館	26,001	305	85	27,611	305	91	27,555	302	91

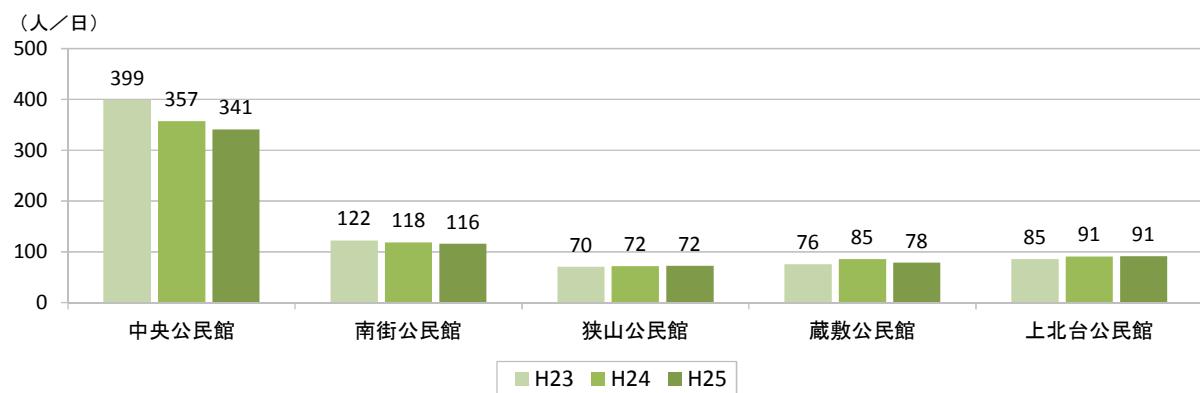


図 3-76 1日あたりの利用者数の推移

表 3-51 稼働率の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	年間利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	年間利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)
中央公民館	6,026	9,108	66.2%	6,490	10,131	64.1%	6,351	10,065	63.1%
南街公民館	3,382	4,575	73.9%	3,279	4,575	71.7%	3,268	4,530	72.1%
狭山公民館	2,312	4,575	50.5%	2,302	4,575	50.3%	2,364	4,530	52.2%
藏敷公民館	2,291	3,660	62.6%	2,469	3,660	67.5%	2,303	3,660	63.6%
上北台公民館	2,500	4,575	54.6%	2,664	4,575	58.2%	2,653	4,530	58.6%

(注) 稼働率(%) = 延利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数 × 100

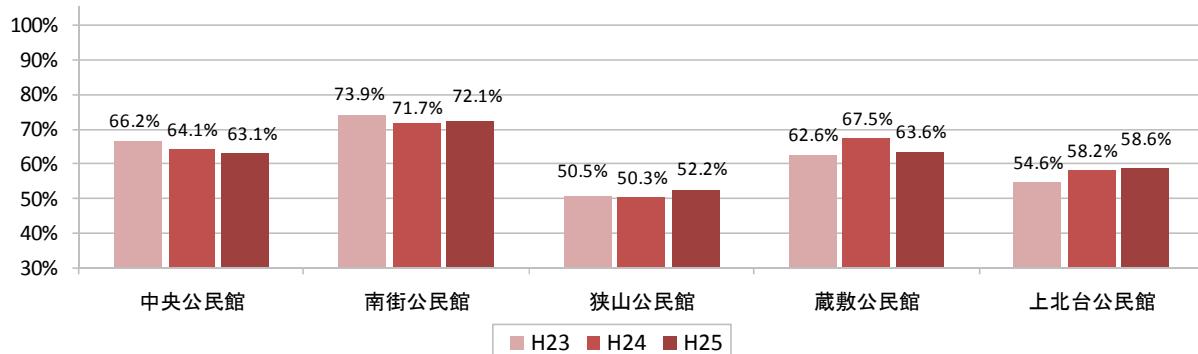


図 3-77 稼働率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

公民館の管理・運営にかかるコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。中央公民館は、平成23年度に空調設備改修工事、平成25年度に耐震補強工事設計、エレベータ更新工事などの施設整備を行っており、工事請負費等が発生していますが、建物維持管理費や運営費も金額が大きく、他の公民館より規模の大きな施設として運営しています。狭山公民館は、建物維持管理費として土地の賃借料が発生しています。

表 3-52 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
中央公民館	H23	697	18,020	51,889	0	43,432	113,341	8,633	121,974
	H24	771	20,947	52,108	0	88	73,144	8,633	81,776
	H25	575	18,193	51,592	0	26,607	96,392	8,633	105,025
南街公民館	H23	227	0	19,335	0	0	19,335	0	19,335
	H24	241	0	19,255	0	0	19,255	0	19,255
	H25	179	0	19,303	0	0	19,303	0	19,303
狭山公民館	H23	125	10,367	21,136	0	0	31,503	3,873	35,376
	H24	135	13,557	21,349	0	0	34,907	3,873	38,780
	H25	116	10,650	21,327	0	0	31,977	3,873	35,850
蔵敷公民館	H23	100	4,843	21,209	0	0	26,053	2,589	28,642
	H24	132	5,265	21,061	0	0	26,327	2,589	28,916
	H25	120	5,428	21,208	0	2,058	28,694	2,589	31,283
上北台公民館	H23	135	0	19,280	0	0	19,280	0	19,280
	H24	112	0	19,510	0	0	19,510	0	19,510
	H25	72	0	19,452	0	0	19,452	0	19,452

(注) 南街公民館、上北台公民館の建物維持管理費、減価償却費は、各公民館が入っている市民センターの経費に含み、ここでは計上していません。

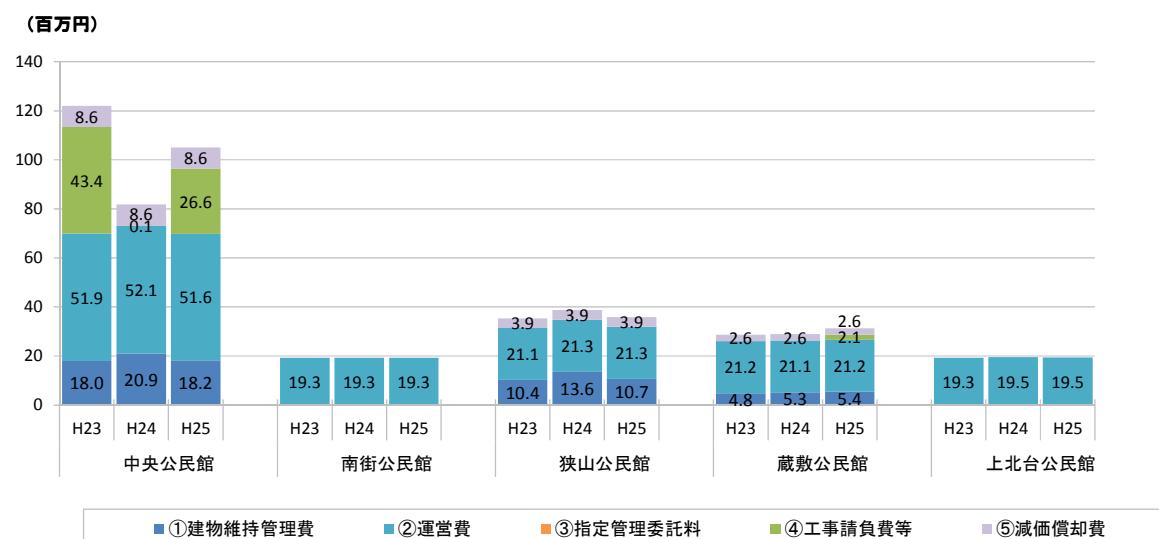


図 3-78 コストの年次推移

イ. 内訳

公民館のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約56.3%を占めています。

表 3-53 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)						
		中央公民館	南街公民館	狭山公民館	蔵敷公民館	上北台公民館	合計	
支出	収入	使用料等	575	179	116	120	72	1,063
	運営 経費	光熱水費	5,832	0	1,623	1,406	0	8,861
		燃料費	0	0	0	362	0	362
		修繕料	1,019	0	272	260	0	1,551
		建物管理委託料	11,287	0	3,061	3,347	0	17,695
		使用料及び賃借料	22	0	5,646	9	0	5,677
		その他経費	33	0	49	44	0	126
		計	18,193	0	10,650	5,428	0	34,271
	人件費	事業運営費	5,529	1,083	3,177	3,116	1,164	14,070
		運営費	46,063	18,220	18,149	18,092	18,288	118,812
		計	51,592	19,303	21,327	21,208	19,452	132,882
	指定管理委託料		0	0	0	0	0	0
	小計		69,785	19,303	31,977	26,636	19,452	167,153
	資本的経費(工事請負費等)		26,607	0	0	2,058	0	28,665
	支出計		96,392	19,303	31,977	28,694	19,452	195,818
	減価償却費		8,633	0	3,873	2,589	0	15,095
	総コスト(支出+減価償却費)		105,025	19,303	35,850	31,283	19,452	210,913
		延床面積 (m ²)	2,169	540	598	565	572	4,444
		年間利用者数 (人)	103,970	34,980	21,819	23,700	27,555	212,024
面積 あたり	運営経費 (円/m ²)	32,172	35,745	53,507	47,110	34,016	37,613	
	総コスト (円/m ²)	48,418	35,745	59,989	55,329	34,016	47,460	
一人 あたり	運営経費 (円/人)	671	552	1,466	1,124	706	788	
	総コスト (円/人)	1,010	552	1,643	1,320	706	995	

(注1) 南街公民館、上北台公民館の建物維持管理費、減価償却費は、各公民館が入っている市民センターの経費に含み、ここでは計上していません。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円~50円程度の差があります。

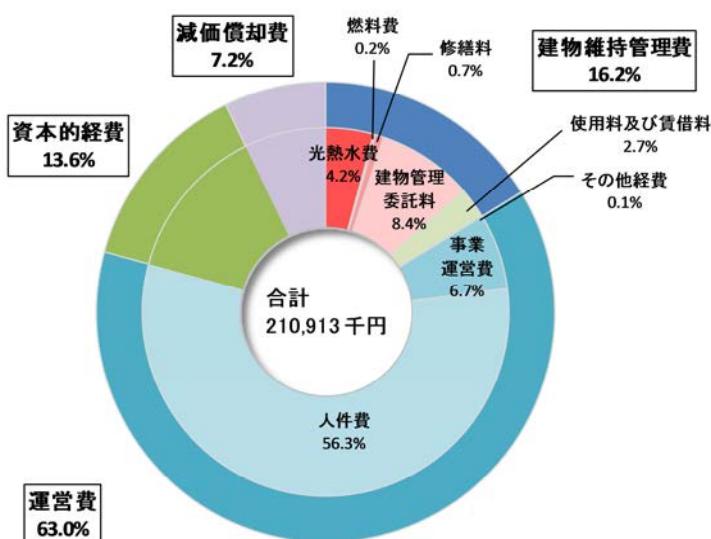


図 3-79 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

公民館の平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね35,000円／m²～60,000円／m²の水準になっています。

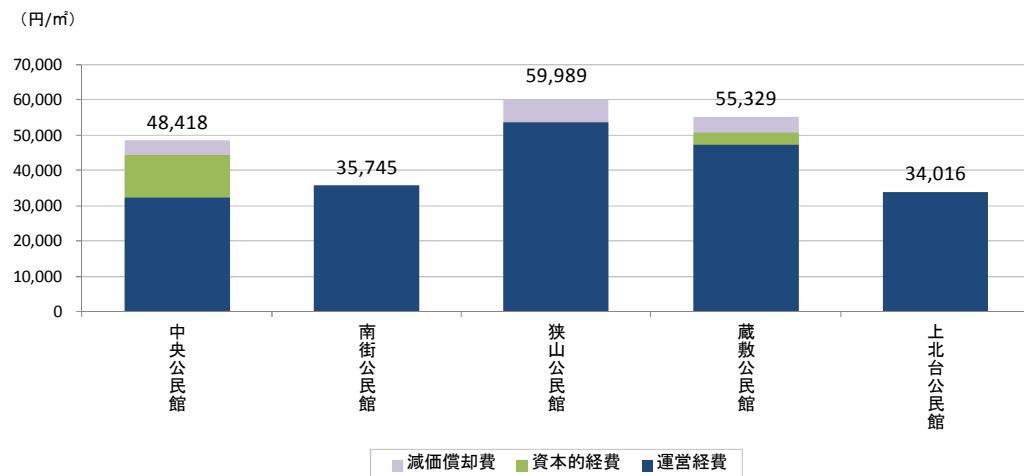


図 3-80 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

公民館について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」を比較すると、概ね500円／人～1,600円／人の水準になっています。

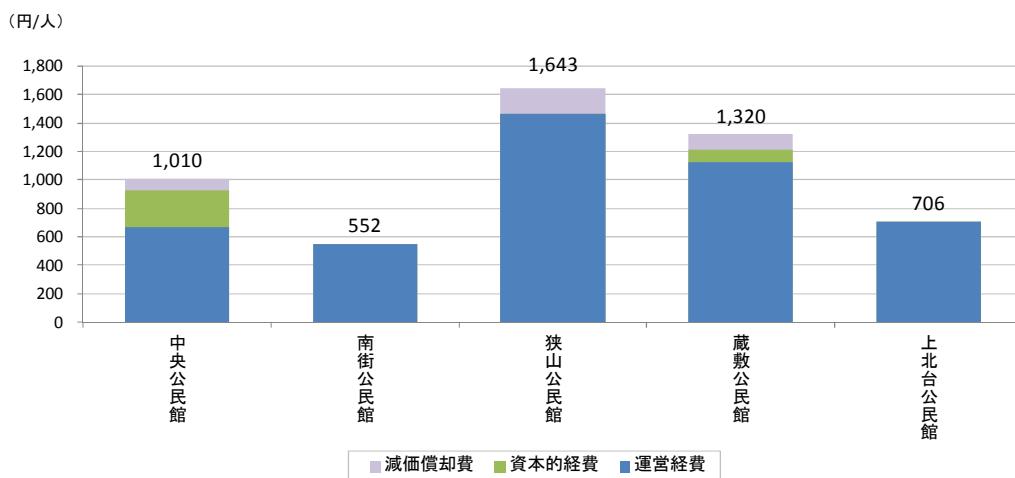


図 3-81 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

第4項 スポーツレクリエーション施設

(1) 上仲原公園運動施設

① 施設概要

上仲原公園運動施設は、東部土地区画整理事業で整備され、昭和56年4月に開設した、約4ヘクタールの広さをもつ上仲原公園内に整備された運動施設です。東大和市体育施設等に関する条例に基づき、体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与するために設置しています。

上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）、上仲原公園テニスコートを設置しています。

上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）、上仲原公園テニスコート、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場の5施設は、平成22年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。

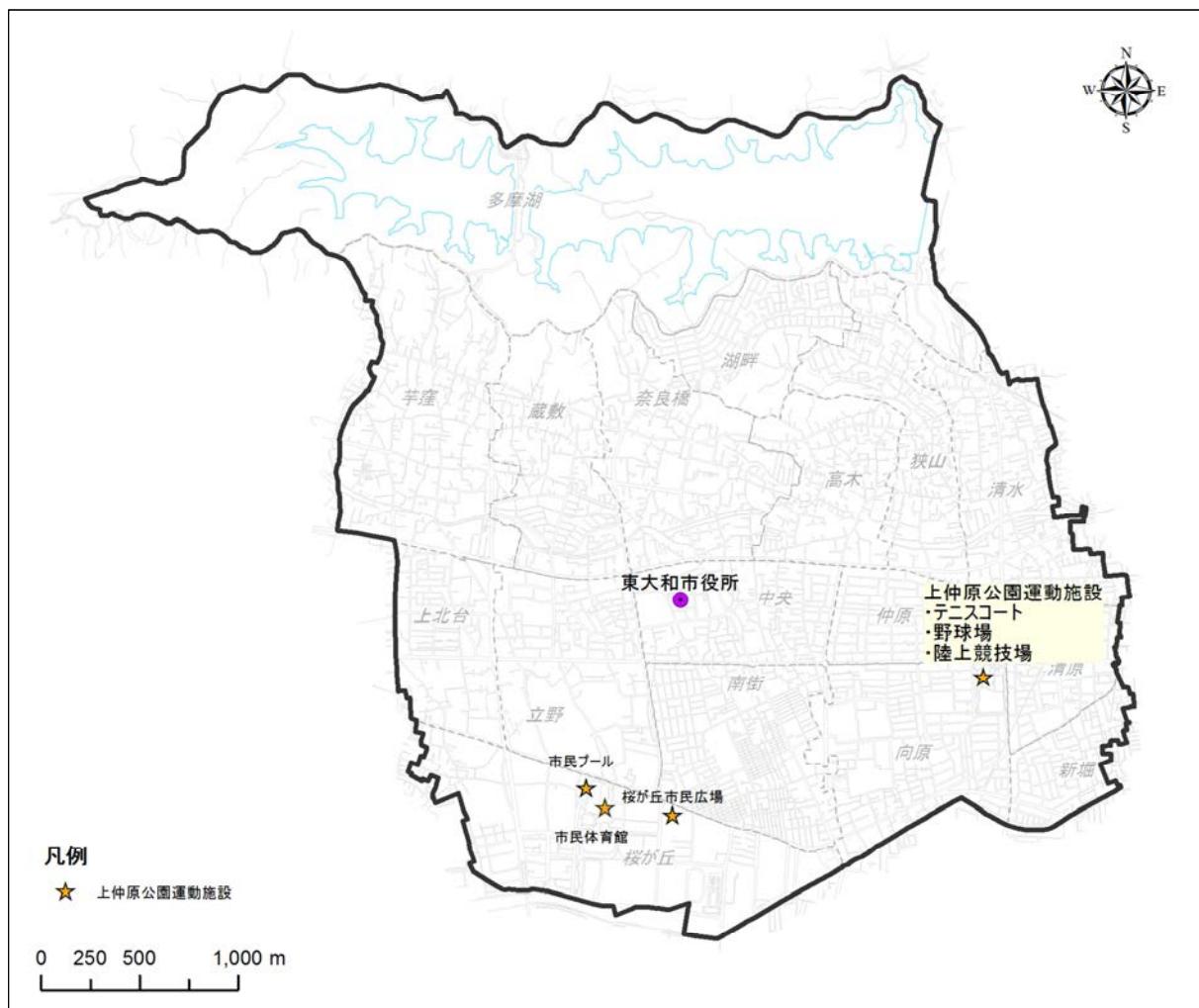


図 3-82 上仲原公園運動施設の配置

② 建物状況

上仲原公園運動施設の建物（公園管理棟）は、昭和56年度に建築されており、平成27年度時点で建築から30年以上が経過しています。

表 3-54 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	上仲原公園運動施設	向原1-1	43,306	市、民間	-	-	-	-	テニスコート、野球場・陸上競技場
2	上仲原公園管理棟				233	市	RC	1981 (S56)	公園管理棟(トイレ)の面積を含む、備蓄庫の面積(32m ²)を除く
合計			43,306		233				

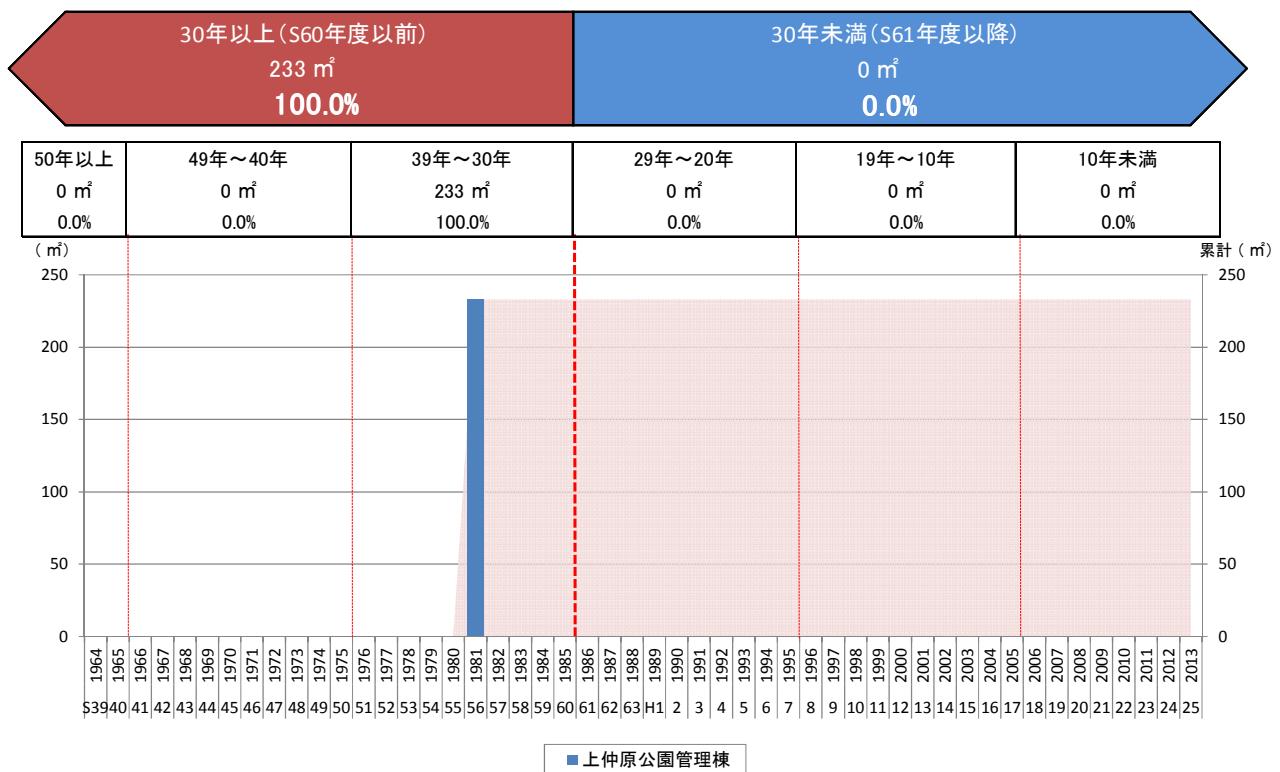


図 3-83 建築年度別の延床面積の状況(運動施設)

第3章 公共施設等の現況 スポーツレクリエーション施設【運動施設】

③ 利用状況

上仲原公園テニスコートは、平成25年度に改修工事を行ったため、平成25年度の利用件数は平成23年度及び平成24年度に比べて少なくなっています。開催日数に応じた1日あたりの利用件数では、テニスコートは約17件、野球場（陸上競技場を含む）は約3件で、平成25年度の稼働率でみるとそれぞれ61%、41%となっています。

表 3-55 利用件数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用件数(件)	開催日数(日)	1日あたり利用件数(件／日)	延利用件数(件)	開催日数(日)	1日あたり利用件数(件／日)	延利用件数(件)	開催日数(日)	1日あたり利用件数(件／日)
上仲原公園テニスコート	6,222	358	17.4	6,226	357	17.4	4,746	286	16.6
上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）	752	302	2.5	835	302	2.8	796	302	2.6

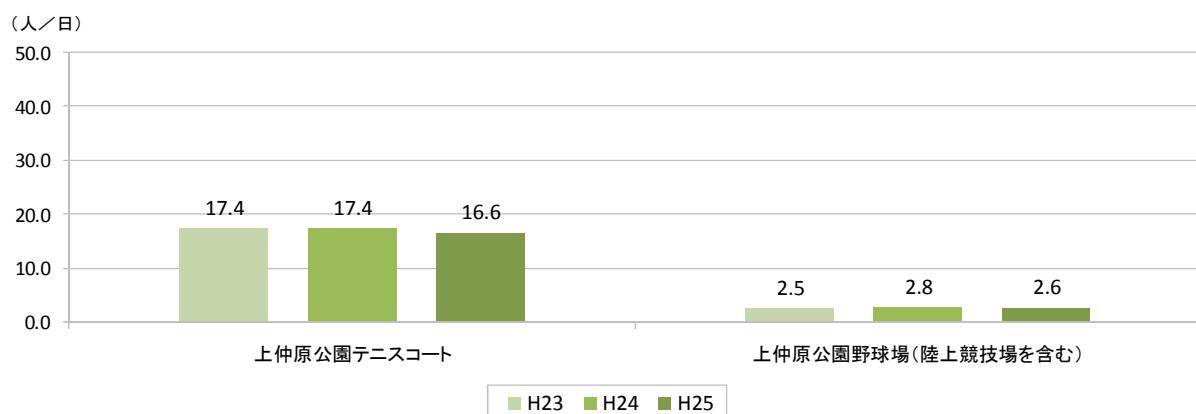


図 3-84 1日あたりの利用件数の推移

表 3-56 稼働率の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)	延利用コマ数(コマ)	利用可能コマ数(コマ)	稼働率(%)
上仲原公園テニスコート	6,222	9,418	66.1%	6,226	9,424	66.1%	4,746	7,720	61.5%
上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）	752	1,912	39.3%	835	1,933	43.2%	796	1,938	41.1%

(注) 稼働率(%) = 延利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数 × 100

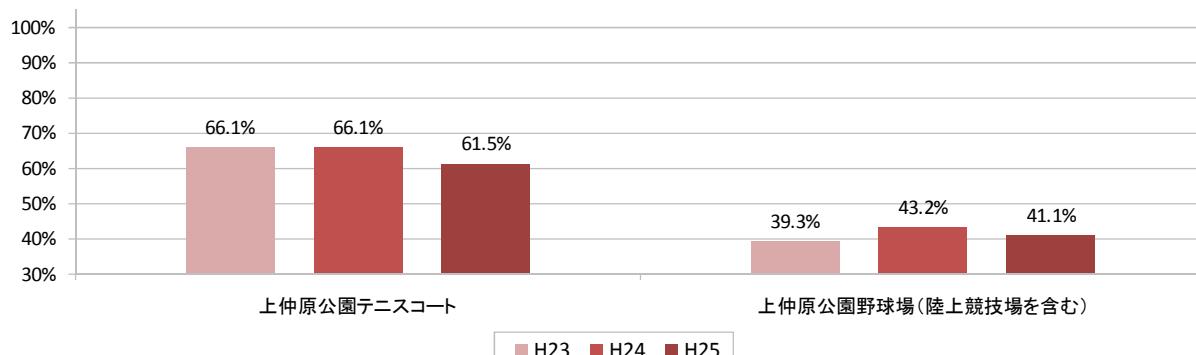


図 3-85 稼働率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

上仲原公園運動施設（上仲原公園管理棟含む）では、平成25年度の工事請負費等に上仲原公園テニスコート改修工事費を約2,400万円計上しました。

表 3-57 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
上仲原公園運動施設 (テニスコート、野球場、陸上競技場)	H23	0	0	0	0	0	0	0	0
	H24	0	0	0	0	0	0	0	0
	H25	0	0	0	0	24,140	24,140	0	24,140
上仲原公園管理棟	H23	0	0	0	0	0	0	1,392	1,392
	H24	0	0	0	0	0	0	1,392	1,392
	H25	0	0	0	0	0	0	1,392	1,392

(注1) 指定管理委託料は、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原公園運動施設で一括しており、市民体育館に計上しています。

(注2) 上仲原公園管理棟（トイレ）にかかる支出、テニスコート及び野球場・陸上競技場の減価償却費はここでは計上していません。

(百万円)

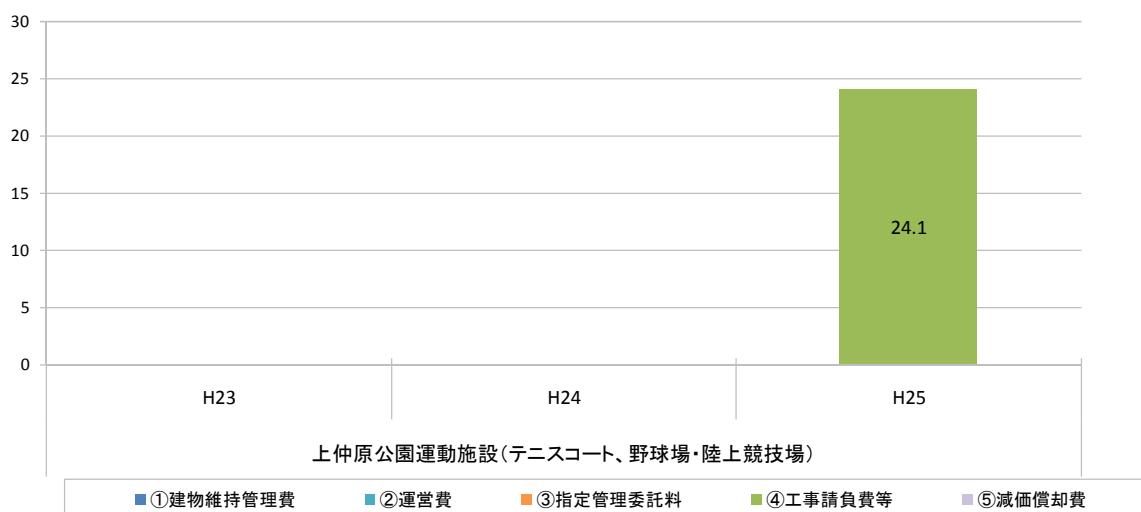


図 3-86 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況
スポーツレクリエーション施設【運動施設】

イ. 内訳

上仲原公園運動施設の総コストの内訳をみると、資本的経費（工事請負費等）がそのほとんどを占めます。

表 3-58 コストの内訳(H25 年度)

			単位(千円)			
			上仲原公園運動施設 (テニスコート、 野球場・陸上競技場)	上仲原公園管理棟	合計	
収入		使用料等	0	0	0	
支出	運営 経費	光熱水費	0	0	0	
		燃料費	0	0	0	
		修繕料	0	0	0	
		建物管理委託料	0	0	0	
		使用料及び賃借料	0	0	0	
		その他経費	0	0	0	
		計	0	0	0	
		事業運営費	0	0	0	
		運営費 人件費	0	0	0	
		計	0	0	0	
指定管理委託料			0	0	0	
小計			0	0	0	
資本的経費(工事請負費等)			24,140	0	24,140	
支出計			24,140	0	24,140	
減価償却費			0	1,392	1,392	
総コスト(支出+減価償却費)			24,140	1,392	25,532	

延床面積	(m ²)	-	233	233
延利用件数	(件)	5,542	-	5,542
面積 あたり	運営経費 (円／m ²)	-	0	0
	総コスト (円／m ²)	-	5,970	109,485
一件 あたり	運営経費 (円／件)	0	-	-
	総コスト (円／件)	4,356	-	4,607

(注 1) 指定管理委託料は、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原公園運動施設で一括しており、市民体育館に計上しています。

(注 2) 上仲原公園管理棟（トイレ）にかかる支出、テニスコート及び野球場・陸上競技場の減価償却費はここでは計上していません。

(注 3) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円／m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円／人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～100円程度の差があります。

減価償却費
5.5%

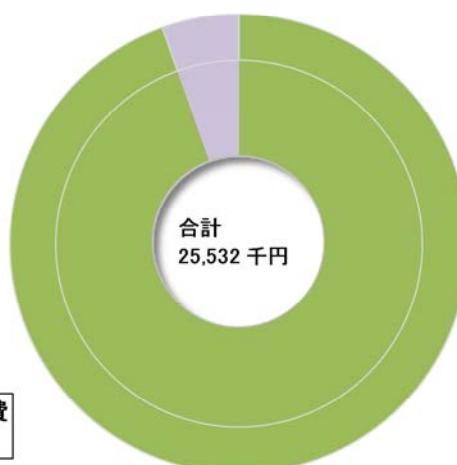


図 3-87 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 利用1件あたりコスト

上仲原公園運動施設（テニスコート、野球場・運動場）の利用1件あたりの総コストは、平成25年度は4,356円／件となりました。運営経費としての指定管理委託料は市民体育館に計上しているためここでは含んでいません。

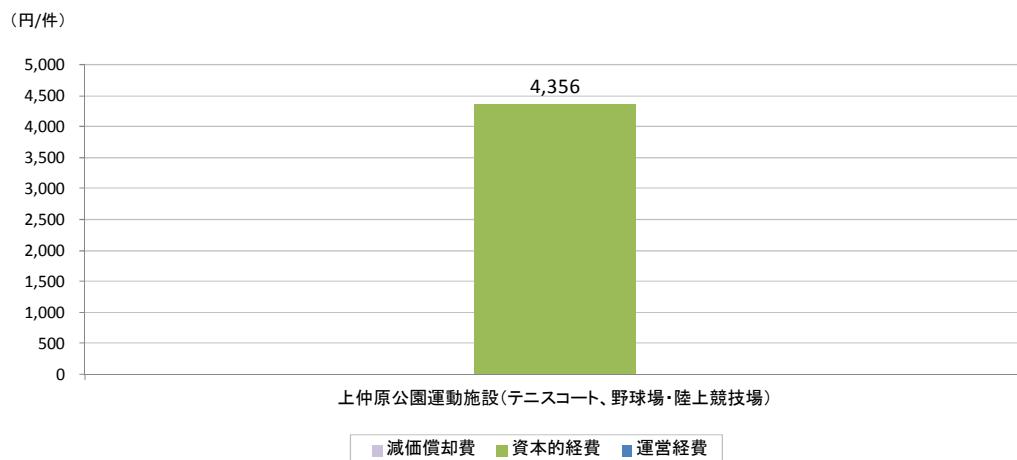


図 3-88 利用1件あたりコスト(H25 年度)

第3章 公共施設等の現況 スポーツレクリエーション施設【市民プール】

(2) 市民プール

① 施設概要

市民プールは東大和市体育施設等に関する条例に基づき、体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与するために設置しています。開設日は、昭和59年8月1日です。

毎年7月中旬から8月末にかけて開催しています。大人も子どもも楽しめるよう、幼児用・流水・スライダー・25メートルの4種類のプールがあります。

市民プール、市民体育館、桜が丘市民広場、上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）、上仲原公園テニスコートの5施設は、平成22年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。

表 3-59 設置プール

	長さ、または全長	幅	水深	水面積
流水プール	141.62メートル	7.27メートル	1.00メートル	1030.04平方メートル
25メートルプール	25.00メートル	17.50メートル	1.0メートル～1.2メートル	437.50平方メートル
幼児プール	-	-	0.2メートル～0.4メートル	153.59平方メートル
スライダープール	-	-	0.6メートル	55.46平方メートル
スライダー(2連)	20.00メートル	5メートル(高さ)	-	-

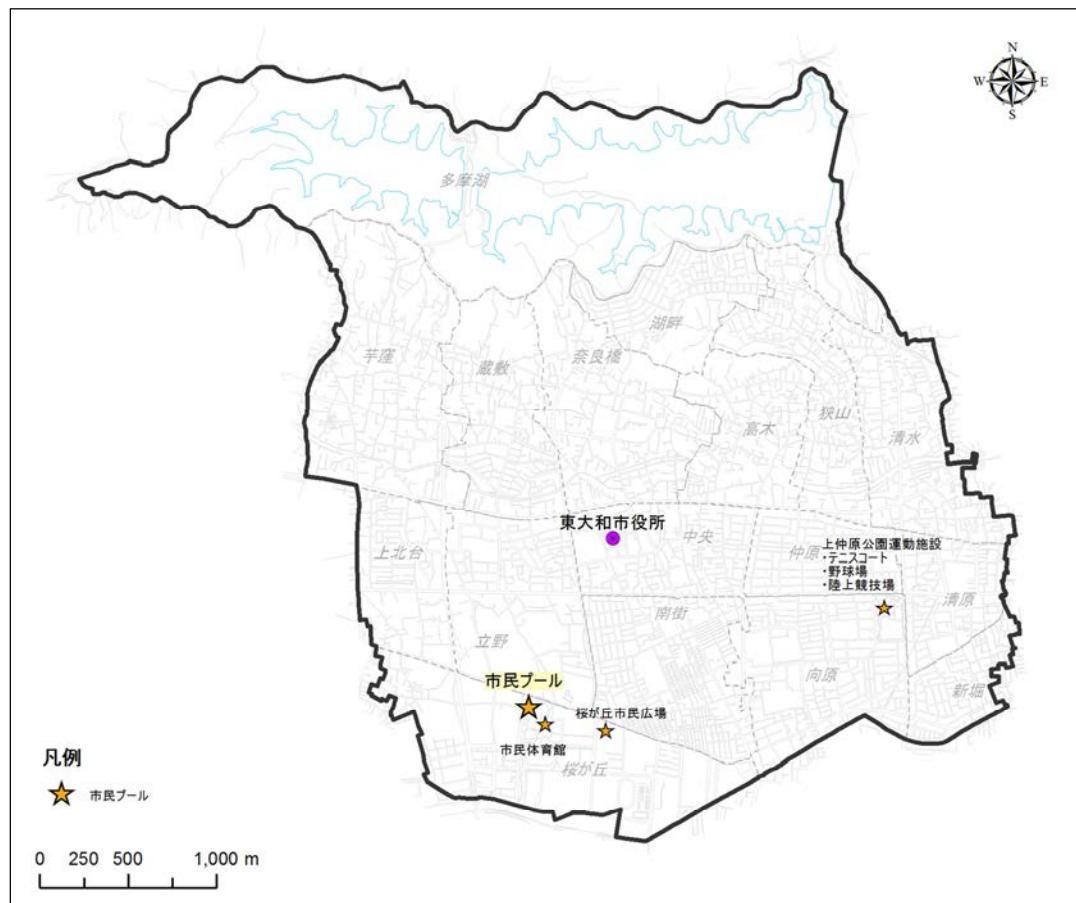


図 3-89 市民プールの配置

② 建物状況

市民プールの建物部分（更衣室棟）は平成27年度時点まで建築から31年が経過しています。

表 3-60 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	市民プール(更衣室棟)	桜が丘2-167-13	259	都	499	市	RC	1984(S59)	延床面積、敷地面積は更衣室棟のみの面積。
	合計		259		499				

(注) ロッカー（更衣室）：一般用 1,080 人分、身障者用 30 人分

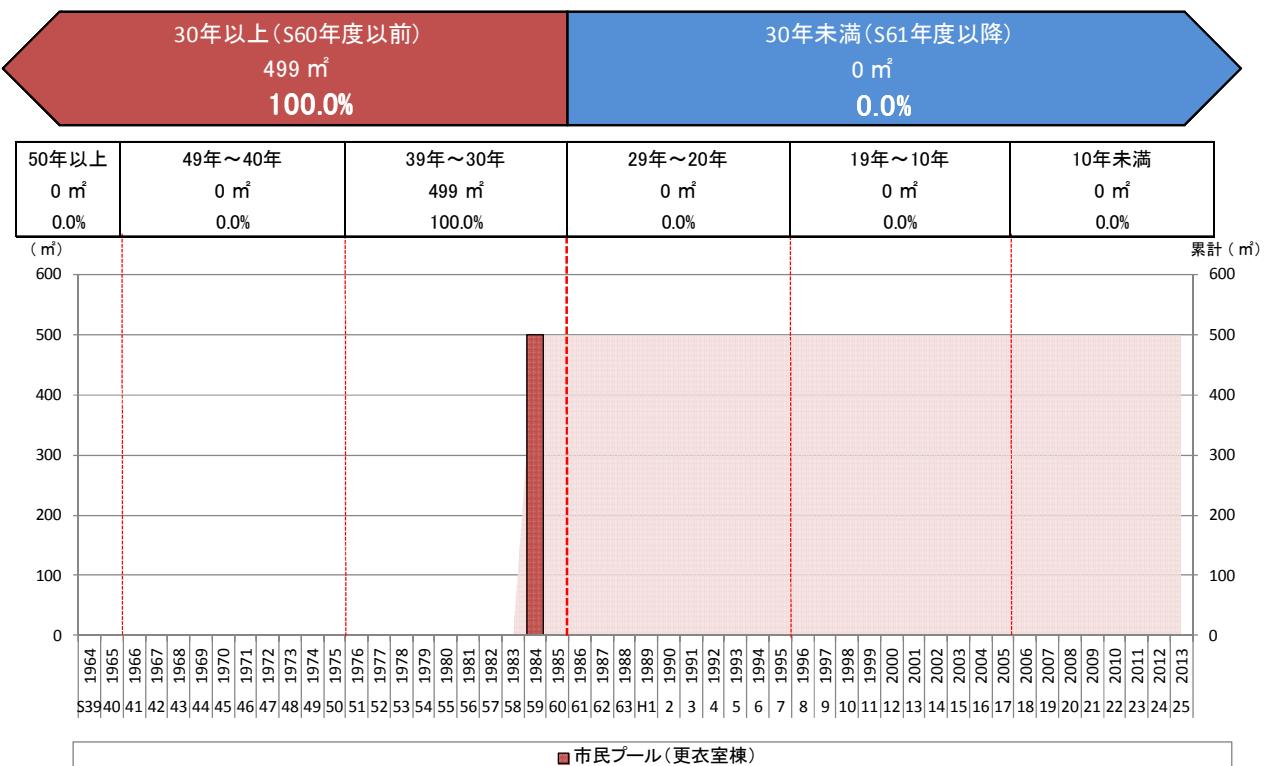


図 3-90 建築年度別の延床面積の状況(市民プール)

第3章 公共施設等の現況 スポーツレクリエーション施設【市民プール】

③ 利用状況

市民プールは毎年7月中旬から8月末にかけて開催しています。

平成23年度の利用者数は43,060人でしたが、平成24年度及び平成25年度には5万人を超える利用に増加しました。

開催日数に対応した1日あたりの利用者数では平成23年度には828人でしたが、平成24年度には1,085人、平成25年度には1,034人となっています。

市民プールは屋外プールであるため、天候によっても利用者数は大きく増減します。

表 3-61 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開催日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開催日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開催日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
市民プール	43,060	52	828	53,182	49	1,085	52,736	51	1,034

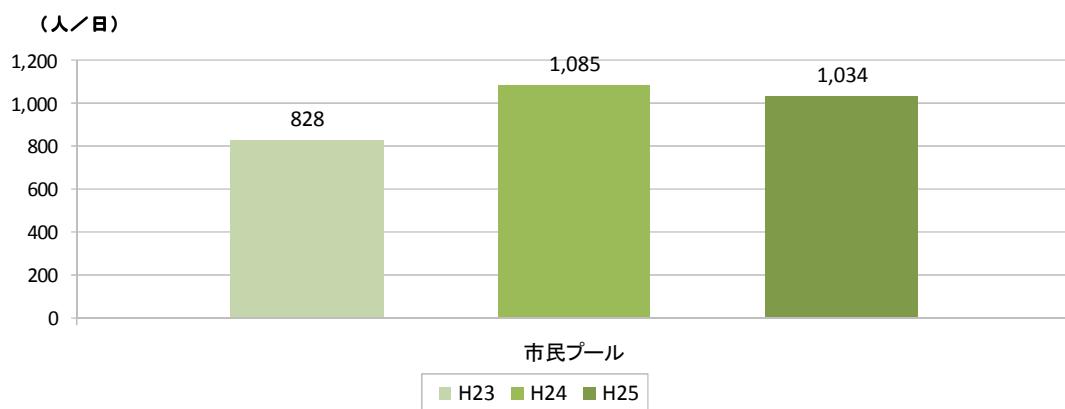


図 3-91 1日あたりの利用者数の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

市民プールのコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。減価償却費は建物部分（更衣室棟）のみを計上しています。平成25年度には、市民プール歩道橋の老朽化に伴い、歩道橋の補強等の改修を行い、工事請負費等として支出しています。なお、運営費としての指定管理委託料は市民体育館に計上しているためここでは含んでいません。

表 3-62 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
市民プール	H23	0	0	0	0	866	866	10,673	11,539
	H24	0	0	0	0	0	0	10,673	10,673
	H25	0	0	0	0	3,476	3,476	10,673	14,148

(注) 指定管理委託料は、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原公園運動施設で一括しており、市民体育館に計上しています。

(百万円)

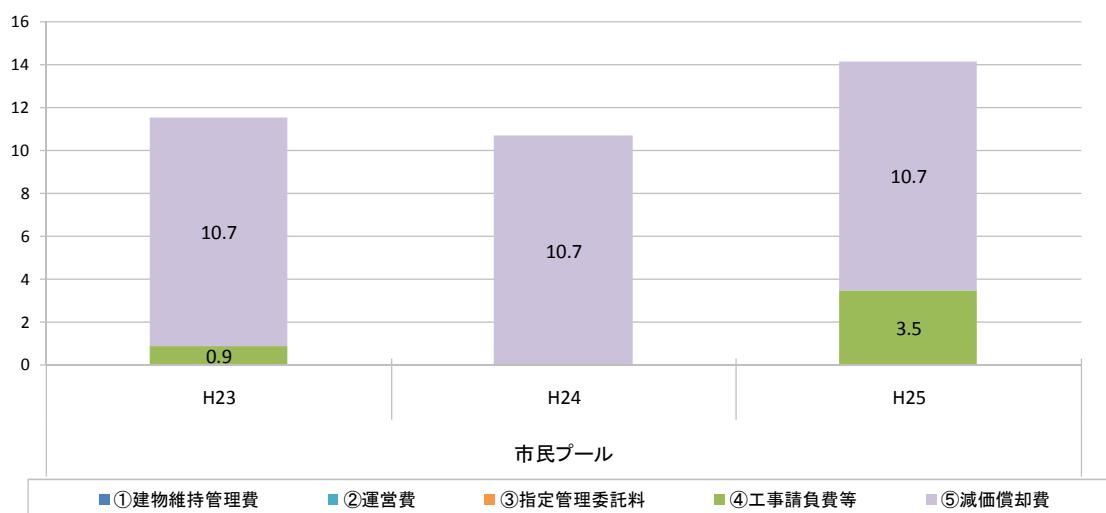


図 3-92 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況
スポーツレクリエーション施設【市民プール】

イ. 内訳

市民プールについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は資本的経費（工事請負費等）及び減価償却費です（減価償却費は建物部分のみを計上しています）。運営経費としての指定管理委託料は市民体育館に計上しているためここでは含んでいません。

表 3-63 コストの内訳(H25 年度)

		市民プール		単位(千円)
収入		使用料等		0
支出	運営経費	光熱水費		0
		燃料費		0
		修繕料		0
		建物管理委託料		0
		使用料及び賃借料		0
		その他経費		0
		計		0
	運営費	事業運営費		0
		人件費		0
		計		0
	指定管理委託料			0
	小計			0
資本的経費(工事請負費等)				3,476
支出計				3,476
減価償却費				10,673
総コスト（支出+減価償却費）				14,148

延床面積	(m ²)	499
延利用者数	(人)	52,736
面積あたり	運営経費 (円/m ²)	0
あたり	総コスト (円/m ²)	28,335
一人あたり	運営経費 (円/人)	0
あたり	総コスト (円/人)	268

(注1) 指定管理委託料は、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原公園運動施設で一括しており、市民体育館に計上しています。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

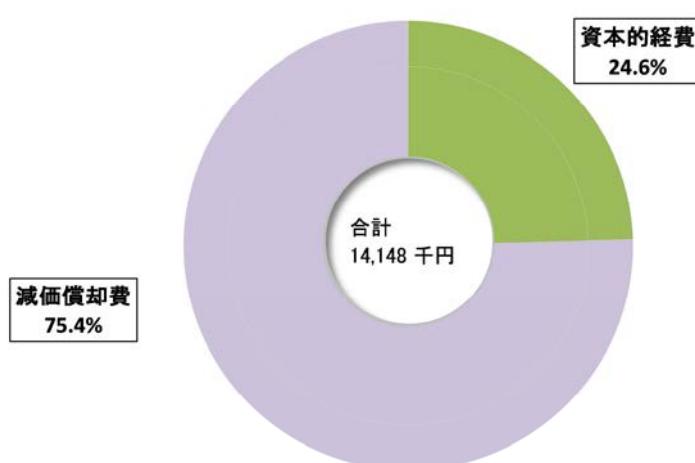


図 3-93 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

市民プールについて平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、28,335円／m²となっています。市民プールの建物部分(プール本体を除く)の床面積のみを基に算出しています。運営経費としての指定管理委託料は市民体育館に計上しているためここでは含んでいません。

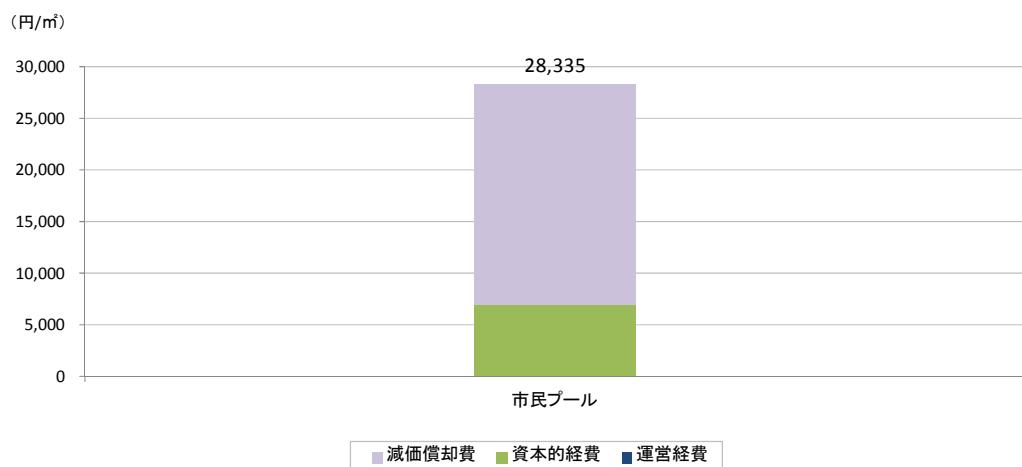


図 3-94 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

市民プールについて平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、268円／人となっています。運営経費としての指定管理委託料は市民体育館に計上しているためここでは含んでいません。

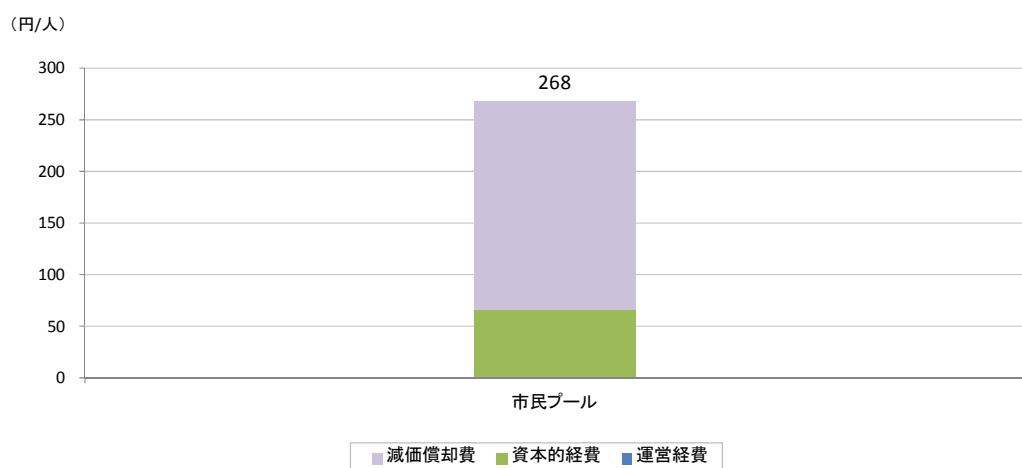


図 3-95 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

第3章 公共施設等の現況 スポーツレクリエーション施設【市民体育館】

(3) 市民体育館

① 施設概要

市民体育館は東大和市体育施設等に関する条例に基づき、体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与するために設置しています。

第1体育室、第2体育室、第3体育室、トレーニング室、ランニング走路、保育室があります。

市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原公園野球場（陸上競技場を含む）、上仲原公園テニスコートの5施設は、平成22年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。

表 3-64 施設内容

施設	面積	用途
第1体育室	1,391.51 m ²	バレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン6面、卓球12台、その他
第2体育室	458.38 m ²	A面(畳)：柔道、合気道等／B面(床)：剣道、空手等
第3体育室	320.22 m ²	軽体操等、卓球A・B面各6台
トレーニング室	109.35 m ²	各種トレーニングマシン
ランニング走路	-	1周140メートルの室内トラック
保育室	96.67 m ²	お子さんを連れて体育館を利用する場合、無料で利用できます。(保護者同伴)

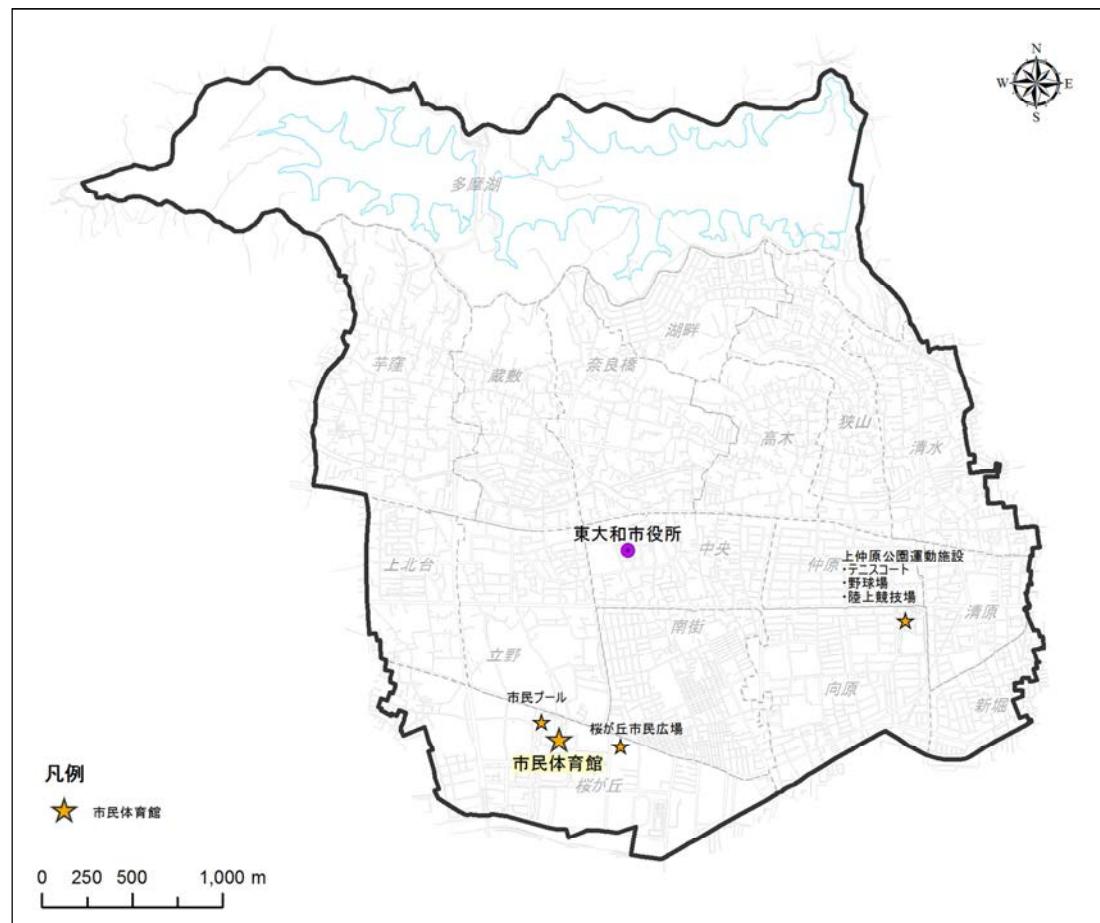


図 3-96 市民体育館の配置

② 建物状況

市民体育館は、延床面積が 4,908 m²であり、比較的規模の大きな施設です。平成 27 年度時点で建築から 28 年が経過しています。

表 3-65 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	市民体育館	桜が丘2-167-13	13,857	都	4,908	市	SRC	1987 (S62)	
	合計		13,857		4,908				

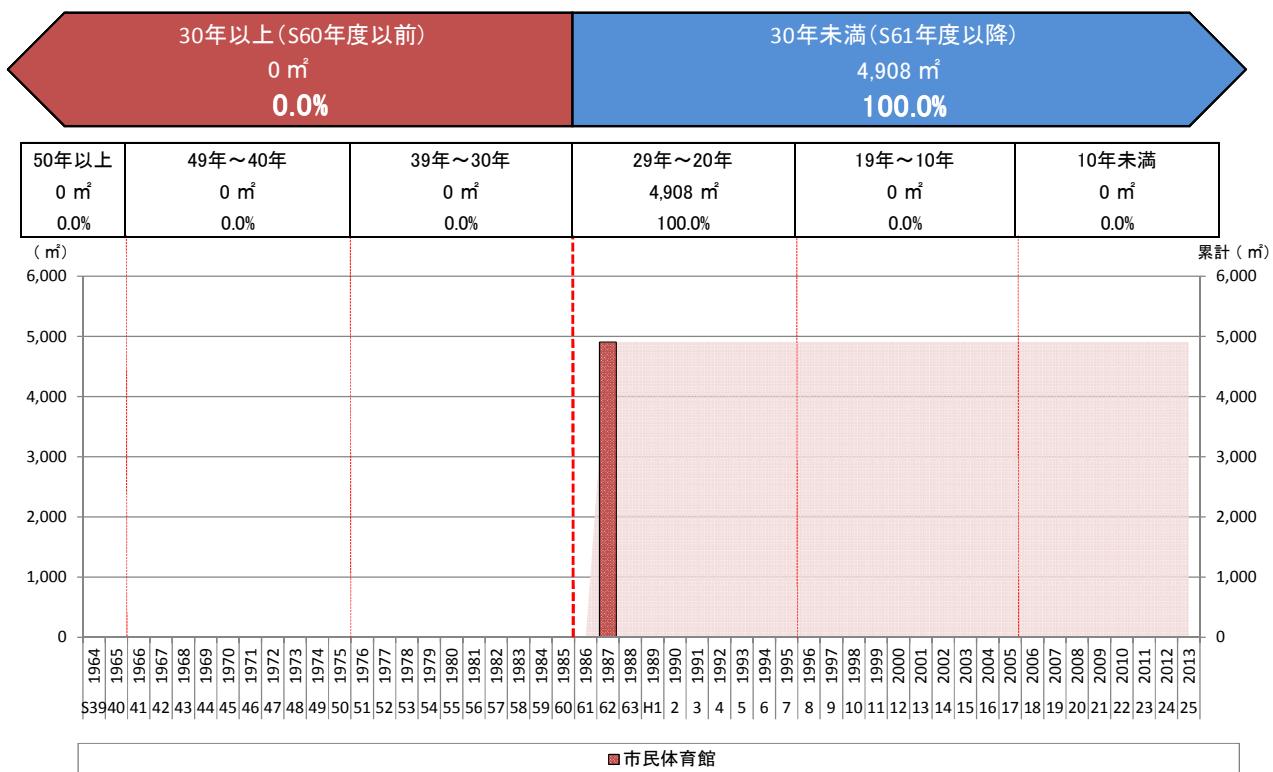


図 3-97 建築年度別の延床面積の状況(市民体育館)

第3章 公共施設等の現況 スポーツレクリエーション施設【市民体育館】

③ 利用状況

市民体育館の年間延利用者数は平成23年度以降増加しています。平成23年度には103,122人でしたが、平成24年度には111,127人、平成25年度には113,556人となりました。

平成23年度以降の1日あたりの平均利用者数は300人前後で推移しています。

市民体育館（第1～第3体育室）の稼働率は平成23年度以降75%前後で推移しています。

表 3-66 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)
市民体育館	103,122	346	298	111,127	345	322	113,556	345	329
団体利用(件、人/日)	5,550 件	346	160	5,750 件	345	167	5,917 件	345	172
個人利用(人)	47,622	346	138	53,627	345	155	54,386	345	158

(注) 団体利用（第1～第3体育室）に関しては、1団体10人としてカウントしています。

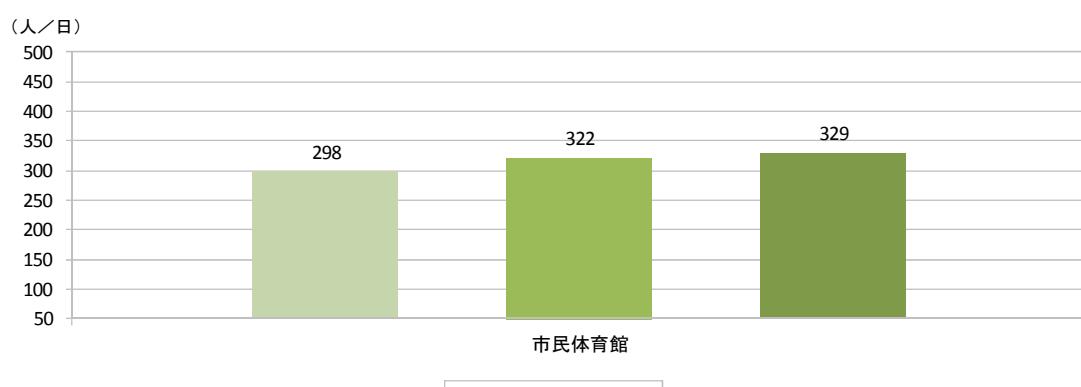


図 3-98 1日あたりの利用者数の推移

表 3-67 稼働率の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	使用回数(回)	使用可能回数(回)	稼働率(%)	使用回数(回)	使用可能回数(回)	稼働率(%)	使用回数(回)	使用可能回数(回)	稼働率(%)
市民体育館	5,550	7,510	73.9%	5,750	7,578	75.9%	5,917	7,803	75.8%

(注) 稼働率(%) = 使用回数 ÷ 使用可能回数 × 100

稼働率(利用率)については、団体利用（第1～第3体育室）についてのみ算出しています。

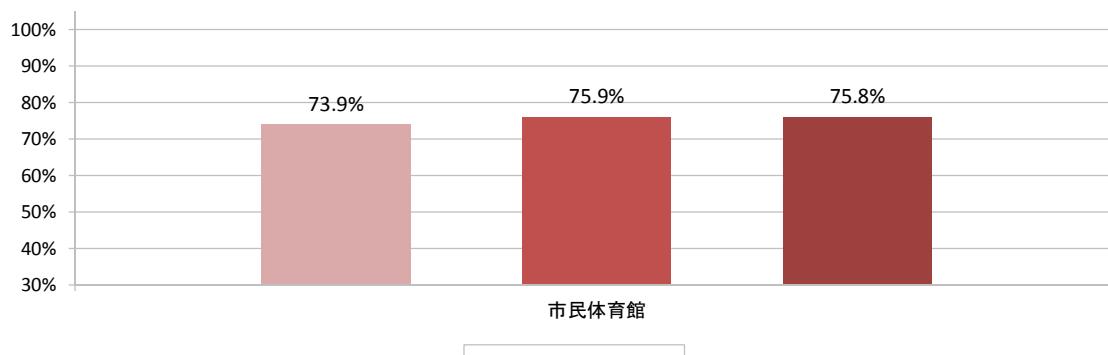


図 3-99 稼働率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

市民体育館のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-68 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
市民体育館	H23	0	17,827	0	90,389	3,843	112,059	36,309	148,368
	H24	0	22,261	0	90,091	368	112,720	36,309	149,029
	H25	0	18,371	0	90,380	498	109,248	36,309	145,557

(注) 指定管理委託料は、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原公園運動施設で一括しており、市民体育館に計上しています。

(百万円)

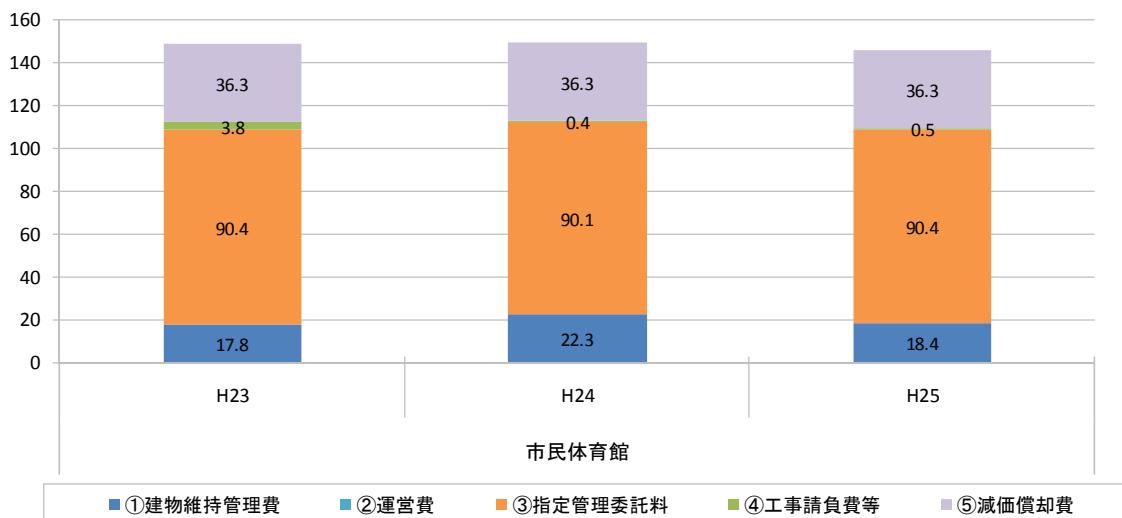


図 3-100 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況 スポーツレクリエーション施設【市民体育館】

イ. 内訳

市民体育館について平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は指定管理委託料であり、施設全体で約62.1%を占めています。また建物維持管理費の使用料及び賃借料は、市民体育館用地の借上料になります。

表 3-69 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)
市民体育館		0
収入		使用料等
	光熱水費	0
	燃料費	0
	建物維持管理費	844
	修繕料	0
	建物管理委託料	0
	使用料及び賃借料	17,526
	その他経費	0
	計	18,371
	事業運営費	0
	運営費 人件費	0
	計	0
	指定管理委託料	90,380
	小計	108,750
	資本的経費(工事請負費等)	498
	支出計	109,248
	減価償却費	36,309
	総コスト(支出+減価償却費)	145,557
延床面積		(m ²)
延利用者数		(人)
面積あたり	運営経費	(円/m ²)
	総コスト	(円/m ²)
一人あたり	運営経費	(円/人)
	総コスト	(円/人)

(注1) 指定管理委託料は、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原公園運動施設で一括しており、市民体育館に計上しています。

(注2)「面積あたりの運営経費及び総コスト（円／m²）」、「一人あたりの運営経費及び総コスト（円／人）」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値（千円単位）を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

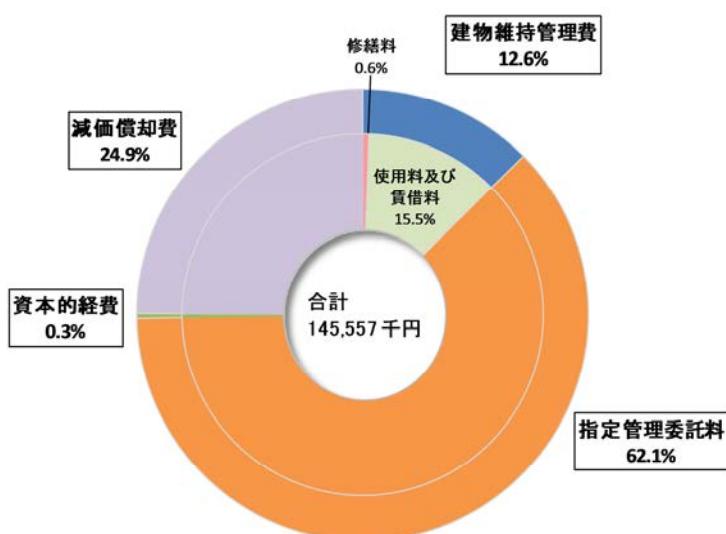


図 3-101 ヨストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

市民体育館について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、29,658円／m²となっています。

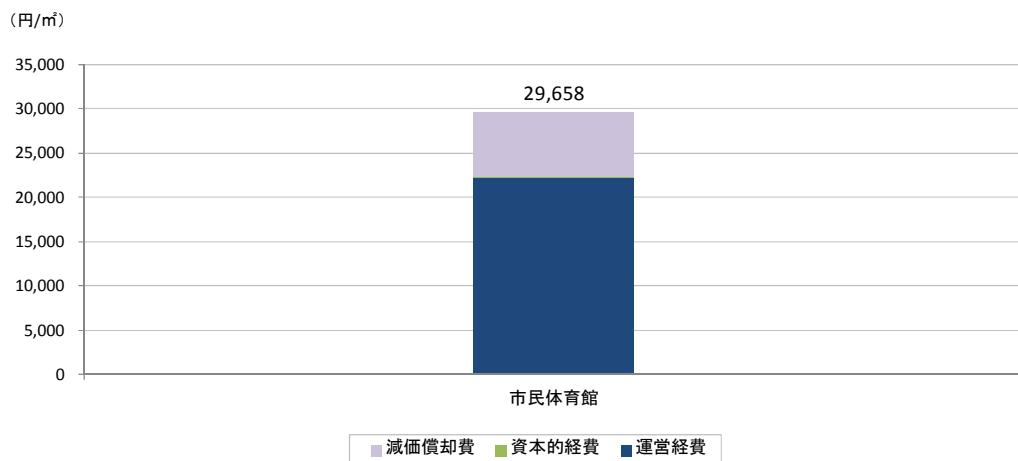


図 3-102 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

市民体育館について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると1,282円／人となっています。

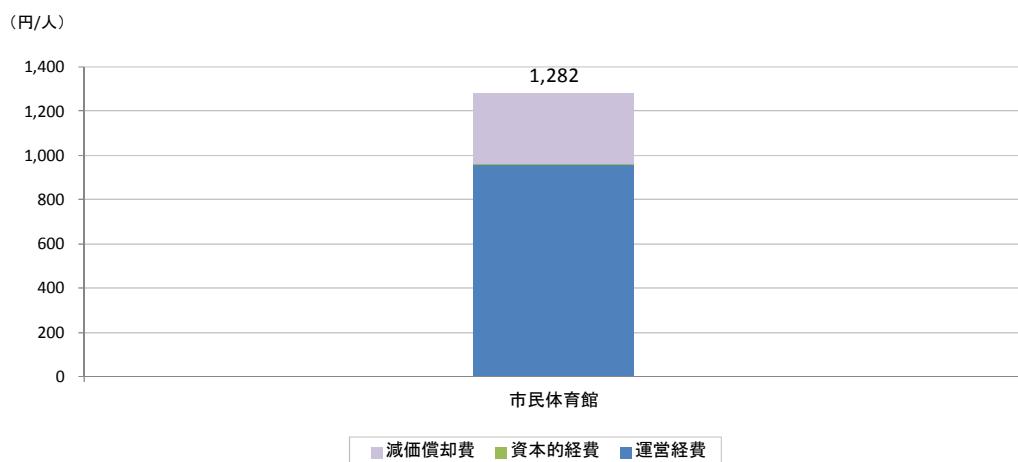


図 3-103 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

第5項 子育て支援施設

(1) 保育園

① 施設概要

市立の認可保育所である狭山保育園は東大和市立保育園設置条例に基づき、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童で保育を必要とするものを保育するために設置しています。

狭山保育園では園児は多摩湖の自然の中でのびのびと遊んでいます。友だちと一緒にいろいろな行事や活動を体験しながら、心と体がバランスよく発達するように保育することを心がけています。

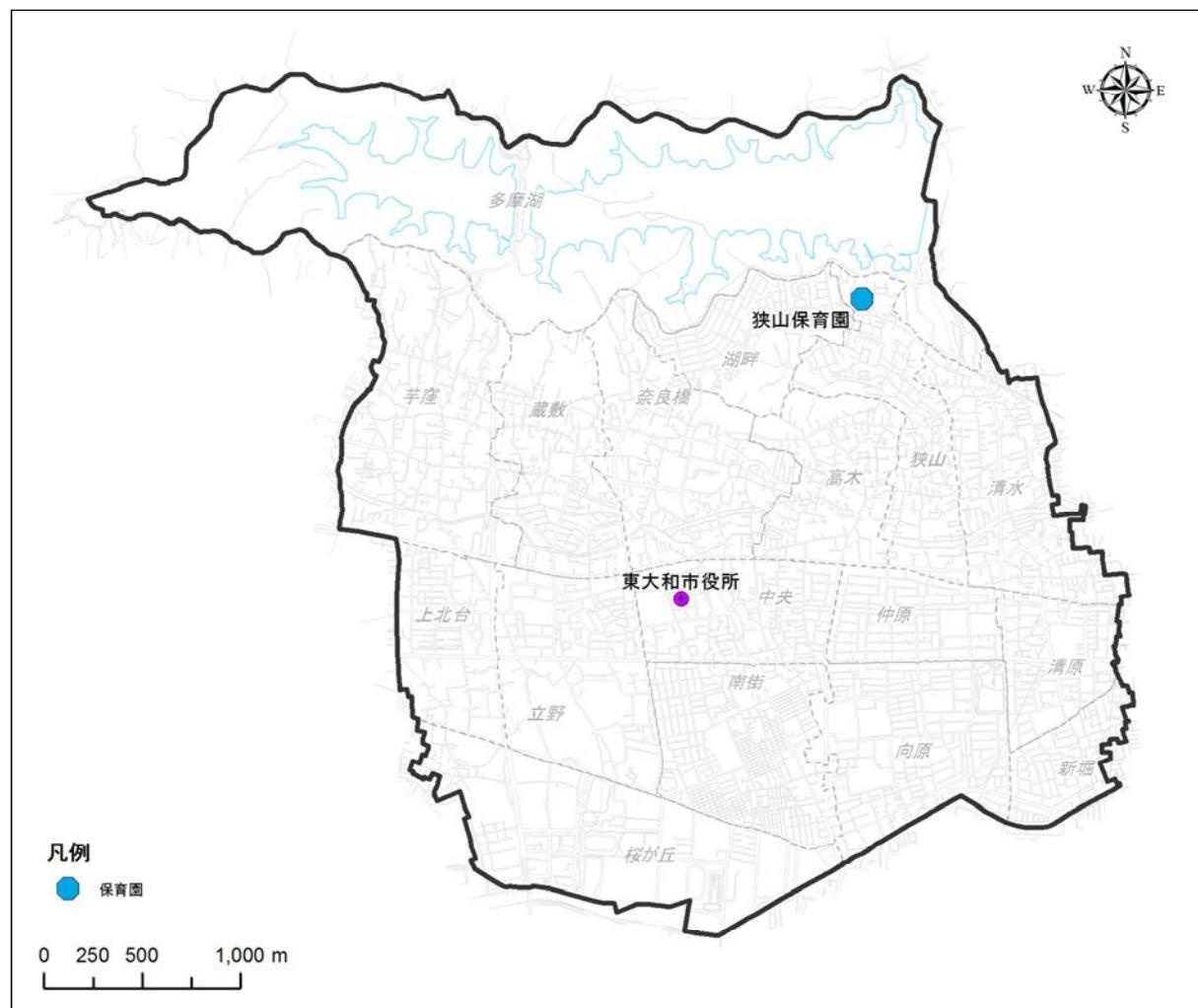


図 3-104 保育園の配置

(注) 市内には保育施設として、公立の認可保育所である狭山保育園以外に、私立の認可保育所は15園、認証保育所は2園、家庭的保育施設は2か所、小規模保育施設は1園及び認定こども園が1園あります。なお、私立の幼稚園が3園あります（平成27年11月1日現在）。

② 建物状況

狭山保育園は昭和48年度に建築し、平成27年度時点で建築から42年が経過しています。

表 3-70 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	狭山保育園	狭山1-849-1	1,983	市	670	市	RC,S	1973 (S48)	
	合計		1,983		670				

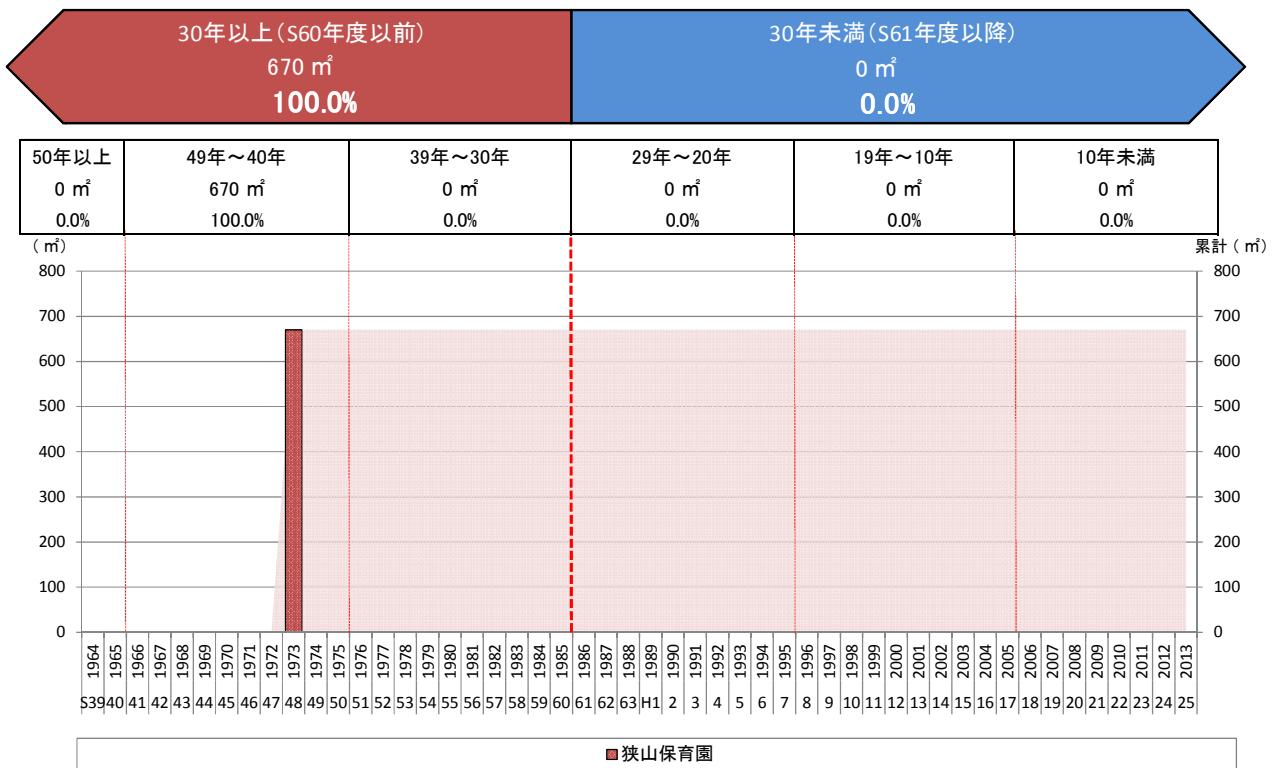


図 3-105 建築年度別の延床面積の状況(保育園)

③ 利用状況

狹山保育園の入園児定数は105人です。園児数は平成23年度は109人、平成24年度は111人、平成25年度は97人となっています。

入園率は平成23年度及び24年度には100%を超過しましたが、平成25年度は92%となっています。

表 3-71 入園児の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	入園児数 (人)	入園児定 数(人)	入園率 (%)	入園児数 (人)	入園児定 数(人)	入園率 (%)	入園児数 (人)	入園児定 数(人)	入園率 (%)
狹山保育園	109	105	104	111	105	106	97	105	92

(注) 入園率 (%) = 入園児数 ÷ 入園児定数 × 100

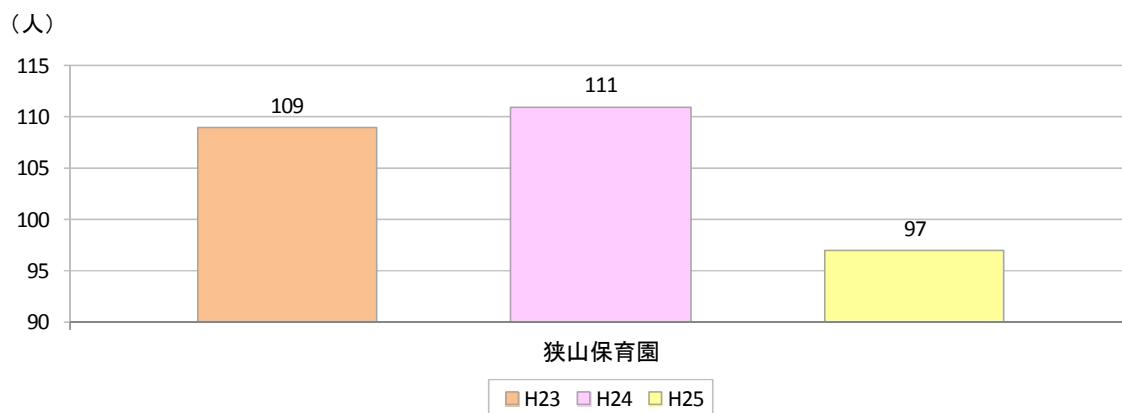


図 3-106 園児数の推移

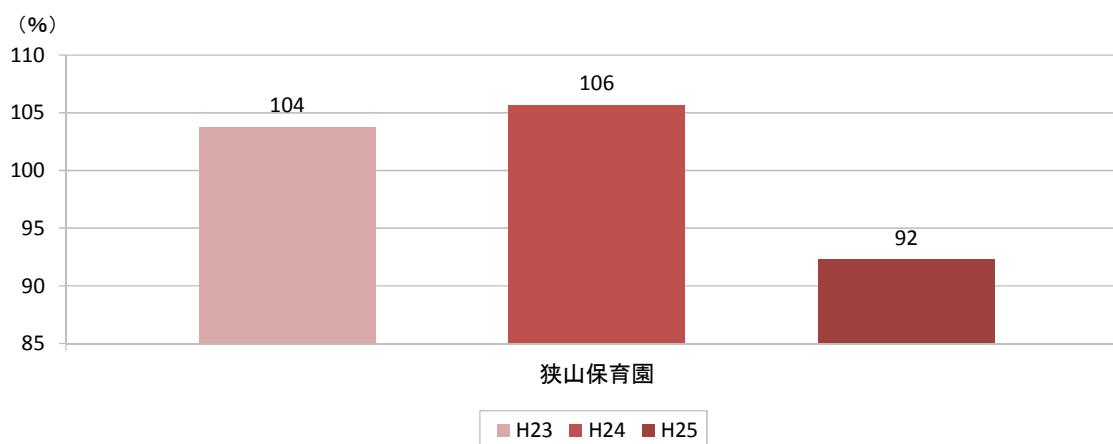


図 3-107 入園率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

狭山保育園のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-72 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)	単位(千円)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等				
狭山保育園	H23	2,460	21,427	188,608	0	0	210,035	2,281	212,316	
	H24	3,444	19,998	155,507	0	4,725	180,230	2,281	182,511	
	H25	3,698	22,409	164,149	0	19,950	206,508	2,281	208,789	

(百万円)

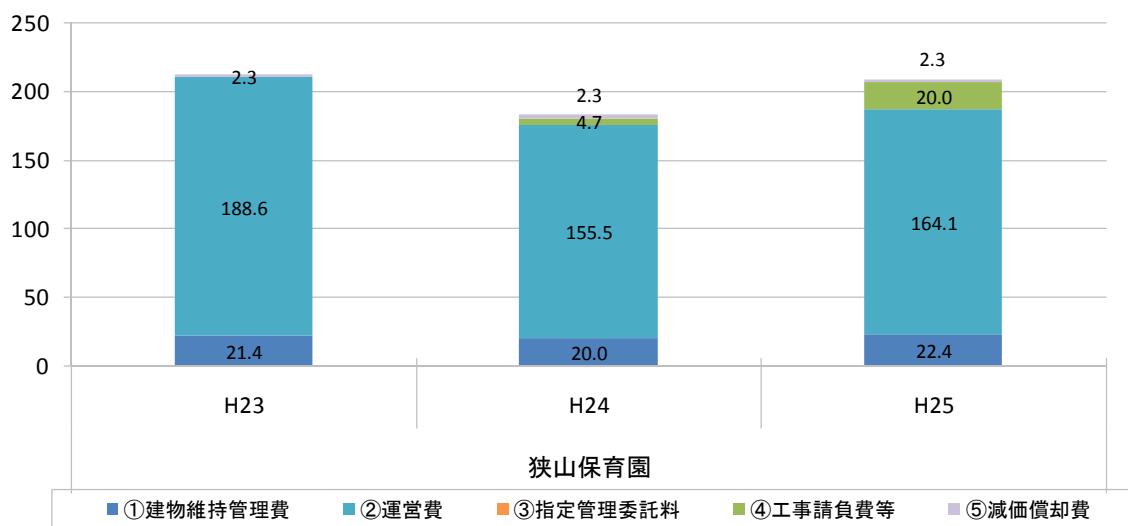


図 3-108 コストの年次推移

イ. 内訳

狹山保育園について平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約78.6%を占めています。

表 3-73 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)		
収入		使用料等	3,698	
支出	運営経費	光熱水費	3,490	
		燃料費	18	
		建物維持管理費	608	
		修繕料	17,269	
		建物管理委託料	524	
		使用料及び賃借料	500	
		その他経費	22,409	
		計	0	
		事業運営費	164,149	
		運営費 人件費	164,149	
		計	186,558	
		指定管理委託料	0	
		小計	19,950	
資本的経費(工事請負費等)		支出し計	206,508	
減価償却費			2,281	
総コスト(支出+減価償却費)			208,789	
延床面積		(m ²)	670	
園児数		(人)	97	
面積あたり	運営経費	(円/m ²)	278,279	
	総コスト	(円/m ²)	311,439	
一人あたり	運営経費	(円/人)	1,923,281	
	総コスト	(円/人)	2,152,462	

(注1) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円／m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円／人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～200円程度の差があります。

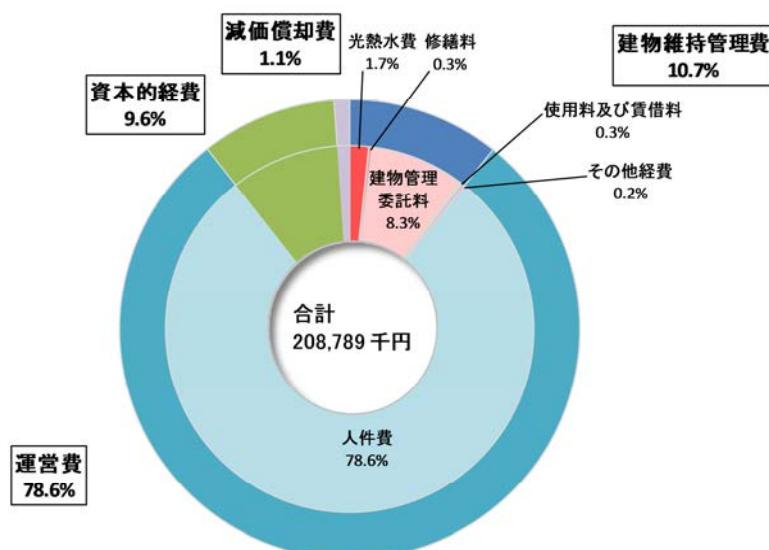


図 3-109 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

狭山保育園について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、311,439円／m²となっています。

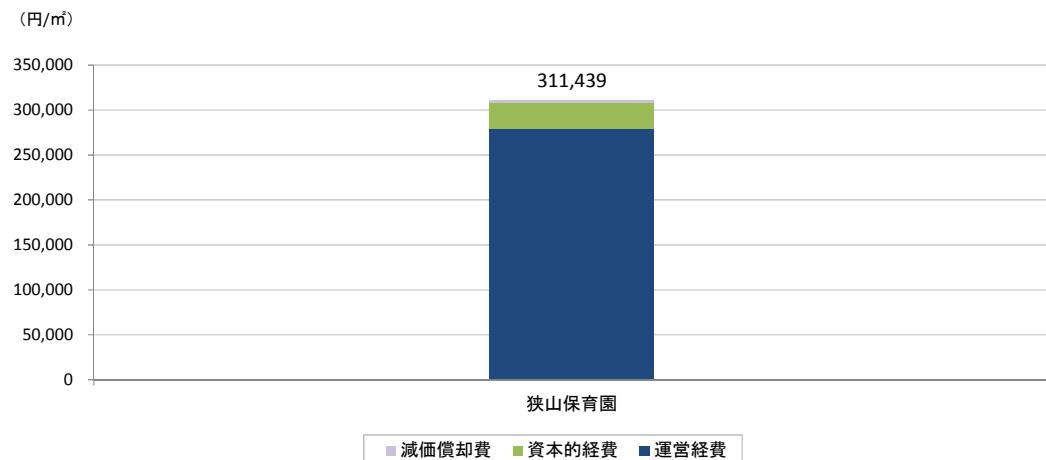


図 3-110 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 園児一人あたりコスト

狭山保育園について平成25年度における「園児一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、2,152,462円／人となっています。

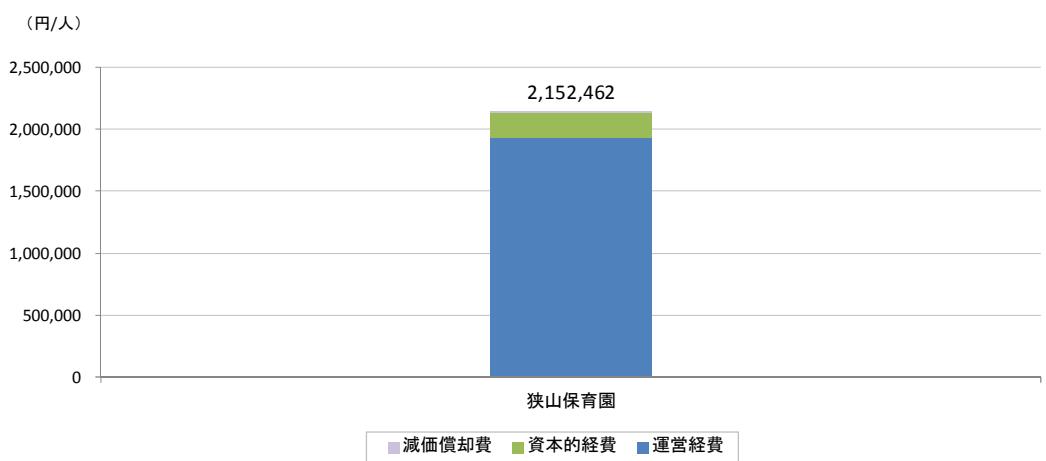


図 3-111 園児一人あたりコスト(H25 年度)

(2) 児童館

① 施設概要

児童館は、東大和市立児童館条例に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするために設置しています。市内には6か所の児童館を開設しています。児童館は、すべての幼児・児童のための自由な活動や遊びなどの拠点となる場です。開館時間中は、いつでも自由に来館して、自由に過ごすことができます。

児童館は直営で運営を行っています。また、児童館では以下の事業を行っています。

【児童館全般】

- 1年に1度程度、各児童館で児童館まつりを行っています。
- 自由に好きな遊びができます。
- みんなと一緒に楽しむ工作教室、スポーツ大会、ゲーム大会、料理教室などの行事も行っています。

【子育て支援事業】

- 幼児が遊べるスペースを用意しています。
- 乳幼児対象の遊びの会を月に1~2回行っています。
- 乳幼児対象の親子サークルを行っています。

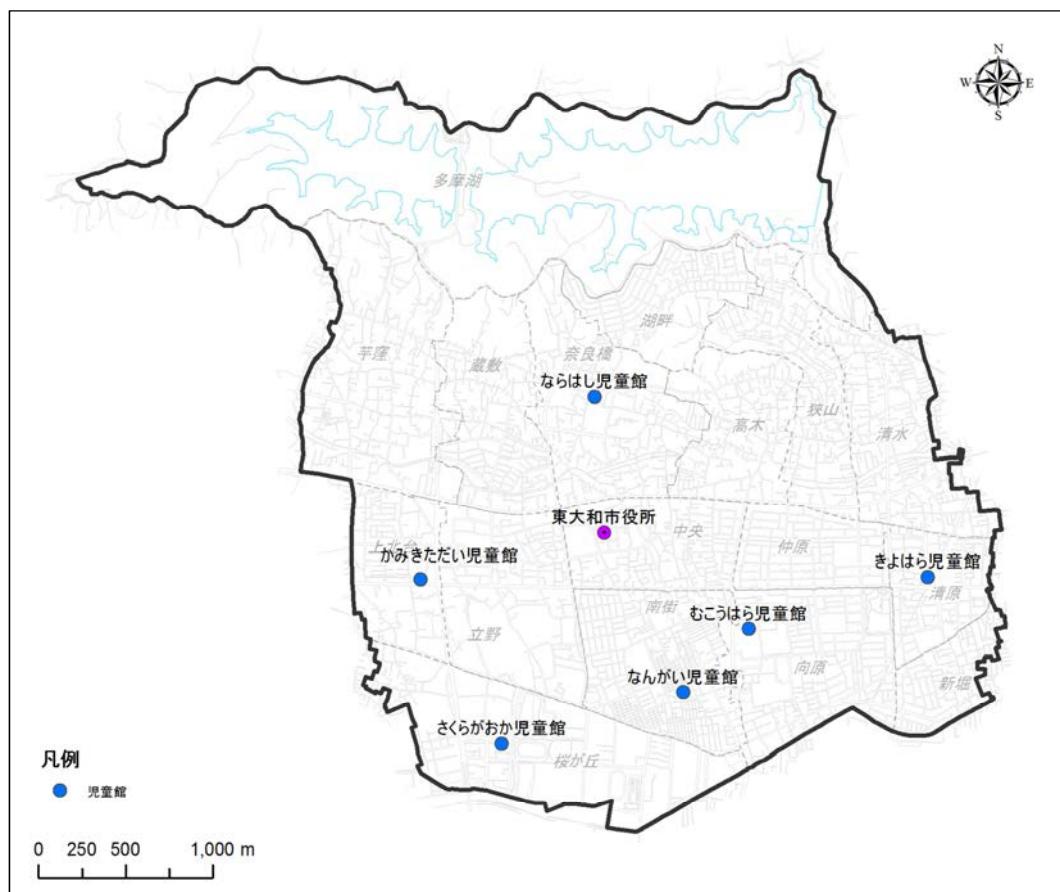


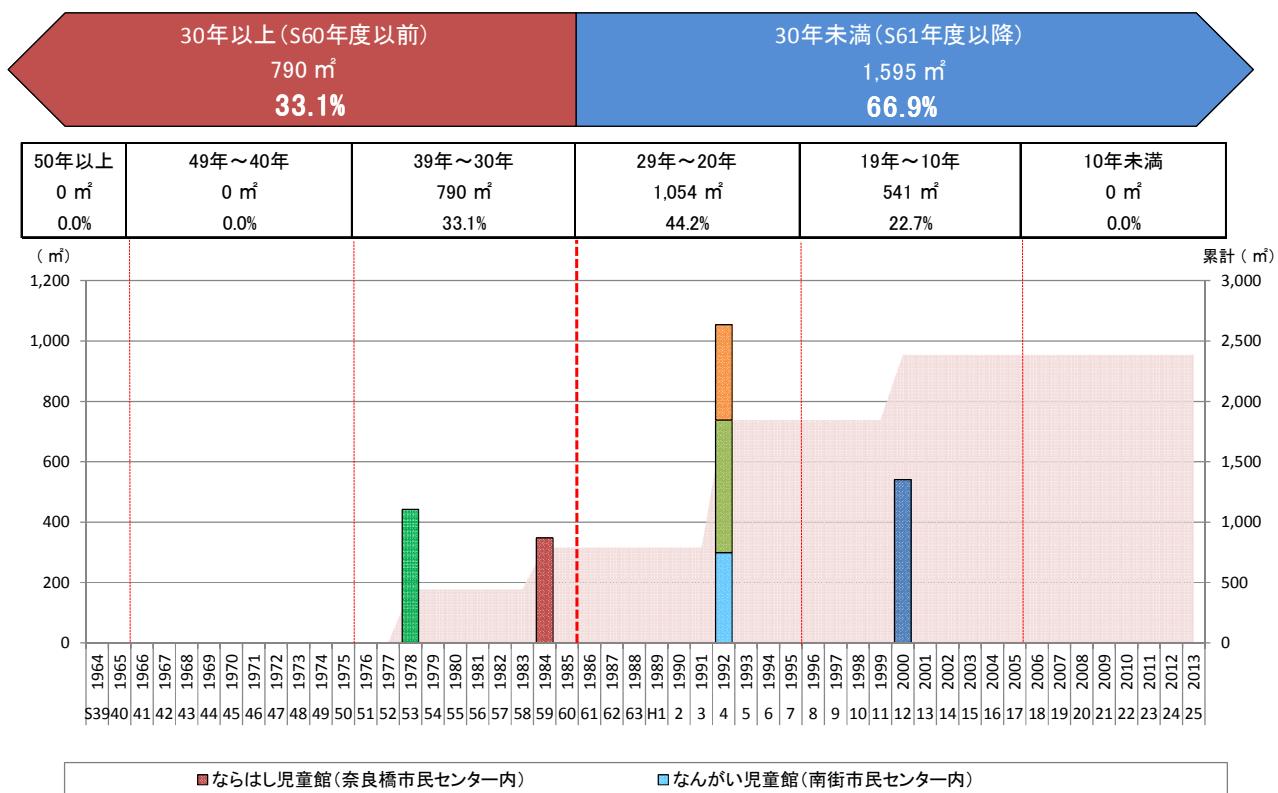
図 3-112 児童館の配置

② 建物状況

きよはら児童館以外の5か所の児童館は各市民センター内に設置しています。児童館の建物全体でみると築30年未満のものが66.9%を占めています。築30年以上が経過した児童館は33.1%を占めており、ならはし児童館（奈良橋市民センター内）ときよはら児童館が該当します。むこうはら児童館は昭和52年4月に開設していますが、平成12年度に向原市民センター内に移転しています。

表 3-74 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積(m ²)	所有状況	延床面積(m ²)	所有状況			
1	ならはし児童館	奈良橋4-600	3,041	市	348	市	RC,LGS	1984(S59)	奈良橋市民センター内
2	なんがい児童館	南街5-32	1,642	市	299	市	RC	1992(H4)	南街市民センター内
3	かみきただい児童館	上北台2-865-9	1,199	市、民間	440	市	RC	1992(H4)	上北台市民センター内
4	さくらがおか児童館	桜が丘3-44-13	859	民間	316	借上	RC	1992(H4)	桜が丘市民センター内
5	むこうはら児童館	向原3-10	2,706	都	541	借上	RC	2000(H12)	向原市民センター内
6	きよはら児童館	清原2-1	1,126	都	443	借上	RC	1978(S53)	
	合計		10,573		2,386				



(注1) ならはし、なんがい、かみきただい、さくらがおか及びむこうはら児童館の延床面積は、市民センター内で当該施設が占める面積分を示しています。

(注2) きよはら児童館の延床面積は、きよはら児童館(建物)内で当該施設が占める面積分を示しています。

図 3-113 建築年度別の延床面積の状況(児童館)

③ 利用状況

児童館について平成23年度から3年間の利用状況をみると、大きな増減は見られない状況です。児童館別にみると、むこうはら児童館ときよはら児童館は年間延利用者数が3万人を超えています（きよはら児童館は平成25年度は25,750人です）。他の児童館は2万人台で推移しています。

1日あたりの平均利用者数は70人台から100人台で推移している状況です。

表 3-75 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
ならはし児童館	23,959	294	81	25,523	293	87	25,755	293	88
なんがい児童館	22,000	294	75	19,631	292	67	20,970	292	72
かみきただい児童館	26,904	294	92	29,431	293	100	26,215	294	89
さくらがおか児童館	20,504	294	70	23,224	291	80	22,043	288	77
むこうはら児童館	30,898	294	105	31,324	292	107	30,242	290	104
きよはら児童館	30,415	294	103	31,400	292	108	25,750	293	88

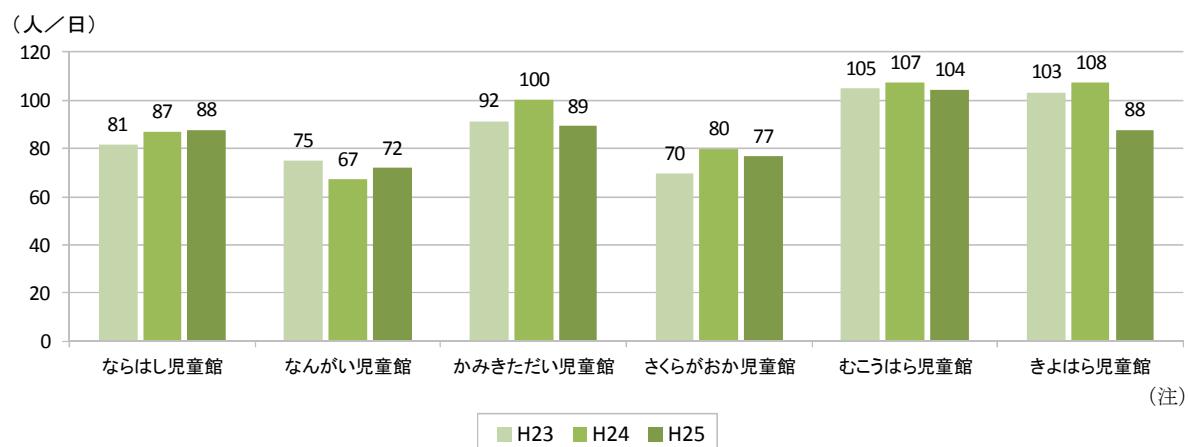


図 3-114 1日あたりの利用者数の推移

(注) きよはら児童館は、平成25年12月9日～平成26年3月14日で空調機器の老朽化に伴う改修工事を実施しました。

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

児童館のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。きよはら児童館は平成25年度に空調機器の老朽化に伴う改修工事を実施し、工事請負費の支出をしました。

表 3-76 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
ならはし児童館	H23	68	56	15,721	0	0	15,777	0	15,777
	H24	40	46	15,600	0	0	15,647	0	15,647
	H25	55	77	16,204	0	0	16,280	0	16,280
なんがい児童館	H23	23	57	15,769	0	0	15,825	0	15,825
	H24	26	13	15,932	0	0	15,945	0	15,945
	H25	18	405	16,923	0	0	17,328	0	17,328
かみきただい児童館	H23	52	11	15,311	0	0	15,322	0	15,322
	H24	61	66	15,123	0	0	15,189	0	15,189
	H25	56	47	15,518	0	0	15,565	0	15,565
さくらがおか児童館	H23	41	136	15,594	0	0	15,730	0	15,730
	H24	39	158	15,648	0	0	15,806	0	15,806
	H25	46	181	15,971	0	0	16,152	0	16,152
むこうはら児童館	H23	18	84	17,025	0	0	17,110	0	17,110
	H24	25	80	16,894	0	0	16,974	0	16,974
	H25	20	107	17,025	0	0	17,132	0	17,132
きよはら児童館	H23	23	3,248	15,181	0	0	18,430	0	18,430
	H24	22	3,861	16,007	0	0	19,868	0	19,868
	H25	18	3,777	16,300	0	8,978	29,054	0	29,054

(注1) 市民センター内に入っている児童館のコストについては、各児童館の占用部分にかかるコストを計上し、それ以外のコストは各市民センターのコストに計上しています。

(注2) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。なお、市所有の市民センターに入っている児童館の減価償却費は各市民センターに計上しています。

(百万円)

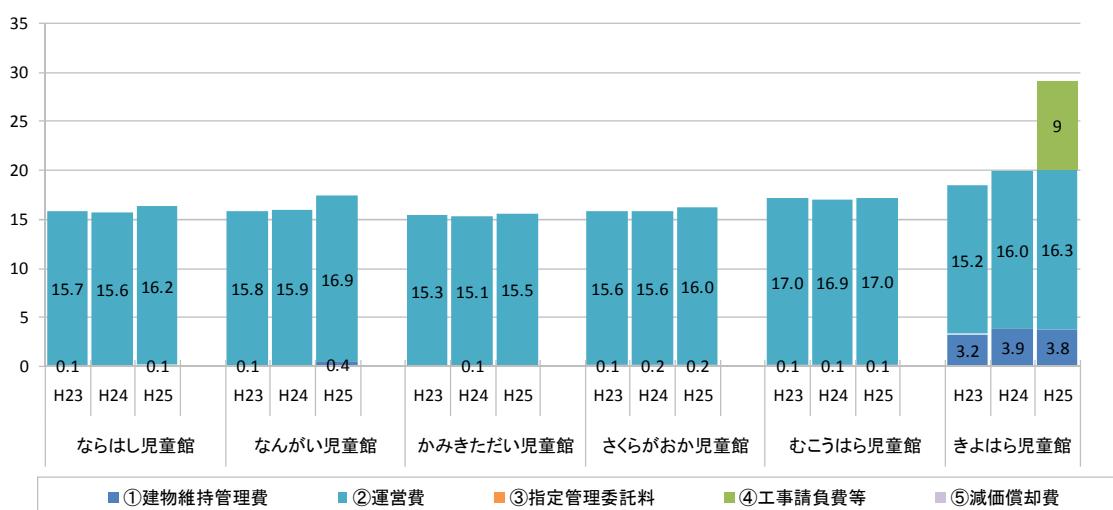


図 3-115 コストの年次推移

イ. 内訳

児童館のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約82.1%を占めています。

表 3-77 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)						
収入		ならはし児童館	なんがい児童館	かみきただい児童館	さくらがおか児童館	むこうはら児童館	きよはら児童館	合計
支出	使用料等	55	18	56	46	20	18	212
	建物維持管理費	光熱水費	0	0	0	0	1,361	1,361
		燃料費	0	0	0	0	192	192
		修繕料	77	75	47	181	73	604
		建物管理委託料	0	0	0	0	1,005	1,005
		使用料及び賃借料	0	0	0	0	764	764
		その他経費	0	331	0	0	34	667
		計	77	405	47	181	107	4,593
	運営経費	事業運営費	882	1,542	1,042	1,220	941	6,350
		人件費	15,322	15,381	14,476	14,751	16,084	91,591
運営費		計	16,204	16,923	15,518	15,971	17,025	97,942
		指定管理委託料	0	0	0	0	0	0
		小計	16,280	17,328	15,565	16,152	17,132	102,535
		資本的経費(工事請負費等)	0	0	0	0	0	8,978
		支出し	16,280	17,328	15,565	16,152	17,132	29,054
減価償却費		0	0	0	0	0	0	0
総コスト(支出し+減価償却費)		16,280	17,328	15,565	16,152	17,132	29,054	111,512

延床面積	(m ²)	348	299	440	316	541	443	2,386
延利用者数	(人)	25,755	20,970	26,215	22,043	30,242	25,750	150,975
面積あたり運営経費	(円/m ²)	46,793	57,977	35,409	51,164	31,649	45,369	42,975
総コスト	(円/m ²)	46,793	57,977	35,409	51,164	31,649	65,656	46,738
一人あたり運営経費	(円/人)	632	826	594	733	567	780	679
総コスト	(円/人)	632	826	594	733	567	1,128	739

(注1) 市民センター内に入っている児童館のコストについては、各児童館の占用部分にかかるコストを計上し、それ以外のコストについては、各市民センターのコストに計上しています。

(注2) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。なお、市所有の市民センターに入っている児童館の減価償却費は各市民センターに計上しています。

(注3) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」

の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

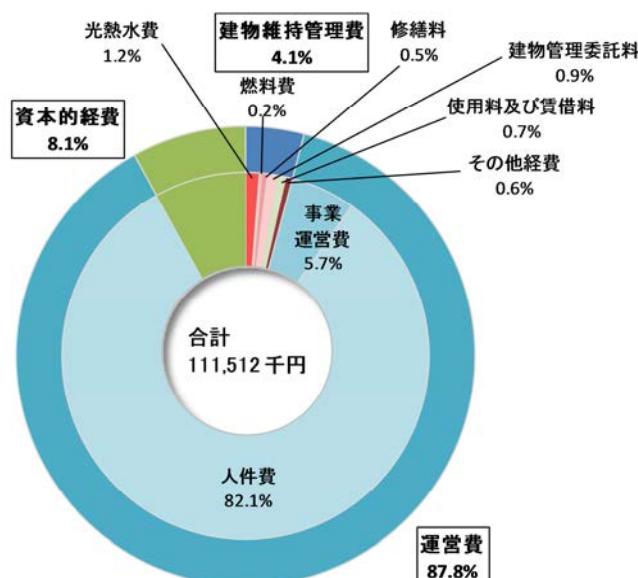


図 3-116 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

児童館について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね30,000円／m²～66,000円／m²の水準となっています。運営経費は延床面積が相対的に大きい児童館が低い水準となっています。

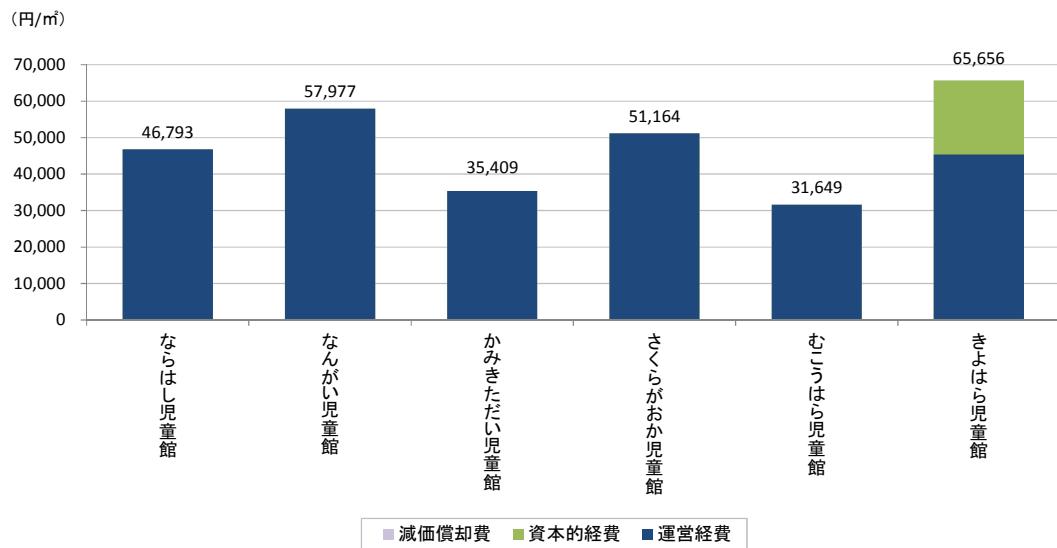


図 3-117 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

児童館について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」を比較すると、運営経費は、概ね560円／人～830円／人前後の水準となっています。運営経費は、利用者数が相対的に多い児童館が低い水準となっています。

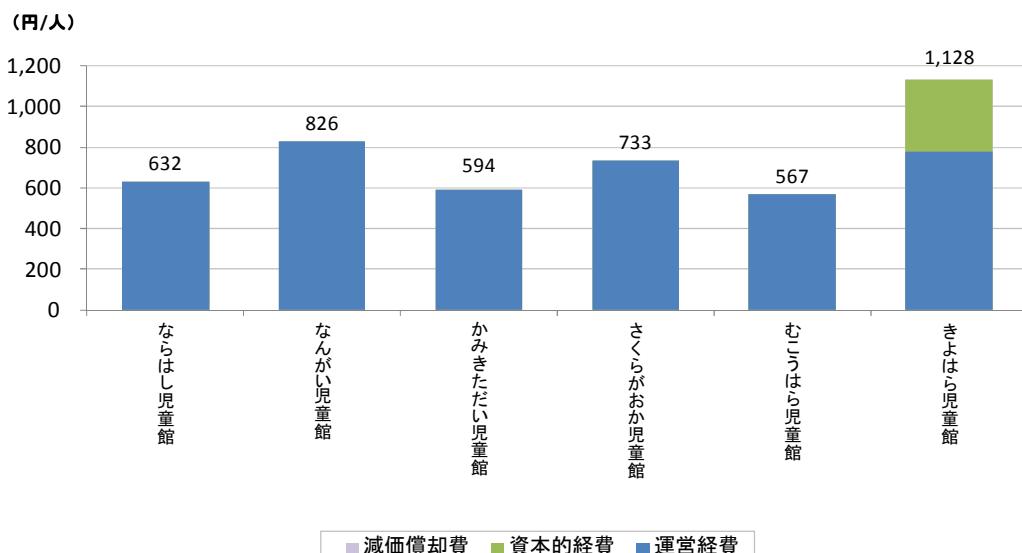


図 3-118 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(3) 学童保育所

① 施設概要

学童保育所は、東大和市立学童保育所条例に基づき、昼間留守家庭において、保護者の適切な監護を受けられない小学校に就学している児童の安全確保及び健全育成を図るために設置しています。昭和 39 年に最初の学童保育所が設置されて以来、順次整備が進められ、現在、市内には 11 か所の学童保育所があります。学童保育所は、直営で運営を行っています。

平成 27 年度から入所の申請ができる児童の要件は、市内に居住しており小学校に就学している児童です（集団生活を営むことができ、かつ、自力で通所することができる）。ただし、心身に障害を有する児童については、原則として「身体障害者手帳」5 級から 7 級までのもの、「愛の手帳」4 度及び 3 度、またはこれと同程度の児童を対象としています。また保護者の要件は、就労・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭において児童の適切な監護に当たれることとなります。

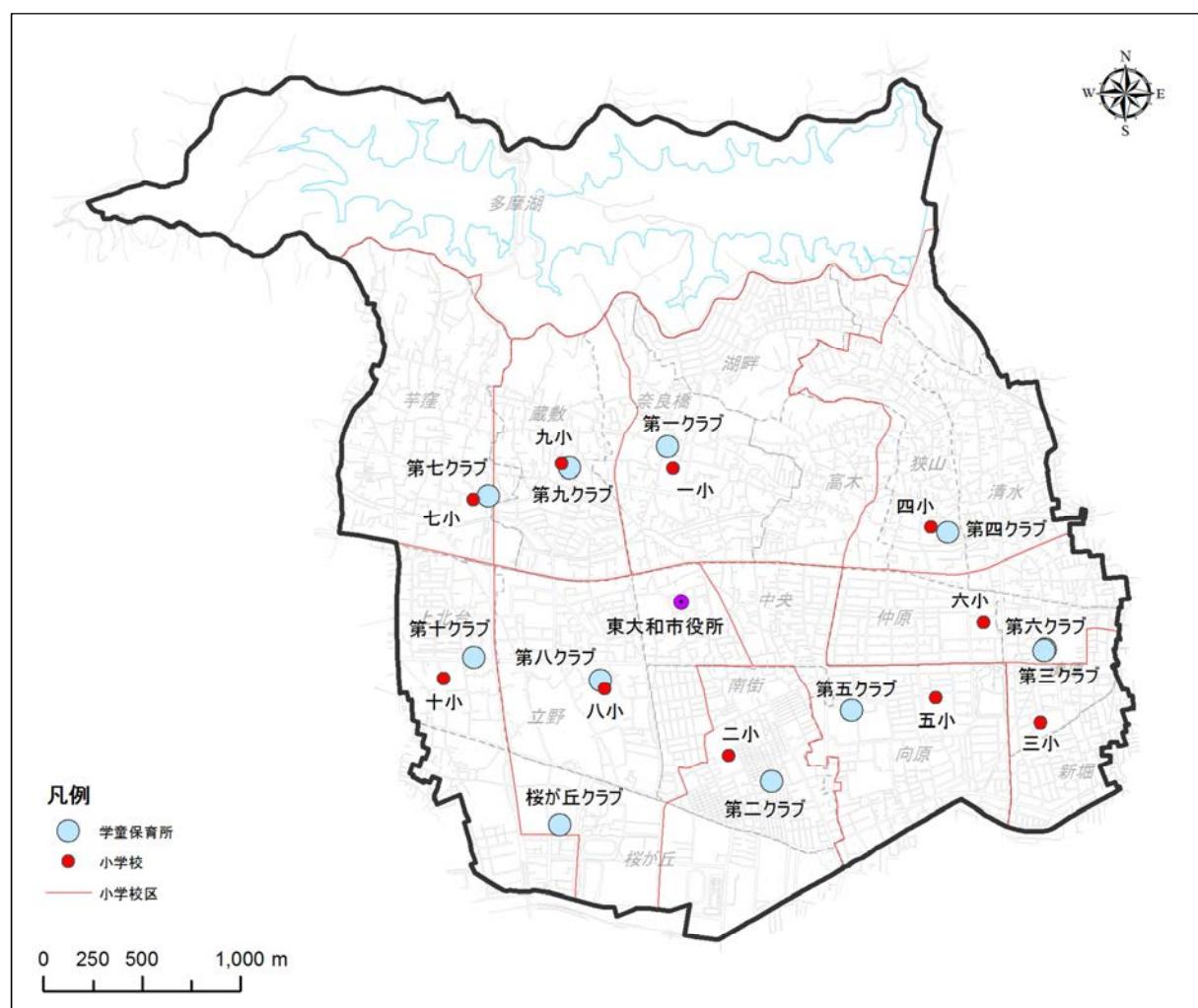


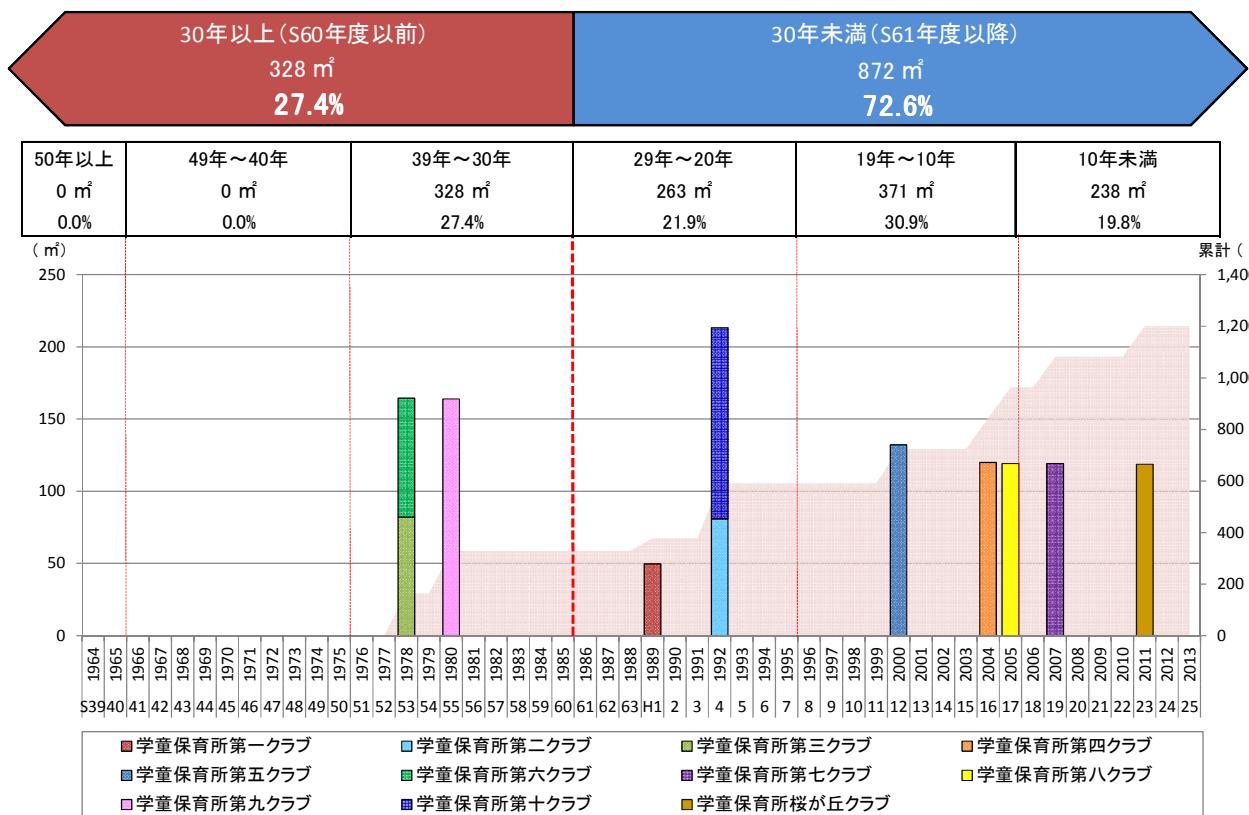
図 3-119 学童保育所の配置

② 建物状況

学童保育所は築30年未満の延床面積が全体の72.6%を占めています。4か所の学童保育所は市民センター内に設置されています。また、2か所の学童保育所はきよはら児童館に併設されています。なお、学童保育所桜が丘クラブは平成25年度に開設しました。

表 3-78 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積(m ²)	所有状況	延床面積(m ²)	所有状況			
1	学童保育所第一クラブ	奈良橋4-600	3,041	市	117	市	RC,LGS	1984(S59)	奈良橋市民センター内 プレハブ倉庫(49.68m ²)を含む
2	学童保育所第二クラブ	南街5-32	1,642	市	81	市	RC	1992(H4)	南街市民センター内
3	学童保育所第三クラブ	清原2-1	1,126	都	82	借上	RC	1978(S53)	きよはら児童館内
4	学童保育所第四クラブ	狭山5-1054-1	414	市	120	市	S	2004(H16)	
5	学童保育所第五クラブ	向原3-10	2,706	都	132	借上	RC	2000(H12)	向原市民センター内
6	学童保育所第六クラブ	清原2-1	1,126	都	82	借上	RC	1978(S53)	きよはら児童館内
7	学童保育所第七クラブ	芋窪5-1183-1	448	民間	119	市	S	2007(H19)	
8	学童保育所第八クラブ	立野3-1246-1	459	民間	119	市	S	2005(H17)	
9	学童保育所第九クラブ	戸敷2-546	501	市	164	市	S	1980(S55)	
10	学童保育所第十クラブ	上北台2-865-9	1,199	市、民間	132	市	RC	1992(H4)	上北台市民センター内
11	学童保育所桜が丘クラブ	桜が丘2-222-11	331	市	119	市	S	2011(H23)	H25年度開設
合計			12,993		1,268				



(注1) 学童保育所第一クラブ、第二クラブ、第五クラブ及び第十クラブの延床面積は、市民センター内で当該施設が占める面積分を示しています。

(注2) 学童保育所第三クラブ及び第六クラブの延床面積は、きよはら児童館内で当該部分が占める面積分を示しています。

図 3-120 建築年度別の延床面積の状況(学童保育所)

第3章 公共施設等の現況 子育て支援施設【学童保育所】

③ 利用状況

学童保育所の在籍児童数を平成23年度からの3年間でみると、概ね同水準で推移しています。なお、桜が丘クラブは平成25年度に新設された施設です。在籍児童率は施設ごとに大きな開きがあり、100%に達する施設が複数ある一方で、第七クラブと第九クラブは70%前後の在籍児童率で推移しています。

表 3-79 在籍児童数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	在籍児童数(人)	定員(人)	在籍児童率(%)	在籍児童数(人)	定員(人)	在籍児童率(%)	在籍児童数(人)	定員(人)	在籍児童率(%)
学童保育所第一クラブ	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%
学童保育所第二クラブ	55	55	100.0%	55	55	100.0%	55	55	100.0%
学童保育所第三クラブ	50	55	90.9%	47	55	85.5%	45	55	81.8%
学童保育所第四クラブ	72	72	100.0%	57	72	79.2%	64	72	88.9%
学童保育所第五クラブ	72	72	100.0%	65	72	90.3%	72	72	100.0%
学童保育所第六クラブ	55	55	100.0%	55	55	100.0%	55	55	100.0%
学童保育所第七クラブ	54	72	75.0%	53	72	73.6%	47	72	65.3%
学童保育所第八クラブ	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%
学童保育所第九クラブ	52	72	72.2%	44	72	61.1%	48	72	66.7%
学童保育所第十クラブ	72	72	100.0%	72	72	100.0%	71	72	98.6%
学童保育所桜が丘クラブ	-	-	-	-	-	-	54	66	81.8%

(注) 在籍児童率(%) = 在籍児童数 ÷ 定員 × 100

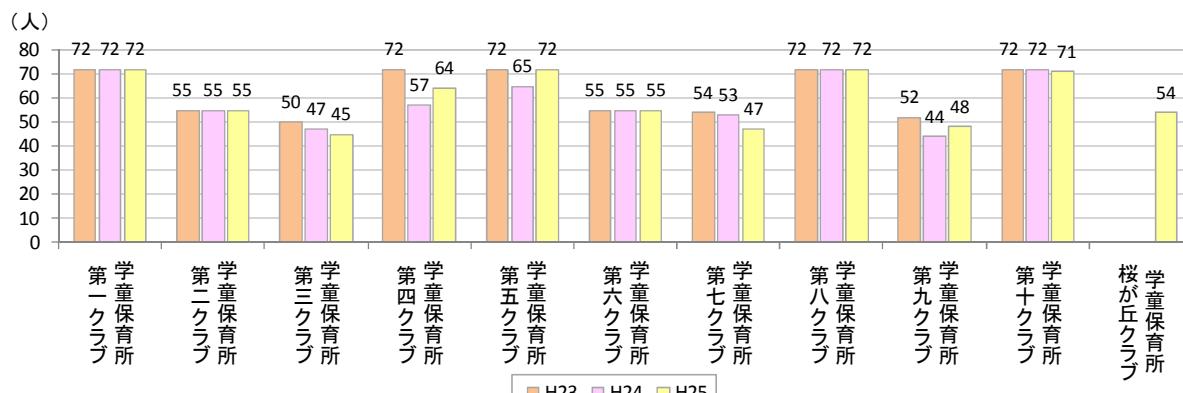


図 3-121 在籍児童数の推移

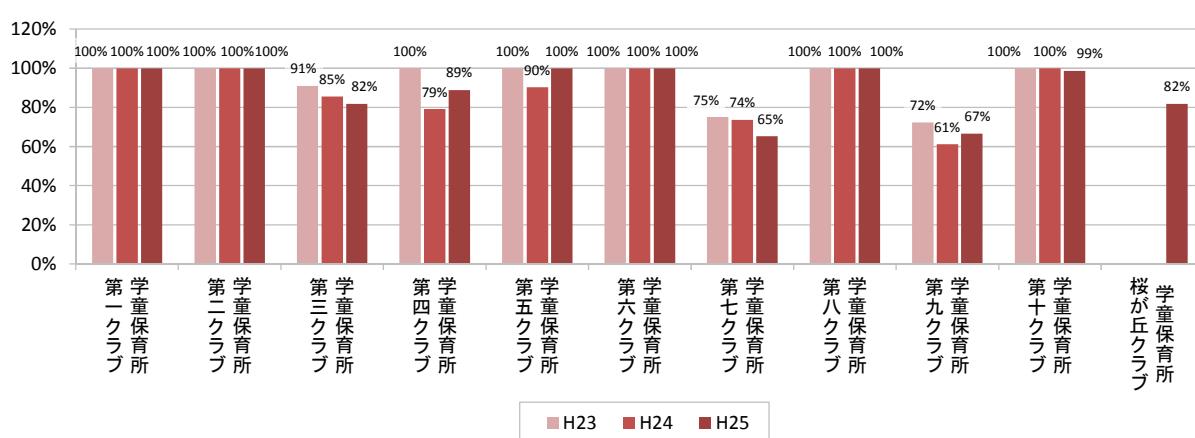


図 3-122 在籍児童率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

学童保育所のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。なお、桜が丘クラブは平成25年度に開設しました。

表 3-80 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価 償却費)
			① 建物維持 管理費	② 運営費	③ 指定管理 委託料	④ 工事請負費 等			
学童保育所 第一クラブ	H23	5,121	0	7,396	0	0	7,396	303	7,699
	H24	6,731	0	8,045	0	0	8,045	303	8,348
	H25	4,749	0	7,879	0	0	7,879	303	8,182
学童保育所 第二クラブ	H23	4,293	0	6,955	0	0	6,955	0	6,955
	H24	3,547	0	7,336	0	0	7,336	0	7,336
	H25	3,636	0	7,226	0	0	7,226	0	7,226
学童保育所 第三クラブ	H23	2,781	0	6,474	0	0	6,474	0	6,474
	H24	2,303	0	6,709	0	0	6,709	0	6,709
	H25	2,236	0	6,431	0	0	6,431	0	6,431
学童保育所 第四クラブ	H23	4,768	268	7,409	0	0	7,677	798	8,475
	H24	3,087	320	7,099	0	0	7,419	798	8,218
	H25	3,703	369	7,283	0	0	7,652	798	8,450
学童保育所 第五クラブ	H23	4,303	0	7,597	0	0	7,597	0	7,597
	H24	3,246	0	7,680	0	0	7,680	0	7,680
	H25	3,751	0	7,652	0	0	7,652	0	7,652
学童保育所 第六クラブ	H23	3,118	0	6,779	0	0	6,779	0	6,779
	H24	2,751	0	7,134	0	0	7,134	0	7,134
	H25	2,676	0	6,887	0	0	6,887	0	6,887
学童保育所 第七クラブ	H23	4,067	1,940	6,873	0	0	8,813	1,059	9,873
	H24	3,209	1,973	7,006	0	0	8,980	1,059	10,039
	H25	2,874	1,972	6,635	0	0	8,608	1,059	9,667
学童保育所 第八クラブ	H23	5,546	2,231	7,701	0	0	9,932	907	10,839
	H24	4,515	2,297	8,156	0	0	10,453	907	11,360
	H25	4,425	2,356	7,760	0	0	10,116	907	11,023
学童保育所 第九クラブ	H23	3,517	359	6,158	0	0	6,517	382	6,900
	H24	2,720	391	6,628	0	0	7,019	382	7,401
	H25	2,999	455	6,699	0	0	7,154	127	7,281
学童保育所 第十クラブ	H23	4,932	0	7,533	0	0	7,533	0	7,533
	H24	4,311	0	8,082	0	0	8,082	0	8,082
	H25	4,414	0	7,769	0	0	7,769	0	7,769
学童保育所 桜が丘クラブ	H23	-	-	-	-	-	-	-	-
	H24	-	-	-	-	-	-	-	-
	H25	3,507	351	7,103	0	0	7,454	1,134	8,588

(注1) 第一、第二、第三、第五、第六、第十クラブの建物維持管理費は各学童保育所が入っている施設（市民センター、きよはら児童館）の経費に含み、ここでは計上していません。

(注2) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。なお、市所有の市民センターに入っている学童保育所の減価償却費は、各市民センターに計上しています。

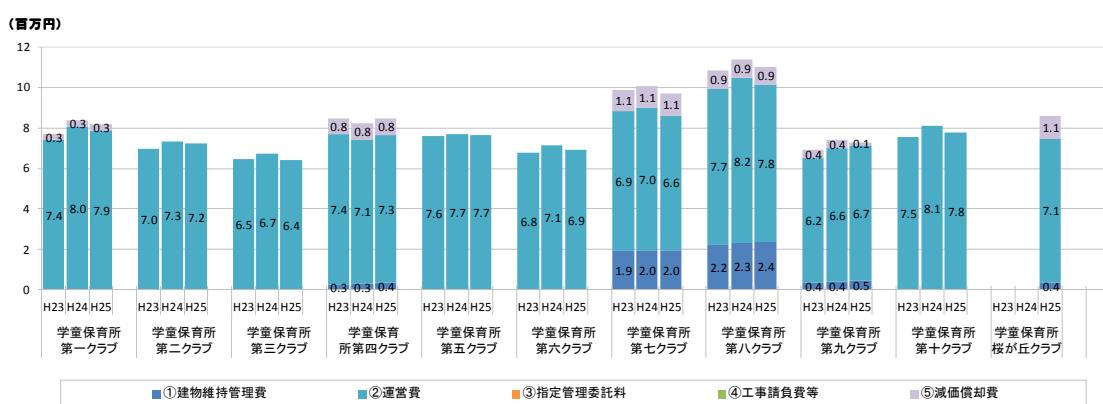


図 3-123 コストの年次推移

(注) 学童保育所第一クラブの減価償却費は、学童保育所が占用する市民センターと別の建物分の減価償却費となります。

第3章 公共施設等の現況
子育て支援施設【学童保育所】

イ. 内訳

学童保育所のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約89.0%を占めています。

表 3-81 コストの内訳(H25 年度)

		第一 クラブ	第二 クラブ	第三 クラブ	第四 クラブ	第五 クラブ	第六 クラブ	第七 クラブ	第八 クラブ	第九 クラブ	第十 クラブ	桜が丘 クラブ	合計	
収入		使用料等	4,749	3,636	2,236	3,703	3,751	2,676	2,874	4,425	2,999	4,414	3,507	38,968
支出 運営 経費	建物 維持 管理 費	光熱水費	0	0	0	369	0	0	361	472	434	0	351	1,986
		燃料費	0	0	0	0	0	0	21	0	21	0	0	42
		修繕料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建物管理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	1,591	1,884	0	0	0	3,475
		その他経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	369	0	0	1,972	2,356	455	0	351	5,503
	運営 費	事業運営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		人件費	7,879	7,226	6,431	7,283	7,652	6,887	6,635	7,760	6,699	7,769	7,103	79,324
		計	7,879	7,226	6,431	7,283	7,652	6,887	6,635	7,760	6,699	7,769	7,103	79,324
	指定管理委託料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		7,879	7,226	6,431	7,652	7,652	6,887	8,608	10,116	7,154	7,769	7,454	84,827
	資本的経費(工事請負費等)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計		7,879	7,226	6,431	7,652	7,652	6,887	8,608	10,116	7,154	7,769	7,454	84,827
減価償却費		303	0	0	798	0	0	1,059	907	127	0	1,134	0	4,329
総コスト(支出+減価償却費)		8,182	7,226	6,431	8,450	7,652	6,887	9,667	11,023	7,281	7,769	8,588	89,156	

(注1) 第一、第二、第三、第五、第六、第十クラブの建物維持管理費は各学童保育所が入っている施設（市民センター、きよはら児童館）の経費に含み、ここでは計上していません。

(注2) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。なお、市所有の市民センターに入っている学童保育所の減価償却費は各市民センターに計上しています。

(注3) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円／m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円／人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～200円程度の差があります。

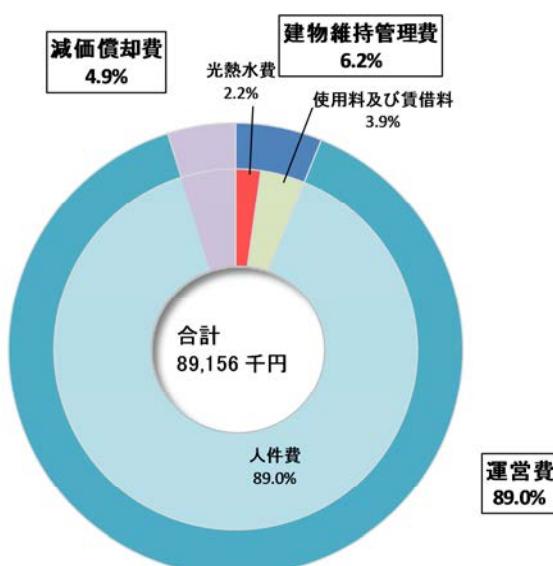


図 3-124 コストの内訳(H25 年度)

(注) 学童保育所第一クラブの減価償却費は、学童保育所が占用する市民センターと別の建物分の減価償却費となります。

ウ. 延床面積あたりコスト

学童保育所について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね45,000円／m²～90,000円／m²の水準になっています。第九クラブは延床面積が大きいため、低い水準となっており延床面積の差異によるコストのばらつきがでています。

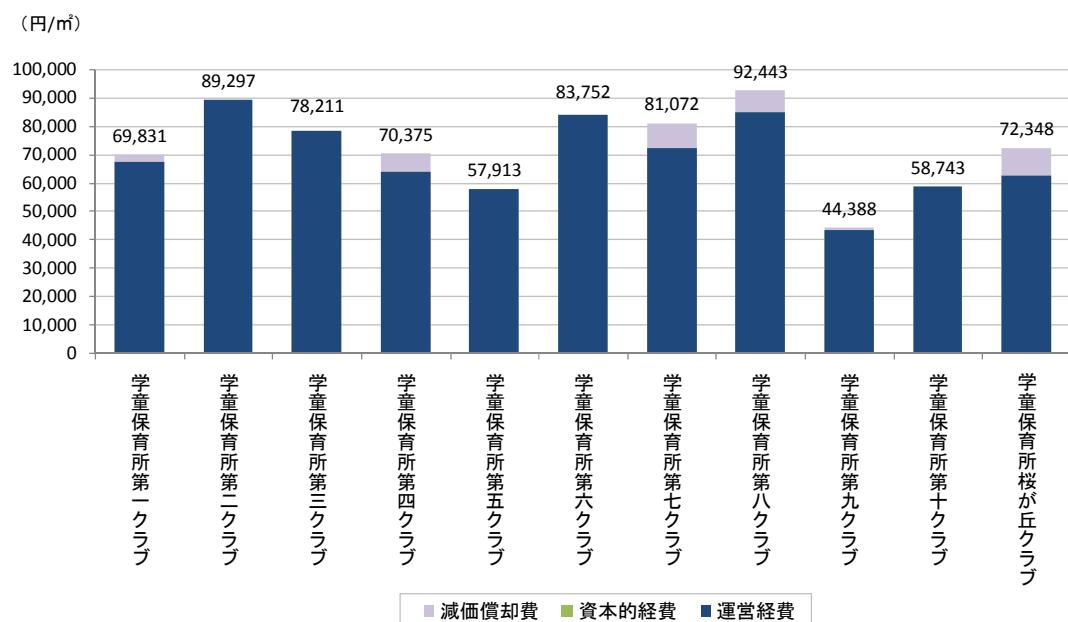


図 3-125 延床面積あたりコスト(H25年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

学童保育所について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」を比較すると、概ね106,000円／人～205,681円／人前後の水準となっています。

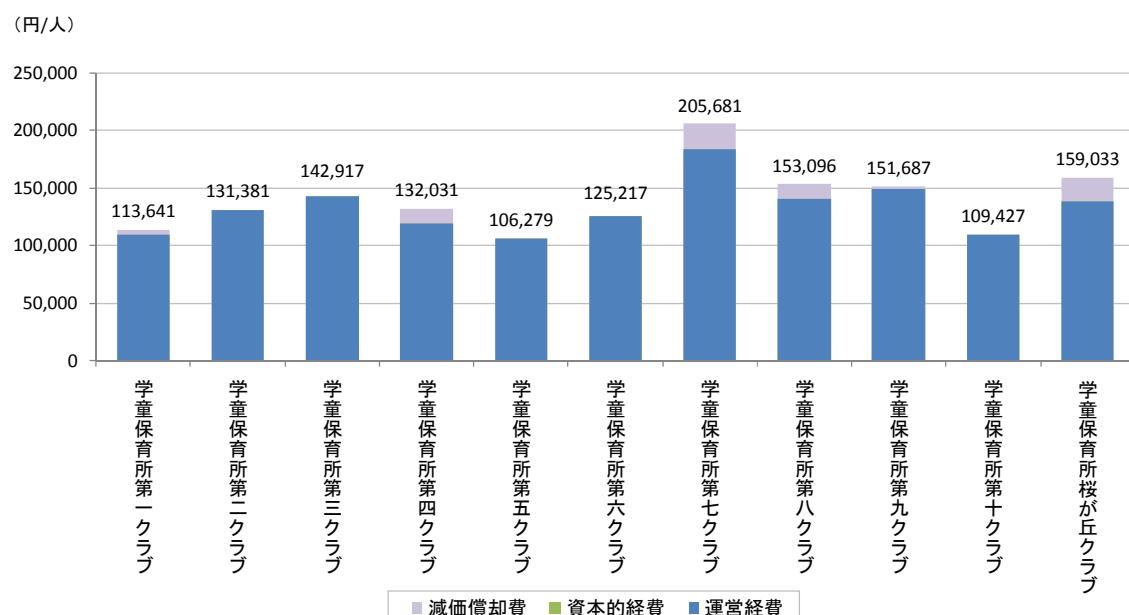


図 3-126 利用者一人あたりコスト(H25年度)

(4) その他子育て支援施設

① 施設概要

子ども家庭支援センターは、東大和市子ども家庭支援センター条例に基づき設置しています。子どもや子育て家庭からのあらゆる相談に応じる総合相談窓口で、福祉、保健・医療、教育等の各分野の関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する総合的な支援を行う施設です。

また、一時保育室や子育てひろば事業などの子育て支援サービスの提供により、子どもと子育て家庭の福祉の増進及び子どもを生み育てることができる環境づくりを推進しています。

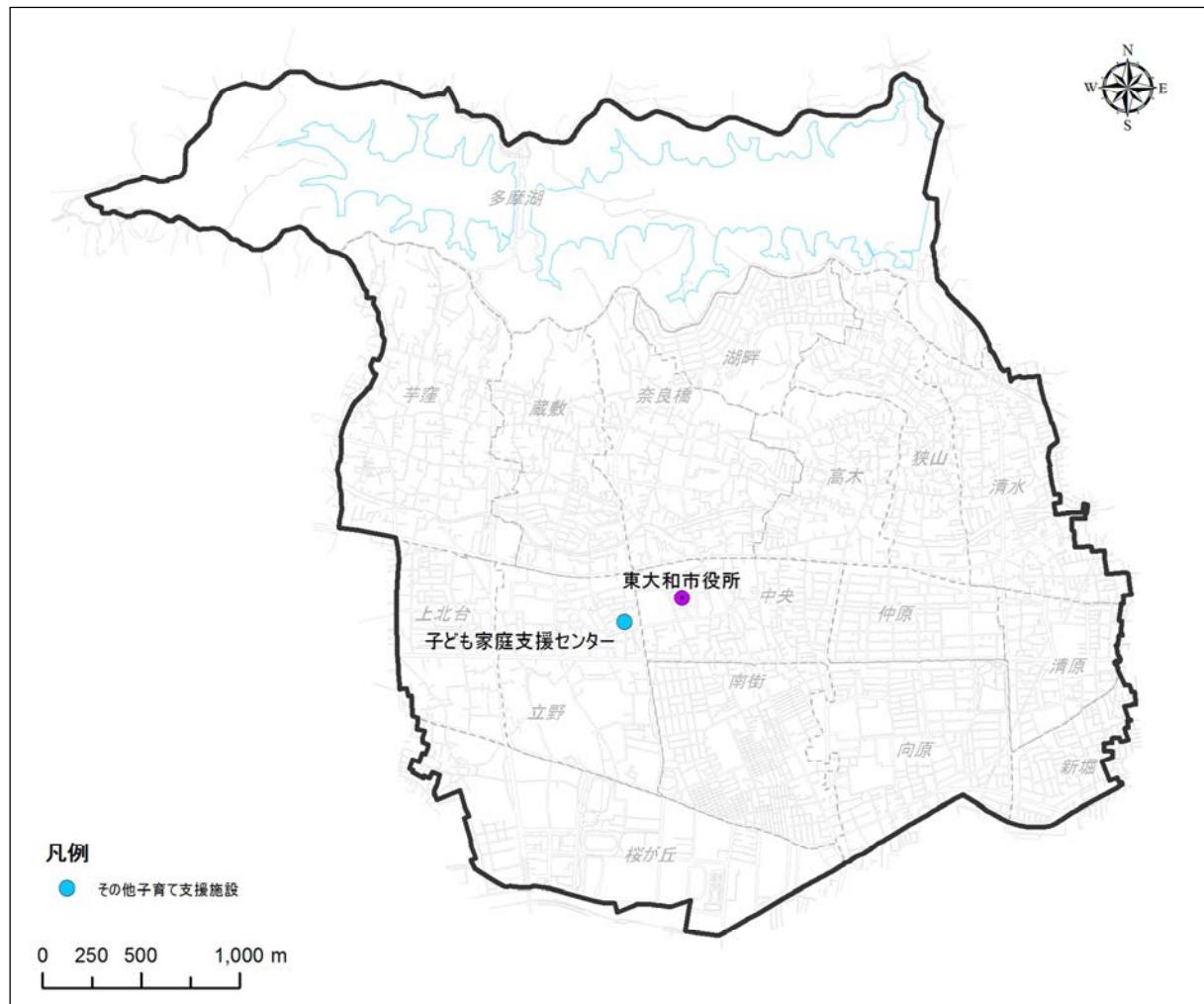


図 3-127 子ども家庭支援センターの配置

② 建物状況

子ども家庭支援センターの建物は、東京都が地域の保健衛生の拠点として東大和保健相談所を建設し、昭和60年度から開設しました。その後、東京都保健所再編により平成9年4月に東京都村山大和保健所が設置され、東大和保健相談所の機能は、東京都村山大和保健所に移りました。そのことから、東大和市では、東大和保健相談所の建物を平成9年4月に東京都から購入し、東大和市立保健センター別館として開設しました。

市役所本庁舎で事業を実施していた子ども家庭支援センターは、平成17年4月から東大和市立保健センター別館建物内の西側部分に移転して相談業務や一時保育室等の事業を開始しました。その後、平成20年1月東大和市立保健センターの移転に伴い、建物全体を子ども家庭支援センターとして使用するようになりました。建物は、建築から30年が経過しています。

表 3-82 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	子ども家庭支援センター	立野1-1034-2	2,122	市	449	市	RC	1985(S60)	市の所有は平成9年4月から
	合計		2,122		449				

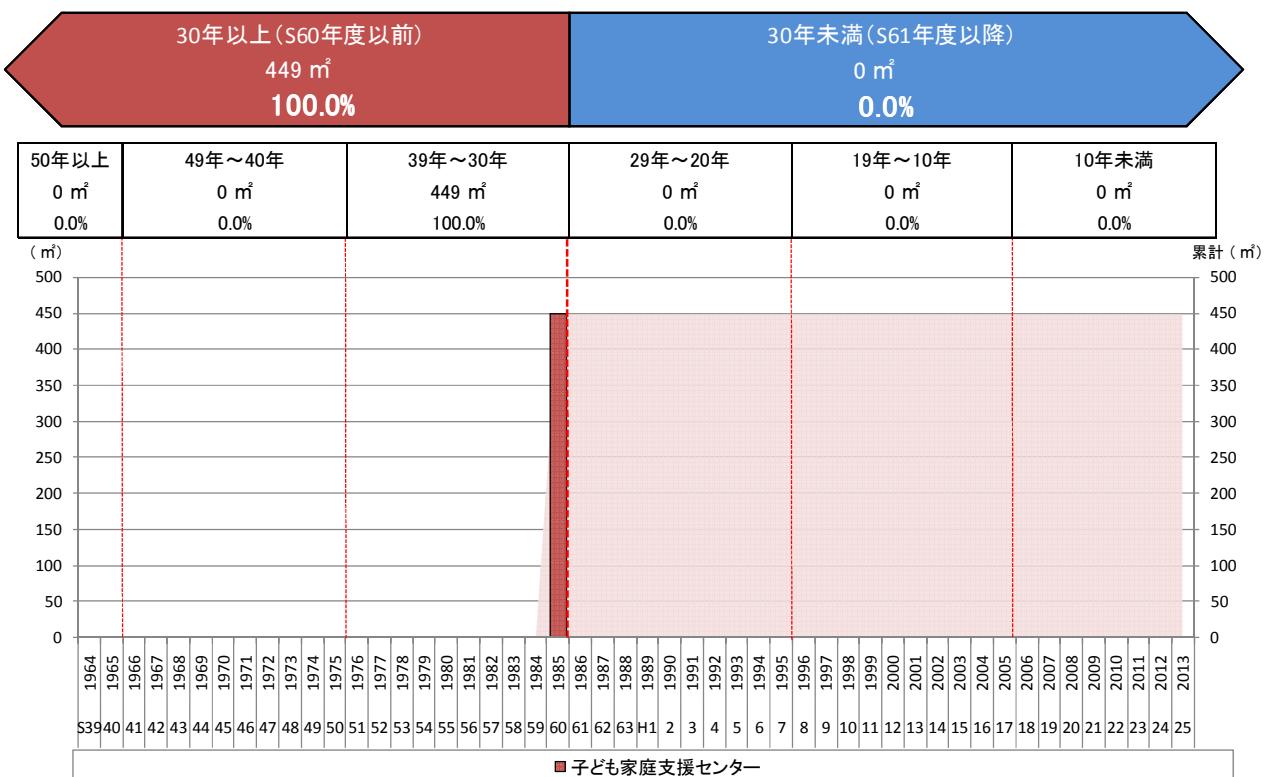


図 3-128 建築年度別の延床面積の状況(その他子育て支援施設)

第3章 公共施設等の現況
子育て支援施設【その他子育て支援施設】

③ 利用状況

子ども家庭支援センターの年間延利用者数を平成23年度からの3年間でみると、概ね7千人後半で推移しています。1日あたりの平均利用者数では26人から27人となっています。

表 3-83 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開所日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開所日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開所日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
子ども家庭支援センター	7,773	295	27	7,949	294	27	7,709	296	26

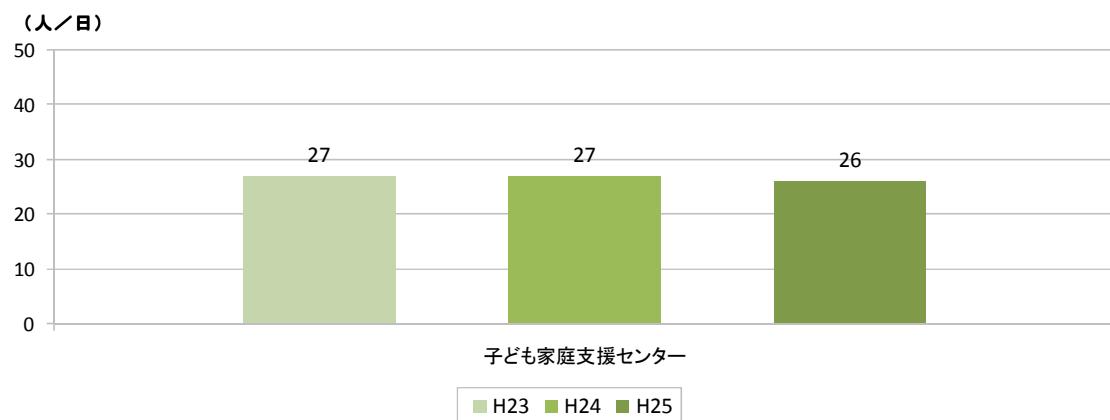


図 3-129 1日あたりの利用者の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

子ども家庭支援センターのコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-84 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)	単位(千円)
			①建物維持管理費	②運営費	③指定管理委託料	④工事請負費等				
子ども家庭支援センター	H23	26,849	4,763	67,140	0	0	71,903	1,838	73,741	
	H24	29,350	5,744	69,400	0	0	75,144	1,838	76,981	
	H25	27,295	5,227	71,636	0	0	76,863	1,838	78,701	

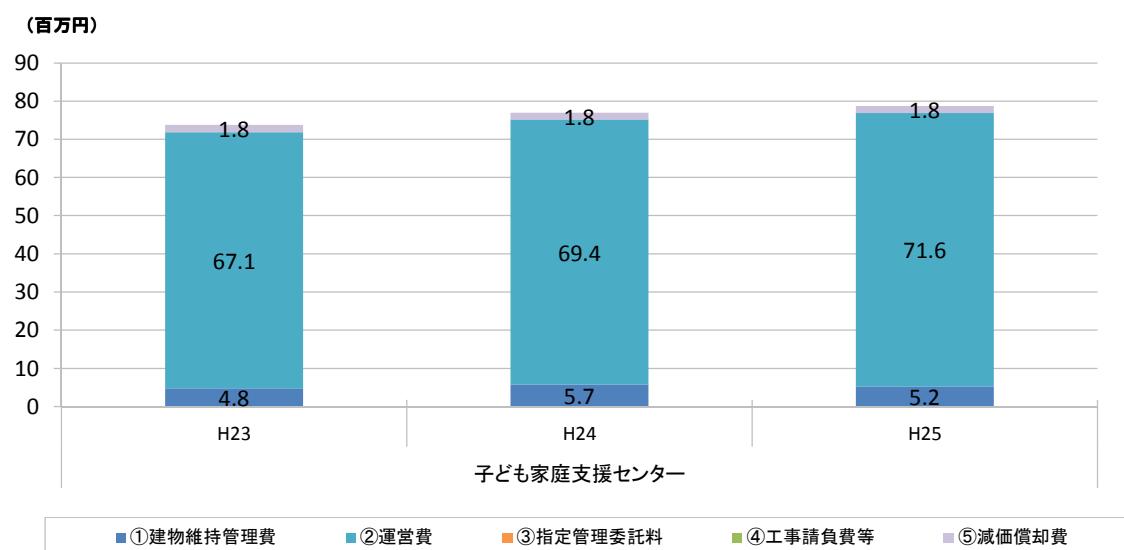


図 3-130 コストの年次推移

イ. 内訳

子ども家庭支援センターについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約79.4%を占めています。

表 3-85 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)	
収入		使用料等	27,295
支出	運営 経費	光熱水費	1,324
		燃料費	0
		修繕料	689
		建物管理委託料	2,179
		使用料及び賃借料	211
		その他経費	825
	運営 費	計	5,227
		事業運営費	9,130
		人件費	62,506
		計	71,636
	指定管理委託料		0
	小計		76,863
資本的経費(工事請負費等)		0	
支出計		76,863	
減価償却費		1,838	
総コスト(支出+減価償却費)		78,701	
延床面積		(m ²)	449
延利用者数		(人)	7,709
面積 あたり	運営経費	(円/m ²)	171,184
	総コスト	(円/m ²)	175,277
一人 あたり	運営経費	(円/人)	9,971
	総コスト	(円/人)	10,209

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円／m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円／人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

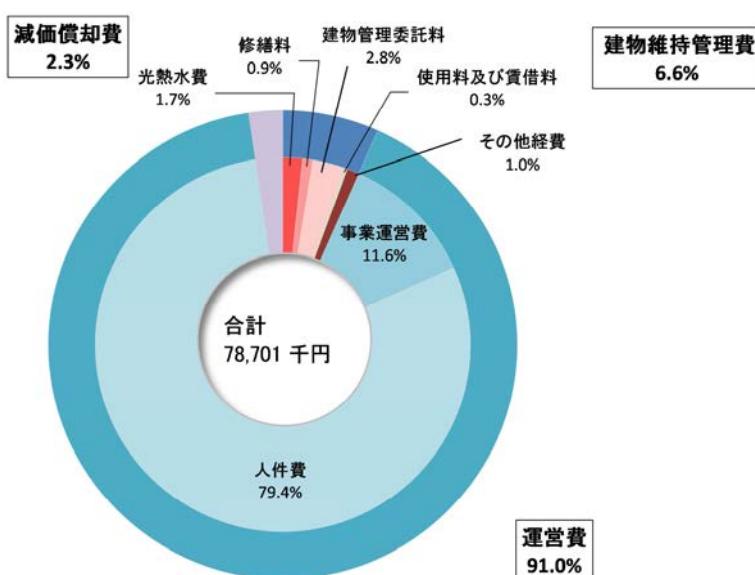


図 3-131 ヨストの内訳(H25年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

子ども家庭支援センターについて平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、175,277円／m²となっています。

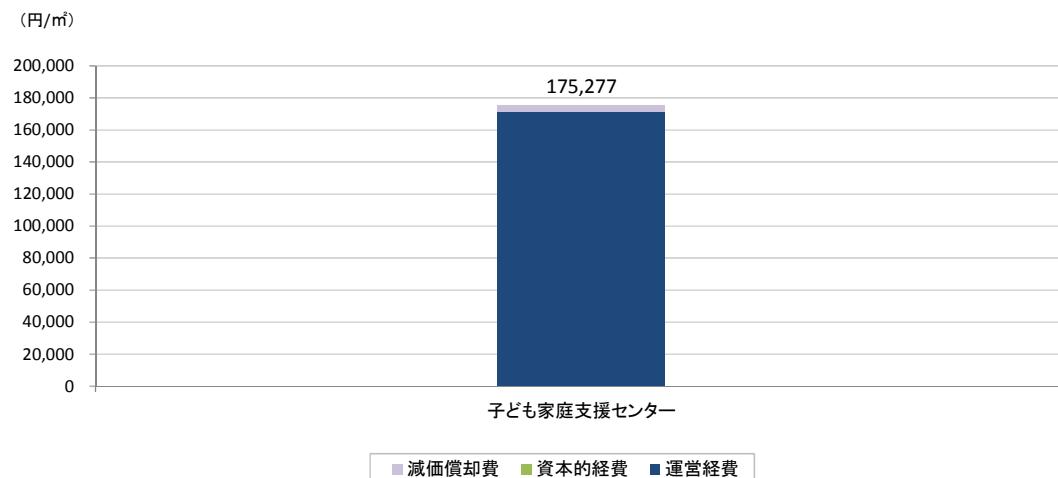


図 3-132 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

子ども家庭支援センターについて平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、10,209円／人となっています。

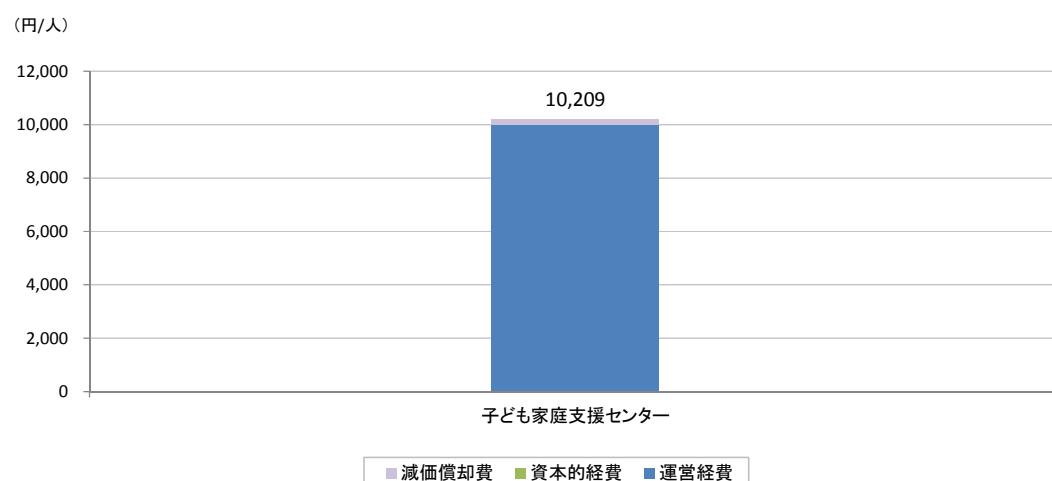


図 3-133 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

第6項 保健・福祉施設

(1) 老人福祉館

① 施設概要

老人福祉館は、東大和市立老人福祉施設条例に基づき、老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの用に供するため設置しています。

南街老人福祉館以外の施設は、それぞれ市民センター内に設置しています。

利用対象者は市内に居住する60歳以上の方(夜間の団体利用で施設の運営に支障がない場合に限り60歳以上でなくても利用可)で、使用料は原則として無料です。

施設内には、集会室、図書室、教養娯楽室のほか、浴室（お風呂）を設置しています。

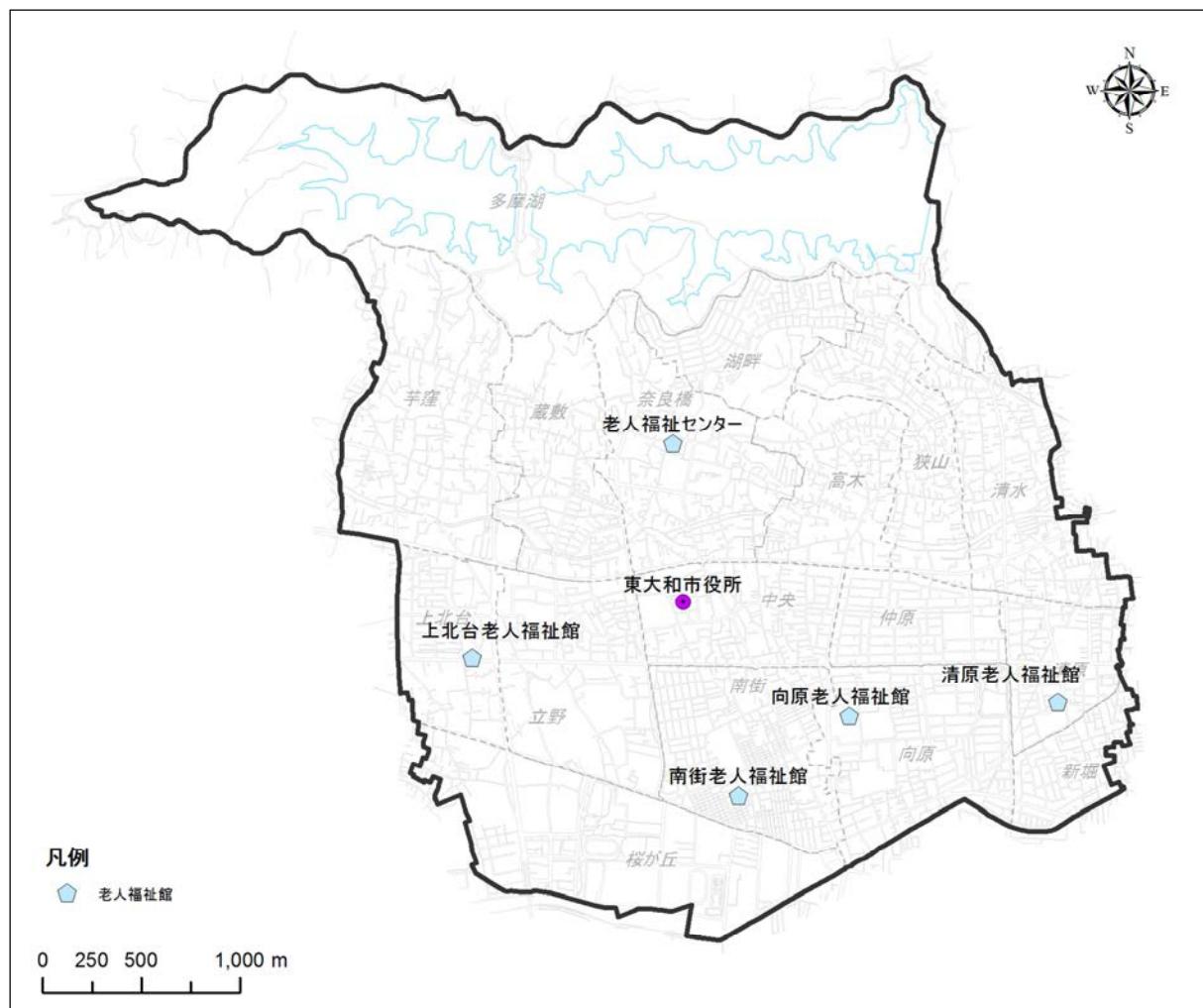


図 3-134 老人福祉館の配置

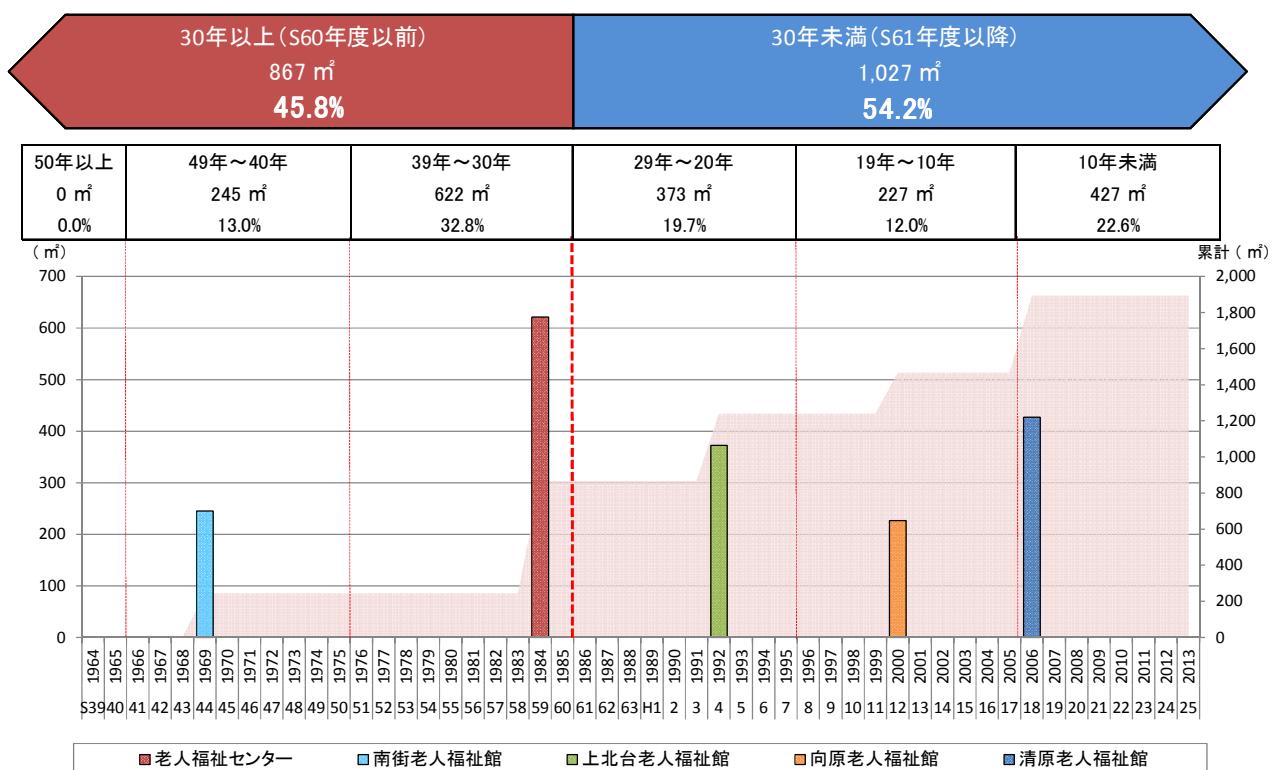
② 建物状況

南街老人福祉館以外の老人福祉館は、市民センター内に設置しています。建物は築30年以上を経過している建物は2か所で、延床面積では全体の45.8%を占めています。南街老人福祉館は昭和44年度に建築されており、建築から46年が経過しています。

老人福祉館の延床面積は、200m²から400m²程度ですが、老人福祉センターは最も規模が大きく、622m²となっています。

表 3-86 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	老人福祉センター	奈良橋4-600	3,041	市	622	市	RC,LGS	1984 (S59)	奈良橋市民センター内
2	南街老人福祉館	南街6-30-1	503	市	245	市	LGS	1969 (S44)	
3	上北台老人福祉館	上北台2-865-9	1,199	市、民間	373	市	RC	1992 (H4)	上北台市民センター内
4	向原老人福祉館	向原3-10	2,706	都	227	借上	RC	2000 (H12)	向原市民センター内
5	清原老人福祉館	清原4-1	4,065	都	427	借上	RC	2006 (H18)	清原市民センター内
合計			11,514		1,894				



(注) 老人福祉センター、上北台、向原及び清原老人福祉館の延床面積は、市民センター内で当該施設が占める面積分を示しています。

図 3-135 建築年度別の延床面積の状況(老人福祉館)

③ 利用状況

利用者数は施設によって開きがありますが、向原老人福祉館と清原老人福祉館の利用者数は延べ1万人以上となっています。一方で上北台老人福祉館は7千人前後の利用者数にとどまっています。

平成23年度以降の利用者数は増加傾向にあります。一日あたりの利用者数は、概ね30人前後から40人前後となっています。

表 3-87 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)
老人福祉センター	8,747	299	29	8,646	300	29	8,729	298	29
南街老人福祉館	8,010	301	27	9,402	301	31	9,132	301	30
上北台老人福祉館	6,155	297	21	6,174	299	21	7,330	295	25
向原老人福祉館	10,698	299	36	10,722	300	36	11,293	298	38
清原老人福祉館	11,045	295	37	11,604	295	39	12,544	296	42

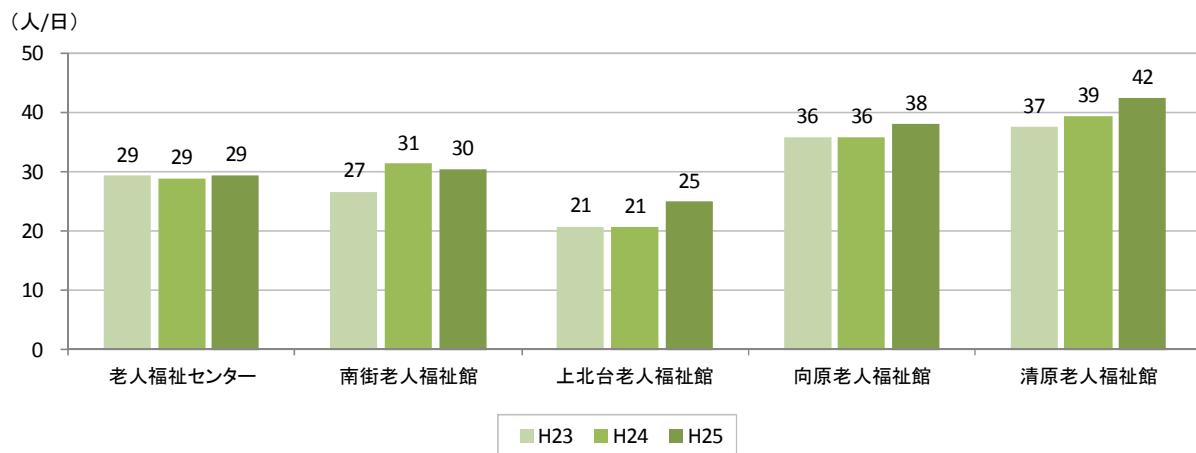


図 3-136 1日あたりの利用者の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

南街老人福祉館のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。また前述のとおり、南街老人福祉館以外の施設は複合施設であり、コストの一部のみを施設として負担している状況です。なお、南街老人福祉館は会計上の減価償却期間が満了しているため、総コストの内訳として減価償却費の計上はありません。

表 3-88 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
老人福祉センター	H23	0	164	11	0	0	174	0	174
	H24	0	190	12	0	0	202	0	202
	H25	0	190	6	0	0	196	0	196
南街老人福祉館	H23	2	1,651	2,906	0	497	5,054	0	5,054
	H24	0	1,365	2,969	0	0	4,334	0	4,334
	H25	2	1,349	3,058	0	0	4,406	0	4,406
上北台老人福祉館	H23	0	234	903	0	0	1,137	0	1,137
	H24	0	151	823	0	0	974	0	974
	H25	0	217	24	0	0	242	0	242
向原老人福祉館	H23	0	126	18	0	0	144	0	144
	H24	1	126	10	0	0	136	0	136
	H25	1	126	8	0	0	134	0	134
清原老人福祉館	H23	0	0	9	0	0	9	0	9
	H24	1	0	9	0	0	9	0	9
	H25	0	0	17	0	0	17	0	17

(注1) 市民センター内に入っている老人福祉センター及び老人福祉会館のコストについては、老人福祉センター及び老人福祉館の占用部分にかかるコストを計上し、それ以外のコストは各市民センターのコストに計上しています。

(注2) 減価償却費には、会計上の償却期間を満了した建物分（減価償却費0円）は計上されません。

(百万円)

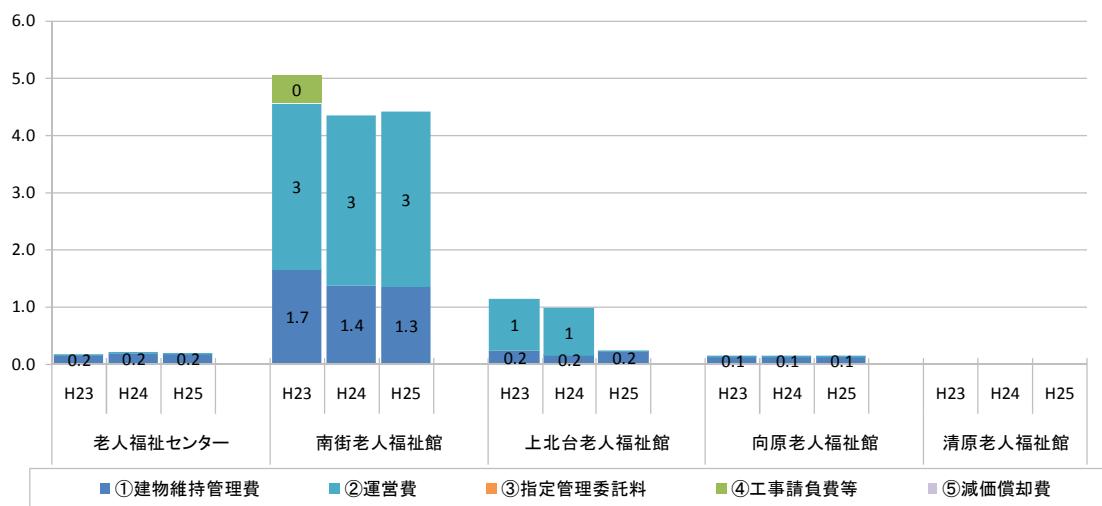


図 3-137 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況 保健・福祉施設【老人福祉館】

イ. 内訳

南街老人福祉館について平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約36.7%を占めています。

南街老人福祉館以外の施設は、各市民センター内に設置しているため、占用部分にかかるコストを計上しています。

表 3-89 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)					
		老人福祉センター	南街老人福祉館	上北台老人福祉館	向原老人福祉館	清原老人福祉館	合計
支出	収入	使用料等	0	2	0	1	0
	運営 経費	光熱水費	0	826	0	0	826
		燃料費	0	11	0	0	11
		修繕料	0	45	66	0	111
		建物管理委託料	190	436	151	126	903
		使用料及び賃借料	0	0	0	0	0
		その他経費	0	32	0	0	32
		計	190	1,349	217	126	1,882
		事業運営費	6	1,224	24	8	1,280
		運営費 人件費	0	1,834	0	0	1,834
		計	6	3,058	24	8	3,113
	指定 管理 委託 料	指定管理委託料	0	0	0	0	0
		小計	196	4,406	242	134	4,995
		資本的経費(工事請負費等)	0	0	0	0	0
	支 出 計	支 出 計	196	4,406	242	134	4,995
	減 価 償 却 費	減 価 償 却 費	0	0	0	0	0
	総 コ ス ト (支 出 + 減 価 償 却 費)	総 コ ス ト (支 出 + 減 価 償 却 費)	196	4,406	242	134	4,995
		延床面積 (m ²)	622	245	373	227	427
		年間利用者数 (人)	8,729	9,132	7,330	11,293	12,544
面積 あたり	運営 経費	(円/m ²)	315	17,964	649	592	41
	総コスト	(円/m ²)	315	17,964	649	592	41
一人 あたり	運営 経費	(円/人)	22	482	33	12	1
	総コスト	(円/人)	22	482	33	12	1

(注1) 市民センター内に入っている老人福祉センター及び老人福祉館のコストについては、老人福祉センター及び老人福祉館の占用部分にかかるコストを計上し、それ以外のコストは各市民センターのコストに計上しています。

(注2) 減価償却費には、会計上の償却期間を満了した建物分(減価償却費0円)は計上されません。

(注3) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円~50円程度の差があります。

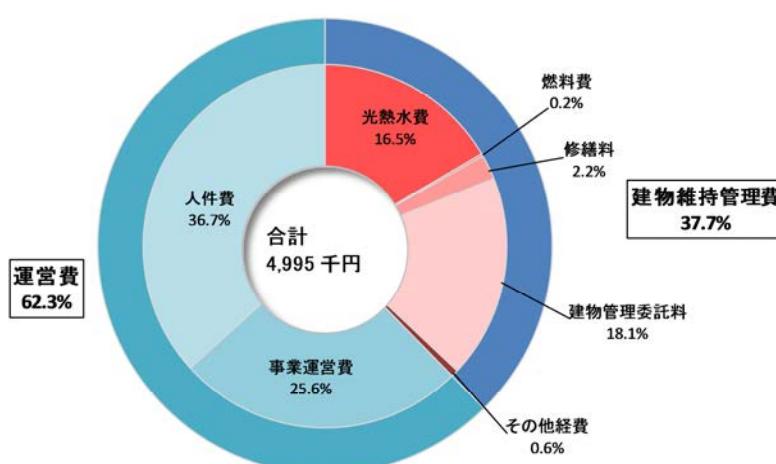


図 3-138 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

南街老人福祉館について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると17,964円／m²となっています。

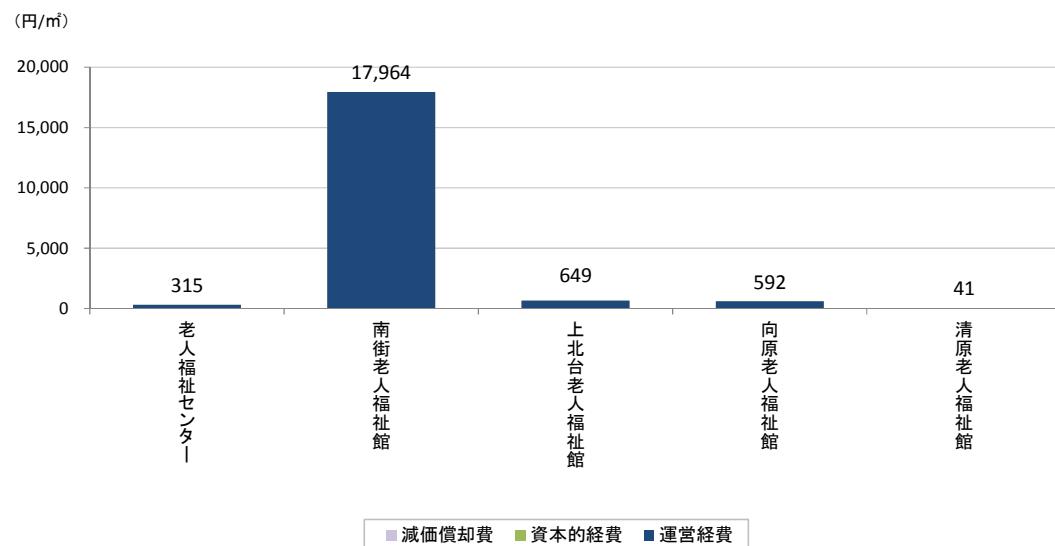


図 3-139 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

南街老人福祉館について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、482円／人となっています。

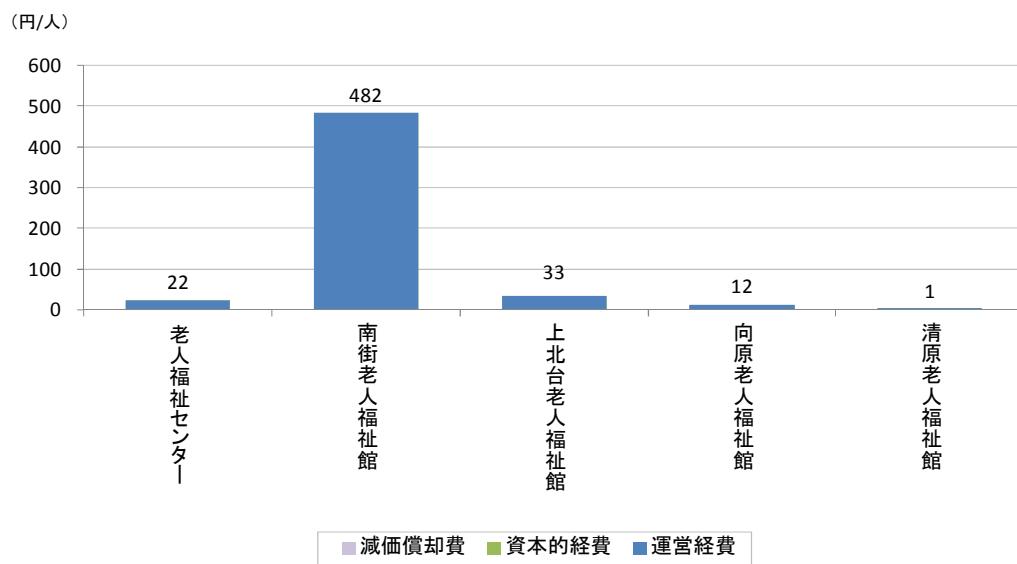


図 3-140 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(2) 老人集会所

① 施設概要

本市における老人集会所は芋窪老人集会所のみとなっています。この施設の利用対象者は 60 歳以上の市民です。

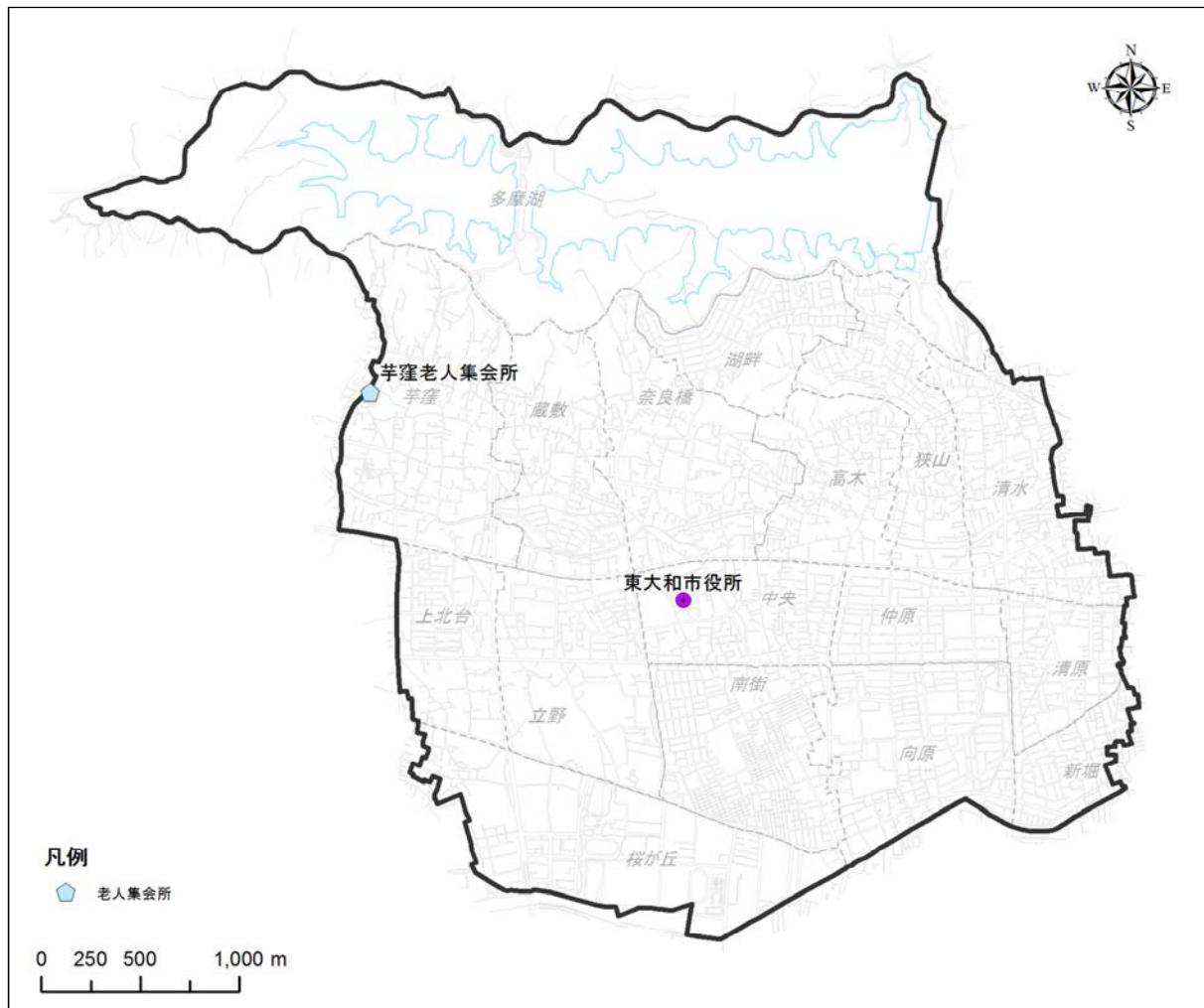


図 3-141 老人集会所の配置

② 建物状況

芋窪老人集会所は延床面積が 83 m²の集会所であり、建築から 16 年が経過しています。

表 3-90 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	芋窪老人集会所	芋窪4-1435	453	市	83	市	LGS	1999 (H11)	
	合計		453		83				

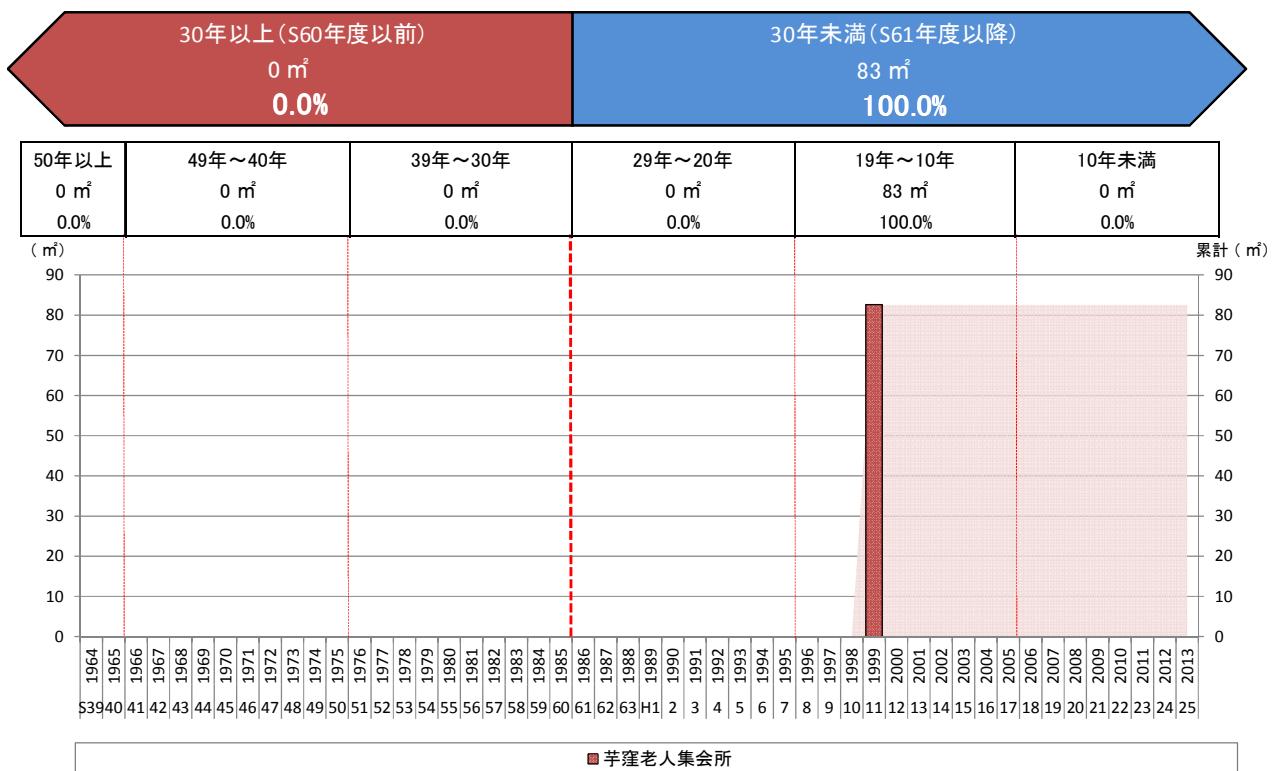


図 3-142 建築年度別の延床面積の状況(老人集会所)

③ 利用状況

芋窪老人集会所の年間利用者数を平成23年度からの3年間でみると増減を繰り返しています。1日あたりの利用者の推移は3人から6人程度となっています。

表 3-91 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人/日)
芋窪老人集会所	1,674	301	6	1,031	301	3	1,454	301	5

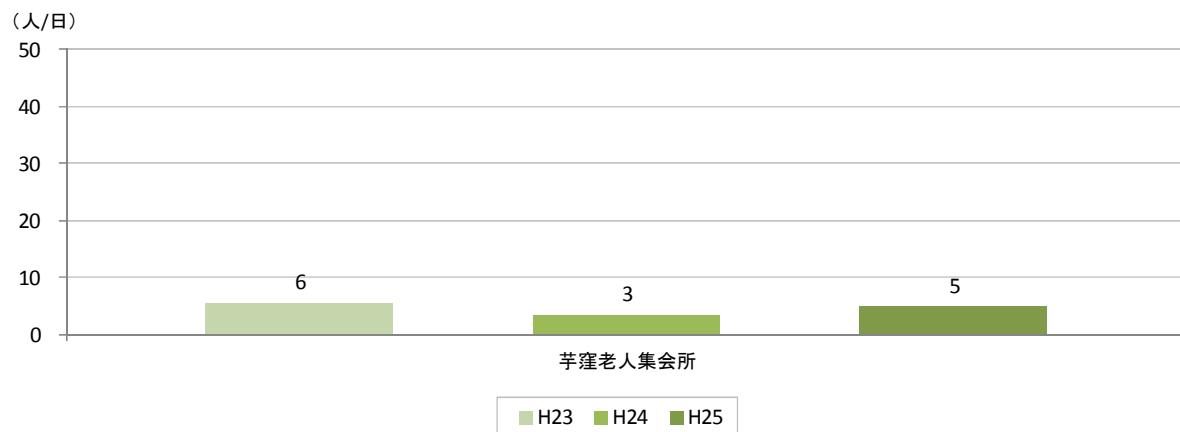


図 3-143 1日あたり利用者数の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

芋窪老人集会所のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-92 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
芋窪老人集会所	H23	0	136	196	0	0	333	1,028	1,361
	H24	0	138	175	0	0	313	1,028	1,341
	H25	0	144	194	0	0	338	1,028	1,366

(注) 平成23年度から平成25年度までの収入については百円の位を四捨五入しているため0円として表示しています。

(百万円)

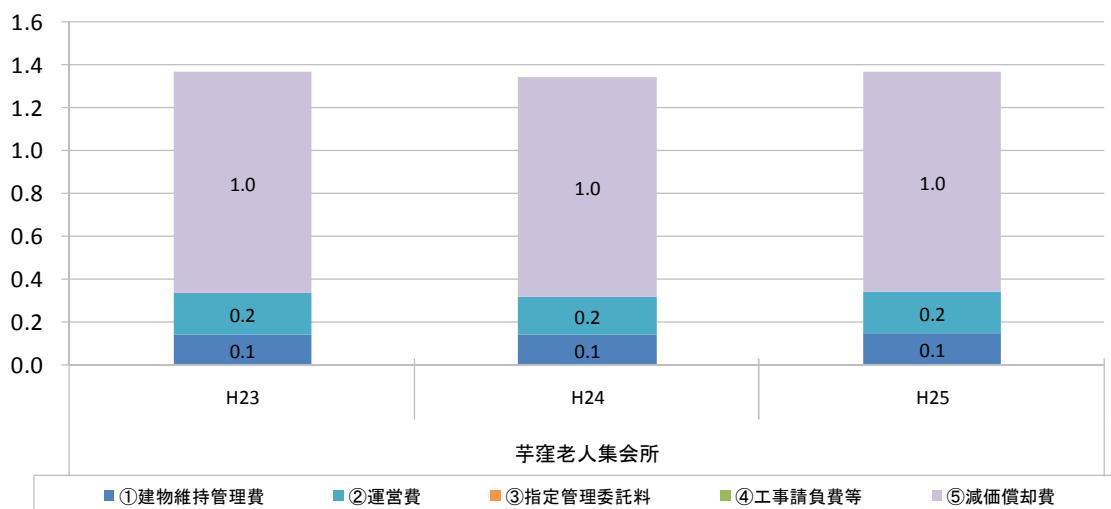


図 3-144 コストの年次推移

イ. 内訳

芋窪老人集会所のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は光熱水費と事業運営費であり、施設全体では光熱水費が約10.5%、事業運営費が約14.2%を占めています。

表 3-93 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)		
		芋窪老人集会所		
収入		使用料等	0	
支出	運営経費	光熱水費	143	
		燃料費	1	
		建物維持管理費	0	
		修繕料	0	
		建物管理委託料	0	
		使用料及び賃借料	0	
		その他経費	0	
		計	144	
		事業運営費	194	
		運営費 人件費	0	
		計	194	
		指定管理委託料	0	
		小計	338	
資本的経費(工事請負費等)			0	
支出計			338	
減価償却費			1,028	
総コスト(支出+減価償却費)			1,366	
延床面積		(m ²)	83	
延利用者数		(人)	1,454	
面積あたり	運営経費	(円/m ²)	4,090	
	総コスト	(円/m ²)	16,534	
一人あたり	運営経費	(円/人)	232	
	総コスト	(円/人)	939	

(注1) 収入については百円の位を四捨五入しているため0円として表示しています。

(注2)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)

の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

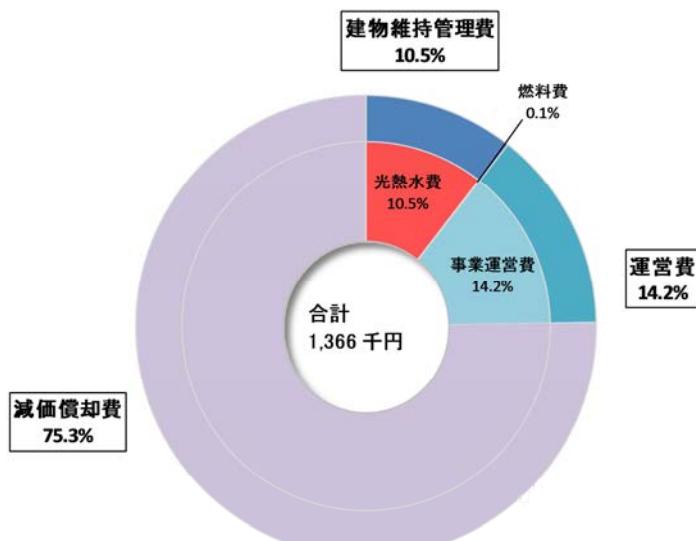


図 3-145 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

芋窪老人集会所について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、16,534円／m²となっています。

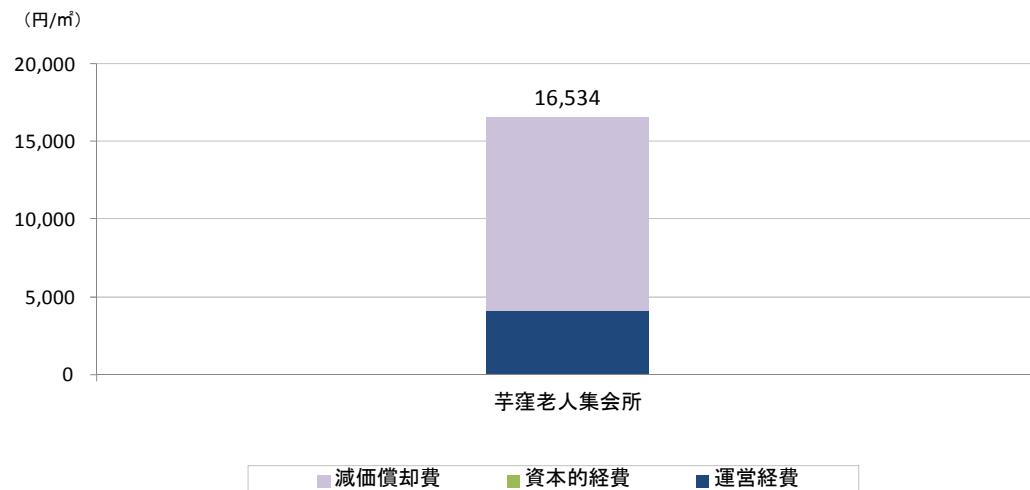


図 3-146 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

芋窪老人集会所について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、939円／人となっています。

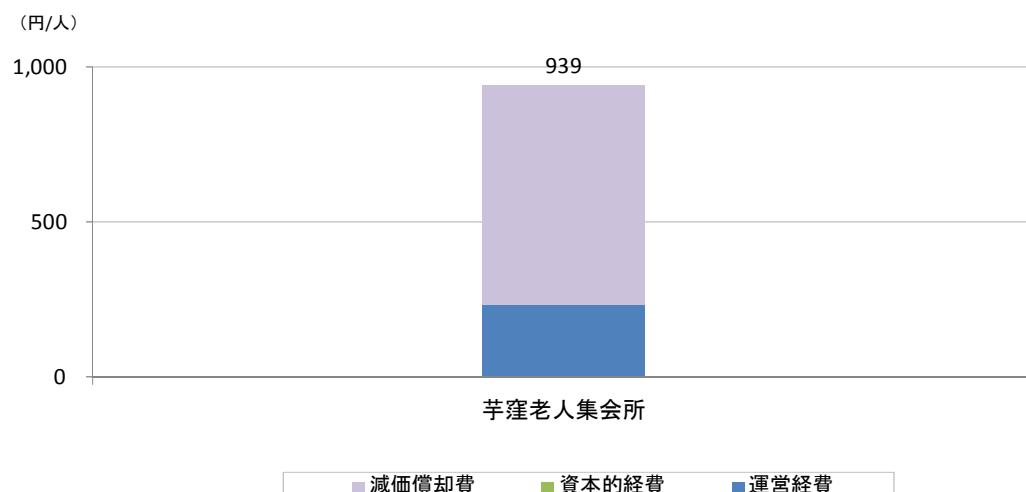


図 3-147 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(3) 高齢者ほっと支援センター

① 施設概要

東大和市地域包括支援センター条例に基づき高齢者ほっと支援センターきよはら（旧南部地域包括支援センター）を設置しています。

高齢者ほっと支援センターは、介護保険法の被保険者等に対し、要介護状態等となることの予防、自立した日常生活を営むことができるための支援等を行うことにより、当該被保険者等の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に図るための施設です。

利用対象は65歳以上の在宅の高齢者及びその家族の方等で、地域で安心した生活の継続のため、専門職の相談員（保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャー）が、介護保険サービスだけでなく、地域の社会資源を活用し、さまざまな支援を行っています。地域包括ケアの中核機関として機能を担っています。

高齢者ほっと支援センターきよはらは、平成18年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。

なお、東大和市地域包括支援センター事業実施要綱に基づく2箇所の高齢者ほっと支援センターについては、事業の委託により社会福祉法人が事業を実施しており、市が所有し又は借上げている施設で事業を行っていないことから、本白書には掲載していません。

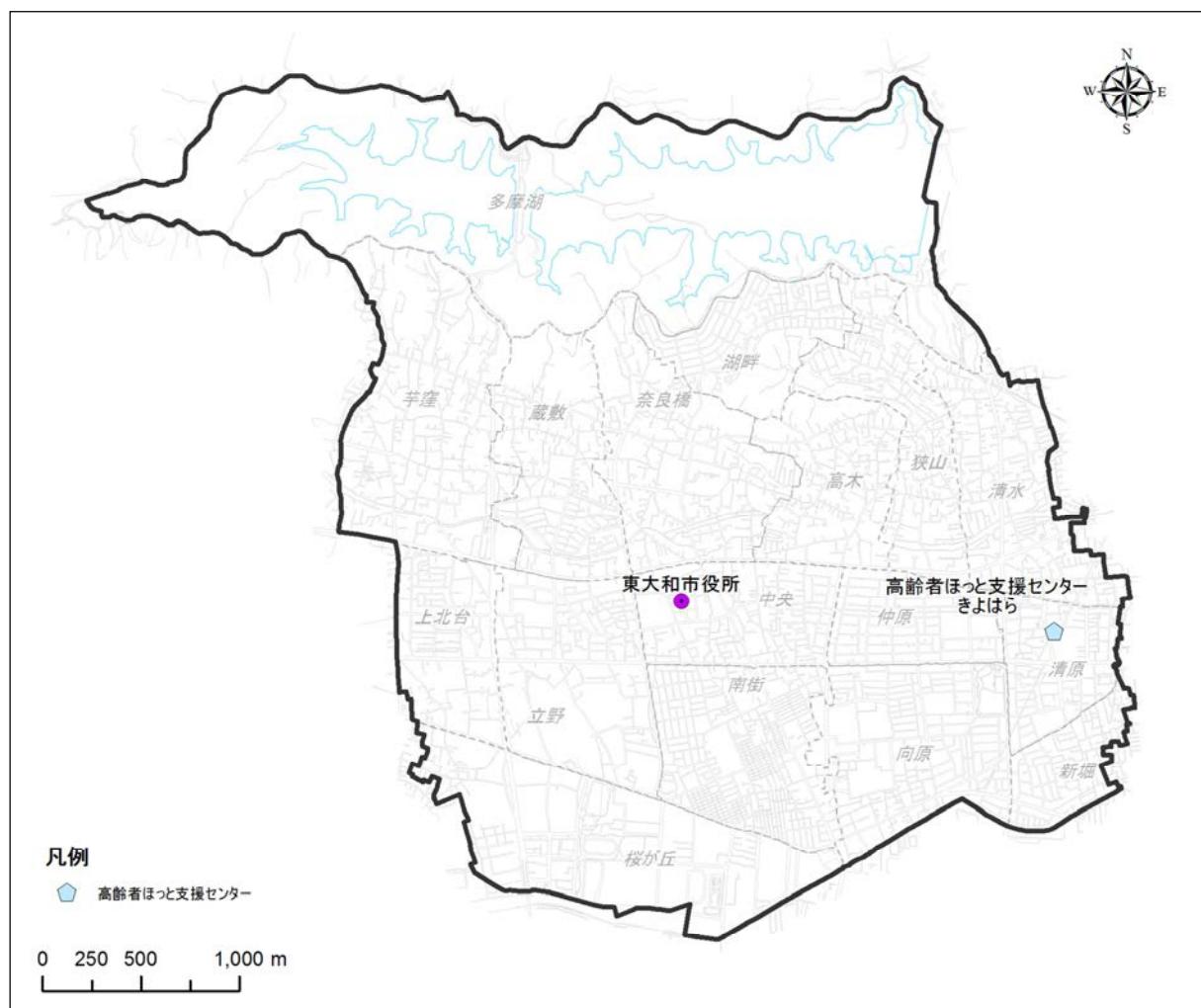


図 3-148 高齢者ほっと支援センターの配置

② 建物状況

高齢者ほっと支援センターきよはらは平成14年度に建築された建物内に開設しています。

表 3-94 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	高齢者ほっと支援センターきよはら	清原1-1(34号棟1階)	4,136	都	41	区分所有	SRC	2002(H14)	在宅サービスセンターきよはら内
	合計		4,136		41				

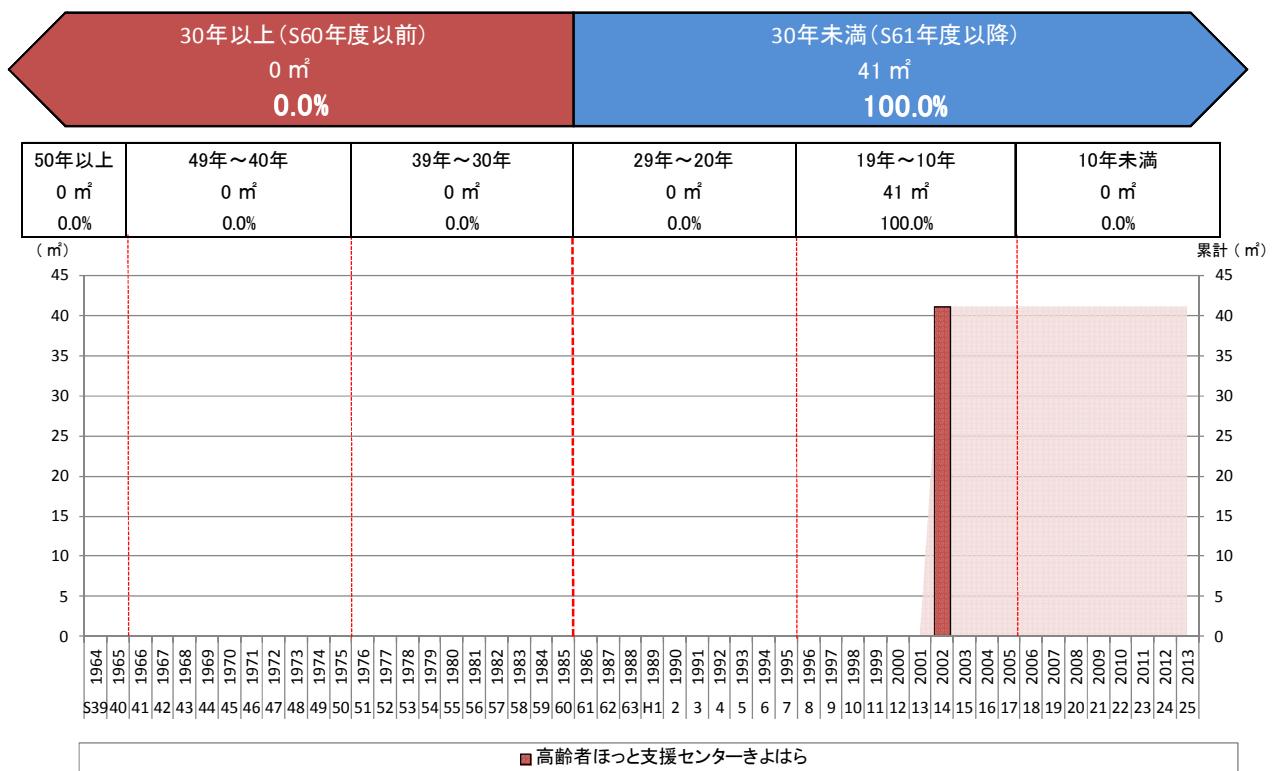


図 3-149 建築年度別の延床面積の状況(高齢者ほっと支援センター)

第3章 公共施設等の現況
保健・福祉施設【高齢者ほっと支援センター】

③ 利用状況

高齢者ほっと支援センターきよはらの利用者数が平成24年度に減少したのは、東大和市地域包括支援センター事業実施要綱に基づく高齢者ほっと支援センターなんがいの事業が開始されたことが要因のひとつと考えられます。

表 3-95 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
高齢者ほっと支援センターきよはら	7,104	295	24	5,490	294	18	5,412	294	18

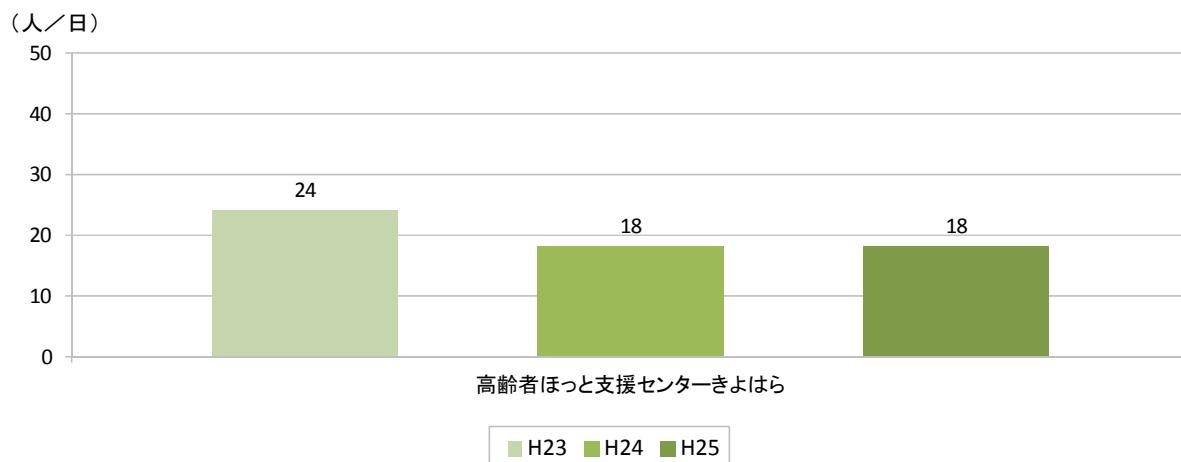


図 3-150 1日あたりの利用者数の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

高齢者ほっと支援センターきよはらは、指定管理者による管理運営を行っています。平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-96 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)	単位(千円)
			① 建物維持 管理費	② 運営費	③ 指定管理 委託料	④ 工事請負費等				
高齢者ほっと支援 センターきよはら	H23	0	0	0	22,277	0	22,277	0	22,277	
	H24	0	0	0	22,529	0	22,529	0	22,529	
	H25	0	0	0	22,912	0	22,912	0	22,912	

(注) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。

(百万円)

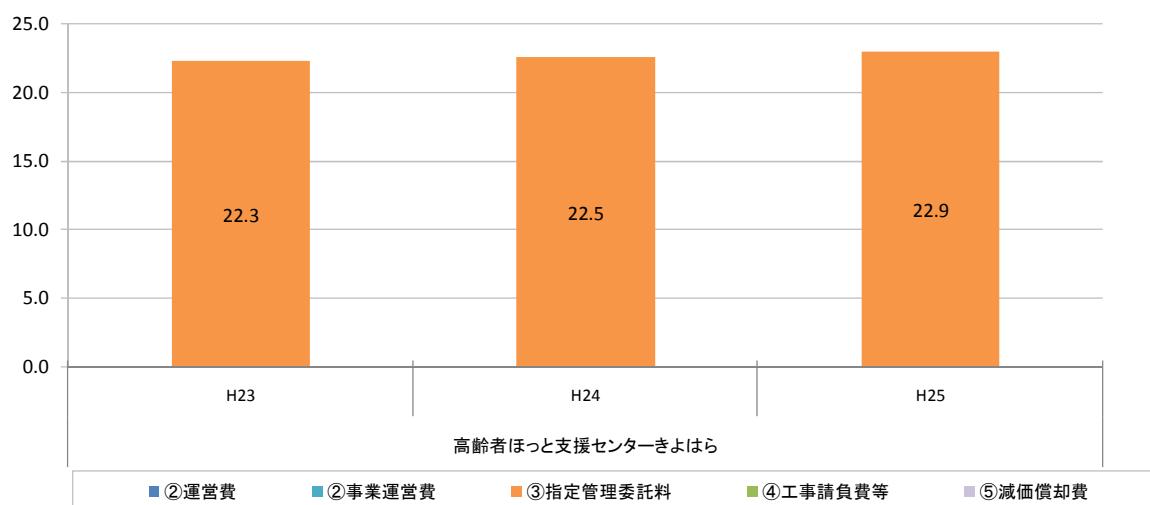


図 3-151 コストの年次推移

イ. 内訳

高齢者ほっと支援センターきよはらのコストについて平成25年度における内訳をみると、支出項目は指定管理委託料です。

表 3-97 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)	
		高齢者ほっと支援センターきよはら	
収入		使用料等	
支出	運営経費	光熱水費	0
		燃料費	0
		修繕料	0
		建物管理委託料	0
		使用料及び賃借料	0
		その他経費	0
		計	0
	運営費	事業運営費	0
		人件費	0
		計	0
	指定管理委託料		22,912
	小計		22,912
資本的経費(工事請負費等)		0	
支出計		22,912	
減価償却費		0	
総コスト(支出+減価償却費)		22,912	
延床面積		(m ²)	
延利用者数		(人)	
面積あたり	運営経費	(円/m ²)	557,470
	総コスト	(円/m ²)	557,470
一人あたり	運営経費	(円/人)	4,234
	総コスト	(円/人)	4,234

(注1) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト」(円／m²)、「一人あたりの運営経費及び総コスト」(円／人)

「面積あたりの運営経費及び総コスト（円／m²）」、「あたりの運営経費及び総コスト（円／人）」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値（千円単位）を使用した場合は1円～1300円程度の差があります。

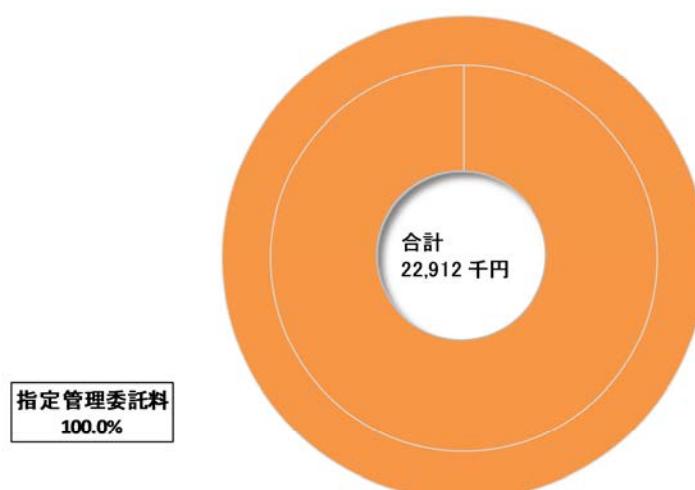


図 3-152 ヨストの内訳(H25年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

高齢者ほっと支援センターきよはらについて平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」は557,470円／m²になっています。

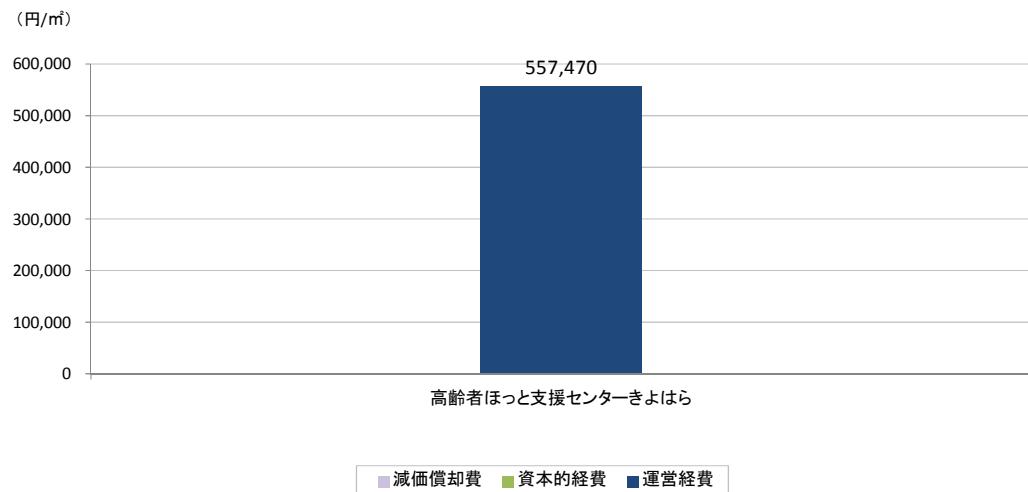


図 3-153 延床面積あたりコスト(H25年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

高齢者ほっと支援センターきよはらについて平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」は4,234円／人になっています。

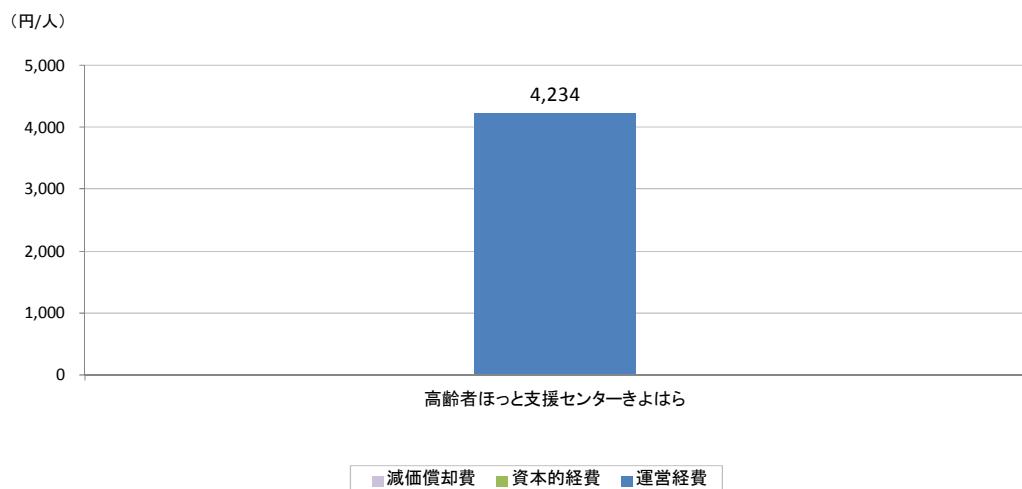


図 3-154 利用者一人あたりコスト(H25年度)

(4) 高齢者在宅サービスセンター

① 施設概要

東大和市高齢者在宅サービスセンター条例に基づき、2か所の高齢者在宅サービスセンターを設置しています。

高齢者在宅サービスセンターは、在宅の高齢者等に対し、各種のサービスを提供することにより、当該高齢者等及びその家族の福祉の増進を図るための施設です。

2か所の在宅サービスセンターは、平成18年度からいざれも指定管理者制度による管理運営を行っています。

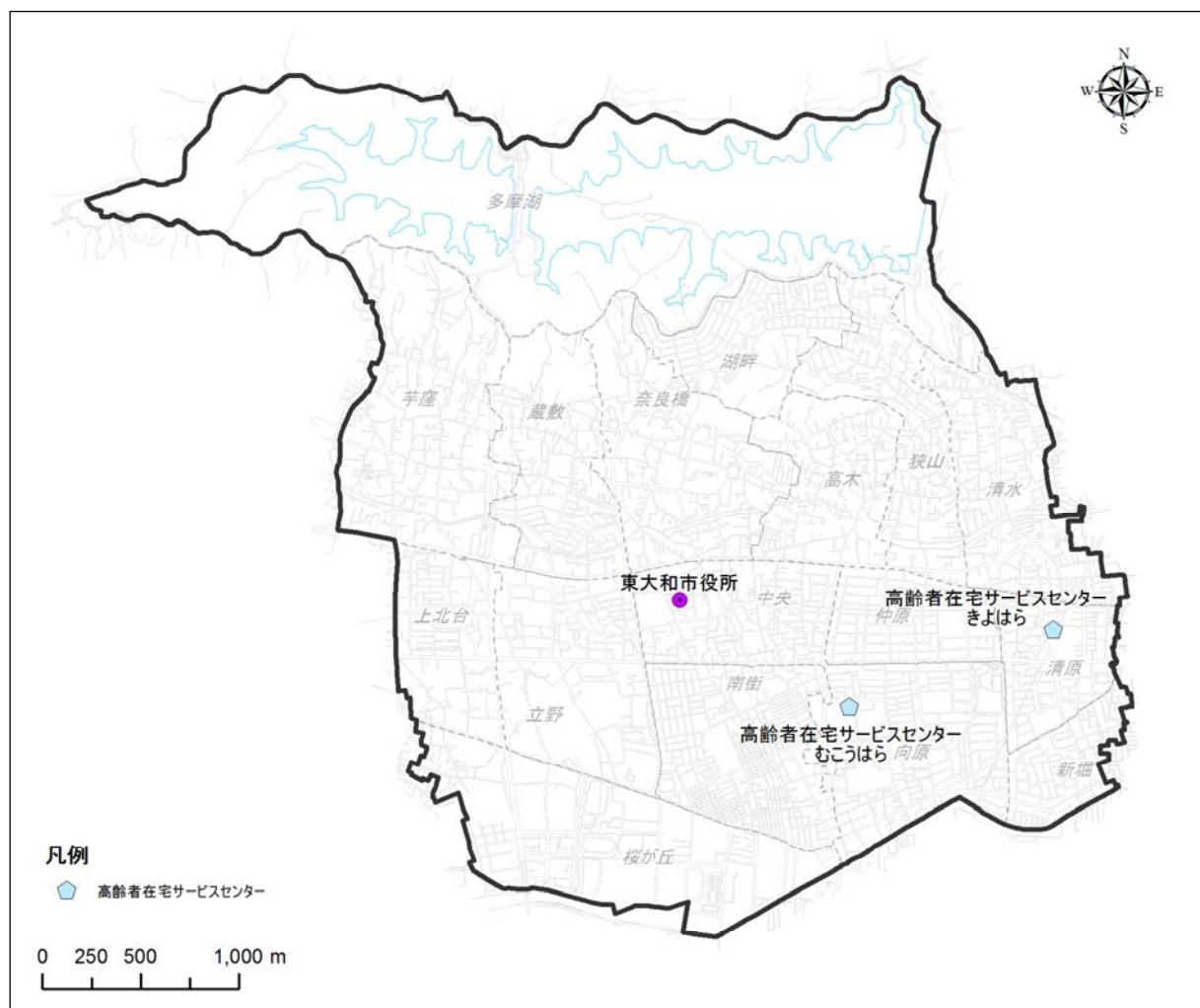


図 3-155 高齢者在宅サービスセンターの配置

② 建物状況

高齢者在宅サービスセンターは、ともに都営アパートの1階部分に区分所有として設置しています。建築から20年未満となっています。

表 3-98 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		棟数	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	高齢者在宅サービスセンター むこうはら	向原3-10(13号棟1階)	2,582	都	603	区分所有	RC	1999(H11)	
2	高齢者在宅サービスセンター きよはら	清原1-1(34号棟1階)	4,136	都	723	区分所有	SRC	2002(H14)	
	合計		6,718		1,326				

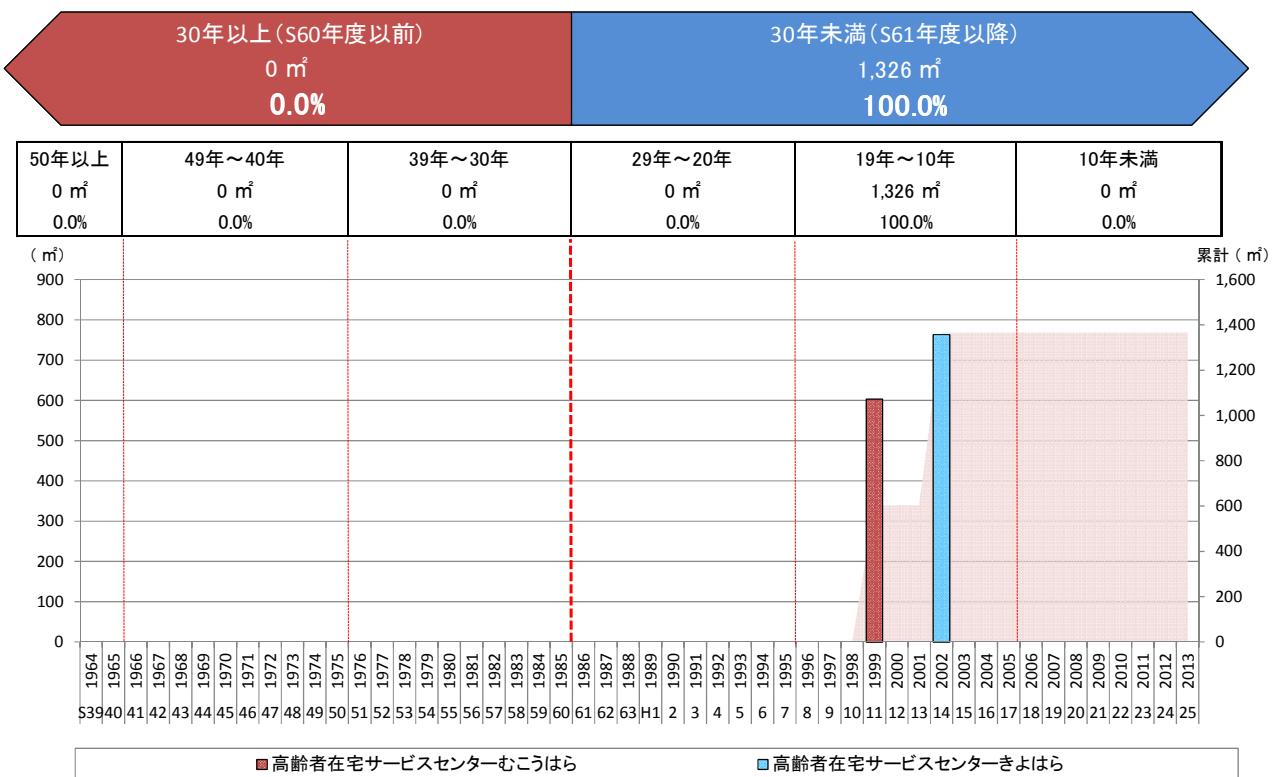


図 3-156 建築年度別の延床面積の状況(高齢者在宅サービスセンター)

第3章 公共施設等の現況 保健・福祉施設【高齢者在宅サービスセンター】

③ 利用状況

高齢者在宅サービスセンターは、要支援1、要支援2、要介護1～5の方が利用しています。

毎年の年間利用者数は、高齢者在宅サービスセンターむこうはらは6千人弱（1日あたり20人／日程度）、高齢者在宅サービスセンターきよはらは8千人前後（1日あたり28人／日程度）となっています。

稼働率は、高齢者在宅サービスセンターむこうはらは80%前後で推移し、高齢者在宅サービスセンターきよはらは90%前半で推移しています。

表 3-99 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
高齢者在宅サービスセンターむこうはら	5,919	295	20	5,750	293	20	5,660	294	19
高齢者在宅サービスセンターきよはら	8,217	295	28	7,981	293	27	8,259	294	28

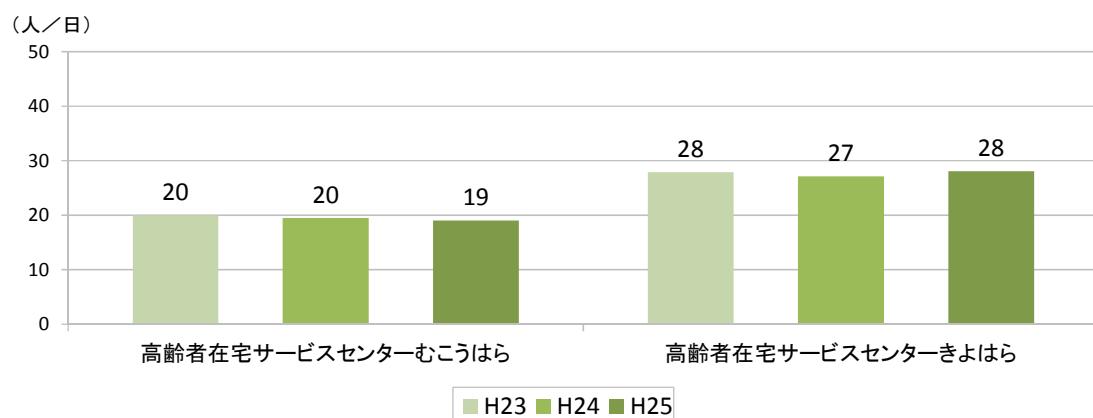
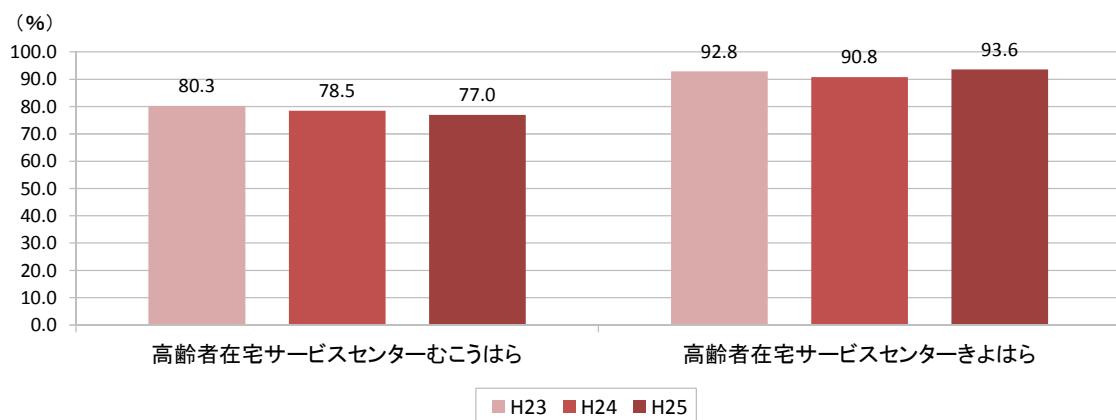


図 3-157 1日あたりの利用者数の推移



(注) 稼働率(%) = 延利用者数 ÷ (開館日数 × 1日あたりの定員数)

1日あたりの定員数は高齢者在宅サービスセンターむこうはらが25人、高齢者在宅サービスセンターきよはらが30人(平成23～25年度)

図 3-158 稼働率の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

高齢者在宅サービスセンターのコストを平成23年度から3年間の推移でみると、同水準で推移しています。両施設ともに指定管理者によって管理運営されているため市の支出としては指定管理委託料を計上しています。

表 3-100 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
高齢者在宅サービスセンターむこうはら	H23	0	0	0	17,800	0	17,800	0	17,800
	H24	0	0	0	17,800	0	17,800	0	17,800
	H25	0	0	0	17,800	0	17,800	0	17,800
高齢者在宅サービスセンターきよはら	H23	0	0	0	14,400	0	14,400	0	14,400
	H24	0	0	0	14,400	0	14,400	0	14,400
	H25	0	0	0	14,400	0	14,400	0	14,400

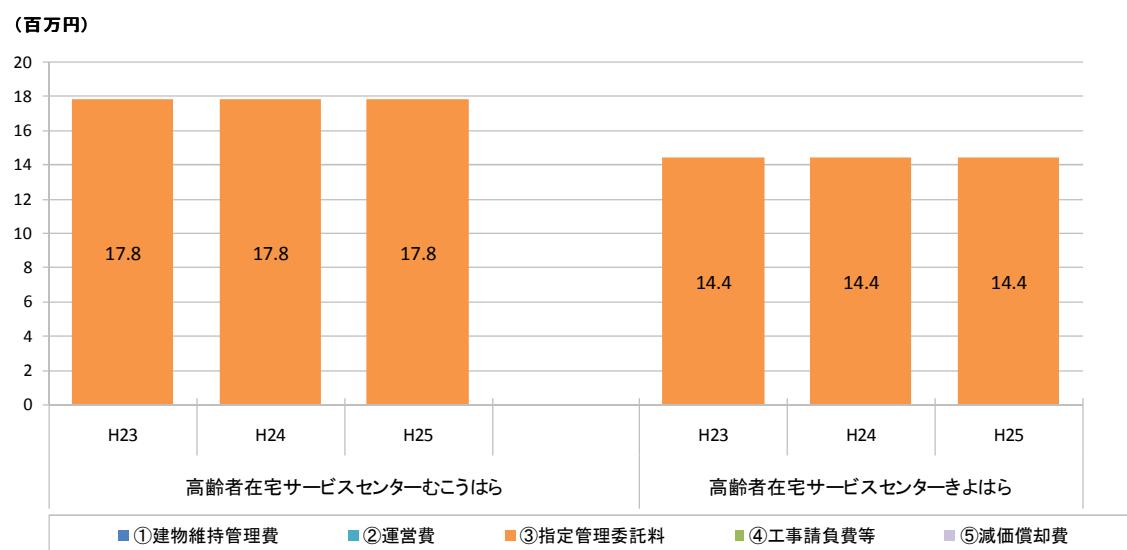


図 3-159 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況
保健・福祉施設【高齢者在宅サービスセンター】

イ. 内訳

高齢者在宅サービスセンターのコストについて平成25年度における内訳をみると、指定管理委託料が100%を占めています。指定管理者は市からの指定管理委託料以外に利用者からの利用料金によって運営経費を支出しています。

表 3-101 コストの内訳(H25 年度)

				単位(千円)	
収入		使用料等	高齢者在宅サービスセンターむこうはら	合計	
支出	運営経費	光熱水費	0	0	
		燃料費	0	0	
		修繕料	0	0	
		建物管理委託料	0	0	
		使用料及び賃借料	0	0	
		その他経費	0	0	
		計	0	0	
		事業運営費	0	0	
		人件費	0	0	
		計	0	0	
指定管理委託料		17,800	14,400	32,200	
小計		17,800	14,400	32,200	
資本的経費(工事請負費等)		0	0	0	
支出計		17,800	14,400	32,200	
減価償却費		0	0	0	
総コスト(支出+減価償却費)		17,800	14,400	32,200	
延床面積		(m ²)	603	723	
延利用者数		(人)	77	94	
面積あたり	運営経費	(円/m ²)	29,505	19,928	
	総コスト	(円/m ²)	29,505	19,928	
一人あたり	運営経費	(円/人)	230,272	153,846	
	総コスト	(円/人)	230,272	153,846	

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～700円程度の差があります。

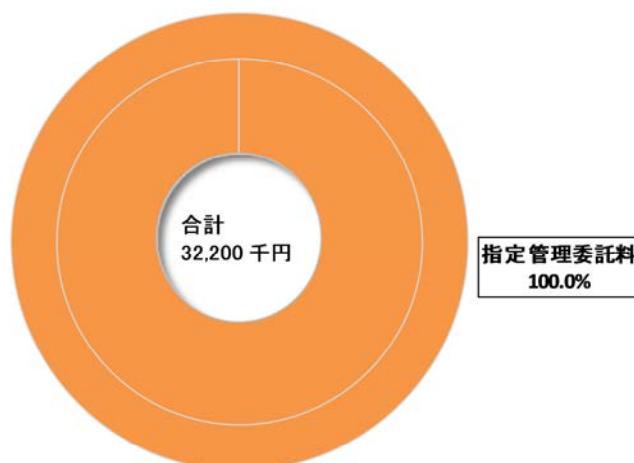


図 3-160 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

高齢者在宅サービスセンターについて平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円/m²)」を比較すると、高齢者在宅サービスセンターむこうはらは29,505円/m²であり、高齢者在宅サービスセンターきよはらは19,928円/m²と差異があります。

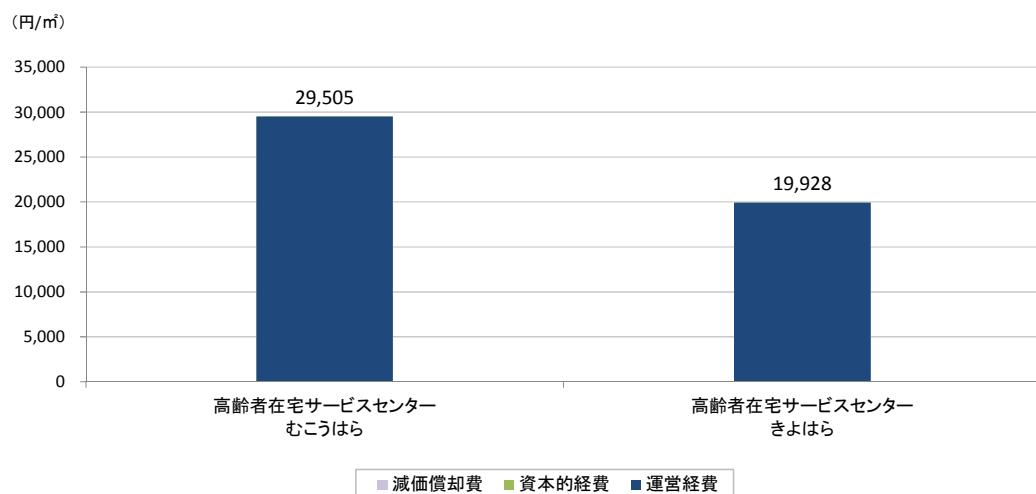


図 3-161 延床面積あたりコスト(H25年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

高齢者在宅サービスセンターについて平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円/人)」を比較すると、高齢者在宅サービスセンターむこうはらは230,272円/人であり、高齢者在宅サービスセンターきよはらは153,846円/人と差異があります。

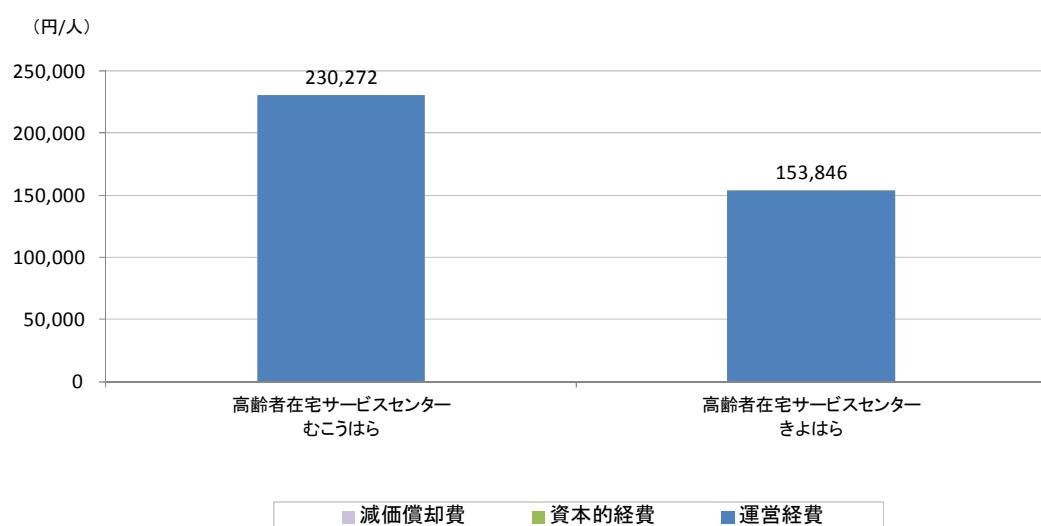


図 3-162 利用者一人あたりコスト(H25年度)

(5) 高齢者住宅

① 施設概要

東大和市高齢者住宅条例に基づき、高齢者住宅ピア芋窪を設置しています。高齢者が地域のなかで安心して住み続けられる住宅を確保するため、市が高齢者などに配慮された民間アパートを借り上げ、住宅に困窮する高齢者に提供するものです。住宅には管理人（ワーデン）が居住し、住宅の維持管理、入居者の安全確保及び日常生活の相談・助言を行い、高齢者が安心した生活を送れるための配慮をしています。

高齢者住宅ピア芋窪は、市内に引き続き1年以上居住し、住宅に困窮しかつ自力による代替住宅の確保が困難な65歳以上の独り暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に住宅を提供し高齢者の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする施設です。

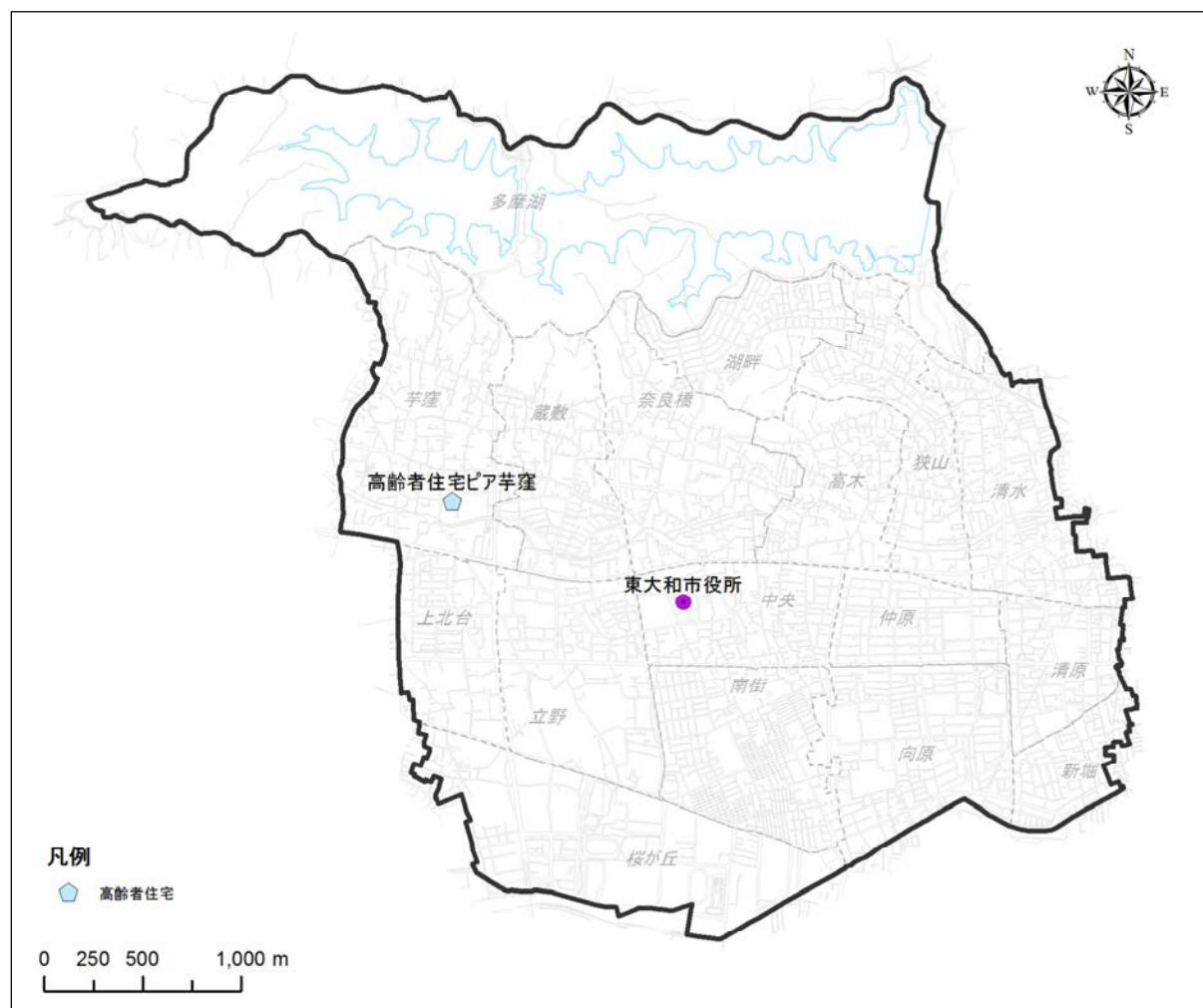


図 3-163 高齢者住宅の配置

② 建物状況

高齢者住宅ピア芋窪は、平成5年度に建築された建物です（平成6年4月1日に事業を開始しました）。

表 3-102 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	高齢者住宅ピア芋窪	芋窪5-1270-5	999	民間	599	借上	RC	1993(H5)	借上型公共賃貸住宅 入居者用10戸(単身者用8戸、世帯用2戸)、管理人用1戸
	合計		999		599				

③ 利用状況

高齢者住宅ピア芋窪の入居世帯数（戸数）及び入居者数は3年間でほぼ同水準で推移しています。

表 3-103 入居世帯数・入居者数の推移

施設名	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	世帯数	入居者数	世帯数	入居者数	世帯数	入居者数
高齢者住宅ピア芋窪	9	10	10	10	10	10

第3章 公共施設等の現況
保健・福祉施設【高齢者住宅】

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

高齢者住宅のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-104 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
高齢者住宅ピア芋窪	H23	2,608	18,401	15	0	0	18,415	0	18,415
	H24	2,695	18,471	15	0	0	18,485	0	18,485
	H25	2,666	18,778	12	0	0	18,790	0	18,790

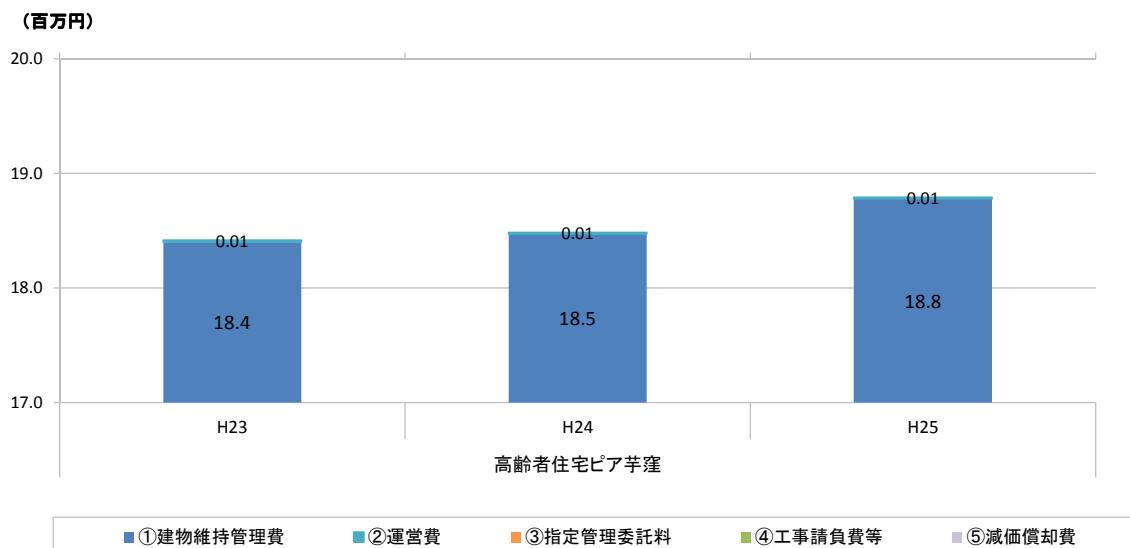


図 3-164 コストの年次推移

イ. 内訳

高齢者住宅のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は使用料及び賃借料と建物管理委託料であり、施設全体では使用料及び賃借料が約86.0%、建物管理委託料が約10.8%を占めています。高齢者住宅ピア芋窪は借上型の高齢者住宅であるため、コストの大半は賃借料が占めています。

表 3-105 コストの内訳(H25 年度)

			高齢者住宅 ピア芋窪	単位(千円)	
収入		使用料等	2,666		
支出	運営 経費	光熱水費	604		
		燃料費	0		
		修繕料	0		
		建物管理委託料	2,021		
		使用料及び賃借料	16,152		
		その他経費	0		
		計	18,778		
		事業運営費	12		
		運営費	0		
		計	12		
		指定管理委託料	0		
		小計	18,790		
		資本的経費(工事請負費等)	0		
		支出計	18,790		
		減価償却費	0		
		総コスト(支出+減価償却費)	18,790		

延床面積	(m ²)	599
入居戸数	(戸)	10
面積あたり	運営経費 (円/m ²)	31,354
あたり	総コスト (円/m ²)	31,354
一戸あたり	運営経費 (円/戸)	1,879,004
あたり	総コスト (円/戸)	1,879,004

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円~50円程度の差があります。

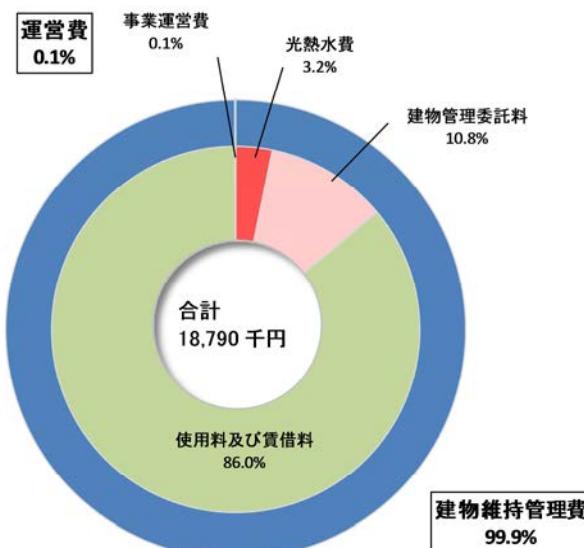


図 3-165 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

高齢者住宅について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円/m²)」は31,354円/m²になっています。

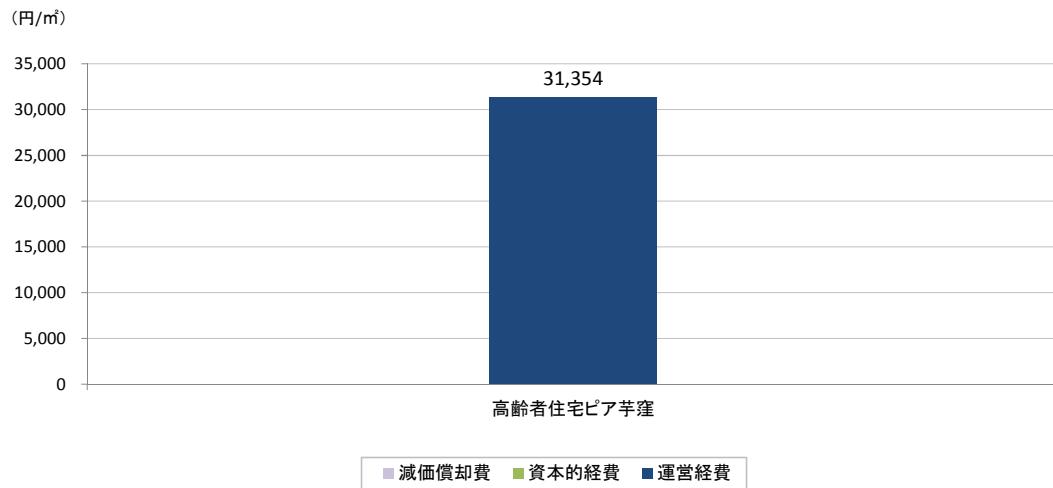


図 3-166 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 入居一世帯あたりコスト

高齢者住宅について平成25年度における「入居一世帯あたりの総コスト(円/世帯)」は1,879,004円/世帯になっています。

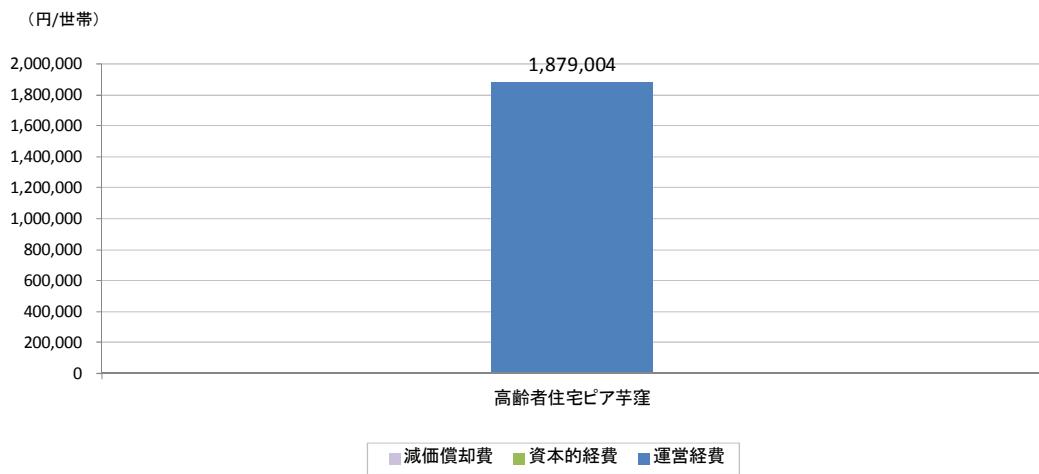


図 3-167 入居一世帯あたりコスト(H25 年度)

(6) 障害者施設

① 施設概要

ア. みのり福祉園

みのり福祉園は、東大和市立みのり福祉園条例に基づき設置しています。

昭和 59 年 5 月 1 日に開設しました。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年 法律第 123 号）に基づき、生活介護事業、就労継続支援 B 型事業、地域活動支援センター事業、特定相談支援事業を実施しています。

イ. やまとあけぼの学園

やまとあけぼの学園は、東大和市立やまとあけぼの学園条例に基づき設置しています。

昭和 47 年 10 月 1 日に開設しました。児童福祉法（昭和 22 年 法律第 164 号）に基づき、児童発達支援事業として、発達につまずきのある就学前の児童に対し、自立を助長するために必要な指導及び訓練を実施しています。

ウ. のぞみ集会所

のぞみ集会所は、東大和市立のぞみ集会所設置条例に基づき設置しています。

心身障害者（児）やその保護者が使用できる集会施設として昭和 54 年 3 月に開設したもので、懇談会・役員会・各種サークル活動等に利用されています。

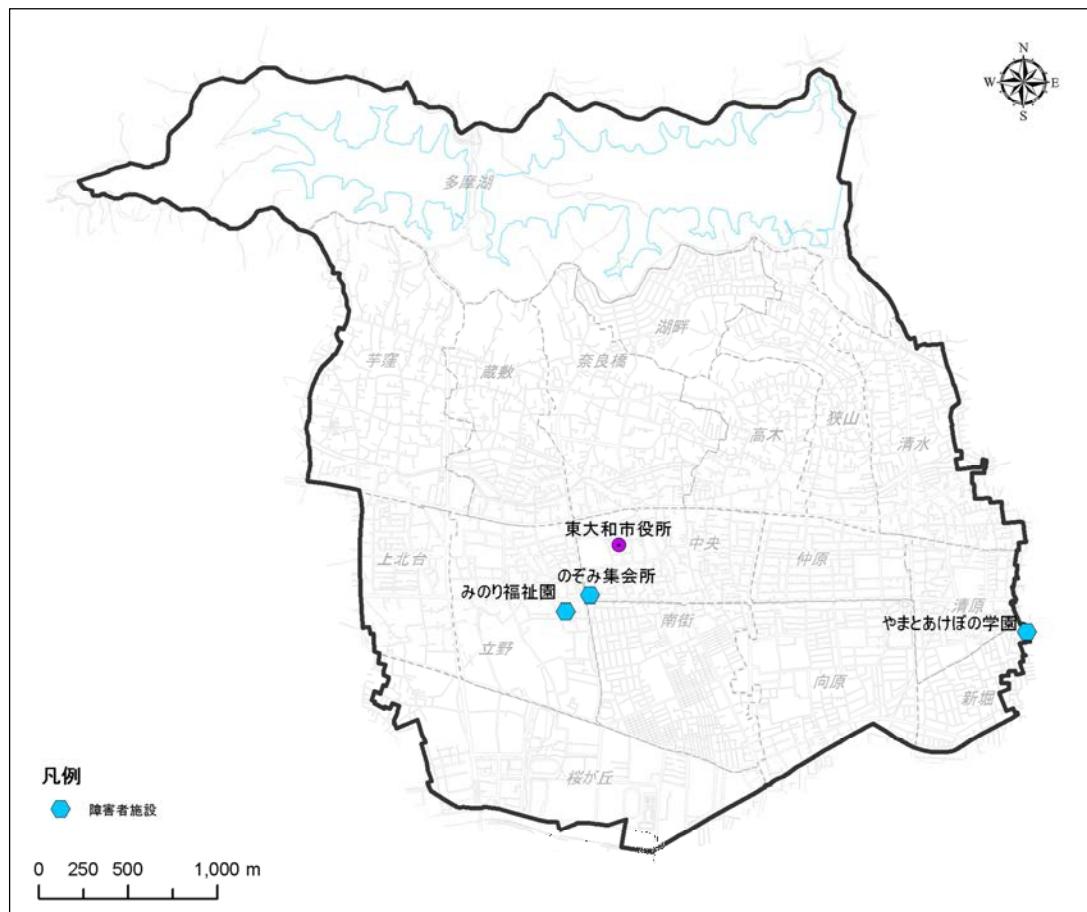


図 3-168 障害者施設の配置

第3章 公共施設等の現況 保健・福祉施設【障害者施設】

② 建物状況

みのり福祉園は延床面積 1,205 m²で障害者施設の中では大規模な施設となっており、建築から 30 年以上が経過しています。

やまとあけぼの学園は昭和 47 年度の建築から 40 年以上が経過しています。

のぞみ集会所は昭和 53 年度の建築から 30 年以上が経過しています。

障害者施設としては全体の延床面積の 83.5% が築 30 年以上経過している状況です。

表 3-106 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	みのり福祉園	立野3-1200	3,795	市、民間	1,205	市	S,LGS	1983 (S58) ~ 1988 (S63)	施設面積には自転車置場(3.00 m ²)を含む
2	やまとあけぼの学園	新堀1-1523	968	市	273	市	CB,SLGS	1972 (S47) ~ 2002 (H14)	施設面積には油脂庫(2.47 m ²)を含んでいる
3	のぞみ集会所	中央4-962-13	539	民間	199	市	CB,LGS	1978 (S53)	施設面積には機械室(7.17 m ²)を含む
	合計		5,302		1,677				

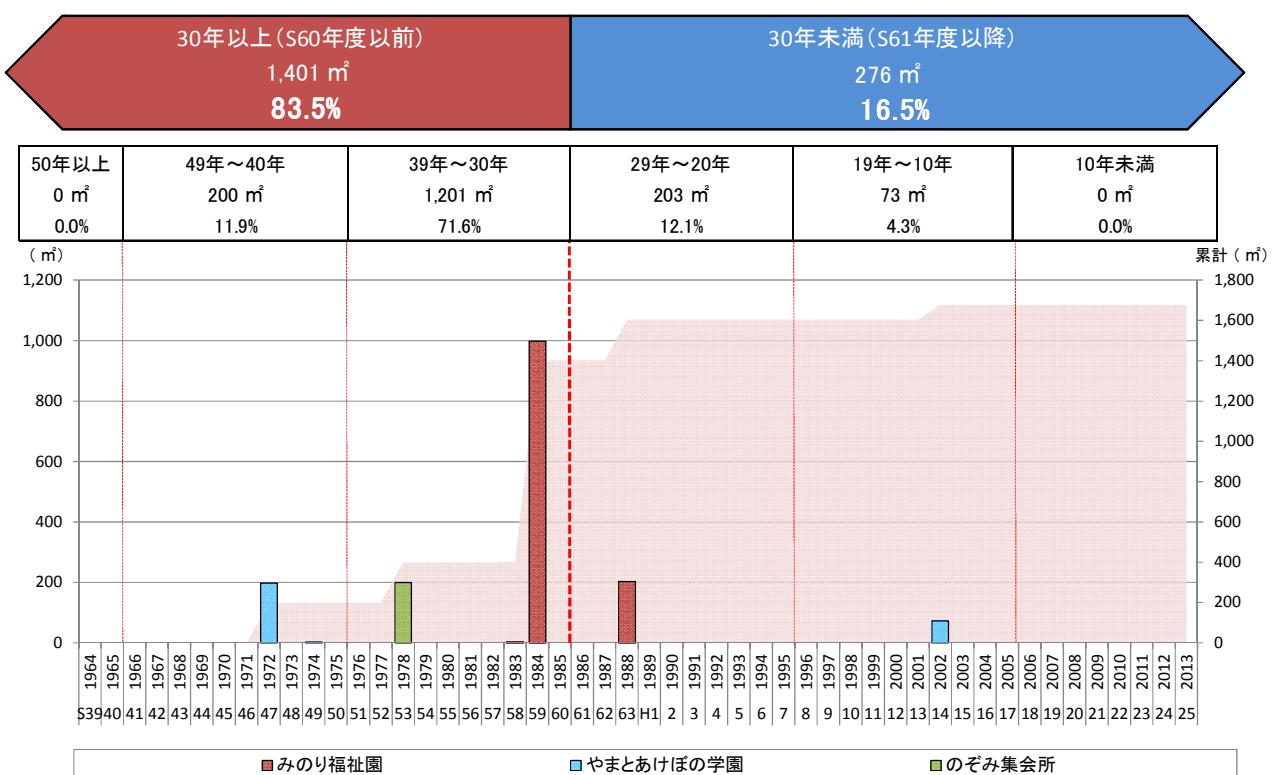


図 3-169 建築年度別の延床面積の状況(障害者施設)

③ 利用状況

各施設とともに平成23年度からの3年間でみると利用者数に大きな増減はありません。のぞみ集会所は心身障害者（児）やその保護者が使用できる集会施設として位置づけています。

表 3-107 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開所日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開所日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開所日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
みのり福祉園	13,228	239	55.0	13,373	241	55.0	13,300	242	54.0
やまとあけぼの学園	2,357	237	9.9	3,103	236	13.1	3,435	237	14.5
のぞみ集会所	-	365	-	-	366	-	543	365	1.5

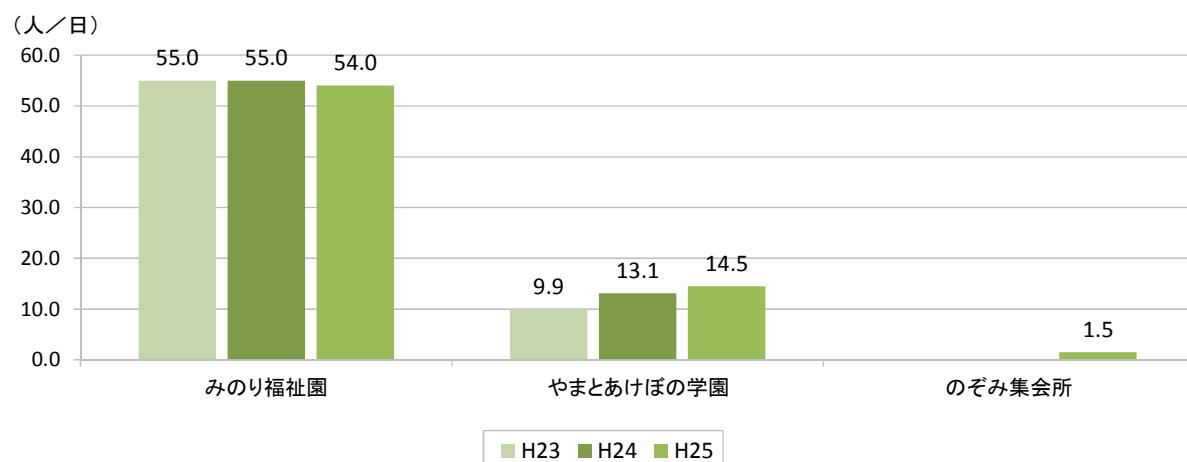


図 3-170 1日あたりの利用者数の推移

第3章 公共施設等の現況
保健・福祉施設【障害者施設】

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

障害者施設のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移していますが、みのり福祉園については平成25年度は前年度よりも運営費が増加しました。

表 3-108 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支払計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
みのり福祉園	H23	84,034	11,700	193,680	0	0	205,380	7,596	212,977
	H24	84,526	12,944	182,218	0	0	195,161	7,596	202,757
	H25	92,060	12,875	219,734	0	0	232,609	7,592	240,201
やまとあけぼの学園	H23	31,243	2,299	90,511	0	0	92,810	626	93,436
	H24	13,430	2,420	89,322	0	0	91,742	626	92,368
	H25	25,449	2,383	89,388	0	0	91,771	626	92,397
のぞみ集会所	H23	0	2,660	0	0	0	2,660	7	2,667
	H24	0	2,640	0	0	0	2,640	0	2,640
	H25	0	2,658	0	0	0	2,658	0	2,658

(注) のぞみ集会所の平成23年度から平成25年度までの収入については百円の位を四捨五入しているため0円として表示しています。

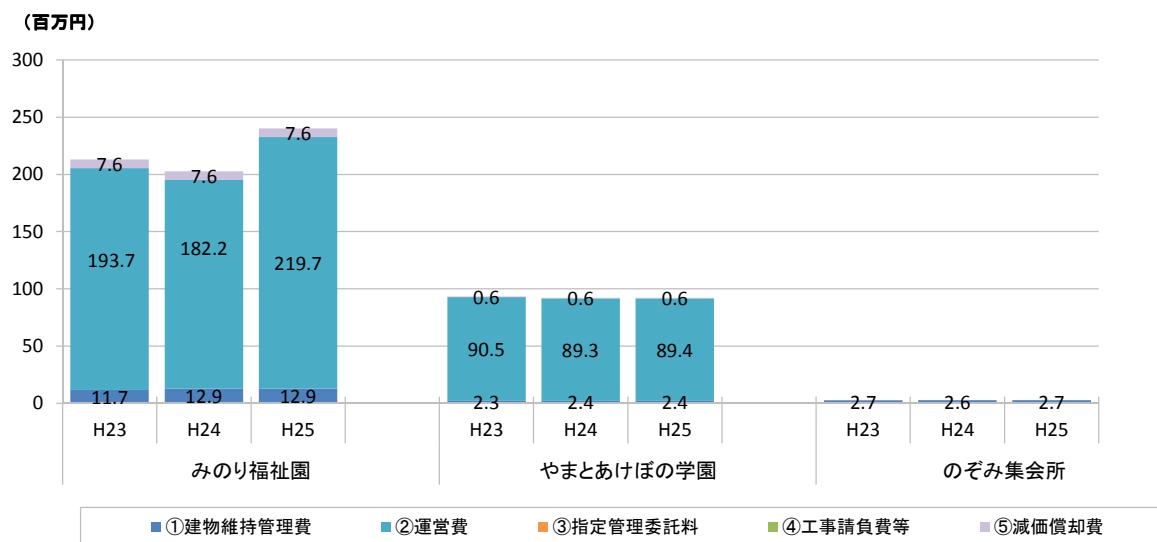


図 3-171 コストの年次推移

イ. 内訳

障害者施設のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は人件費であり、施設全体の約70.5%を占めています。

また、みのり福祉園とのぞみ集会所については土地の賃借料が生じており、特にのぞみ集会所においては使用料及び賃借料がコスト全体の大半を占めている状況です。

表 3-109 コストの内訳(H25年度)

		単位(千円)			
収入		みのり福祉園	やまとあけぼの学園	のぞみ集会所	合計
支出	使用料等	92,060	25,449	0	117,509
	光熱水費	3,304	926	78	4,308
	燃料費	0	17	0	17
	建物維持管理費	2,197	384	33	2,614
	修繕料	2,197	384	33	2,614
	建物管理委託料	2,332	1,052	59	3,443
	使用料及び賃借料	4,427	4	2,361	6,792
	その他経費	615	0	127	742
	計	12,875	2,383	2,658	17,917
	事業運営費	58,031	14,827	0	72,858
運営経費	運営費 人件費	161,703	74,560	0	236,263
	計	219,734	89,388	0	309,121
	指定管理委託料	0	0	0	0
小計		232,609	91,771	2,658	327,038
資本的経費(工事請負費等)		0	0	0	0
支出計		232,609	91,771	2,658	327,038
減価償却費		7,592	626	0	8,218
総コスト(支出+減価償却費)		240,201	92,397	2,658	335,256

延床面積	(m ²)	1,205	273	199	1,677
延利用者数	(人)	13,300	3,435	543	17,278
面積あたり	運営経費 (円/m ²)	193,024	336,182	13,336	194,974
	総コスト (円/m ²)	199,324	338,476	13,336	199,874
一人あたり	運営経費 (円/人)	17,489	26,716	4,894	18,928
	総コスト (円/人)	18,060	26,899	4,894	19,404

(注1) のぞみ集会所の収入については百円の位を四捨五入しているため0円として表示しています。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」

の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円~50円程度の差があります。

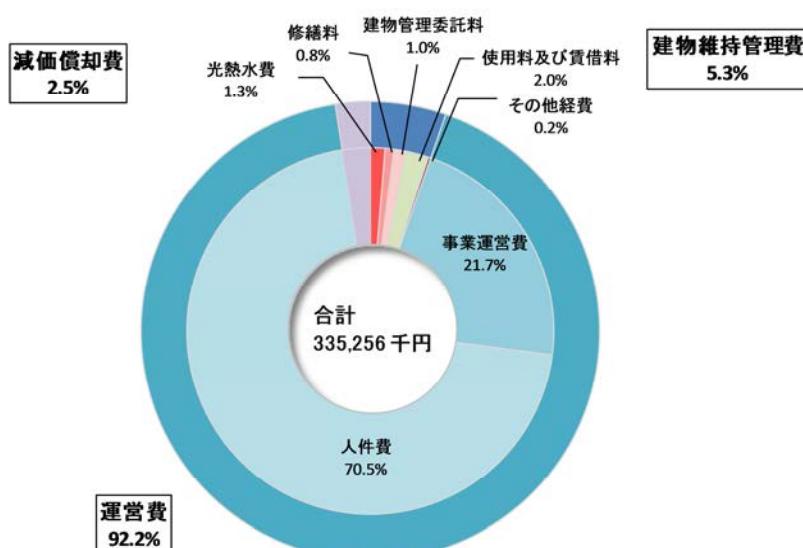


図 3-172 コストの内訳(H25年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

障害者施設について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円/m²)」を比較すると、みのり福祉園は199,324円/m²、やまとあけぼの学園は338,476円/m²、のぞみ集会所は13,336円/m²となっています。のぞみ集会所は建物維持管理費のみの支出となるため低い水準となっています。

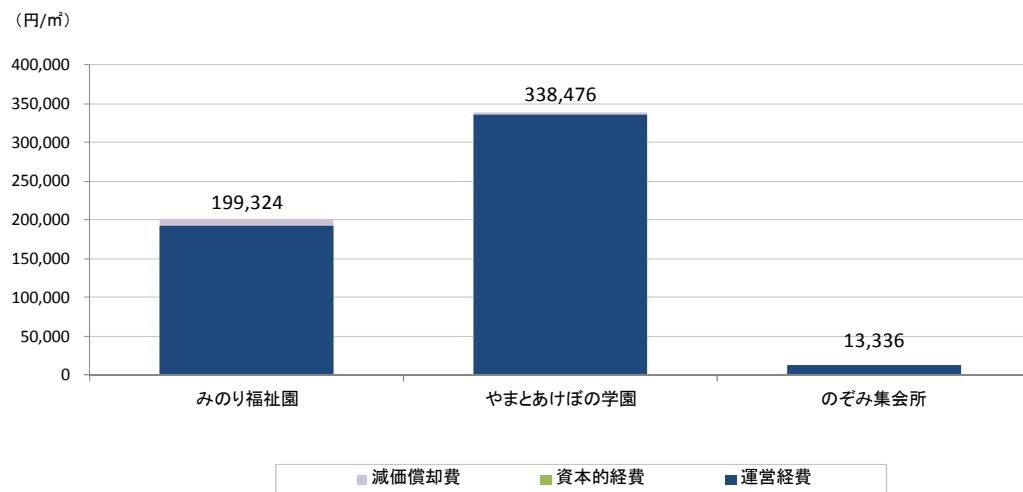


図 3-173 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

障害者施設について平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円/人)」を比較すると、みのり福祉園は18,060円/人、やまとあけぼの学園は26,899円/人、のぞみ集会所は4,894円/人となっています。

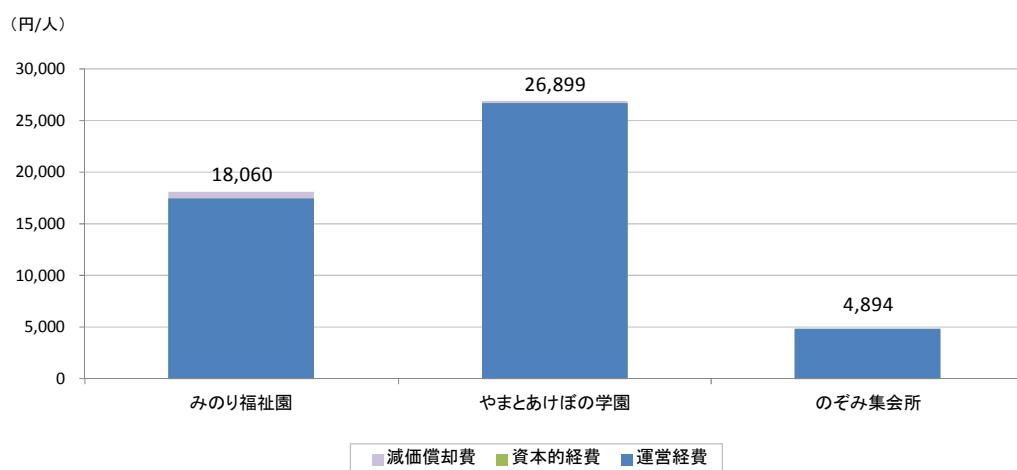


図 3-174 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

(7) 保健施設

① 施設概要

ア. 保健センター

保健センターは、東大和市立保健センター条例に基づき、市民の健康の保持及び増進並びに疾病の予防等の推進を図るために設置しています。

成人に対する健康診査や講習会、母子健康手帳の交付、乳幼児の健康診査や育児相談、講習会などの他、定期的な予防接種の予診票の発行も行っています。また、犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付を行っています。

イ. 休日急患診療所

休日急患診療所は、東大和市休日急患診療所設置条例に基づき、休日における急患の診療等の態勢を充実し、もって市民の健康の保持及び増進に寄与するために設置しています。

日曜日・祝日・年末年始に初期救急診療（風邪、熱、軽い怪我など入院の必要がない程度の患者への診療）を行う医療機関です。

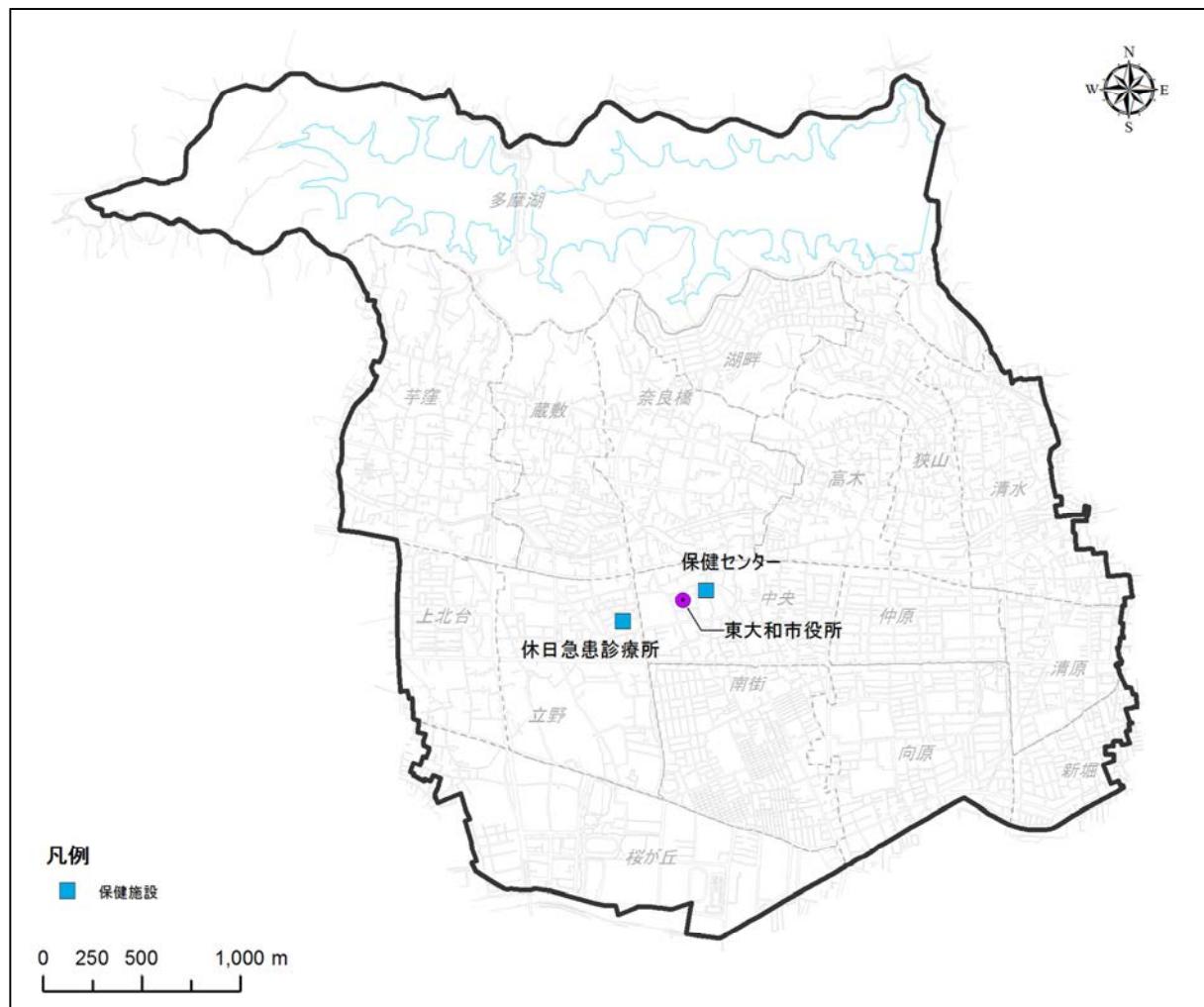


図 3-175 保健施設の配置

第3章 公共施設等の現況 保健・福祉施設【保健施設】

② 建物状況

保健センターは、立野地区区画整理事業により、現在地に施設を移転し、平成20年1月28日から事業を開始しています。

休日急患診療所は平成14年度に建築しています。

表 3-110 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	保健センター	中央3-918-1	700	民間	621	市	S	2007 (H19) ~ 2009 (H21)	倉庫(37.67m ²)、危険物保管庫(3.44m ²)を含む
2	休日急患診療所	立野1-1034	276	市	264	市	S	2002 (H14)	
	合計		976		885				

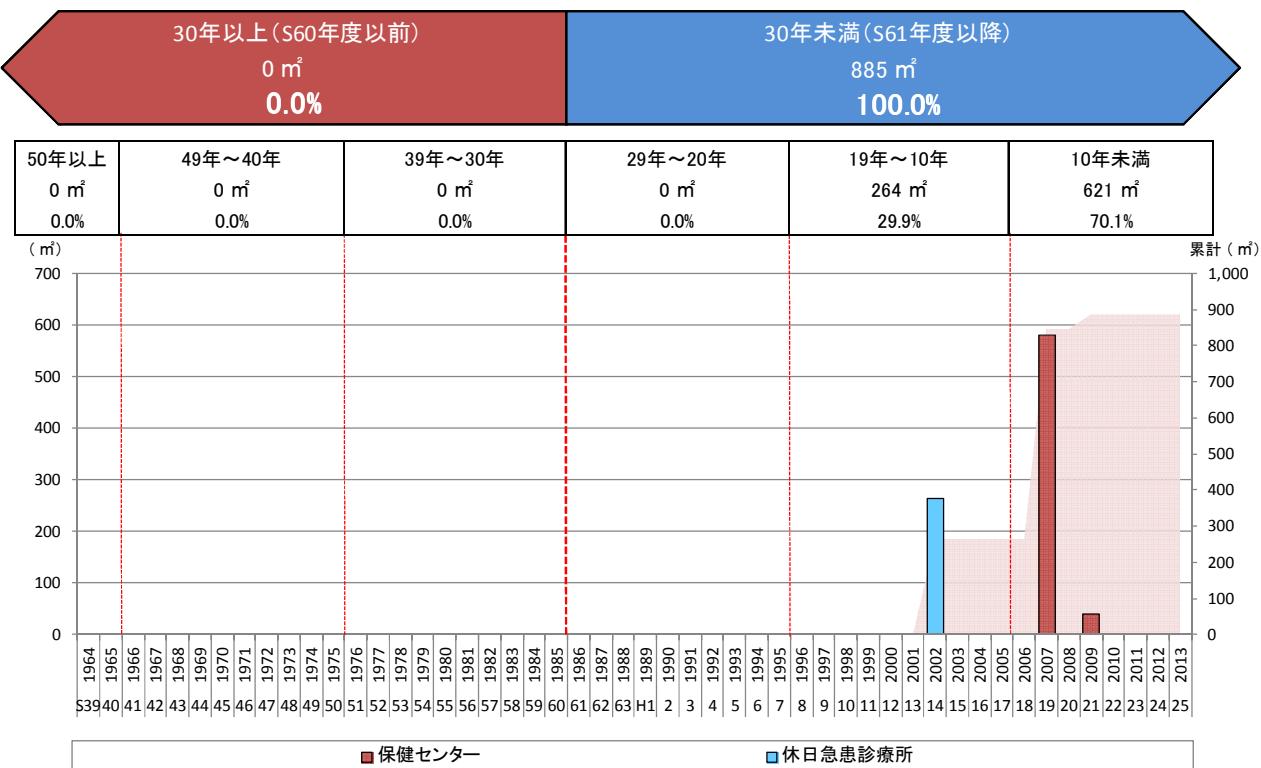


図 3-176 建築年度別の延床面積の状況(保健施設)

③ 利用状況

保健センターの年間利用者数は平成23年度からの3年間でみると概ね14,000人前後で推移しており、1日あたりの利用者数は55人前後となっています。

休日急患診療所の利用者数は平成23年度からの3年間でみると少しずつ増加している傾向にあります。1日あたりの利用者数は概ね20人から30人程度にて推移しています。

表 3-111 利用者数の推移

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)	延利用者数(人)	開館日数(日)	1日あたり利用者数(人／日)
保健センター	14,160	256	55	14,861	253	59	13,618	259	53
休日急患診療所	1,642	71	23	1,890	72	26	1,951	71	27

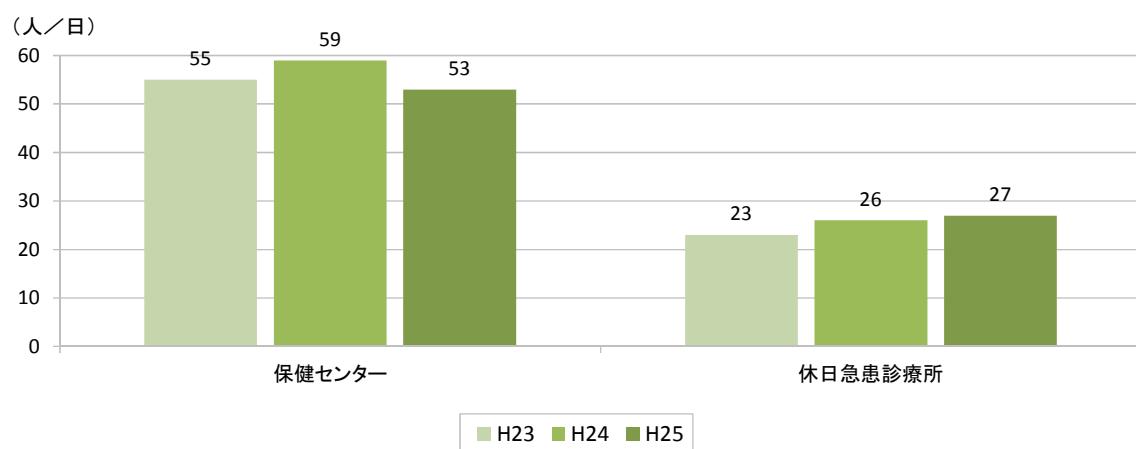


図 3-177 1日あたりの利用者数の推移

第3章 公共施設等の現況
保健・福祉施設【保健施設】

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

保健センター及び休日急患診療所のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。

表 3-112 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
保健センター	H23	0	5,261	726,884	0	0	732,145	3,180	735,325
	H24	0	5,546	734,193	0	0	739,739	3,180	742,919
	H25	0	5,822	701,636	0	0	707,458	3,180	710,638
休日急患診療所	H23	13,873	3,163	17,680	0	0	20,843	1,989	22,833
	H24	15,665	3,581	20,712	0	0	24,292	1,989	26,282
	H25	16,444	3,515	18,780	0	0	22,294	1,989	24,284

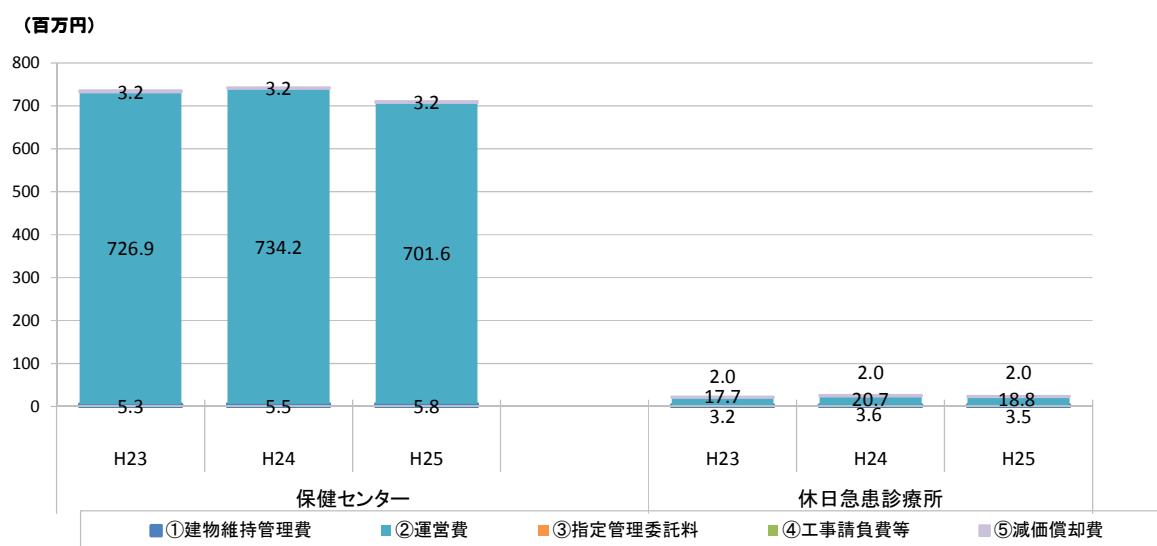


図 3-178 コストの年次推移

イ. 内訳

保健施設について平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は事業運営費と人件費であり、施設全体で事業運営費は約73.1%、人件費は約25.0%を占めています。

表 3-113 コストの内訳(H25 年度)

		単位(千円)		
収入		保健センター	休日急患診療所	合計
支出	運営経費	使用料等	0	16,444
		光熱水費	1,503	668
		燃料費	0	0
		修繕料	270	0
		建物管理委託料	1,008	1,016
		使用料及び賃借料	2,646	685
	運営費	その他経費	395	1,146
		計	5,822	3,515
		事業運営費	531,747	5,121
		人件費	169,889	13,658
	計		701,636	18,780
	指定管理委託料		0	0
	小計		707,458	22,294
	資本的経費(工事請負費等)		0	0
	支出計		707,458	22,294
	減価償却費		3,180	1,989
	総コスト(支出+減価償却費)		710,638	24,284
		734,921		

延床面積	(m ²)	621	264	885
延利⽤者数	(人)	13,618	1,951	15,569
⾯積あたり	運営経費 (円/m ²)	1,139,628	84,390	824,616
	総コスト (円/m ²)	1,144,750	91,920	830,457
一人あたり	運営経費 (円/人)	51,950	11,427	46,872
	総コスト (円/人)	52,184	12,447	47,204

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～500円程度の差があります。

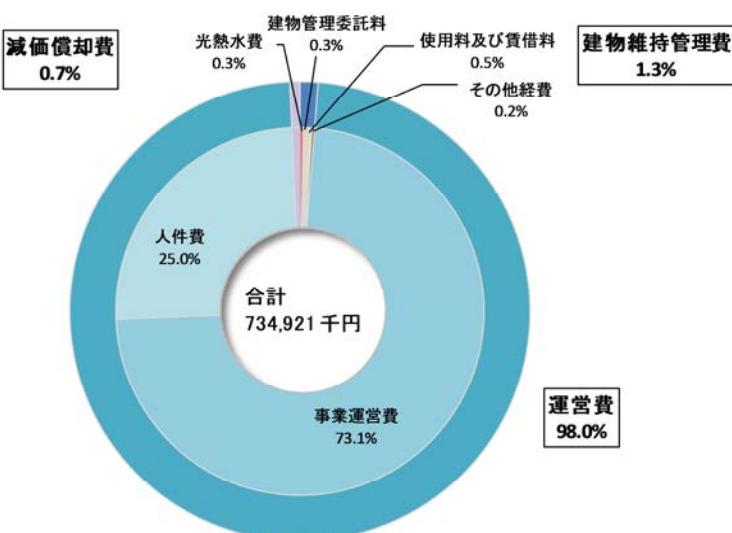


図 3-179 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、保健センターは1,144,750円／m²、休日急患診療所は91,920円／m²となっています。

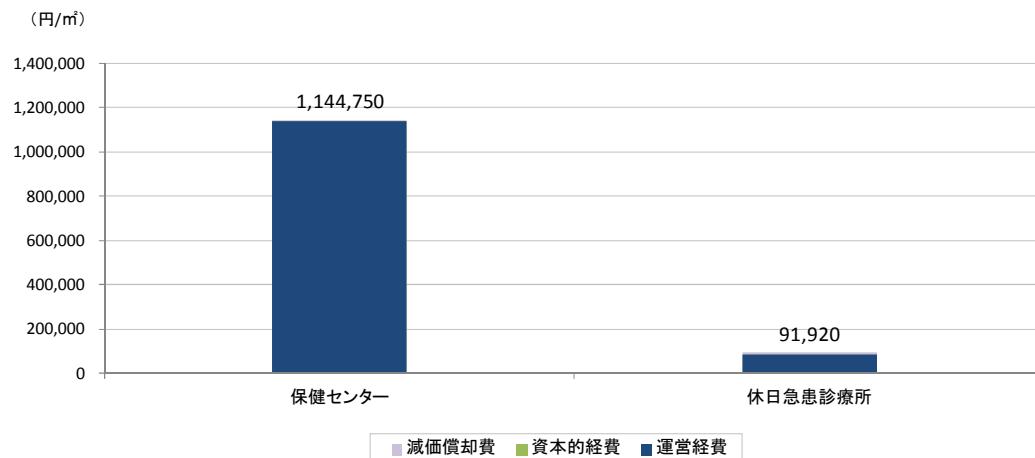


図 3-180 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 利用者一人あたりコスト

平成25年度における「利用者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、保健センターは52,184円／人、休日急患診療所は12,447円／人となっています。

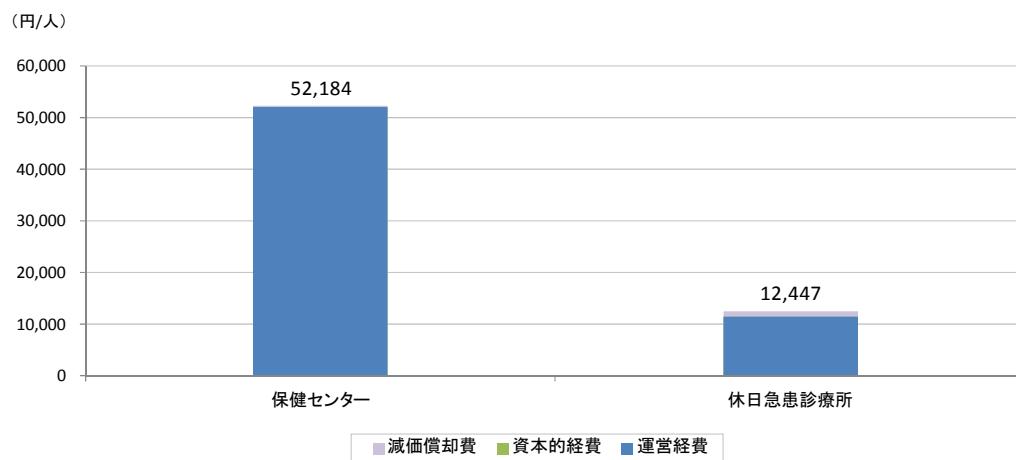


図 3-181 利用者一人あたりコスト(H25 年度)

第7項 行政系施設

(1) 市役所

① 施設概要

市役所は東大和市役所の位置を定める条例に基づき設置しています。

現在の市役所本庁舎は、昭和57（1982）年に奈良橋（現在の奈良橋市民センターの所在地）より本庁舎を移転し設置しました。市のほぼ中央に位置し、同じ敷地内には中央図書館・中央公民館があり、会議棟や保健センターも隣接しています。また、敷地内には、けやき（市の木）・つつじ（市の花）を中心とした造園とモニュメントがあり、市民のいこいの場となっています。

市内には支所・出張所ではなく、本庁舎に市議会をはじめとした各行政機能を集約しています（清原市民センターでは各種証明書の発行、収納事務を行っています）。平日は午前8時30分から午後5時まで開庁していますが、窓口業務のさらなるサービスの向上を目指して、毎週土曜日の午前中（午前8時30分から正午まで）に本庁舎の窓口を一部開庁しています。施設としては、大地震に備え、防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、平成27年6月から本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事を実施しています。

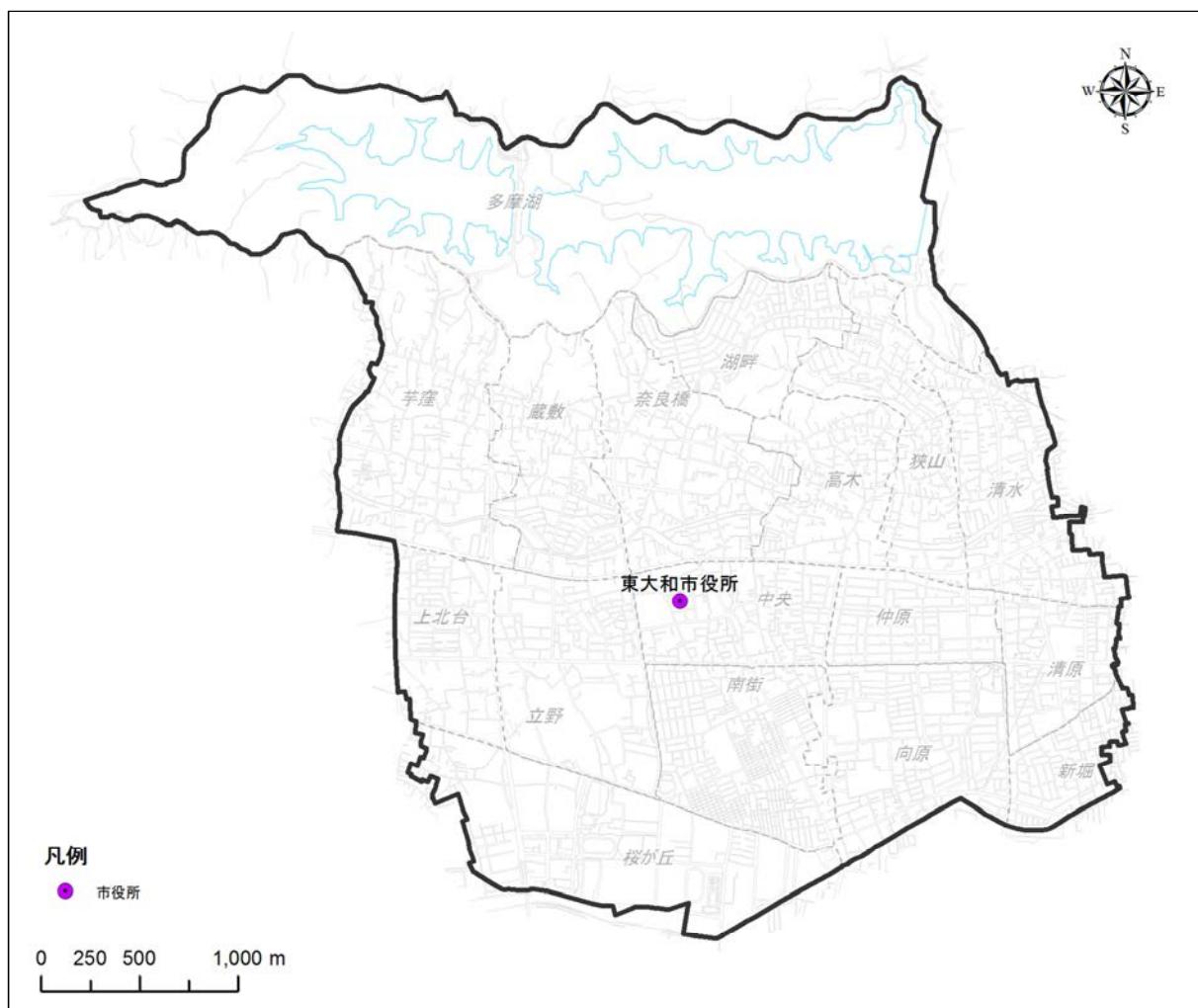


図 3-182 市役所の配置

第3章 公共施設等の現況

行政系施設【市役所】

② 建物状況

市役所は昭和 57 年度に建築され、平成 27 年度時点では建築から 30 年以上が経過しています。

表 3-114 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	市役所	中央3-930	24,591	市	10,842	市	RC,S,LGS	本庁舎: 1982 (S57) 会議棟: 1995 (H7)	うち、現業棟(653.04m ²)、会議棟(660.25m ²)、車庫棟(278.16m ²)、自転車置場(493.5m ²)が含まれるものとする。
	合計		24,591		10,842				

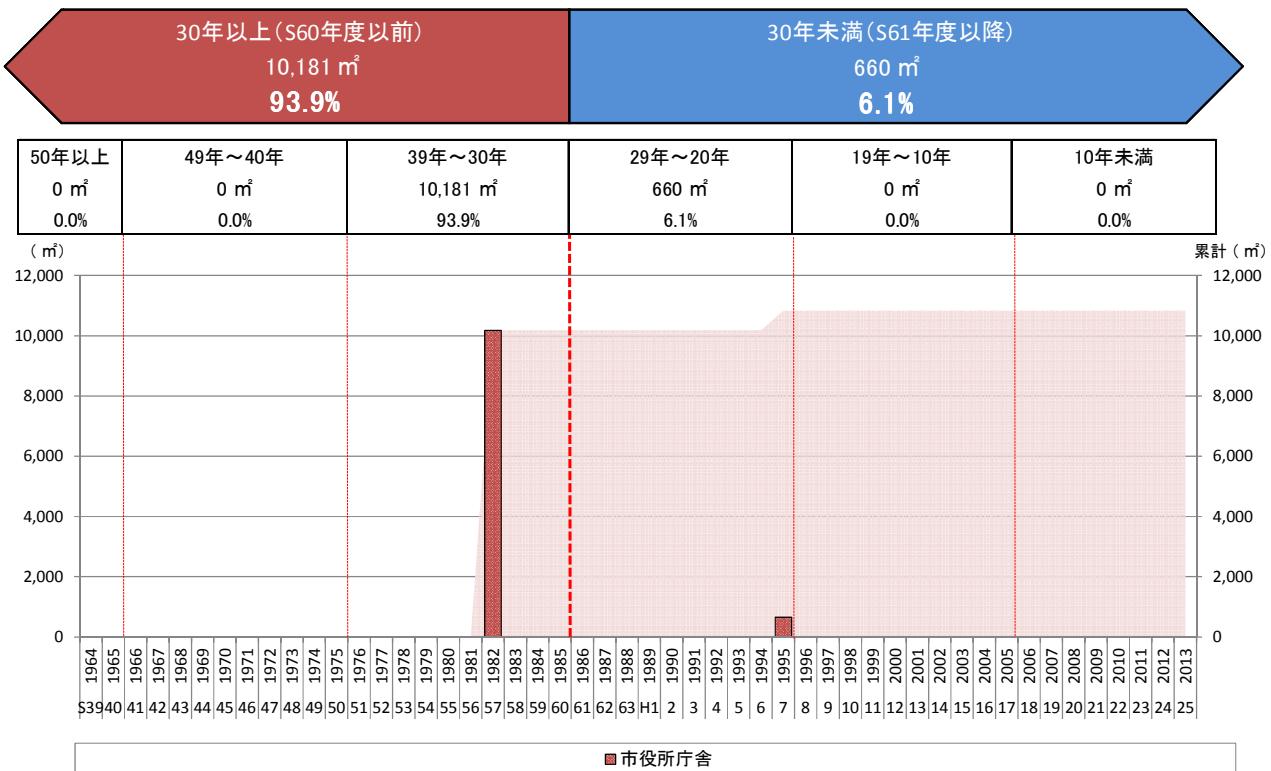


図 3-183 建築年度別の延床面積の状況(市役所)

③ 利用状況

東大和市の住民基本台帳登録者数を平成23年度からの3年間でみると、約770人の増となっていきます。

表 3-115 住民基本台帳登録者数の推移

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	住民基本台帳 登録者数 (人)	住民基本台帳 登録者数 (人)	住民基本台帳 登録者数 (人)
市役所	84,609	84,671	85,382

各年度3月31日時点

(注) 外国人含む。

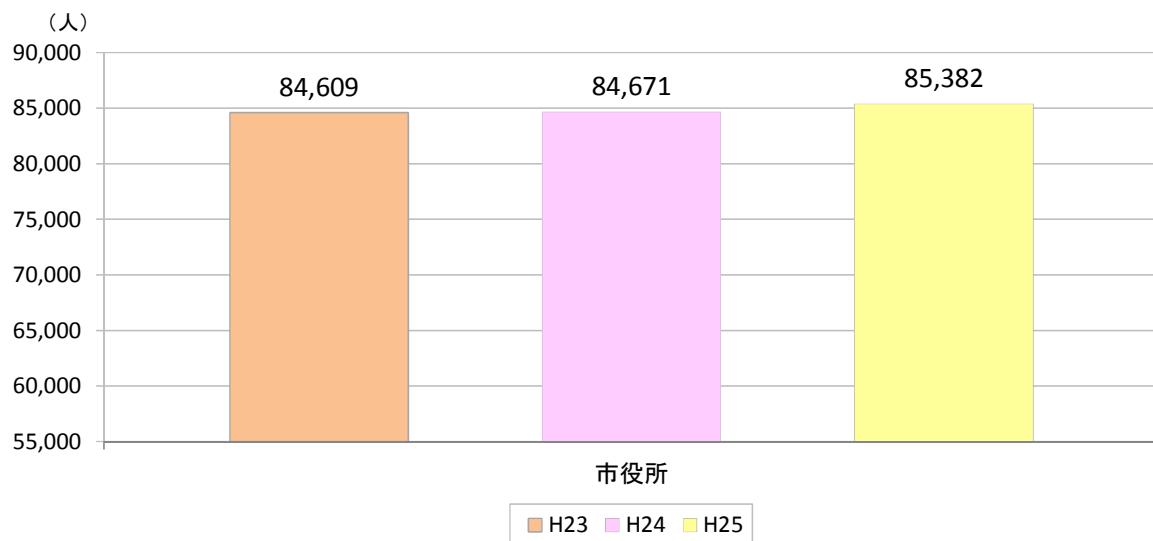


図 3-184 住民基本台帳登録者数の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

市役所のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移していますが、平成25年度に工事請負費等として約2,400万円を支出しています。

表 3-116 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出し	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
市役所庁舎	H23	37,147	79,218	38,879	0	0	118,097	66,369	184,466
	H24	38,280	80,400	37,447	0	9,158	127,006	61,867	188,872
	H25	40,306	81,672	36,584	0	24,576	142,833	59,909	202,742

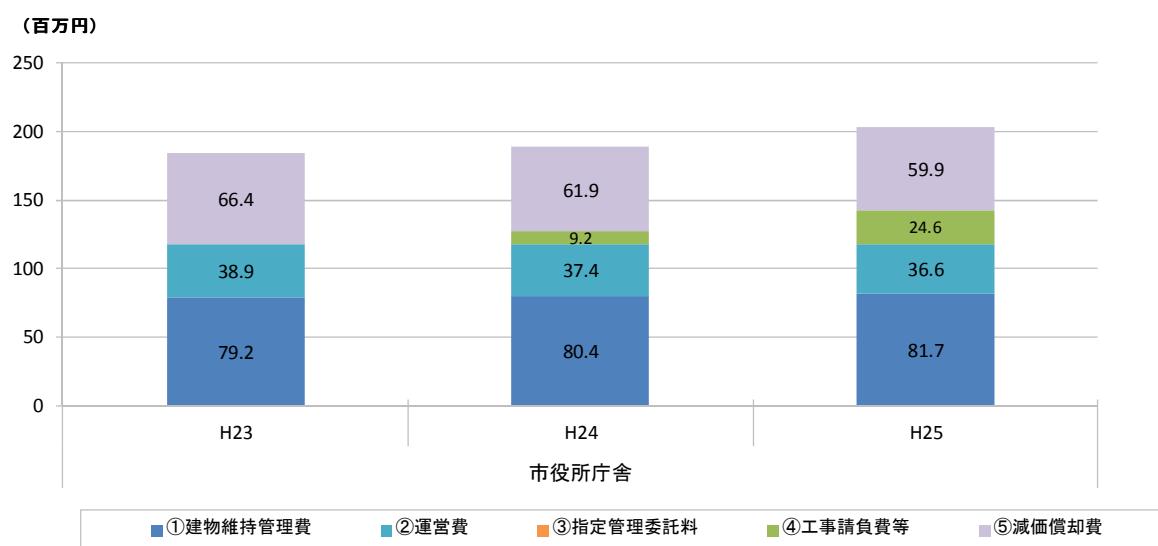


図 3-185 コストの年次推移

イ. 内訳

市役所について平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は建物管理委託料と人件費であり、施設全体で建物管理委託料は約20.7%、人件費は約15.4%を占めています。また減価償却費の構成比も高くなっています。

表 3-117 コストの内訳(H25年度)

		市役所庁舎	単位(千円)	
収入		使用料等	40,306	
支出	運営 経費	光熱水費	26,861	
		燃料費	71	
		修繕料	3,086	
		建物管理委託料	42,000	
		使用料及び賃借料	7,226	
		その他経費	2,429	
	運営 費	計	81,672	
		事業運営費	5,351	
		人件費	31,233	
	指定 管理 委託 料	計	36,584	
		小計	0	
		資本的経費(工事請負費等)	24,576	
支出計		118,256		
減価償却費		24,576		
総コスト(支出+減価償却費)		142,833		
減価償却費		59,909		
総コスト(支出+減価償却費)		202,742		

延床面積	(m ²)	10,842
住民基本台帳登録者数	(人)	85,382
面積 あたり	運営経費 (円/m ²)	10,908
	総コスト (円/m ²)	18,700
一人 あたり	運営経費 (円/人)	1,385
	総コスト (円/人)	2,375

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～50円程度の差があります。

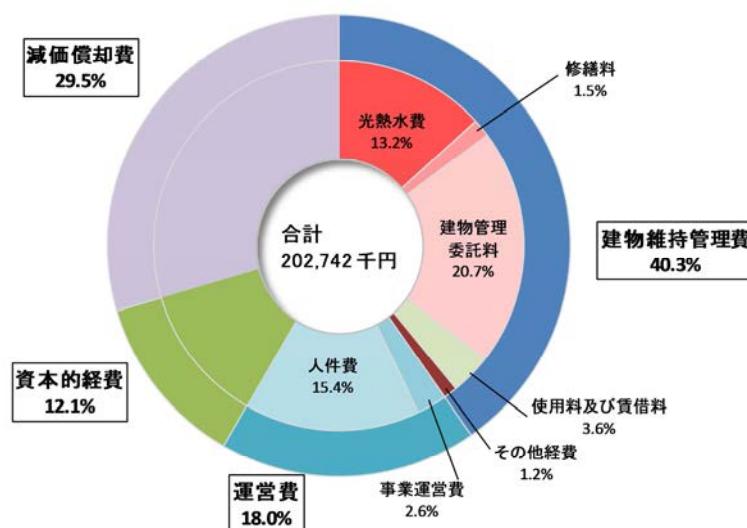


図 3-186 コストの内訳(H25年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

市役所について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」をみると、18,700円／m²となっています。

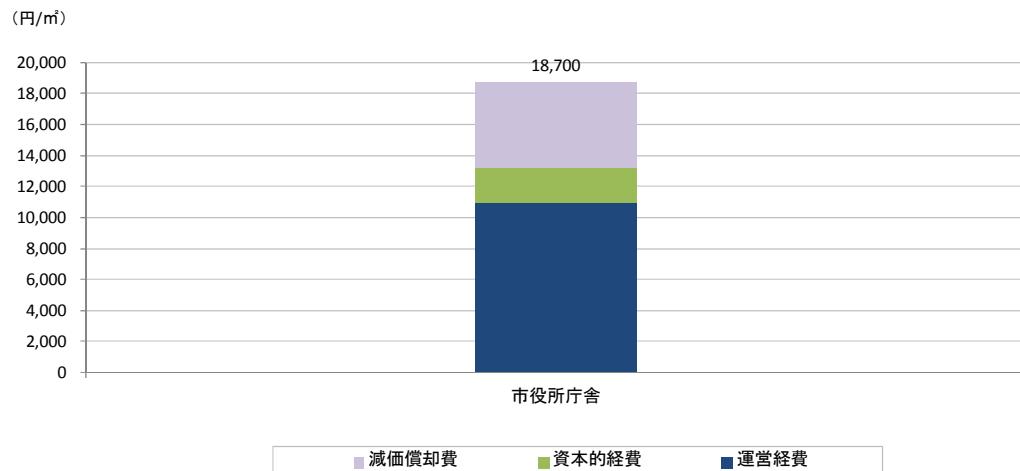


図 3-187 延床面積あたりコスト(H25 年度)

エ. 住民基本台帳登録者一人あたりコスト

市役所について平成25年度における「住民基本台帳登録者一人あたりの総コスト(円／人)」をみると、2,375円／人となっています。

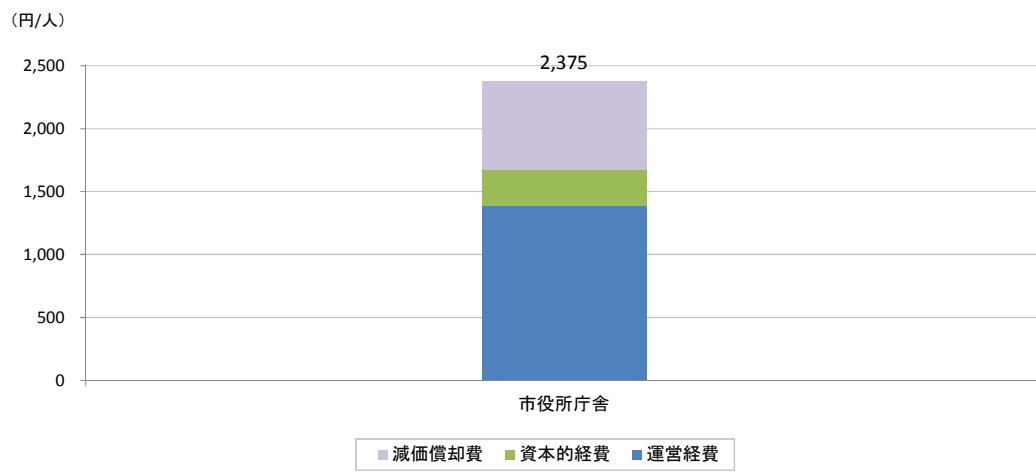


図 3-188 住民基本台帳登録者一人あたりコスト

第8項 市民センター

(1) 市民センター

① 施設概要

市民センターは、複数の施設を集約した複合施設として市内に6か所設置しています。各市民センターには、児童館、学童保育所、老人福祉館、地区集会所、学習等供用施設（地区会館）、公民館、図書館などの一部が含まれており、これらの施設の管理運営を行っています（ただし、児童館、学童保育所、南街地区会館、上北台地区会館、公民館及び図書館の運営を除きます）。

また、桜が丘・向原・清原の各市民センターは、建物を借上げて運営をしています。

名称	所在地	構成する施設の名称
奈良橋市民センター	奈良橋4丁目600番地	ならはし児童館 学童保育所第一クラブ 老人福祉センター 奈良橋地区会館
南街市民センター	南街5丁目32番地	なんがい児童館 学童保育所第二クラブ 南街公民館（地区会館）
上北台市民センター	上北台2丁目865番地の9	かみきただい児童館 学童保育所第十クラブ 上北台老人福祉館 上北台公民館（地区会館）
桜が丘市民センター	桜が丘3丁目44番地の13	さくらがおか児童館 桜が丘集会所 桜が丘図書館
向原市民センター	向原3丁目10番地	むこうはら児童館 学童保育所第五クラブ 向原老人福祉館 向原地区会館
清原市民センター	清原4丁目1番地	清原老人福祉館 清原地区会館 清原図書館

第3章 公共施設等の現況

【市民センター】

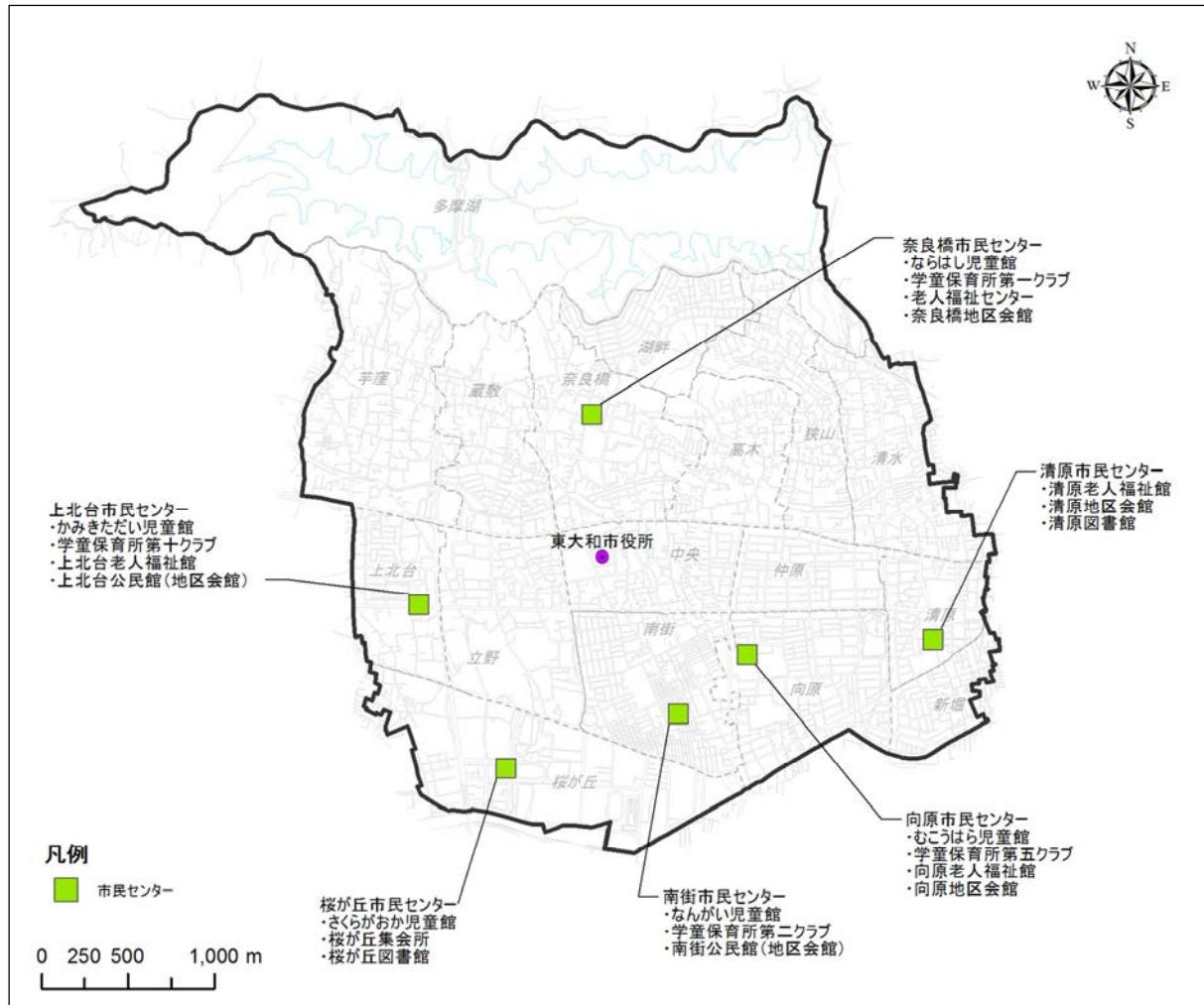


図 3-189 市民センターの配置と施設

② 建物状況

市民センターの全体の延床面積は 9,461 m²で、市の建築系の公共施設全体（145,934 m²）の約 6.5%です。

建築年度別状況は、奈良橋市民センターは昭和 59 年に開所し、築 30 年以上が経過しています。南街・上北台・桜が丘・向原・清原の各市民センターは、築 30 年未満の建物です。

表 3-118 建物概要(H25 年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	奈良橋市民センター	奈良橋4-600	3,041	市	2,098	市	RC,LGS	1984 (S59)	自転車置場面積(7.92m ²)を含む
2	南街市民センター	南街5-32	1,642	市	1,076	市	RC	1992 (H4)	
3	上北台市民センター	上北台2-865-9	1,199	市、民間	1,800	市	RC	1992 (H4)	
4	桜が丘市民センター	桜が丘3-44-13	859	民間	1,384	借上	RC	1992 (H4)	
5	向原市民センター	向原3-10	2,706	都	1,403	借上	RC	2000 (H12)	
6	清原市民センター	清原4-1	4,065	都	1,700	借上	RC	2006 (H18)	
	合計		13,512		9,461				

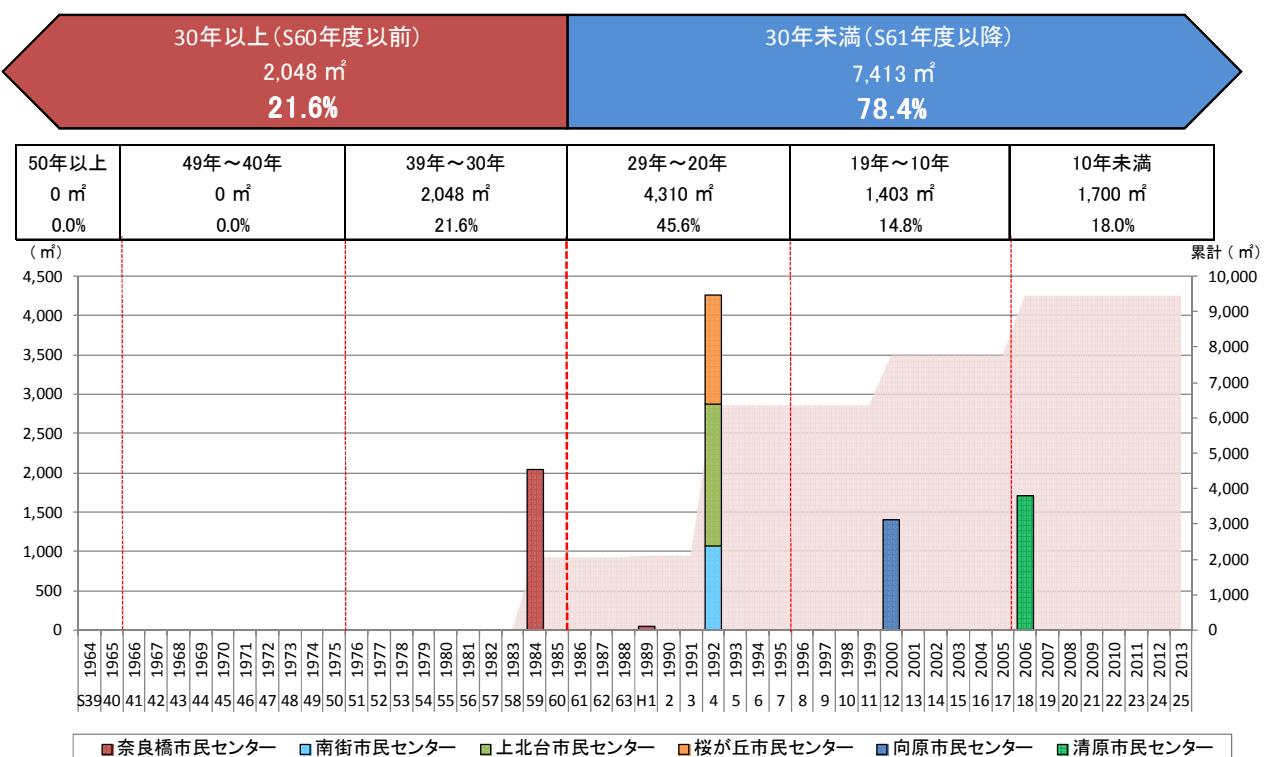


図 3-190 建築年度別の延床面積の状況(市民センター)

③ 利用状況

市民センターに含まれる各施設の利用状況は、施設ごとの利用状況欄に掲載しました。

ここでは、清原市民センターで行っている各種証明書の発行、収納事務の状況について掲載します。証明関係及び収納関係の取り扱い件数は、1日あたりおおむね20~30件程度で推移しています。

表 3-119 証明関係件数の推移(清原市民センター)

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	証明関係 件数 (件)	開所日数 (日)	1日あたり証 明関係件数 (件/日)	証明関係 件数 (件)	開所日数 (日)	1日あたり証 明関係件数 (件/日)	証明関係 件数 (件)	開所日数 (日)	1日あたり証 明関係件数 (件/日)
清原市民センター	5,334	244	22	5,536	245	23	5,858	244	24

表 3-120 収納関係件数の推移(清原市民センター)

施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	収納関係 件数 (件)	開所日数 (日)	1日あたり収 納関係件数 (件/日)	収納関係 件数 (件)	開所日数 (日)	1日あたり収 納関係件数 (件/日)	収納関係 件数 (件)	開所日数 (日)	1日あたり収 納関係件数 (件/日)
清原市民センター	8,738	244	36	6,818	245	28	6,637	244	27

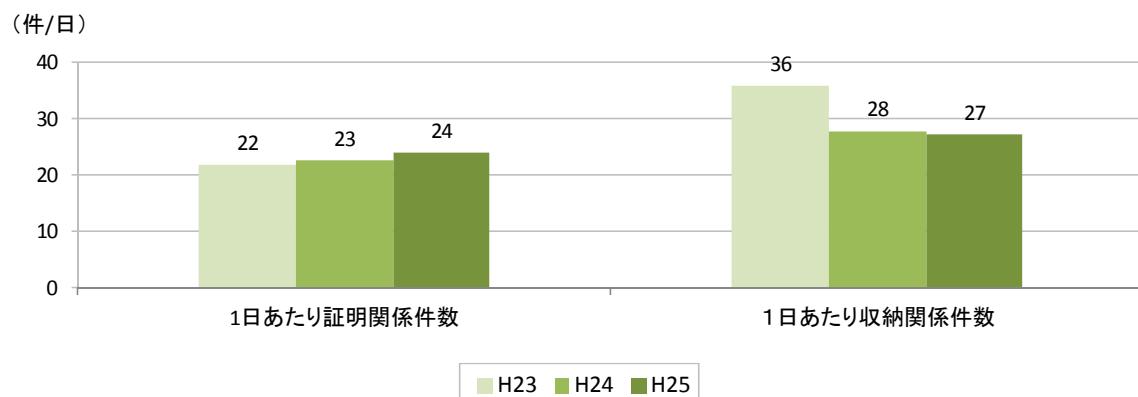


図 3-191 1日あたりの利用状況の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

市民センターの管理運営にかかるコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移しています。また市民センター内の施設にかかる光熱水費分及び学習等供用施設（地区会館）の経費を含んでいます。

表 3-121 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
奈良橋市民センター	H23	101	10,055	5,865	0	1,712	17,632	14,562	32,193
	H24	98	10,829	5,428	0	0	16,257	14,562	30,819
	H25	145	10,822	5,502	0	740	17,064	14,562	31,626
南街市民センター	H23	0	8,400	2,210	0	0	10,610	7,550	18,160
	H24	0	7,059	2,588	0	0	9,647	7,550	17,197
	H25	0	8,398	2,297	0	0	10,694	7,550	18,245
上北台市民センター	H23	1	14,846	2,601	0	0	17,447	13,688	31,134
	H24	1	11,003	2,604	0	0	13,607	13,688	27,294
	H25	1	11,195	3,139	0	0	14,334	13,688	28,022
桜が丘市民センター	H23	89	6,040	3,798	0	0	9,838	0	9,838
	H24	63	5,769	3,776	0	0	9,545	0	9,545
	H25	39	6,336	3,619	0	0	9,955	0	9,955
向原市民センター	H23	130	7,126	4,818	0	0	11,943	0	11,943
	H24	133	6,706	5,033	0	0	11,739	0	11,739
	H25	108	7,465	5,004	0	0	12,469	0	12,469
清原市民センター	H23	155	10,900	20,169	0	0	31,069	0	31,069
	H24	141	11,259	20,099	0	0	31,358	0	31,358
	H25	139	11,635	19,847	0	0	31,482	0	31,482

(注1) 児童館、学童保育所、老人福祉館、公民館、図書館の占用部分にかかる経費は含まず、各施設ごとのコスト状況に掲載しています。ただし、光熱水費は、市民センターの経費に含みます。

(注2) 奈良橋市民センター、向原市民センター、清原市民センターのコストには、各市民センターに入っている地区会館のコストを含みます。

(注3) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。

(百万円)

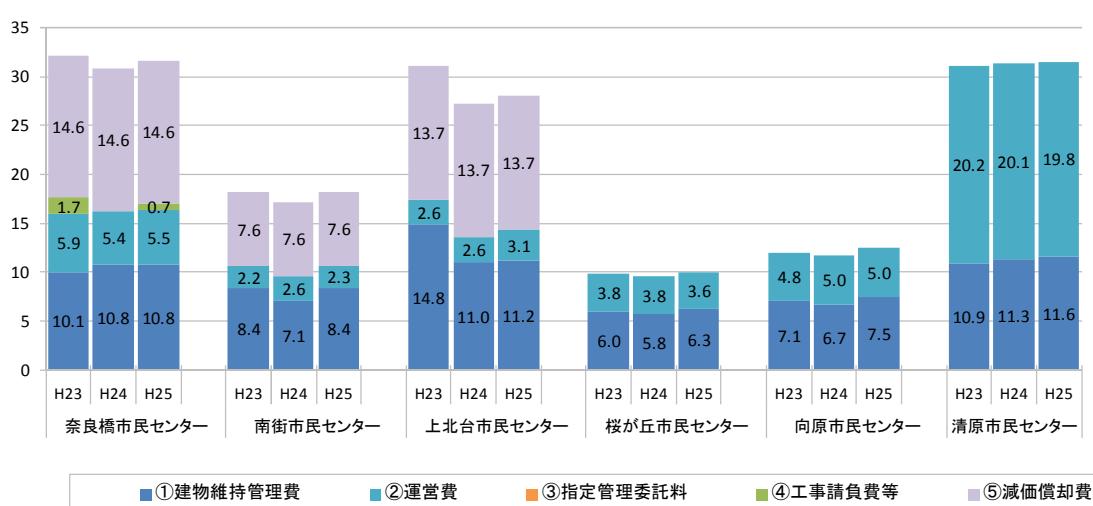


図 3-192 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況

【市民センター】

イ. 内訳

市民センターのコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は建物管理委託料と人件費であり、施設全体では建物管理委託料が約22.5%、人件費が約18.6%を占めています。

表 3-122 コストの内訳(H25 年度)

単位(千円)

		奈良橋 市民センター	南街 市民センター	上北台 市民センター	桜が丘 市民センター	向原 市民センター	清原 市民センター	合計			
収入		使用料等	145	0	1	39	108	139	432		
支出	運営 経費	光熱水費	4,564	3,132	4,310	1,886	4,215	4,735	22,841		
		燃料費	0	0	0	0	0	0	0		
		修繕料	548	697	341	794	232	184	2,796		
		建物管理委託料	5,572	4,488	6,530	3,519	2,881	6,602	29,592		
		使用料及び賃借料	13	13	13	0	127	90	256		
		その他経費	125	67	0	137	11	24	364		
		計	10,822	8,398	11,195	6,336	7,465	11,635	55,850		
		事業運営費	3,170	2,297	2,398	2,819	3,331	868	14,882		
		人件費	2,332	0	742	801	1,673	18,979	24,527		
		計	5,502	2,297	3,139	3,619	5,004	19,847	39,408		
		指定管理委託料	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	16,324	10,694	14,334	9,955	12,469	31,482	95,258		
		資本的経費(工事請負費等)	740	0	0	0	0	0	740		
		支出し計	17,064	10,694	14,334	9,955	12,469	31,482	95,999		
		減価償却費	14,562	7,550	13,688	0	0	0	35,800		
		総コスト(支出し+減価償却費)	31,626	18,245	28,022	9,955	12,469	31,482	131,798		
		延床面積	(m ²)	2,098	1,076	1,800	1,384	1,403	1,700	9,461	
		年間利用者数	(人)	0	0	0	0	0	0	0	
面積 あたり	運営経費	(円/m ²)		7,782	9,936	7,965	7,192	8,889	18,519	10,069	
	総コスト	(円/m ²)		15,076	16,950	15,572	7,192	8,889	18,519	13,931	
一人 あたり	運営経費	(円/人)		-	-	-	-	-	-	-	
	総コスト	(円/人)		-	-	-	-	-	-	-	

(注1) 奈良橋市民センター、向原市民センター、清原市民センターのコストには、各市民センターに入っている地区会館のコストを含みます。

(注2) 「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円~50円程度の差があります。

(注3) 減価償却費は、市所有の建物でない場合は発生しません。

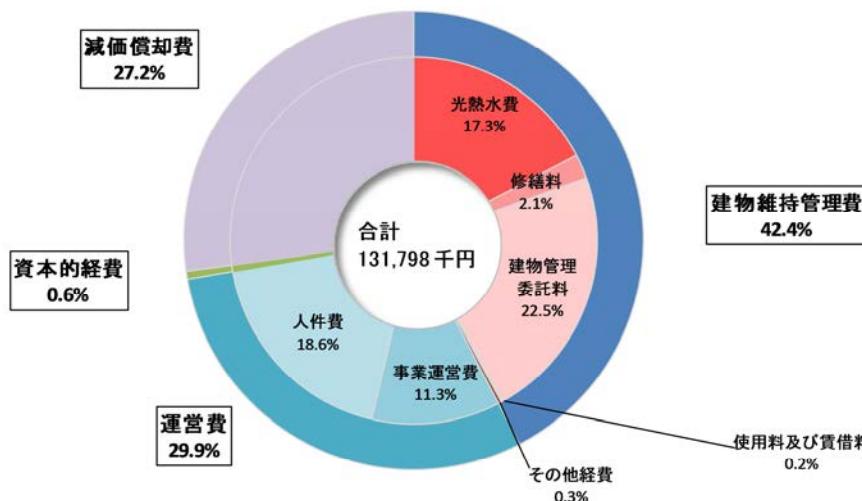


図 3-193 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

市民センターについて平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円／m²)」を比較すると、概ね7,000円／m²前後と18,000円／m²前後の水準になっています。(児童館、学童保育所、老人福祉館、公民館、図書館の経費分を除きます)。

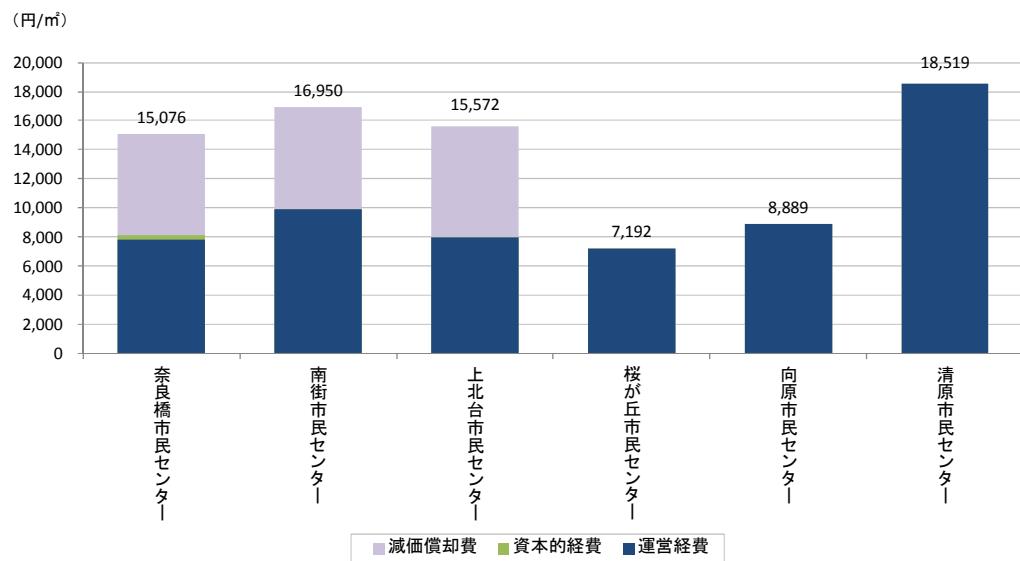


図 3-194 延床面積あたりコスト(H25年度)

第9項 公共住宅

(1) 市営住宅

① 施設概要

市営住宅は、東大和市営住宅条例に基づき設置しています。市内には4か所の市営住宅があります。

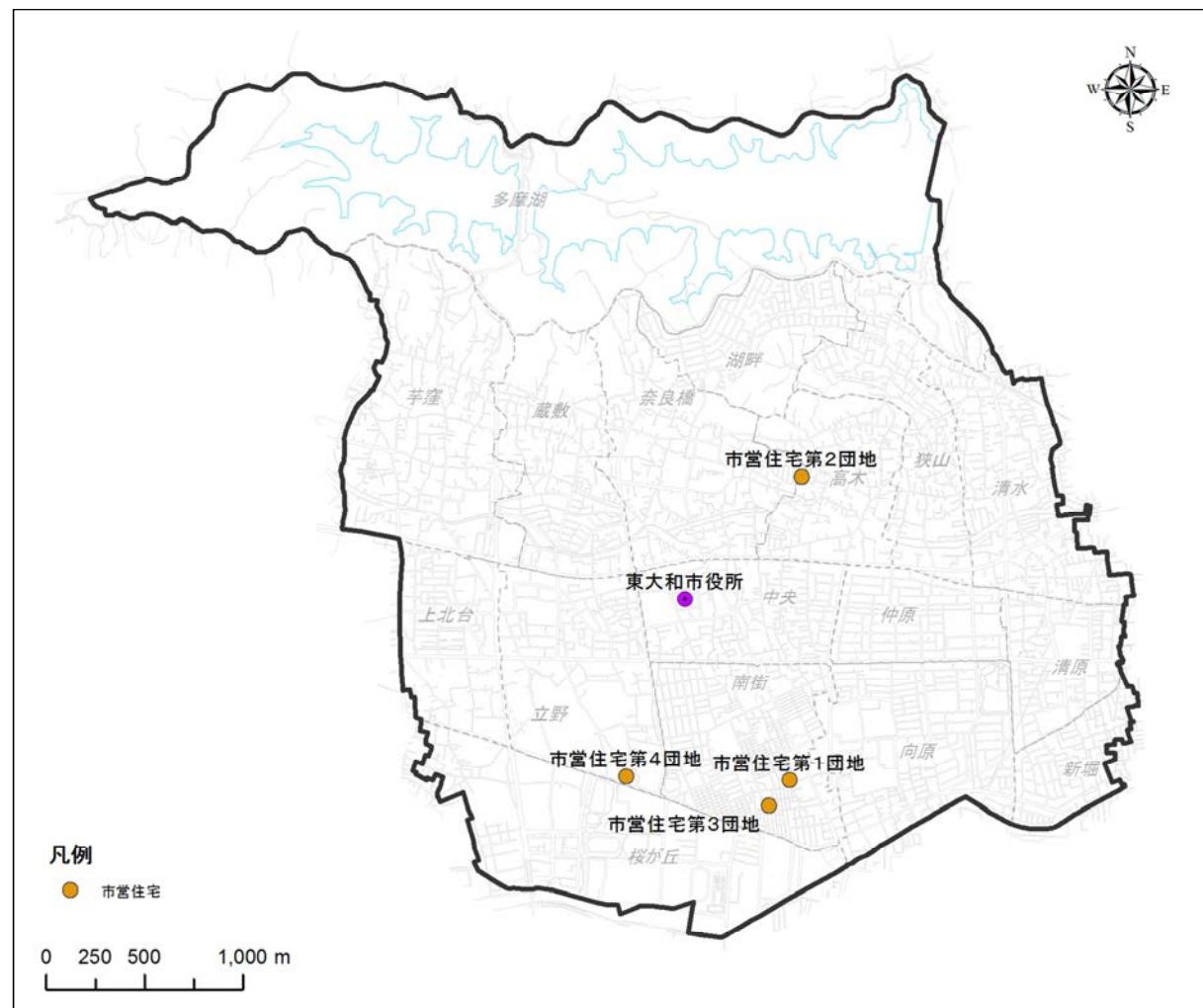


図 3-195 市営住宅の配置

② 建物状況

市営住宅はいずれも木造で昭和30年代前半に建築され、50年以上経過しています。

表 3-123 建物概要(H25年度末時点)

No.	施設名	所在地	土地		建物		構造	建築年度	備考
			敷地面積 (m ²)	所有状況	延床面積 (m ²)	所有状況			
1	市営住宅第1団地	南街5-40-1	1,995	市	243	市	W	1957(S32)～1958(S33)	7棟×34.71m ²
2	市営住宅第2団地	奈良橋3-457	3,094	市	174	市	W	1957(S32)～1958(S33)	5棟×34.71m ²
3	市営住宅第3団地	南街5-54-1	2,884	市	139	市	W	1958(S33)	4棟×34.71m ²
4	市営住宅第4団地	立野3-1326	3,398	市	139	市	W	1959(S34)	4棟×34.71m ²
	合計		11,371		694				

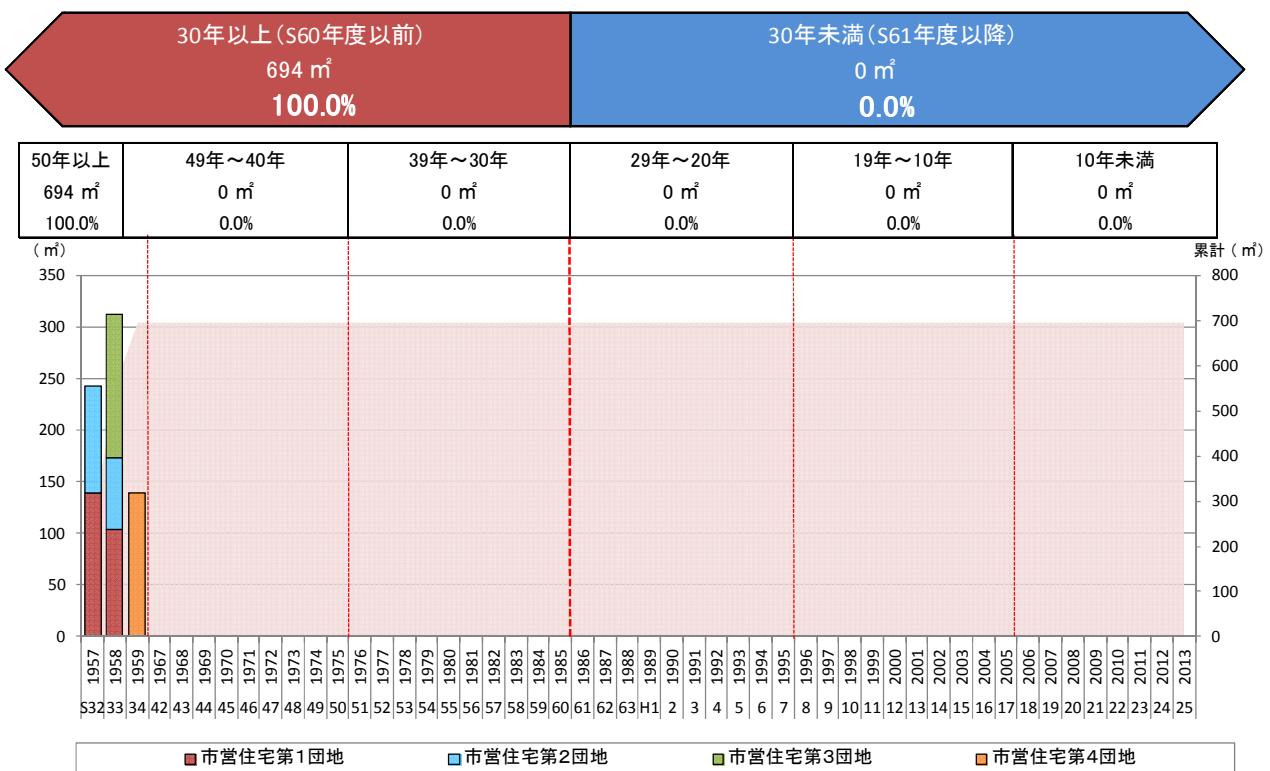


図 3-196 建築年度別の延床面積の状況(市営住宅)

③ 利用状況

市営住宅の入居戸数は毎年減少しています。市営住宅が空家となった場合に、空家を放置しておくことは防犯上及び防災上好ましくないため、建物の解体をしています。

表 3-124 入居戸数の推移

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	入居戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	入居戸数 (戸)
市営住宅	23	21	20

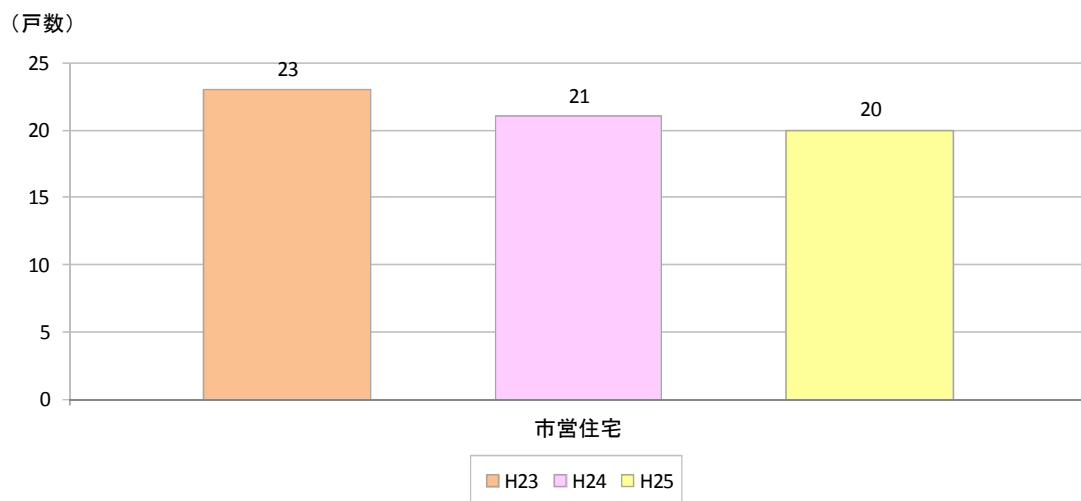


図 3-197 入居戸数の推移

④ コスト状況

ア. コストの年次比較

市営住宅のコストを平成23年度から3年間の推移でみると、概ね同水準で推移していますが、解体工事を行っている年度のコストがやや高くなっています。

表 3-125 コストの年次推移

施設名	年度	収入	支出				支出計	⑤ 減価償却費	総コスト (支出+減価償却費)
			① 建物維持管理費	② 運営費	③ 指定管理委託料	④ 工事請負費等			
市営住宅第1団地	H23	311	326	1,048	0	0	1,374	0	1,374
	H24	316	339	1,047	0	0	1,386	0	1,386
	H25	334	346	1,047	0	0	1,393	0	1,393
市営住宅第2団地	H23	276	823	1,048	0	1,000	2,871	0	2,871
	H24	258	734	1,047	0	0	1,781	0	1,781
	H25	365	705	1,047	0	1,229	2,981	0	2,981
市営住宅第3団地	H23	1,316	419	1,048	0	0	1,467	0	1,467
	H24	196	435	1,047	0	2,608	4,091	0	4,091
	H25	190	679	1,047	0	0	1,726	0	1,726
市営住宅第4団地	H23	635	1,130	1,048	0	1,000	3,178	0	3,178
	H24	212	1,260	1,047	0	0	2,307	0	2,307
	H25	180	1,178	1,047	0	0	2,225	0	2,225

(百万円)

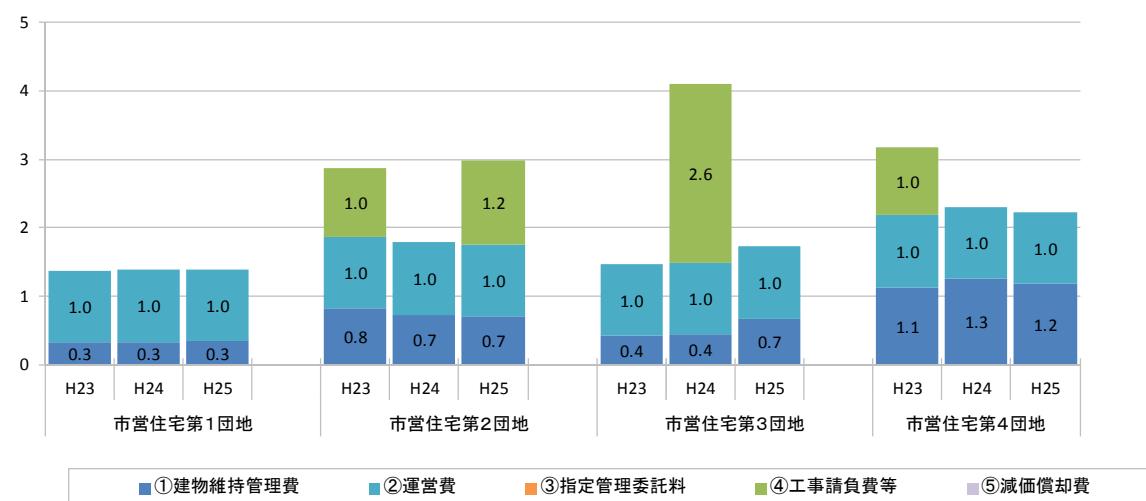


図 3-198 コストの年次推移

第3章 公共施設等の現況
公共住宅【市営住宅】

イ. 内訳

市営住宅のコストについて平成25年度における内訳をみると、運営経費における主な支出項目は建物管理委託料と人件費であり、施設全体では建物管理委託料が約34.7%、人件費が約50.1%を占めています。建物管理委託料は、全て空地の除草委託料となっています。

表 3-126 コストの内訳(H25 年度)

単位(千円)

収入		市営住宅第1団地	市営住宅第2団地	市営住宅第3団地	市営住宅第4団地	合計
支出 運営 経費	使用料等	334	365	190	180	1,069
	光熱水費	0	0	0	0	0
	燃料費	0	0	0	0	0
	修繕料	0	0	0	0	0
	建物管理委託料	339	699	675	1,174	2,887
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0
	その他経費	7	6	4	4	21
	計	346	705	679	1,178	2,908
	事業運営費	5	5	5	5	19
	運営費 人件費	1,043	1,043	1,043	1,043	4,170
	計	1,047	1,047	1,047	1,047	4,189
	指定管理委託料	0	0	0	0	0
	小計	1,393	1,752	1,726	2,225	7,097
	資本的経費(工事請負費等)	0	1,229	0	0	1,229
	支出計	1,393	2,981	1,726	2,225	8,325
	減価償却費	0	0	0	0	0
	総コスト(支出+減価償却費)	1,393	2,981	1,726	2,225	8,325

延床面積	(m ²)	243	174	139	139	694
入居戸数	(戸)	7	5	4	4	20
面積あたり 運営経費	(円/m ²)	5,733	10,097	12,431	16,029	10,223
総コスト	(円/m ²)	5,733	17,176	12,431	16,029	11,992
一戸あたり 運営経費	(円/戸)	198,987	350,466	431,478	556,360	354,829
総コスト	(円/戸)	198,987	596,166	431,478	556,360	416,254

(注1)「面積あたりの運営経費及び総コスト(円/m²)」、「一人あたりの運営経費及び総コスト(円/人)」の算出においては、経費の数値は1円単位までの値を使用しているため、表中に表記された値(千円単位)を使用した場合とは1円～1000円程度の差があります。

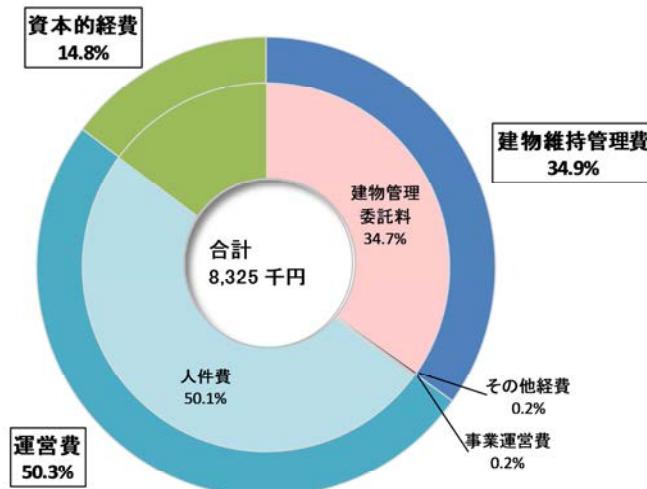


図 3-199 コストの内訳(H25 年度)

ウ. 延床面積あたりコスト

市営住宅について平成25年度における「延床面積あたりの総コスト(円/m²)」を比較すると、概ね6,000円/m²～17,000円/m²の水準になっています。市営住宅第1団地は空地面積が他よりも小規模であり除草面積が小さいため、除草委託費が少なく、低い水準となっています。

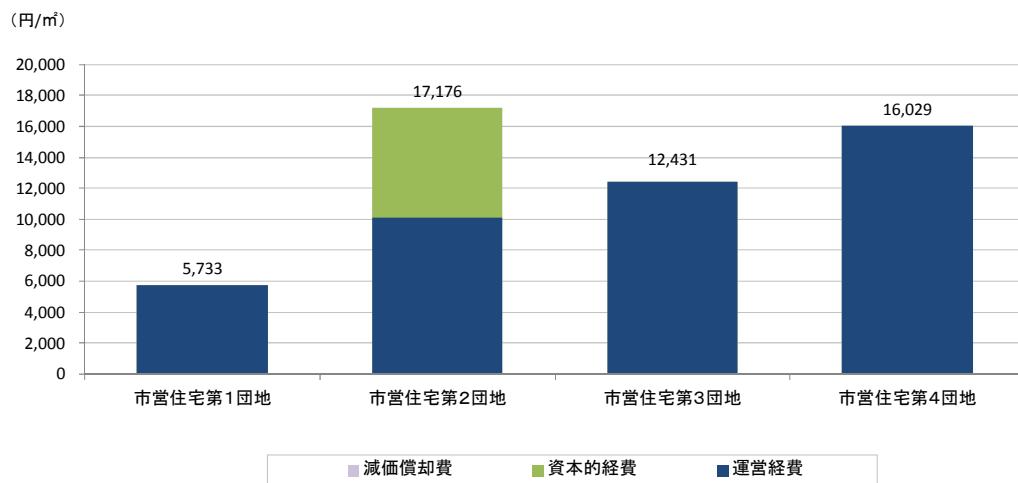


図 3-200 延床面積あたりコスト(H25年度)

エ. 世帯あたりコスト

市営住宅について平成25年度における「入居世帯あたりの総コスト(円/人)」を比較すると、概ね199,000円/世帯～596,000円/世帯となっています。市営住宅第2団地は資本的経費（解体工事にかかる工事請負費）の支出もあるため、高い水準となっています。

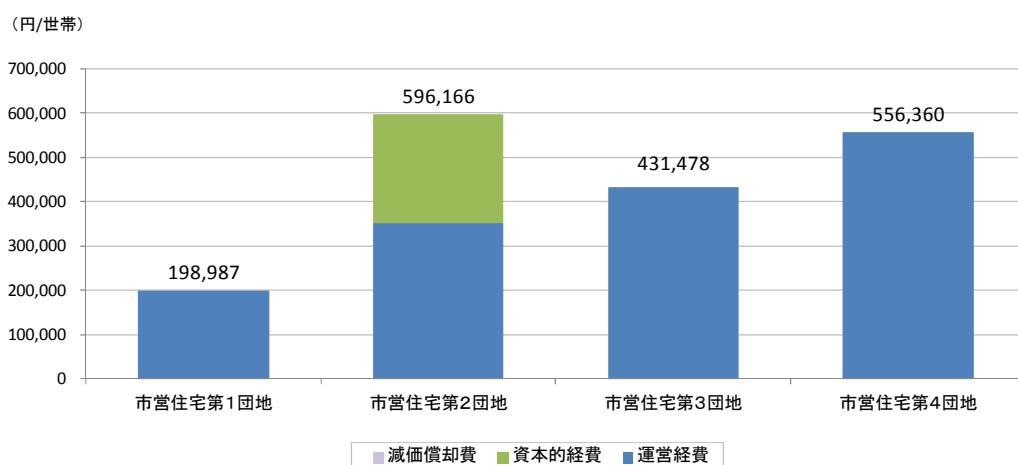


図 3-201 世帯あたりコスト(H25年度)

第3節 インフラ系の公共施設の現況

第1項 道路（認定）

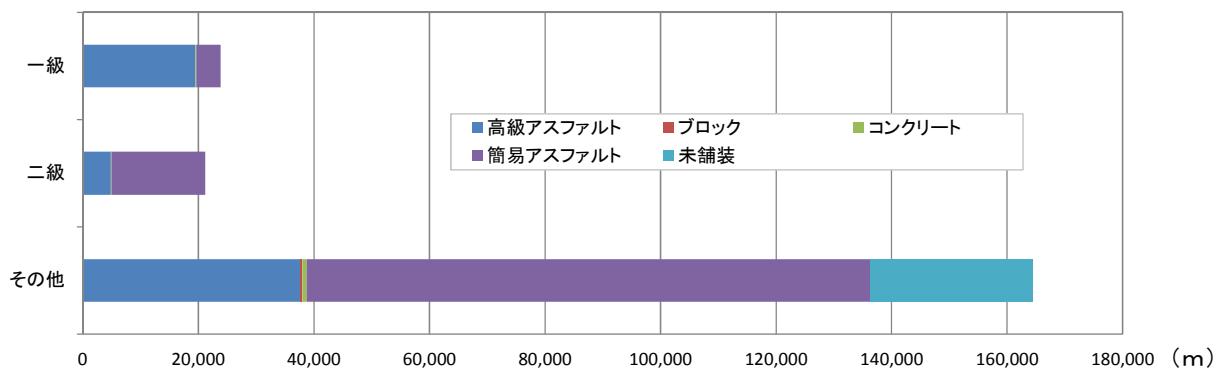
平成25年度末時点における道路総延長は約210km、道路総面積は約1,250,000m²で、舗装率は94%に達しています。

東大和市第四次基本計画においては、施策のめざす姿として、「市民の生活スタイルに必要な移動手段の確保」、「誰もが安全で使いやすい道路の整備」を掲げており、都市計画道路や地域道路の整備、適正な道路の維持管理を推進しています。

下表の一級市道とは、地方生活圏および大都市圏域の基幹的道路網を形成するのに必要な道路を示し、二級市道は幹線一級市町村道以上の道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路を示し、その他道路は一級、二級市道に該当しないものを示しています。

表 3-127 市道の状況（H25年度末時点）

路線種別	総延長(m)	総面積(m ²)	路面内訳				舗装率 (=舗装済面積／総面積)
			舗装済延長(m)	未舗装延長(m)	舗装済面積(m ²)	未舗装面積(m ²)	
一級	23,819.0	295,663.4	23,819.0	0.0	295,663.4	0.0	100.0%
二級	21,175.1	142,386.4	21,175.1	0.0	142,108.9	277.5	99.8%
その他	164,408.1	812,554.5	136,295.9	28,112.2	745,317.5	67,237.0	91.7%
合計	209,402.2	1,250,604.3	181,290.0	28,112.2	1,183,089.7	67,514.6	94.6%



（注）未舗装には、砂利道、未舗装を含みます。

図 3-202 道路種別・舗装別延長

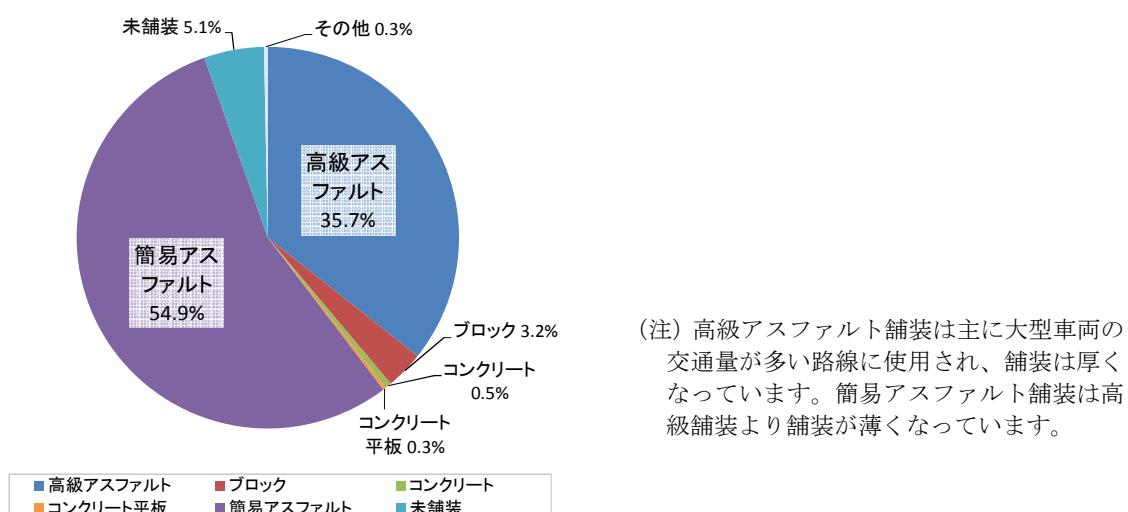


図 3-203 舗装別の状況(面積)

出典：認定道路台帳

第2項 道路（認定外：市道以外の市が管理する道路）

平成25年度末時点における道路総延長は約11km、道路総面積は約56,900m²で、舗装率は約60%です。

表 3-128 道路(認定外)の状況 (H25年度末時点)

	路線数	総延長(m)	総面積(m ²)
全路線	321	11,421.7	56,883.9

表 3-129 舗装別の状況

高級アスファルト		簡易アスファルト		舗装済(不明)		砂利		不明	
総延長(m)	総面積(m ²)	総延長(m)	総面積(m ²)	総延長(m)	総面積(m ²)	総延長(m)	総面積(m ²)	総延長(m)	総面積(m ²)
3,545.6	19,320.1	1,364.6	6,376.4	1,835.7	9,706.0	140.1	110.8	4,535.8	21,370.6

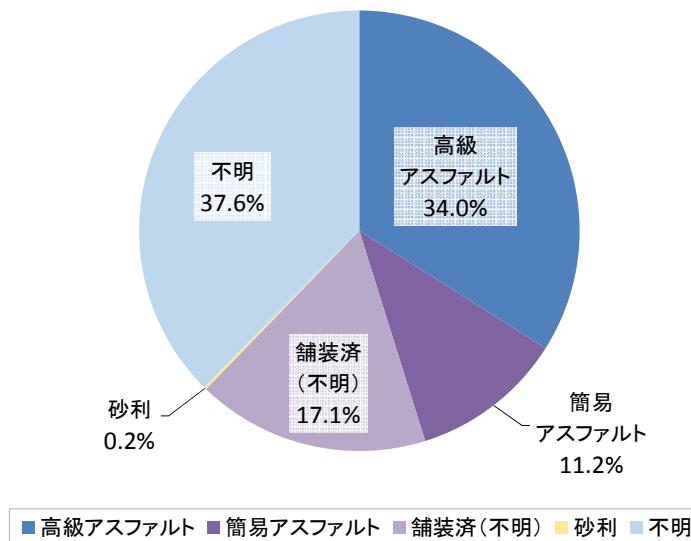


図 3-204 舗装別の状況(面積)

出典：認定外道路台帳

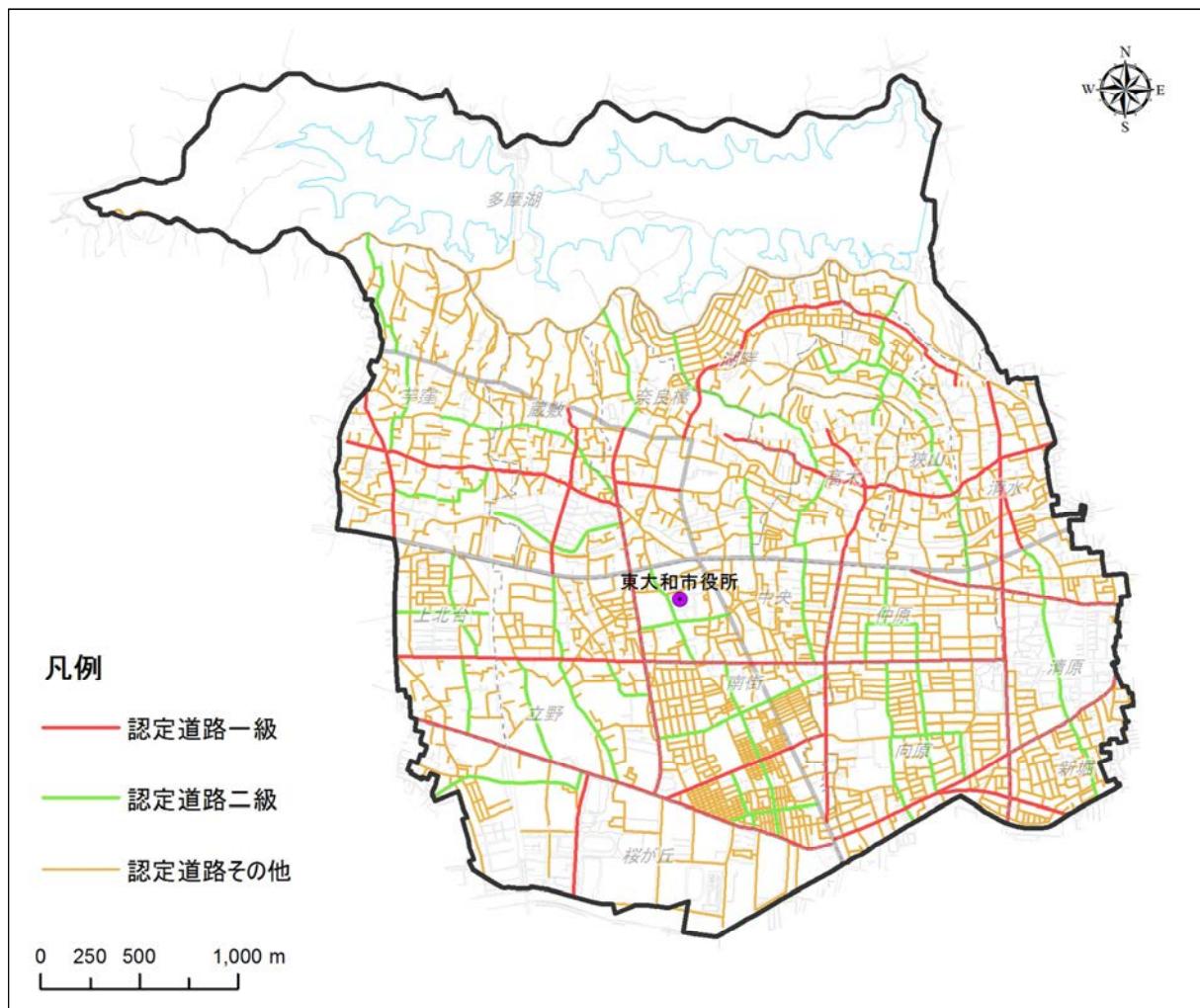


図 3-205 市道の状況

第3項 橋梁

本市が管理する橋梁は、総延長約 617m、総面積約 3,984 m²です（平成 25 年度末時点）。橋梁の架設は、高度経済成長期に建設のピークを迎え、近年でも少数ではありますが建設しています。全橋梁 55 橋のうち、平成 27（2015）年度時点で建設後 50 年を経過する橋梁は 12 橋（21.8%）ですが、20 年後の平成 47（2035）年度には 31 橋となり 56.4% を占めることになります。本市では大切な資産である道路ストックを長く大事に保全し、安全で安心な道路サービスの提供やライフサイクルコストの縮減等を図るために、長寿命化修繕計画策定事業費補助制度要綱（平成 19 年 4 月 2 日付 国道国防第 215 号 国道地環第 43 号）に基づき、東大和市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な点検や修繕により橋梁の長寿命化を図り、道路網の安全性や信頼性の確保に努めています。

また、橋梁型式は、コンクリート橋が 51 橋で全体の約 93% を占めています。

表 3-130 管理橋梁の諸元

橋梁形式の分布	橋梁数	延長(m)	面積(m ²)
コンクリート橋	51	595.5	3,726.5
鋼橋	1	10.6	165.4
不明	3	11.2	91.6
合計	55	617.3	3,983.5



図3-206 橋長 30.2m の大きな橋
(狭山 5 丁目「上砂一の橋」)



図 3-207 昭和 6 年に建設した古い橋
(清水 1 丁目「本村橋」)

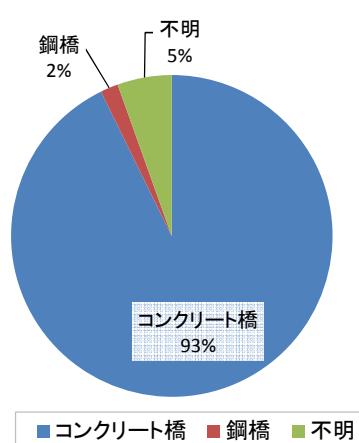


図 3-208 橋梁形式の分布

出典：橋梁台帳

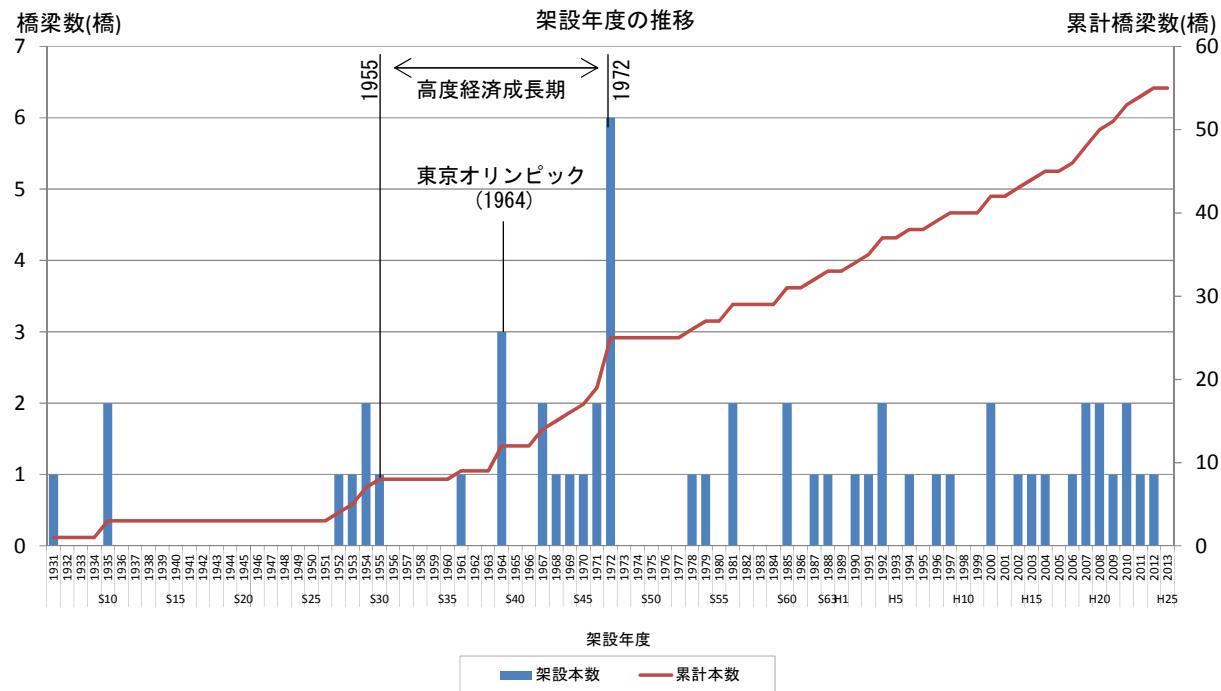


図 3-209 架設年の推移

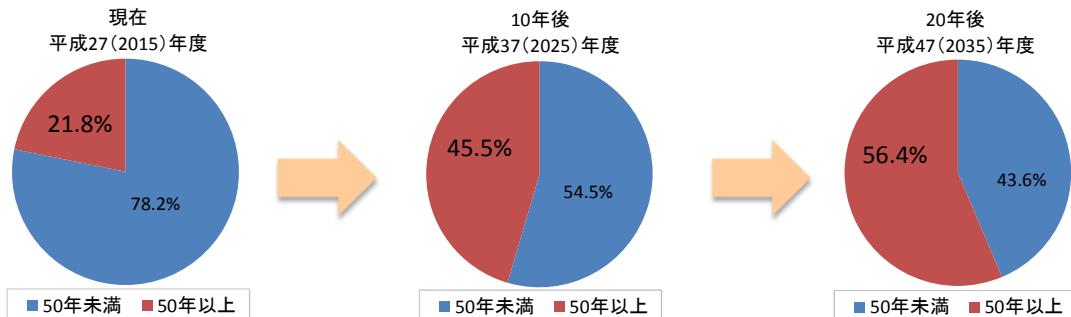


図 3-210 建設から 50 年を超える橋梁数(割合)の推移

出典：橋梁台帳



図 3-211 鉄筋が露出・腐食した橋
(高木 3 丁目「宮前二の橋」)

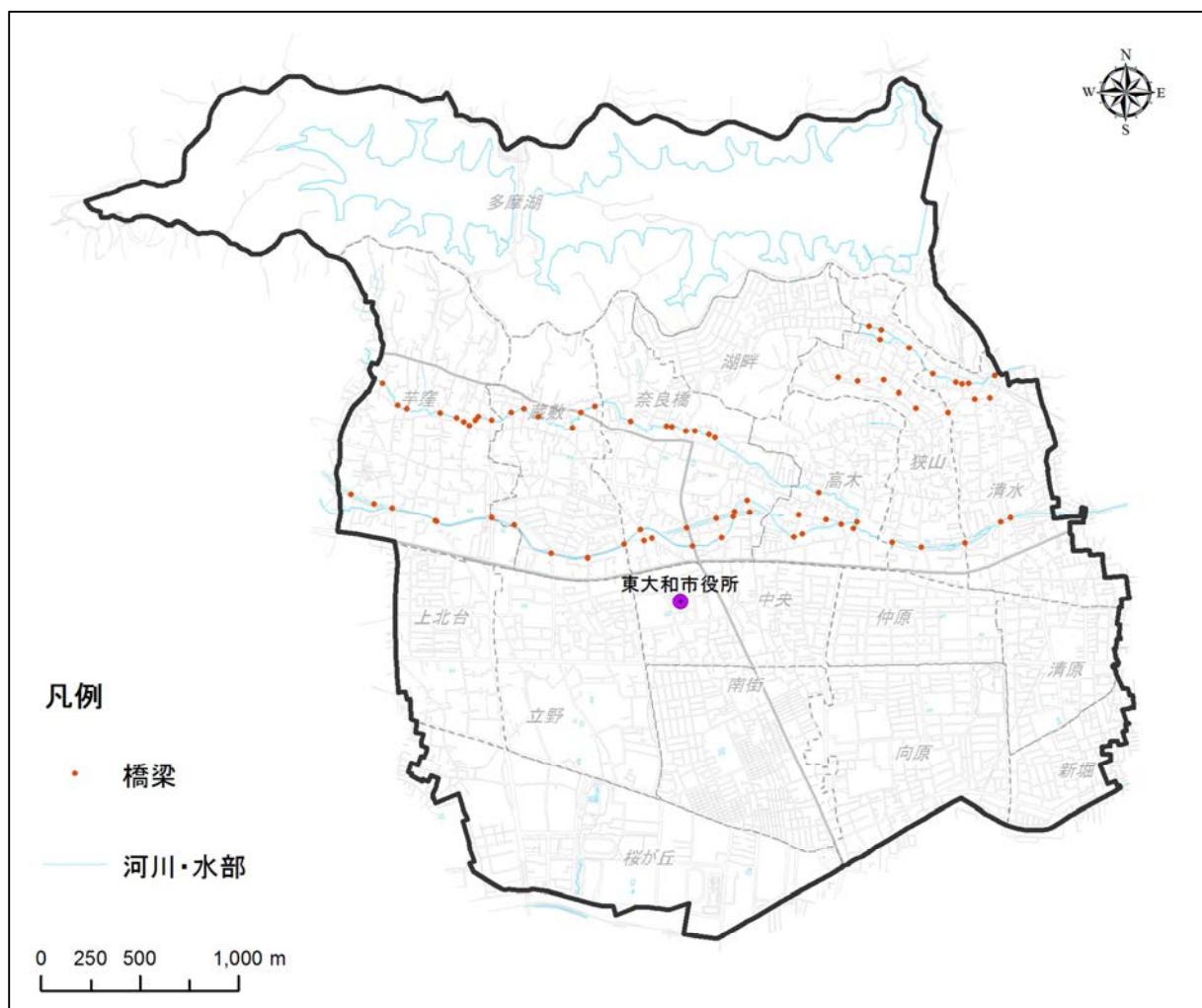


図 3-212 橋梁の位置

第4項 下水道

本市の下水道事業は、「荒川右岸東京流域下水道関連公共下水道事業」として、昭和50年度に汚水排除を目的とした分流式下水道の整備を開始しました。昭和53年度以降は急速に整備を進め、平成25年度末時点の汚水管渠の総延長は約239kmに達し、下水道普及率は99.9%以上となり、汚水整備は完成の域に達しています。

管渠施設の標準的な耐用年数は布設後50年とされています。布設後30年を経過すると、老朽化等による道路陥没等事故の危険性が高まると言われています。平成27（2015）年度時点で布設後30年を経過する管渠は38.6%ですが、20年後の平成47（2035）年度には97.1%になります。

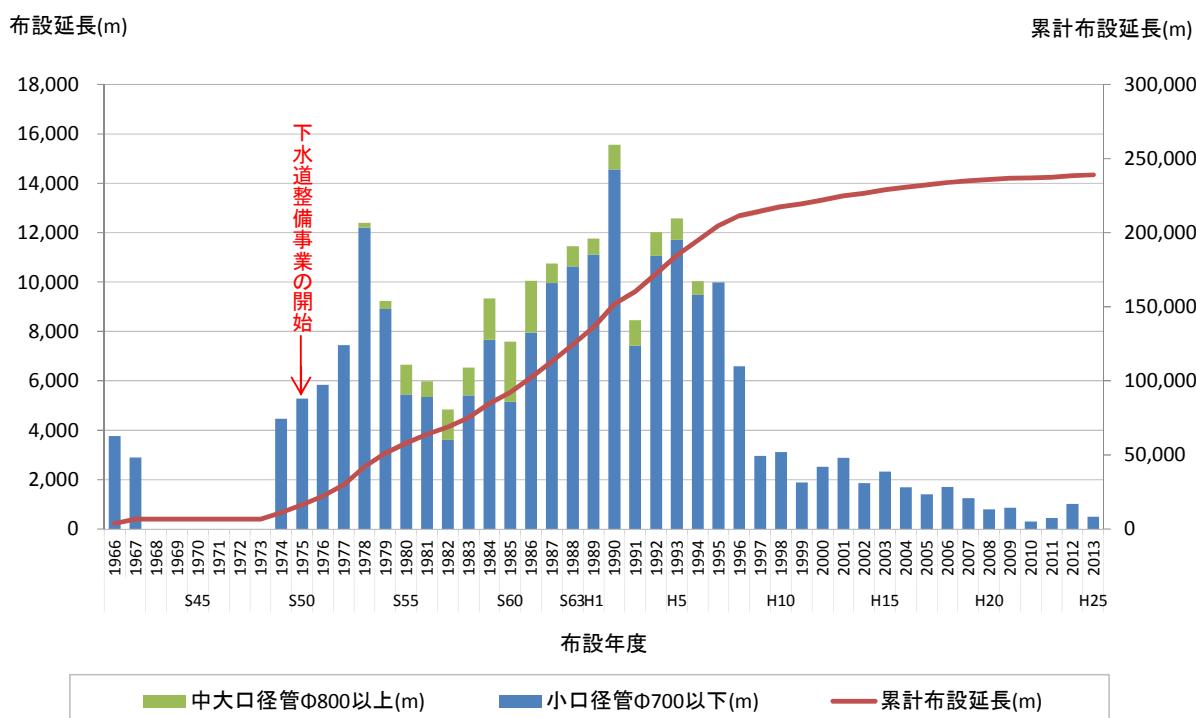


図3-213 布設年別総延長距離

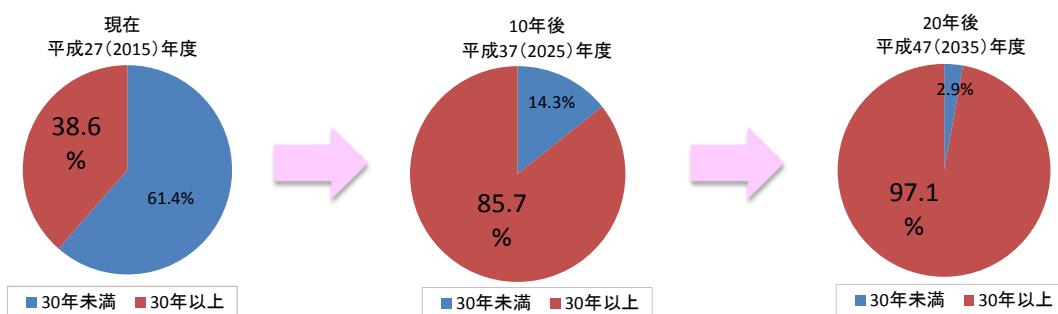


図3-214 布設から30年を超える管渠延長の推移

出典：処理区分管渠区間距離集計調書

管渠の管種別の状況では、ヒューム管²⁴が約77.7%、塩ビ管²⁵が約22.3%を占めています。ヒューム管はこれまで内面が硫化水素により腐食したことによる劣化問題が指摘されており、市では定期的な管路調査を実施し、管路の健全性を把握してきました。また、塩ビ管においては腐食することなく耐久性に優れているとされていますが、近年では供用30年を超えた塩ビ管において破損事故が報告されていることもあります、今後もそれらを含めた管路の健全性を定期的に把握していきます。

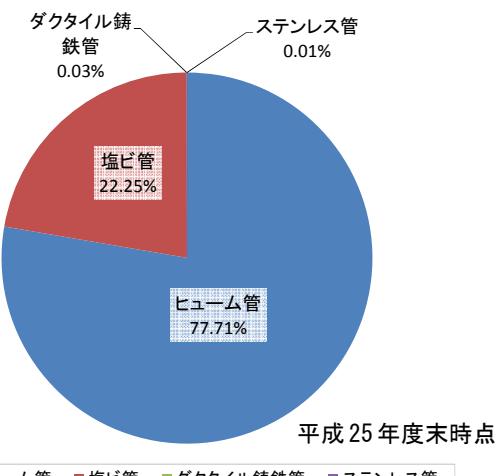


図3-215 管材質の状況(区間距離)

出典：管材質別管渠区間距離集計調書



図3-216 コンクリートが腐食し鉄筋が露出した管渠

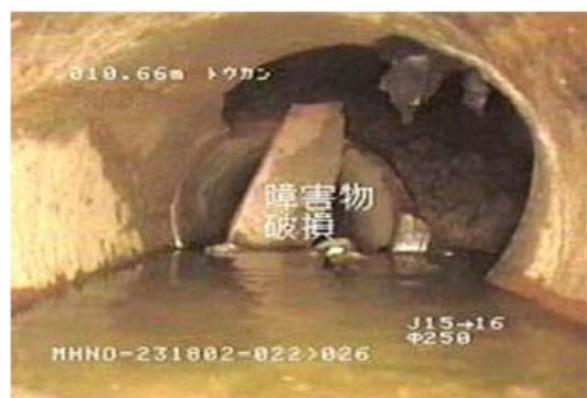


図3-217 破損した管渠

更生工法の採用による長寿命化

特殊な部材により既存管渠の内面を被覆し、管渠の長寿命化を図る技術

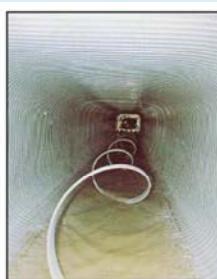
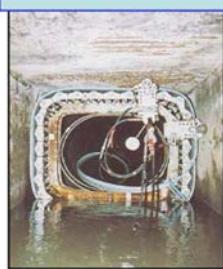


図3-218 更正工法の採用による長寿命化



図3-219 TVカメラによる点検・調査

(注) 図3-216～図3-219までは「下水道施設のアセットマネジメントについて (H25.10 國土交通省 下水道部)」より抜粋

²⁴ コンクリートを型枠に入れて回転し締め固めた鉄筋コンクリート管。強度が大きく外圧にも内圧にも強い。

²⁵ 塩化ビニル樹脂と呼ばれる腐食に強い樹脂成分を主原料とし安定剤、顔料を加えて加熱した成形機に流し込んで製造される。

第5項 公園・こども広場

(1) 都市公園

本市は都市公園法(昭和31年 法律第79号)に定める公園を94施設有しております、総面積は30.6haに及んでいます。最も古く開設した公園は末広公園で昭和44年度に開設しており、また、昭和53年度には集中して26公園を開設しました。

主な都市公園は、上仲原公園、東大和市立狭山緑地、中北台公園、芝中央公園等がありますが、小規模な街区公園も多数整備しています。

都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を有する都市の根幹的な施設となっています。



図 3-220 上仲原公園



図 3-221 中北台公園

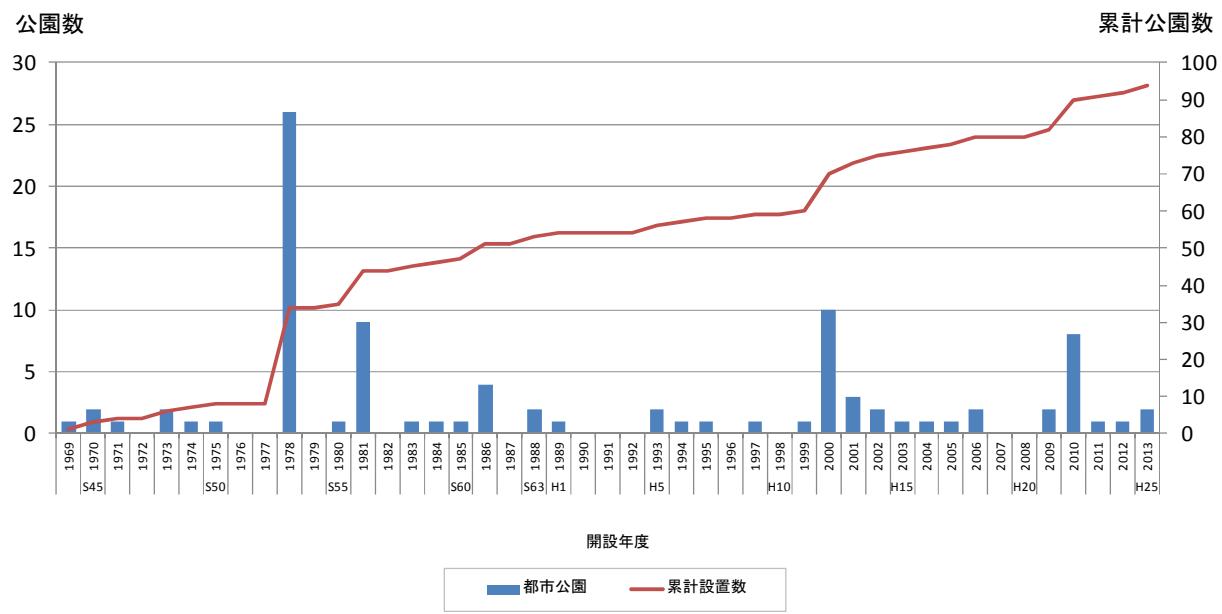


図 3-222 都市公園開設年の推移

出典：環境課資料

近年の都市公園においては、施設の老朽化等に伴う劣化や損傷が多くみられ、子どもをはじめ利用者の安全確保を最優先とすることが必要であり、このような施設についてはより厳密に施設の安全性や機能が失われないよう予防していくことが求められています。また、本市が所有する公園施設は下図のとおり、圧倒的に遊戯施設が多くを占めていることから、特に子どもに対する安全の確保が必要となっています。適切な維持管理の元、施設の機能保全とライフサイクルコストの縮減を目指しています。

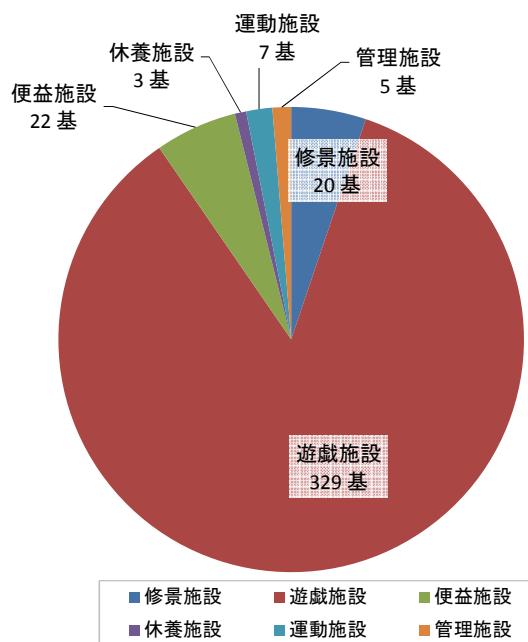


図 3-223 公園施設種類ごとの施設数



図 3-224 遊戯施設(すべり台)



図 3-225 管理施設(管理事務所)

表 3-131 対象施設の種別

公園施設種類	主な公園施設名
園路及び広場	園路・広場の舗装、階段、公園橋、デッキなど
修景施設	植栽、芝生、花壇、生垣、日陰だな、噴水など
休養施設	休憩所、ベンチ、野外卓など
遊戯施設	遊具、徒歩池、魚釣場など
運動施設	野球場、陸上競技場、テニスコート、水泳プールなど
教養施設	植物園、動物園、野外劇場、記念碑、遺跡など
便益施設	売店、駐車場、便所、水飲み場など
管理施設	門、さく、管理事務所、倉庫、護岸、擁壁、給・排水施設、電気設備、照明施設など
その他の施設	展望台、集会所、備蓄倉庫、災害応急対策施設など

出典：環境課資料

(2) こども広場

本市はこども広場を18施設有しております、総面積は、2.4haに及んでいます。最も古いこども広場は、昭和49年に開設された新堀こども広場です。開設は昭和51年～昭和56年頃までに集中しており、現在に至っています。

広場数

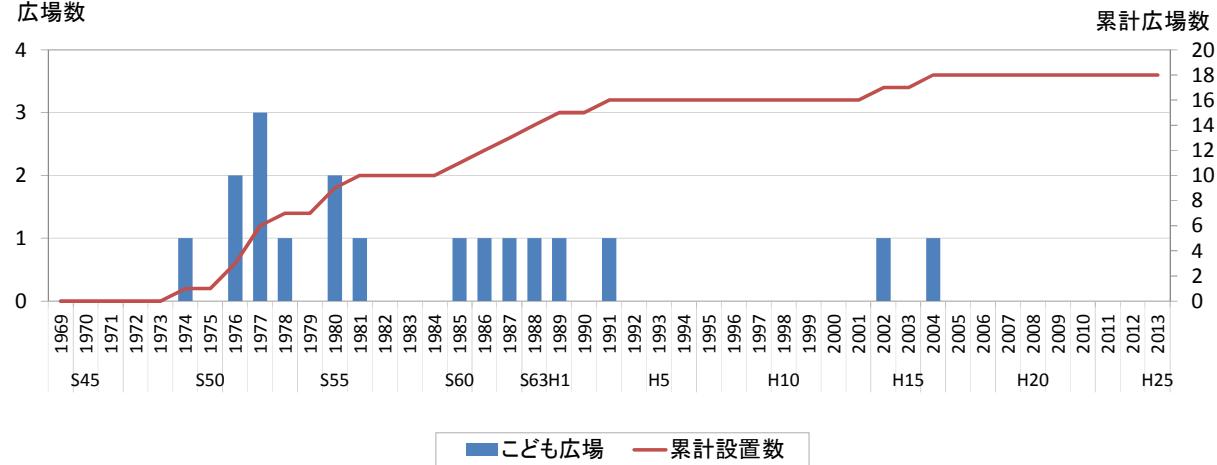


図 3-226 こども広場開設年の推移

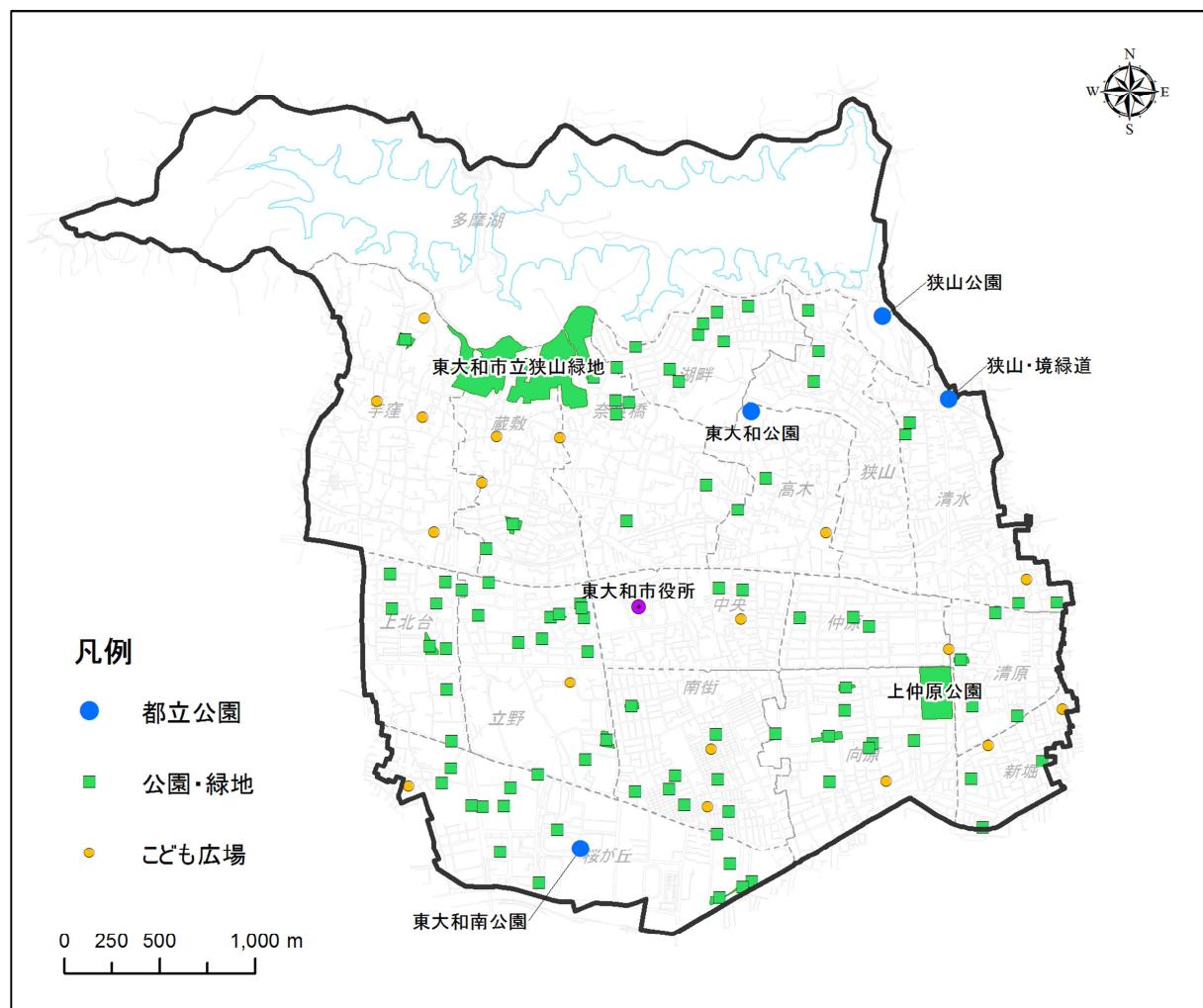


図 3-227 公園及びこども広場の位置

出典：環境課資料

第4節 工作物

(1) 工作物の種類と管理の意義

工作物とは、地面に定着している人工的な構築物で、建物以外のものを指します。工作物には第3節 インフラ系の公共施設で扱った道路、橋梁、下水道、公園（遊具等）も含まれますが、それ以外にも図3-228に示すような施設が工作物に該当します。

これらの施設（工作物）についても、日常的な点検や清掃等の維持管理が必要です。また、長寿命化計画²⁶・大規模修繕及び更新の対象となるものも含まれます。



図3-228 市内の工作物の事例

(2) 道路附属物（街路灯）

道路照明施設（街路灯）は5,891基を有しています。そのうち、ポール式の独立照明は950基、共架型照明は4,941基です。これらの現存する街路灯は近年に設置しました。

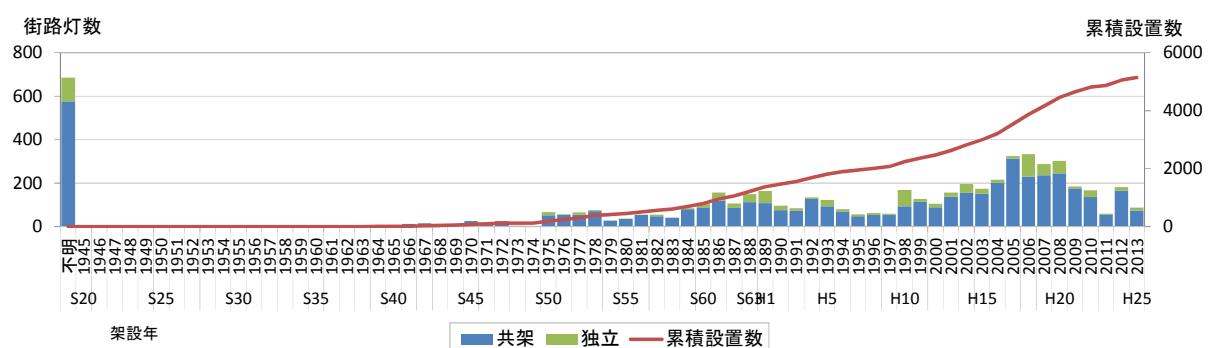


図3-229 街路灯設置数の推移

出典：街路灯管理台帳

²⁶ 施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。新設から撤去までのいわゆるライフサイクルの延長のための対策や、更新を含め将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取組みを計画します。

第5節 土地の保有状況

地方公共団体が所有する財産を地方自治法(昭和22年 法律第67号)では公有財産といいます。このうち行政上の使用目的を持った公有財産を行政財産といい、行政財産以外の公有財産を普通財産といいます²⁷。

普通財産については行政財産とは異なり、貸付や処分（交換、売り払い、譲与）が可能です。東大和市公有財産規則では、普通財産の貸付や処分に関して詳細な手続きを定めています。

公共施設等の適切な管理を実現する観点からは、普通財産については改めて行政財産として積極的な活用を図ることはもとより、貸付や処分によって有効活用を図ることも期待されます。

本市における公有財産の土地は、平成25年度末時点において約525.6千m²ですが、このうち普通財産は約3%程度の17.9千m²を占めるにとどまっています。ただし、昭和45年度以降の普通財産の面積をみると、約10千m²台で増減を繰り返しており、普通財産を適切に管理する必要性が長期にわたって継続している状況です。

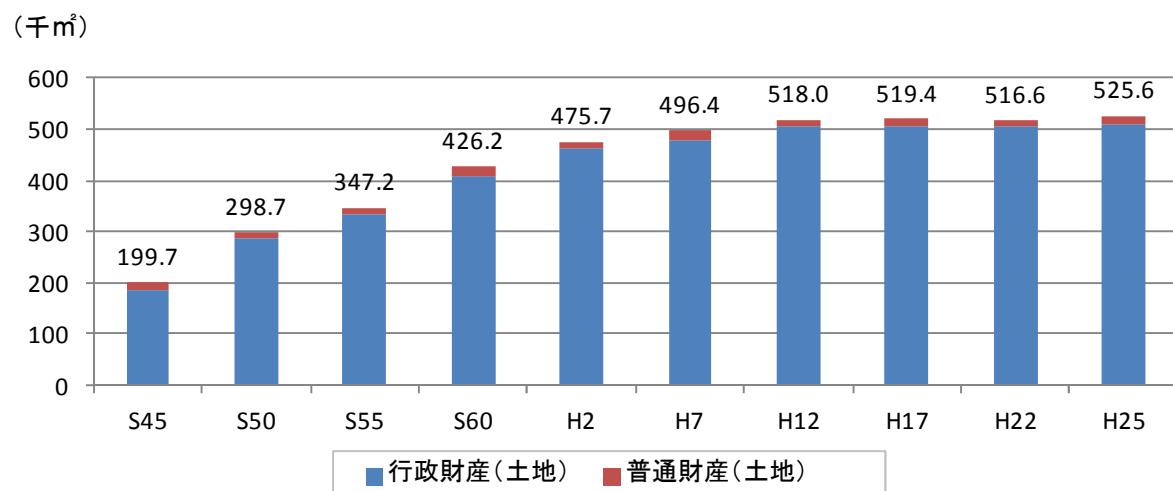


図 3-230 公有財産(土地)の面積推移

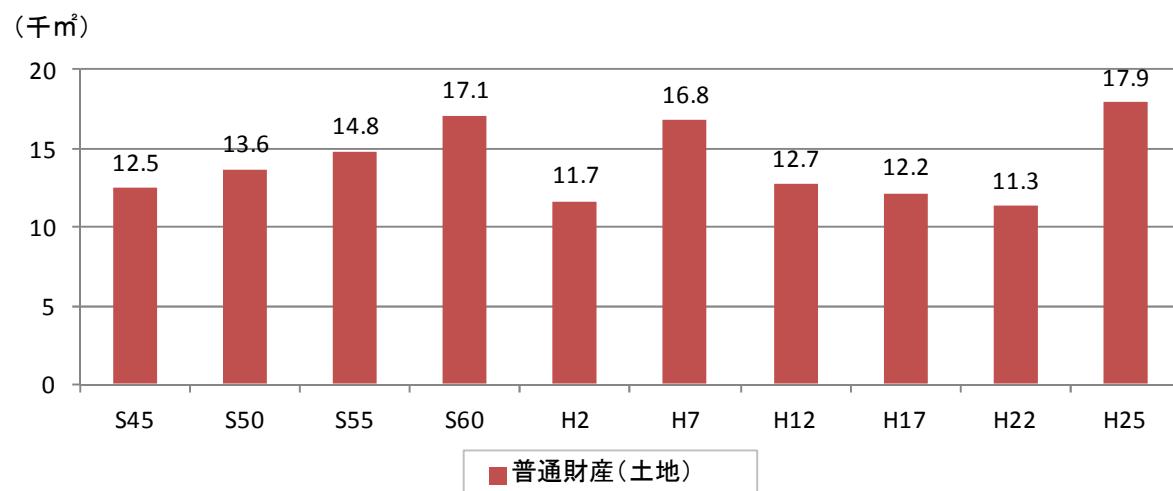


図 3-231 普通財産(土地)の面積推移

出典：財産に関する調書

²⁷ 地方自治法第238条第4項によると「行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいう。」と定義されています。

第4章 将来更新費用の推計

第4章 将来更新費用の推計

第1節 推計の意義

この白書で取り上げている公共施設等について、建築系の公共施設及びインフラ系の公共施設（道路付属工作物を含む）を対象として、将来の更新（建替え及び大規模修繕）に必要な費用の推計を行いました。推計期間は、平成27年度（2015）から平成86年度（2074）までの60年間としました。なお、更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

第2節 建築系の公共施設に係る将来更新費用の推計

第1項 推計方法

本市が所有する建築系の公共施設を対象とし「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成27年1月・総務省）の考え方を参考として更新費用を推計しました。

更新費用推計におけるポイントは以下のとおりです。

(1) 対象とする建築物

本市が所有する建築物（プールを含む）を対象としています。したがって、借り上げて使用している施設は更新費用の推計対象からは除外しました。また、本市が所有する建築物であっても区分所有建物及び文化財・歴史的建造物等の更新予定が無い建築物も更新費用の推計対象から除外しました。

(2) 更新の考え方

更新の際には、現在と同じ仕様（用途、構造及び面積等）にて建替え及び大規模修繕を行うものと想定しました。また建替え時には従前の建築物の解体に必要な解体費用を計上、解体費用は「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（平成25年12月・総務省）を参考に、延床面積1m²あたり28,000円を計上しました。大規模修繕とは、修繕等に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、またはその耐久性を増すこととなると認められるものを指します。具体的には大規模な屋根の防水工事や外壁の補修工事等が該当します。

(3) 建替えの条件

再調達価額（昭和59年度以前に取得）又は取得価額（昭和60年度以降に取得）をもとに建替えに必要な建築費用を算出しました。更新年数は、各建物の用途及び構造に応じた耐用年数をもとに設定しました。

(4) 大規模修繕の条件

上記(3)にて算出した建替えに必要な建築費用の2分の1相当を大規模修繕費用の総額として設定しました。大規模修繕は建築後（建替え含む）、耐用年数の2分の1の期間にて計上しました。

第2項 建築系の公共施設に係る将来更新費用

更新費用の総額は899億円であり、1年あたりの平均額では15億円の更新費用が必要となります。このうち建替え費用の総額は564億円で、大規模修繕費用の総額は335億円となります。

さらに10年ごとの年代別にみると、推計期間の60年目まで概ね140億～160億円程度ですが、11年目（H37年度）から20年目（H46年度）まで総額166億円（構成比18.5%）、31年目（H57年度）から40年目（H66年度）まで総額157億円（構成比17.5%）となっており、比較的高い水準となっています。

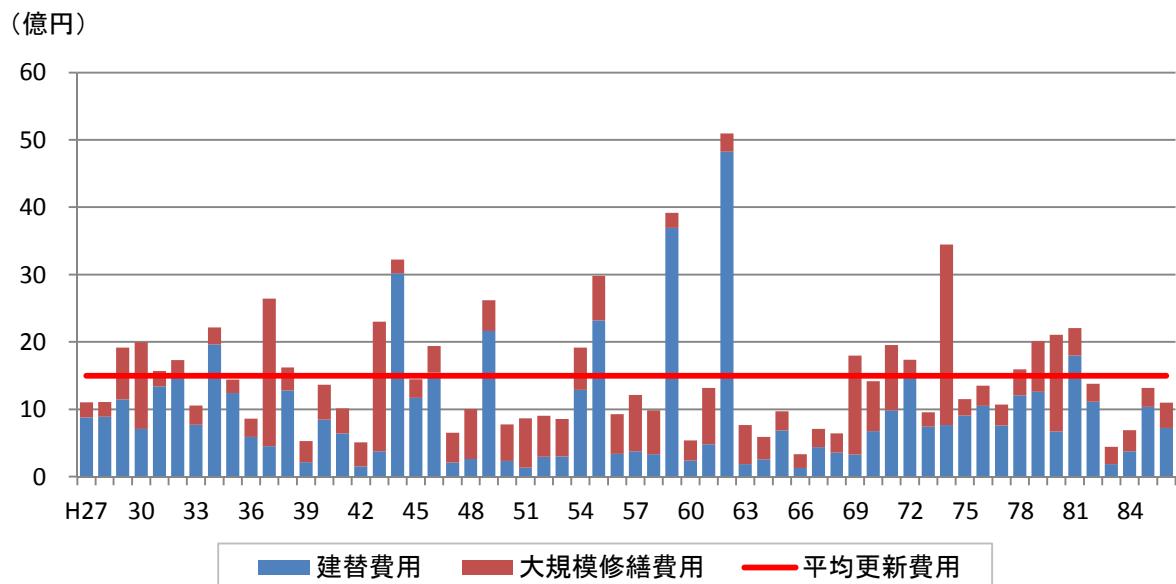


図 4-1 建築系の公共施設の将来更新費用(年度別)

表 4-1 期間別の将来更新費用内訳
(金額：億円)

項目／期間(年)	1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計
建替費用	111	97	76	112	78	91	564
大規模修繕費用	39	69	59	45	74	48	335
合計(金額)	150	166	135	157	152	139	899
合計(構成比)	16.7%	18.5%	15.0%	17.5%	16.9%	15.5%	—

第3節 インフラ系の公共施設に係る将来更新費用の推計

第1項 推計方法

道路、橋梁、下水道、公園施設等の更新条件は下表のとおりです。

道路については、更新単価として市の工事実績を踏まえた標準単価を採用しています。

橋梁は、東大和市橋梁長寿命化修繕計画における「こわれるまえに直して長く使う（予防保全）」の方針に基づき更新費用、補修費用及び定期点検費用を含めて計上しています。

下水道のうち市が建設した資産については建設総務費と公共下水道費を加えたものを取得価額として更新単価を算出しています。市が建設していない資産（他の事業からの受贈資産）については、総務省が推奨している「公共施設更新費用試算ソフト²⁸」の単価を採用して更新単価としています。

道路、下水道の更新サイクルは地方公会計の耐用年数を用いています。

公園施設は、公園施設長寿命化計画策定指針（案）（平成24年4月 国土交通省）に基づき、更新費用、補修費用及び定期点検費用を算出しています。

表 4-2 インフラ系の公共施設の更新条件

種 別		更新年数	更新単価
道路舗装	高級アスファルト	15年	11,274 円／m ²
	簡易アスファルト、その他	15年	5,087 円／m ²
	コンクリート	15年	6,682 円／m ²
	ブロック	15年	10,128 円／m ²
	コンクリート平板		
	砂利道、未舗装	15年	920 円／m ²
橋梁		東大和市橋梁長寿命化修繕計画に準拠	
下水道 (公共施設 更新費用試 算ソフト単 価)	250mm 以下	50年	61,000 円／m
	251mm～500mm	50年	116,000 円／m
	501mm～1000mm	50年	295,000 円／m
	1001mm～2000mm	50年	749,000 円／m
	2001mm～3000mm	50年	1,680,000 円／m
	3001mm 以上	50年	2,347,000 円／m
公園施設		公園施設長寿命化計画策定指針（案） (平成24年4月 国土交通省)に準拠	
道路附属物 (街路灯)	電柱共架	10年	40,932 円／基
	独立ポール (LED8W)	10年	252,180 円／基
	独立ポール (LED88W)	10年	764,208 円／基

²⁸ 一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>

第2項 インフラ系の公共施設に係る将来更新費用

更新費用の総額は736億円であり、1年あたりの平均額では12億円の更新費用が必要となります。このうち、道路の更新費用総額は380億円と最も高い水準であり、次いで下水道の310億円、道路付属物の26億円となっています。

さらにインフラ系の公共施設全体を10年ごとの年代別にみると、推計期間の11年目（H37年度）から20年目（H46年度）まで総額136億円（構成比18.5%）、21年目（H47年度）から30年目（H56年度）まで総額243億円（構成比33.1%）となっています。したがって、この20年間の間で総額379億円（構成比51.6%）を占めており、更新費用の大半が集中することが想定されます。

(億円)

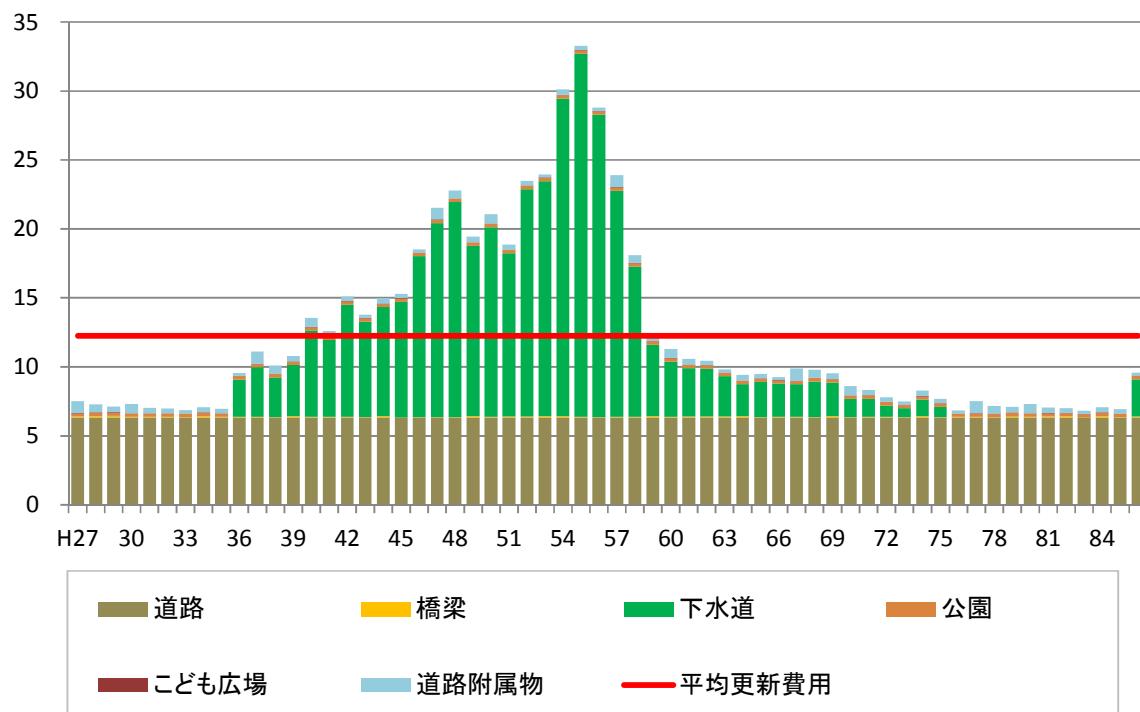


図 4-2 インフラ系の公共施設の将来更新費用(年度別)

表 4-3 期間別の将来更新費用内訳

(金額：億円)

項目／期間(年)	1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計
道路	63.3	63.3	63.3	63.3	63.3	63.3	380
橋梁	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	3
下水道	2.7	65.0	172.4	53.6	13.5	2.7	310
公園	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	14
こども広場	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	2
道路附属物	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	26
合計(金額)	74	136	243	125	84	74	736
合計(構成比)	10.0%	18.5%	33.1%	16.9%	11.5%	10.0%	—

第4節 公共施設等全体に係る将来更新費用の推計

建築系の公共施設とインフラ系の公共施設の各更新費用を合算した総額は1,635億円であり、1年あたりの平均額では27億円の更新費用が必要となります。

10年ごとの年代別にみると、初年度(H27年度)から10年目(H36年度)まで総額224億円(構成比13.7%)、11年目(H37年度)から20年目(H46年度)まで総額302億円(構成比18.5%)、21年目(H47年度)から30年目(H56年度)まで総額378億円(構成比23.1%)となっています。20年目(H46年度)までに総額526億円(構成比32.2%)、30年目(H56年度)までに総額904億円(構成比55.3%)、30年間での平均額に換算すると30億円の更新費用がかかるものと推計しました。

東大和市における公共施設等に係る工事請負費の年平均額は約15億円(P.31「④普通建設事業費」参照)であるため、更新費用に充当可能な財源の見込み額は毎年15億円であると仮定します。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、約1.8倍の更新費用が必要となります。

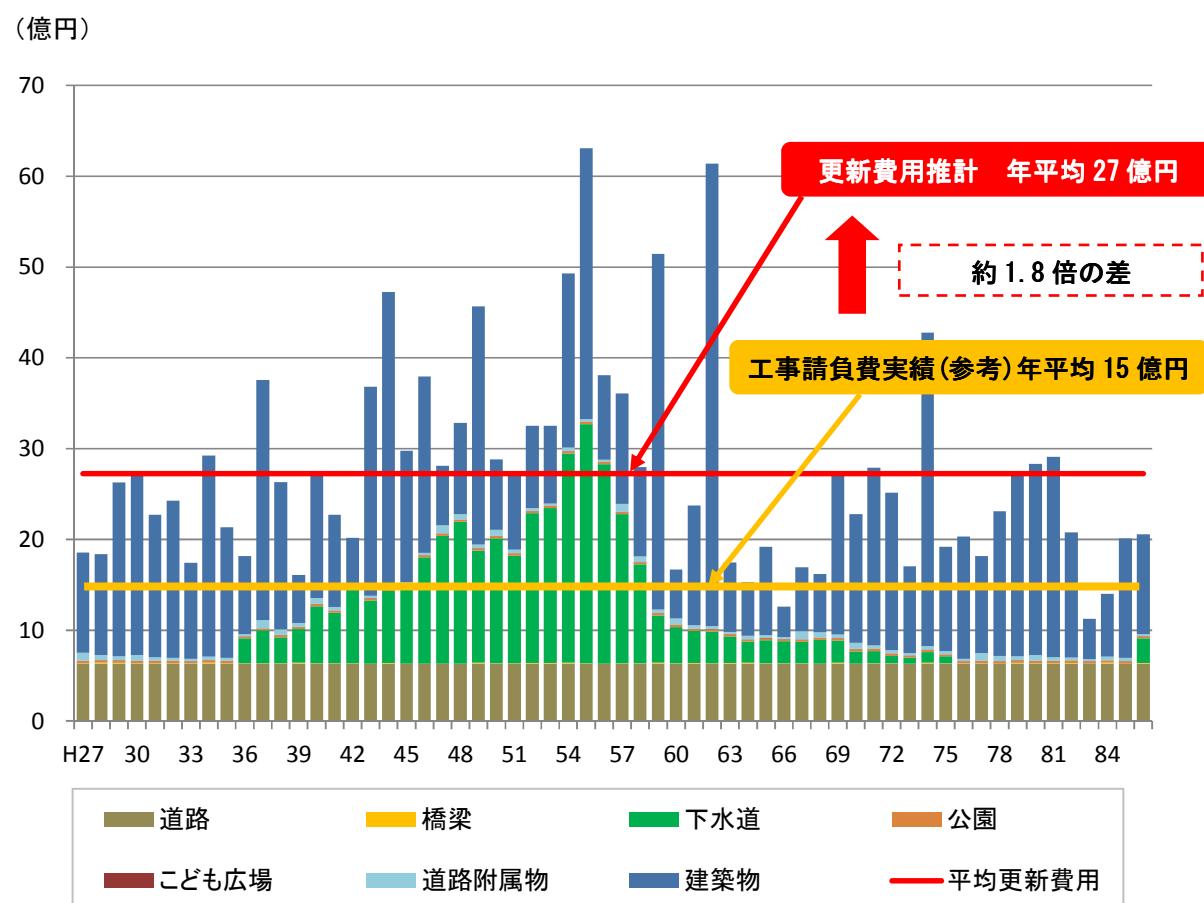


図 4-3 公共施設等全体の将来更新費用（年度別）

表 4-4 期間別の更新費用内訳
(金額 : 億円)

項目／期間(年)	1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計
建築物	150	166	135	157	152	139	899
道路	63	63	63	63	63	63	380
橋梁	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	3
下水道	2.7	65.0	172.4	53.6	13.5	2.7	310
公園	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	14
こども広場	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	2
道路附属物	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	26
合計(金額)	224	302	378	282	236	213	1,635
合計(構成比)	13.7%	18.5%	23.1%	17.2%	14.4%	13.0%	—

(億円)

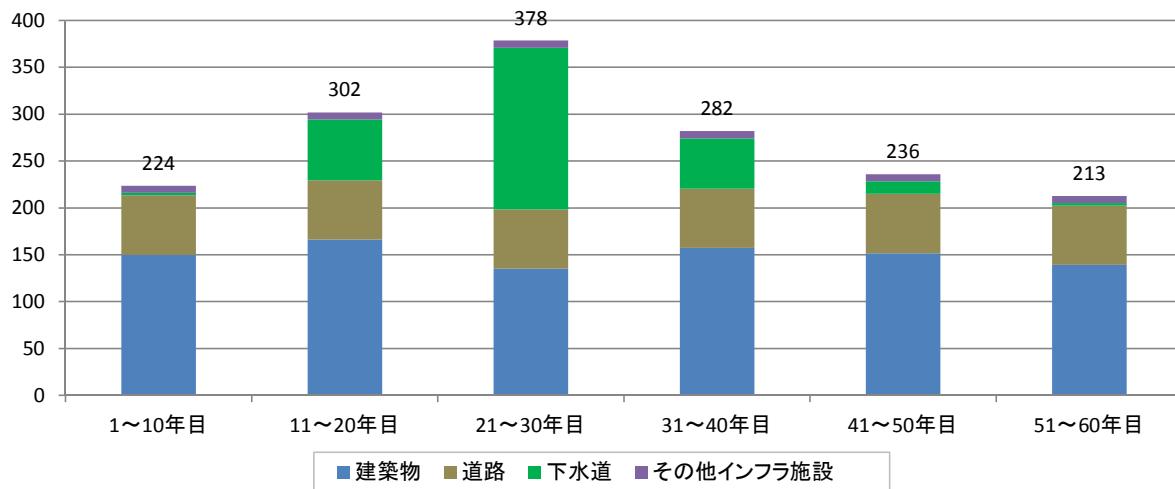


図 4-4 公共施設等全体の将来更新費用(期間別)

第5章 資料編

第5章 資料編

表 5-1 施設一覧(建築物)

平成25年度末時点

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (m ²)	土地所 有	延床面積 (m ²)	建物 所有	棟数	階 数	備考																																																																																																																									
01 学校教育系施設																																																																																																																																					
01 学校																																																																																																																																					
01 小学校																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>第一小学校</td><td>奈良橋4-573</td><td rowspan="12">学校教育課 指導室</td><td>15,132</td><td>市</td><td>4,840</td><td>市</td><td>14</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第二小学校</td><td>南街3-61-2</td><td>12,362</td><td>市</td><td>6,149</td><td>市</td><td>12</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第三小学校</td><td>清原4-1312-2</td><td>14,791</td><td>市</td><td>5,603</td><td>市</td><td>13</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第四小学校</td><td>狹山5-1038</td><td>12,617</td><td>市</td><td>5,122</td><td>市</td><td>18</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第五小学校</td><td>向原1-11</td><td>16,675</td><td>市</td><td>5,661</td><td>市</td><td>13</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第六小学校</td><td>仲原1-5-1</td><td>15,478</td><td>市</td><td>4,982</td><td>市</td><td>13</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第七小学校</td><td>芋窪5-1171</td><td>14,187</td><td>市</td><td>5,577</td><td>市</td><td>14</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第八小学校</td><td>立野3-1255</td><td>15,744</td><td>市</td><td>6,165</td><td>市</td><td>13</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第九小学校</td><td>藏敷2-546</td><td>14,720</td><td>市</td><td>4,876</td><td>市</td><td>10</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第十小学校</td><td>上北台3-399</td><td>13,484</td><td>市</td><td>5,385</td><td>市</td><td>10</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													第一小学校	奈良橋4-573	学校教育課 指導室	15,132	市	4,840	市	14	3					第二小学校	南街3-61-2	12,362	市	6,149	市	12	3					第三小学校	清原4-1312-2	14,791	市	5,603	市	13	3					第四小学校	狹山5-1038	12,617	市	5,122	市	18	3					第五小学校	向原1-11	16,675	市	5,661	市	13	3					第六小学校	仲原1-5-1	15,478	市	4,982	市	13	3					第七小学校	芋窪5-1171	14,187	市	5,577	市	14	3					第八小学校	立野3-1255	15,744	市	6,165	市	13	3					第九小学校	藏敷2-546	14,720	市	4,876	市	10	4					第十小学校	上北台3-399	13,484	市	5,385	市	10	4				
第一小学校	奈良橋4-573	学校教育課 指導室	15,132	市	4,840	市	14	3																																																																																																																													
第二小学校	南街3-61-2		12,362	市	6,149	市	12	3																																																																																																																													
第三小学校	清原4-1312-2		14,791	市	5,603	市	13	3																																																																																																																													
第四小学校	狹山5-1038		12,617	市	5,122	市	18	3																																																																																																																													
第五小学校	向原1-11		16,675	市	5,661	市	13	3																																																																																																																													
第六小学校	仲原1-5-1		15,478	市	4,982	市	13	3																																																																																																																													
第七小学校	芋窪5-1171		14,187	市	5,577	市	14	3																																																																																																																													
第八小学校	立野3-1255		15,744	市	6,165	市	13	3																																																																																																																													
第九小学校	藏敷2-546		14,720	市	4,876	市	10	4																																																																																																																													
第十小学校	上北台3-399		13,484	市	5,385	市	10	4																																																																																																																													
02 中学校																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>第一中学校</td><td>奈良橋3-530</td><td rowspan="7">学校教育課 指導室</td><td>26,442</td><td>市</td><td>6,796</td><td>市</td><td>15</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第二中学校</td><td>南街3-60-4</td><td>14,379</td><td>市</td><td>5,625</td><td>市</td><td>16</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第三中学校</td><td>仲原2-7</td><td>18,886</td><td>市</td><td>6,519</td><td>市</td><td>11</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第四中学校</td><td>立野2-6-2</td><td>16,345</td><td>市</td><td>6,129</td><td>市</td><td>10</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第五中学校</td><td>芋窪5-1119</td><td>16,592</td><td>市</td><td>6,434</td><td>市</td><td>10</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													第一中学校	奈良橋3-530	学校教育課 指導室	26,442	市	6,796	市	15	4					第二中学校	南街3-60-4	14,379	市	5,625	市	16	4					第三中学校	仲原2-7	18,886	市	6,519	市	11	4					第四中学校	立野2-6-2	16,345	市	6,129	市	10	4					第五中学校	芋窪5-1119	16,592	市	6,434	市	10	4																																																																
第一中学校	奈良橋3-530	学校教育課 指導室	26,442	市	6,796	市	15	4																																																																																																																													
第二中学校	南街3-60-4		14,379	市	5,625	市	16	4																																																																																																																													
第三中学校	仲原2-7		18,886	市	6,519	市	11	4																																																																																																																													
第四中学校	立野2-6-2		16,345	市	6,129	市	10	4																																																																																																																													
第五中学校	芋窪5-1119		16,592	市	6,434	市	10	4																																																																																																																													
02 学校給食センター																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>第一学校給食センター</td><td>奈良橋4-573</td><td rowspan="4">給食課</td><td>2,075</td><td>市</td><td>825</td><td>市</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>第二学校給食センター</td><td>立野3-630</td><td>2,501</td><td>市</td><td>1,059</td><td>市</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													第一学校給食センター	奈良橋4-573	給食課	2,075	市	825	市	1	1					第二学校給食センター	立野3-630	2,501	市	1,059	市	1	2																																																																																																				
第一学校給食センター	奈良橋4-573	給食課	2,075	市	825	市	1	1																																																																																																																													
第二学校給食センター	立野3-630		2,501	市	1,059	市	1	2																																																																																																																													
03 その他の教育施設																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>01 サポートルーム</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>サポートルーム</td><td>奈良橋3-530</td><td>指導室</td><td>-</td><td>-</td><td>251</td><td>市</td><td>1</td><td>1</td><td>第一中学校敷地内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>02 教育相談室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>さわやか教育相談室</td><td>清原4-1312-2</td><td>指導室</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>第三小学校校舎</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													01 サポートルーム													サポートルーム	奈良橋3-530	指導室	-	-	251	市	1	1	第一中学校敷地内				02 教育相談室													さわやか教育相談室	清原4-1312-2	指導室	-	-	-	-	-	-	第三小学校校舎																																																																								
01 サポートルーム																																																																																																																																					
サポートルーム	奈良橋3-530	指導室	-	-	251	市	1	1	第一中学校敷地内																																																																																																																												
02 教育相談室																																																																																																																																					
さわやか教育相談室	清原4-1312-2	指導室	-	-	-	-	-	-	第三小学校校舎																																																																																																																												
02 市民文化施設																																																																																																																																					
01 集会施設																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>01 地区会館</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>奈良橋地区会館</td><td>奈良橋4-600</td><td rowspan="8">市民生活課</td><td>-</td><td>-</td><td>619</td><td>市</td><td>-</td><td>3</td><td>奈良橋市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>南街地区会館(公民館)</td><td>南街5-32</td><td>-</td><td>-</td><td>540</td><td>市</td><td>-</td><td>2</td><td>南街市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>上北台地区会館(公民館)</td><td>上北台2-865-9</td><td>-</td><td>-</td><td>572</td><td>市</td><td>-</td><td>3</td><td>上北台市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>向原地区会館</td><td>向原3-10</td><td>-</td><td>-</td><td>283</td><td>借上</td><td>-</td><td>1</td><td>向原市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>清原地区会館</td><td>清原4-1</td><td>-</td><td>-</td><td>418</td><td>借上</td><td>-</td><td>1</td><td>清原市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>新堀地区会館</td><td>新堀3-6-1</td><td>1,791</td><td>市</td><td>622</td><td>市</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													01 地区会館													奈良橋地区会館	奈良橋4-600	市民生活課	-	-	619	市	-	3	奈良橋市民センター内				南街地区会館(公民館)	南街5-32	-	-	540	市	-	2	南街市民センター内				上北台地区会館(公民館)	上北台2-865-9	-	-	572	市	-	3	上北台市民センター内				向原地区会館	向原3-10	-	-	283	借上	-	1	向原市民センター内				清原地区会館	清原4-1	-	-	418	借上	-	1	清原市民センター内				新堀地区会館	新堀3-6-1	1,791	市	622	市	1	2																																							
01 地区会館																																																																																																																																					
奈良橋地区会館	奈良橋4-600	市民生活課	-	-	619	市	-	3	奈良橋市民センター内																																																																																																																												
南街地区会館(公民館)	南街5-32		-	-	540	市	-	2	南街市民センター内																																																																																																																												
上北台地区会館(公民館)	上北台2-865-9		-	-	572	市	-	3	上北台市民センター内																																																																																																																												
向原地区会館	向原3-10		-	-	283	借上	-	1	向原市民センター内																																																																																																																												
清原地区会館	清原4-1		-	-	418	借上	-	1	清原市民センター内																																																																																																																												
新堀地区会館	新堀3-6-1		1,791	市	622	市	1	2																																																																																																																													
02 集会所																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>芋窪集会所</td><td>芋窪4-1553-4</td><td rowspan="8">市民生活課</td><td>558</td><td>市</td><td>135</td><td>市</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>湖畔集会所</td><td>湖畔2-1044-234</td><td>1,171</td><td>市</td><td>160</td><td>市</td><td>2</td><td>1</td><td>駐輪場(10.20m²)を含む</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>清水集会所</td><td>清水2-928-1</td><td>536</td><td>民間</td><td>137</td><td>市</td><td>2</td><td>1</td><td>事務所面積(4.55m²)を含む</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>仲原集会所</td><td>仲原2-2-12</td><td>714</td><td>市</td><td>179</td><td>市</td><td>2</td><td>1</td><td>施設_延床面積には、自転車駐車場(14.4m²)を含む</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>桜が丘集会所</td><td>桜が丘3-44-13</td><td>-</td><td>-</td><td>725</td><td>借上</td><td>-</td><td>2</td><td>桜が丘市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>玉川上水集会所</td><td>桜が丘4-29-17</td><td>214</td><td>市</td><td>84</td><td>市</td><td>1</td><td>1</td><td>H26.4より供用開始(取得 (はH25.12))</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													芋窪集会所	芋窪4-1553-4	市民生活課	558	市	135	市	1	1					湖畔集会所	湖畔2-1044-234	1,171	市	160	市	2	1	駐輪場(10.20m ²)を含む				清水集会所	清水2-928-1	536	民間	137	市	2	1	事務所面積(4.55m ²)を含む				仲原集会所	仲原2-2-12	714	市	179	市	2	1	施設_延床面積には、自転車駐車場(14.4m ²)を含む				桜が丘集会所	桜が丘3-44-13	-	-	725	借上	-	2	桜が丘市民センター内				玉川上水集会所	桜が丘4-29-17	214	市	84	市	1	1	H26.4より供用開始(取得 (はH25.12))																																																			
芋窪集会所	芋窪4-1553-4	市民生活課	558	市	135	市	1	1																																																																																																																													
湖畔集会所	湖畔2-1044-234		1,171	市	160	市	2	1	駐輪場(10.20m ²)を含む																																																																																																																												
清水集会所	清水2-928-1		536	民間	137	市	2	1	事務所面積(4.55m ²)を含む																																																																																																																												
仲原集会所	仲原2-2-12		714	市	179	市	2	1	施設_延床面積には、自転車駐車場(14.4m ²)を含む																																																																																																																												
桜が丘集会所	桜が丘3-44-13		-	-	725	借上	-	2	桜が丘市民センター内																																																																																																																												
玉川上水集会所	桜が丘4-29-17		214	市	84	市	1	1	H26.4より供用開始(取得 (はH25.12))																																																																																																																												
02 社会教育文化施設																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>01 図書館</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>中央図書館</td><td>中央3-930</td><td rowspan="3">中央図書館</td><td>-</td><td>-</td><td>2,690</td><td>市</td><td>1</td><td>2</td><td>土地は市役所敷地に含む</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>桜が丘図書館</td><td>桜が丘3-44-13</td><td>-</td><td>-</td><td>343</td><td>借上</td><td>-</td><td>2</td><td>桜が丘市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>清原図書館</td><td>清原4-1</td><td>-</td><td>-</td><td>530</td><td>借上</td><td>-</td><td>1</td><td>清原市民センター内</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>													01 図書館													中央図書館	中央3-930	中央図書館	-	-	2,690	市	1	2	土地は市役所敷地に含む				桜が丘図書館	桜が丘3-44-13	-	-	343	借上	-	2	桜が丘市民センター内				清原図書館	清原4-1	-	-	530	借上	-	1	清原市民センター内																																																																										
01 図書館																																																																																																																																					
中央図書館	中央3-930	中央図書館	-	-	2,690	市	1	2	土地は市役所敷地に含む																																																																																																																												
桜が丘図書館	桜が丘3-44-13		-	-	343	借上	-	2	桜が丘市民センター内																																																																																																																												
清原図書館	清原4-1		-	-	530	借上	-	1	清原市民センター内																																																																																																																												

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (m ²)	土地所有	延床面積 (m ²)	建物所有	棟数	階数	備考
	02	市民会館	市民会館 (ハミングホール)	向原6-1	市民生活課	5,758	都	9,376	市	1	3	
	03	郷土博物館	郷土博物館	奈良橋1-260-2	社会教育課	2,856	市	2,878	市	2	2	施設延床面積は付属施設 (駐輪場21.96m ²)を含む
	04	文化財・文化施設	(仮称)郷土美術園	清水3-779	社会教育課	2,528	市	311	市	1	2	
			慶性門	多摩湖2-128-2		513	都	36	市	1	1	
			旧日立航空機(株)電所	桜が丘2-167-18		339	都	339	市	1	2	
	05	公民館	中央公民館	中央3-926	中央公民館	3,176	市	2,169	市	1	3	
			南街公民館(地区会館)	南街5-32		-	-	540	市	-	2	南街市民センター内
			狭山公民館	狭山3-1334-1		1,653	民間	598	市	1	2	
			蔵敷公民館	蔵敷2-337		2,129	市	565	市	2	2	施設延床面積は付属施設 (駐輪場:15.6m ²)を含む
			上北台公民館(地区会館)	上北台2-865-9		-	-	572	市	-	3	上北台市民センター内
	06	その他の社会教育文化施設	陶芸小屋	奈良橋4-600	中央公民館	-	-	21	市	1	1	場所は奈良橋市民センター内土地は奈良橋市民センターの敷地に含む
	03	スポーツレクリエーション施設	01 スポーツ施設									
			01 運動施設									
			上仲原公園運動施設 (テニスコート、野球場・陸上競技場)	向原1-1	社会教育課	43,306	市、 民間	-	-	-	-	敷地面積は、公園全体の 面積(うち、テニスコート面 積:3102.19m ² 、野球場・ 陸上競技場面積: 13,757.81m ²)
			02 ゲートボール場									
			奈良橋ゲートボール場	奈良橋6-717	社会教育課	1,514	民間	-	-	-	-	
			清水ゲートボール場	清水2-928-1		1,349	民間	-	-	-	-	
			新堀ゲートボール場	新堀3-6-1		417	市	-	-	-	-	
			03 多目的広場									
			芝中多目的広場	蔵敷3-756-8	社会教育課	2,345	都	-	-	-	-	
			04 市民広場									
			桜が丘市民広場	桜が丘2-142-2	社会教育課	14,521	市	-	-	-	-	平成27年10月時点では敷 地面積は11,373m ² (学校 給食センター建設の為)
			05 市民プール									
			市民プール(更衣室棟)	桜が丘2-167-13	社会教育課	259	都	499	市	1	2	延床面積、敷地面積は更 衣室棟のみの面積
			06 市民体育館									
			市民体育館	桜が丘2-167-13	社会教育課	13,857	都	4,908	市	1	2	
	02	レクリエーション施設										
			下立野林間こども広場 キャンプ訓練施設	芋窪5-1142-1外	環境課	6,323	民間	-	-	-	-	
			狭山緑地(アスレチック コース)	奈良橋1-294-外		145,349	市、 民間	-	-	-	-	敷地面積は緑地公園全体 の面積
	04	産業系施設										
			01 市民農園									
			ファーマーズセンター	立野1-951	産業振興課	255	市	250	市	1	1	敷地面積はファーマーズ センター(区画)分を除く
			山王市民農園	中央4-1017-2		573	借上	-	-	-	-	
			中央西市民農園	中央2-842		2,101	借上	-	-	-	-	
	05	子育て支援施設										
			01 保育園									
			狭山保育園	狭山1-849-1	保育課	1,983	市	670	市	4	2	

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (m ²)	土地所有	延床面積 (m ²)	建物 所有	棟数	階 数	備考
02 児童施設												
01 児童館												
青少年課	ならはし児童館	奈良橋4-600		-	-	348	市	-	3	奈良橋市民センター内		
	なんがい児童館	南街5-32		-	-	299	市	-	2	南街市民センター内		
	かみきただい児童館	上北台2-865-9		-	-	440	市	-	3	上北台市民センター内		
	さくらがおか児童館	桜が丘3-44-13		-	-	316	借上	-	2	桜が丘市民センター内		
	むこうはら児童館	向原3-10		-	-	541	借上	-	1	向原市民センター内		
	きよはら児童館	清原2-1		1,126	都	443	借上	1	1			
02 学童保育所												
青少年課	学童保育所第一クラブ	奈良橋4-600		-	-	117	市	1	1	奈良橋市民センター内		
	学童保育所第二クラブ	南街5-32		-	-	81	市	-	2	南街市民センター内		
	学童保育所第三クラブ	清原2-1		-	-	82	借上	-	1	きよはら児童館内		
	学童保育所第四クラブ	狭山5-1054-1		414	市	120	市	1	1			
	学童保育所第五クラブ	向原3-10		-	-	132	借上	-	1	向原市民センター内		
	学童保育所第六クラブ	清原2-1		-	-	82	借上	-	1	きよはら児童館内		
	学童保育所第七クラブ	芋窪5-1183-1		448	民間	119	市	1	1			
	学童保育所第八クラブ	立野3-1246-1		459	民間	119	市	1	1			
	学童保育所第九クラブ	藏敷2-546		501	市	164	市	1	1			
	学童保育所第十クラブ	上北台2-865-9		-	-	132	市	-	3	上北台市民センター内		
	学童保育所桜が丘クラブ	桜が丘2-222-11		331	市	119	市	1	1			
03 その他子育て支援施設												
	子ども家庭支援センター	立野1-1034-2	子育て支援課	2,122	市	449	市	1	2			
06 保健・福祉施設												
01 高齢者施設												
01 老人福祉館												
市民生活課	老人福祉センター	奈良橋4-600		-	-	595	市	-	3	奈良橋市民センター内		
	南街老人福祉館	南街6-30-1		503	市	245	市	1	1			
	上北台老人福祉館	上北台2-865-9		-	-	373	市	-	3	上北台市民センター内		
	向原老人福祉館	向原3-10		-	-	227	借上	-	1	向原市民センター内		
	清原老人福祉館	清原4-1		-	-	427	借上	-	1	清原市民センター内		
02 老人集会所												
	芋窪老人集会所	芋窪4-1435	市民生活課	453	市	83	市	1	1			
03 高齢者ほっと支援センター												
	高齢者ほっと支援センターきよはら	清原1-1 (34号棟1階)	高齢介護課	-	都	41	区分所有	-	1	在宅サービスセンターきよはら内		
04 高齢者在宅サービスセンター												
	高齢者在宅サービスセントラーむこうはら	向原3-10 (13号棟1階)	高齢介護課	2,582	都	603	区分所有	1	1	都営アパート1階		
	高齢者在宅サービスセントラーキよはら	清原1-1 (34号棟1階)		4,136	都	723	区分所有	1	1	都営アパート1階		
05 高齢者住宅												
	高齢者住宅ピア芋窪	芋窪5-1270-5	高齢介護課	999	民間	599	借上	1	3	1棟15戸		
02 障害者施設												
健康課	みのり福祉園	立野3-1200	みのり福祉園	3,795	市、 民間	1,205	市	3	2	施設面積には自転車置場 (3.00m ²)を含む		
	やまとあけぼの学園	新堀1-1523		968	市	273	市	3	1	施設面積には油脂庫(2.47m ²)を含んでいる		
	のぞみ集会所	中央4-962-13		539	民間	199	市	2	1	施設面積には機械室(7.17m ²)を含む		
03 保健施設												
	保健センター	中央3-918-1	健康課	700	民間	621	市	3	1	倉庫(37.67m ³)、危険物保管庫(3.44m ³)を含む		
	休日急患診療所	立野1-1034		276	市	264	市	1	2			

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (m ²)	土地所有	延床面積 (m ²)	建物所有	棟数	階数	備考
07 行政系施設												
01 庁舎等												
01 市役所												
市役所庁舎												
02 保管倉庫												
湖畔ストックヤード												
中央ストックヤード												
生活文化財保存庫												
03 リサイクル施設												
東大和市暫定リサイクル施設												
08 市民センター												
01 市民センター												
奈良橋市民センター												
南街市民センター												
上北台市民センター												
桜が丘市民センター												
向原市民センター												
清原市民センター												
09 消防施設												
01 消防団詰所												
消防団第一分団詰所												
消防団第二分団詰所												
消防団第三分団詰所												
消防団第四分団詰所												
消防団第五分団詰所												
消防団第六分団詰所												
消防団第七分団詰所												
10 防災施設												
01 備蓄倉庫												
上仲原備蓄庫												
奈良橋備蓄庫												
蔵敷備蓄庫												
市役所地下備蓄庫 (市役所本庁舎)												
市役所総務部倉庫 (市役所現業棟)												
02 備蓄コンテナ												
第三小学校備蓄コンテナ												
第四小学校備蓄コンテナ												
第五小学校備蓄コンテナ												
第七小学校備蓄コンテナ												
第八小学校備蓄コンテナ												
第九小学校備蓄コンテナ												
第十小学校備蓄コンテナ												

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (m ²)	土地所 有	延床面積 (m ²)	建物 所有	棟数	階 数	備考			
			第一中学校備蓄コンテナ	奈良橋3-530	防災安全課	-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			第二中学校備蓄コンテナ	南街3-60-4		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			第三中学校備蓄コンテナ	仲原2-7		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			第四中学校備蓄コンテナ	立野2-6-2		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			第五中学校備蓄コンテナ	芋窪5-1119		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			市民体育館備蓄コンテナ	桜が丘2-167-13		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			清水公園備蓄コンテナ	清水3-786-2		-	-	15	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			湖畔集会所備蓄コンテナ	湖畔2-1044-234		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
			狹山公館備蓄コンテナ	狹山3-1344-1		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる			
11 公共住宅															
01 市営住宅															
			市営住宅第1団地	南街5-40-1	総務管財課	1,995	市	243	市	7	1				
			市営住宅第2団地	奈良橋3-457		3,094	市	174	市	5	1				
			市営住宅第3団地	南街5-54-1		2,884	市	139	市	4	1				
			市営住宅第4団地	立野3-1326		3,398	市	139	市	4	1				
12 都市公園															
01 その他公園施設															
			01 公園施設（管理棟・管理事務所）												
			上仲原公園管理棟	向原1-1-1外	環境課	-	市、 民間	201	市	1	1	敷地面積は、公園全体の面積を上仲原公園運動施設に記載している			
			狭山緑地管理事務所	奈良橋1-249		145,349	市、 民間	27	市	2	1	敷地面積は、緑地公園全体の面積			
13 公衆衛生施設															
01 公園内便所															
			桜が丘市民広場（トイレ）	桜が丘2-142-2	環境課	14,521	市	59	市	1	-				
			鹿島公園（トイレ）	芋窪1-2067外		3,285	民間	3	市	1	-				
			中北台公園（トイレ）	上北台2-865-4		4,716	市	2	市	1	-				
			芝中中央公園（トイレ）	蕨敷3-691-20		4,682	市	2	市	1	-				
			上仲原公園（トイレ）	向原1-1-1外		-	市、 民間	37	市	2	-	敷地面積は、公園全体の面積を上仲原公園運動施設に記載している			
			上新堀公園（トイレ）	新堀3-4-10外		1,340	市	2	市	1	-				
			狭山緑地（トイレ）	奈良橋1-249-外		-	市、 民間	12	市	2	-	敷地面積は、緑地公園全体の面積			
			上北台公園（トイレ）	上北台1-3-5外		992	市	1	市	1	-				
			清原西公園（トイレ）	清原1-1		2,016	都	9	市	1	-				
			桜が丘一丁目公園（トイレ）	桜が丘1-1429-1		3,289	市	8	市	1	-				
			向原西公園（トイレ）	向原3-10		705	都	15	市	1	-				
			立野西公園（トイレ）	立野2-6-3		5,040	市	20	市	1	-				
			立野南公園（トイレ）	立野1-26-3		1,972	市	1	市	1	-				
			立野中央公園（トイレ）	立野1-961		1,413	市	10	市	1	-				
			桜が丘こども広場（トイレ）	桜が丘4-323		1,242	民間	1	市	1	-				
			下立野林間こども広場（トイレ）	芋窪5-1142-1外		6,323	民間	1	市	1	-				
			高木こども広場（トイレ）	高木3-230-1外		1,486	民間	1	市	1	-				
			中丸西こども広場（トイレ）	芋窪4-1789-2外		480	民間	1	市	1	-				
			蕨敷東こども広場（トイレ）	蕨敷2-485-1の内		649	民間	5	市	1	-				
			上仲原公園管理棟（トイレ）	向原1-1-1外		-	-	-	市	-	-	施設延床面積は上仲原公園管理棟に含める			

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (m ²)	土地所 有	延床面積 (m ²)	建物 所有	棟数	階 数	備考
	02	公衆便所	東大和市駅前広場(トイレ) 玉川上水駅前広場(トイレ)	桜が丘1-1330-4外 桜が丘3-44-16外	環境課	5,344 6,594	市 市	64 46	市 市	1 1	- -	
14	駐車場・駐輪場	01 自転車等駐車場	東大和市駅自転車等駐車場 玉川上水駅自転車等駐車場 武蔵大和駅自転車等駐車場 上北台駅自転車等駐車場 桜街道駅自転車等駐車場	向原6-1414-5外 桜が丘3-44-19外 清水2-806-2外 上北台1-2-4外 上北台3-470-1外	土木課	918 1,430 1,444 1,147 417	民間 市、都 民間、都 市、都 市、都	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- 市所有分の489m ² は認定道路の面積となる 市有地141.89m ² 市所有分の248m ² は認定道路の面積となる	
15	駅前広場	01 駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)	バス・タクシー上屋(東大和市駅) バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	桜が丘1-1330 桜が丘3-44	土木課	10 10	市 市	79 44	市 市	5 3	- -	
16	その他	01 その他	旧第二学童クラブ(貸付建物) シルバー人材センターの建物(貸付建物) 中央地区福祉集会所(社会福祉協議会)(貸付建物)	南街5-54-2 中央3-912-3 中央3-912-3	総務管財課 福祉推進課	- 699 853	- 市 市	146 291 428	市 市 市	2 2 1	1 2 1	

表 5-2 都市公園一覧

平成 25 年度末時点

No.	施設の性質	名称	所在地	面積(m ²)
1	都市公園	末広公園	南街6-57-1外	683.21
2	都市公園	山王公園	南街2-58-8	656.12
3	都市公園	高木公園	高木2-106外	867.00
4	都市公園	鹿島公園	芋窪1-2067外	3,284.66
5	都市公園	協和公園	南街5-33-2	683.32
6	都市公園	末広第二公園	南街6-3	1,477.04
7	都市公園	栄公園	南街5-58-6外	1,088.03
8	都市公園	清水公園	清水3-786	862.87
9	都市公園	二ツ池公園	湖畔3-1085外	2,919.28
10	都市公園	日月公園	奈良橋2-356-28	459.25
11	都市公園	新堀公園	新堀1-1446-29	208.91
12	都市公園	湖畔第一公園	湖畔2-1074-70	720.01
13	都市公園	湖畔第二公園	湖畔2-325-109	1,045.30
14	都市公園	山神前公園	向原2-3-4	1,618.55
15	都市公園	向原公園	向原5-1043-46	1,003.16
16	都市公園	北台第一公園	上北台1-902-35	863.01
17	都市公園	北台第二公園	上北台1-902-158	805.10
18	都市公園	中北台公園	上北台2-865-4	4,715.86
19	都市公園	廻田第一公園	湖畔3-998-20	112.95
20	都市公園	大道公園	狭山2-1245-25外	437.28
21	都市公園	本村公園	清水3-780-2	184.28
22	都市公園	廻田第二公園	狭山1-849-28外	509.3
23	都市公園	立野第一公園	立野1-932-4	150.25
24	都市公園	中南台公園	上北台3-450	215.05
25	都市公園	大筋端公園	湖畔1-1042-36	265.77
26	都市公園	清水南公園	清水6-118-35	222.37
27	都市公園	立野第二公園	立野1-1020-35	241.53
28	都市公園	丸山台公園	南街3-50-3	684.44
29	都市公園	芝中中央公園	戻敷3-691-20	4,681.51
30	都市公園	緑野公園	立野3-1293-30	2,959.95
31	都市公園	上仲原公園	向原1-1-1外	43,302.65
32	都市公園	第一光ヶ丘公園	南街3-22-1外	2,344.32
33	都市公園	上新堀公園	新堀3-4-10外	1,339.77
34	都市公園	仲原東公園	仲原3-11-1外	1,652.97
35	都市公園	仲原西公園	仲原4-12-5	1,144.28
36	都市公園	湖畔第一緑地	湖畔2-325-49外	3,185.82
37	都市公園	湖畔第二緑地	湖畔2-1044-219	1,369.95
38	都市公園	向原緑地	向原5-1043-47	158.92
39	都市公園	水道緑地	向原4-7-6外	5,963.28
40	都市公園	用水北緑地	向原4-38-30外	2,793.05
41	都市公園	野火止緑地	向原4-36-12外	5,102.39
42	都市公園	仲原緑地	仲原4-23-11外	7,648.84
43	都市公園	立野第一緑地	立野1-1020-12	205.15
44	都市公園	立野第二緑地	立野1-1039-5	98.28
45	都市公園	宮前公園	高木3-317-4	570.26
46	都市公園	東大和市立狭山緑地	奈良橋1-249外	145,349.29
47	都市公園	奈良橋東公園	奈良橋3-493-12外	318.82
48	都市公園	緑野第二公園	立野3-1293-57外	830.34
49	都市公園	向原第二公園	向原2-810-13外	215.58
50	都市公園	清水第二南公園	清水6-1176-22	213.01

No.	施設の性質	名称	所在地	面積(m ²)
51	都市公園	水道第二緑地	清水6-1180-2外	1,811.64
52	都市公園	廻田第三公園	湖畔1-1002-55	906.81
53	都市公園	中央東公園	中央1-544-7	212.36
54	都市公園	奈良橋北公園	奈良橋1-296-8	288.66
55	都市公園	奈良橋中央公園	奈良橋6-766-2	334.35
56	都市公園	桜が丘緑地	桜が丘3-44-13外	2,679.00
57	都市公園	大筋端第二公園	湖畔1-1043-16外	700.16
58	都市公園	青梅橋公園	桜が丘1-1425-9	533.54
59	都市公園	向原西公園	向原3-10	704.50
60	都市公園	桜が丘公園	桜が丘2-224-4	663.24
61	都市公園	青梅橋東公園	桜が丘1-1330-27	190.77
62	都市公園	新街道公園	南街3-56-94	874.19
63	都市公園	上北台公園	上北台1-3-5外	992.17
64	都市公園	上北台南公園	上北台2-1-21	1,087.04
65	都市公園	立野西公園	立野2-6-3	5,040.16
66	都市公園	立野南公園	立野1-26-3	1,972.08
67	都市公園	上北台緑地	上北台1-5-5	432.93
68	都市公園	立野西緑地	立野2-18-2	390.81
69	都市公園	上北台駅前緑地	立野2-18-4	418.30
70	都市公園	桜が丘北公園	桜が丘2-215-16	430.01
71	都市公園	日月第二公園	奈良橋1-386-10	172.80
72	都市公園	日月緑地	奈良橋1-386-11	287.40
73	都市公園	中央第一公園	中央2-831-6外	279.49
74	都市公園	桜が丘西公園	桜が丘2-223-2	724.65
75	都市公園	中南台第二公園	上北台3-429-28	333.06
76	都市公園	桜が丘中央公園	桜が丘2-142-18	1,654.35
77	都市公園	立野中央公園	立野1-961	1,413.01
78	都市公園	清原西公園	清原1-1	2,016.32
79	都市公園	立野公園	立野1-951	1,837.04
80	都市公園	桜が丘一丁目公園	桜が丘1-1429-1	3,289.35
81	都市公園	狭山谷津公園	狭山3-1229-9	680.69
82	都市公園	桜街道南公園	桜が丘4-261-2	233.41
83	都市公園	ハンカチの木公園	桜が丘1-1449-3外	323.35
84	都市公園	桜街道公園	桜が丘2-205	355.00
85	都市公園	砂台公園	蔵敷3-900-6	273.43
86	都市公園	清原南公園	清原3-1	1,684.17
87	都市公園	立野東公園	立野1-1145外	2,400.01
88	都市公園	向原中央公園	向原3-10外	4,019.83
89	都市公園	清原北公園	清原1-1外	2,978.12
90	都市公園	桜みらい公園	桜が丘1-1449-75外	654.13
91	都市公園	向原南公園	向原3-10外	761.96
92	都市公園	桜が丘南公園	桜が丘2-222-9外	211.23
93	都市公園	桜が丘四丁目東公園	桜が丘4-29-11外	343.31
94	都市公園	桜が丘四丁目北公園	桜が丘4-29-78	250.21
		都市公園面積計		306,271.37

表 5-3 こども広場一覧

平成 25 年度末時点

No.	施設の性質	名称	所在地	面積(m ²)
1	こども広場	新堀こども広場	新堀2-1490-13	987.00
2	こども広場	清水こども広場	清水6-1148-1	1,606.57
3	こども広場	鹿島こども広場	芋窪1-2068	4,469.00
4	こども広場	芋窪こども広場	芋窪3-1586-2	543.50
5	こども広場	桜が丘こども広場	桜が丘4-323	1,242.00
6	こども広場	栄こども広場	南街6-65-2	531.18
7	こども広場	中丸こども広場	芋窪3-1706	1,119.00
8	こども広場	中央こども広場	中央1-583-2	935.00
9	こども広場	立野こども広場	立野3-1214-1	767.00
10	こども広場	協和こども広場	南街2-86-1	255.83
11	こども広場	用水北こども広場	向原4-19-13	412.85
12	こども広場	下新堀こども広場	新堀1-1536-1	221.00
13	こども広場	六小南こども広場	仲原1-6-1	976.84
14	こども広場	下立野林間こども広場	芋窪5-1142-1	6,322.60
15	こども広場	蔵敷第二こども広場	蔵敷2-587-1	561.77
16	こども広場	高木こども広場	高木3-230-1	1,486.00
17	こども広場	中丸西こども広場	芋窪4-1789-2	480.00
18	こども広場	蔵敷東こども広場	蔵敷2-485-1	648.71
		こども広場面積計		23,565.85

表 5-4 町別人口の推移（年齢三区分）（平成 27 年～平成 72 年推計値）

(単位：人)

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
芋窪	0-14歳	824	774	727	655	644	634	615	589	563
	15-64歳	3,308	3,359	3,408	3,446	3,299	3,131	3,013	2,868	2,754
	65歳以上	1,133	1,208	1,240	1,282	1,417	1,549	1,628	1,713	1,735
	小計	5,265	5,341	5,375	5,382	5,360	5,314	5,257	5,171	5,051
蔵敷	0-14歳	620	580	527	473	444	428	419	409	395
	15-64歳	2,792	2,741	2,752	2,705	2,560	2,286	2,122	2,000	1,935
	65歳以上	1,548	1,597	1,534	1,477	1,466	1,571	1,584	1,568	1,483
	小計	4,960	4,918	4,813	4,656	4,469	4,285	4,125	3,977	3,813
奈良橋	0-14歳	550	507	476	479	469	462	447	418	387
	15-64歳	2,696	2,658	2,621	2,527	2,432	2,287	2,177	2,114	2,021
	65歳以上	980	1,099	1,163	1,212	1,255	1,326	1,348	1,319	1,306
	小計	4,226	4,264	4,260	4,219	4,155	4,075	3,972	3,851	3,715
湖畔	0-14歳	309	291	267	240	233	232	229	219	205
	15-64歳	1,471	1,399	1,370	1,304	1,237	1,122	1,087	1,063	1,045
	65歳以上	934	947	898	884	851	865	808	749	682
	小計	2,714	2,636	2,535	2,428	2,322	2,219	2,124	2,031	1,933
高木	0-14歳	383	369	347	327	319	315	303	284	267
	15-64歳	1,853	1,828	1,819	1,773	1,694	1,592	1,520	1,473	1,420
	65歳以上	749	803	816	840	868	914	928	914	893
	小計	2,985	3,000	2,981	2,940	2,882	2,820	2,751	2,672	2,580
狹山・多摩湖	0-14歳	530	486	447	424	419	417	407	385	356
	15-64歳	2,492	2,453	2,436	2,324	2,191	2,059	1,967	1,919	1,873
	65歳以上	1,110	1,161	1,152	1,204	1,250	1,291	1,288	1,237	1,168
	小計	4,132	4,099	4,034	3,952	3,860	3,767	3,662	3,541	3,397
清水	0-14歳	744	688	634	597	581	568	550	527	498
	15-64歳	3,486	3,467	3,433	3,308	3,087	2,874	2,730	2,634	2,556
	65歳以上	1,416	1,493	1,525	1,591	1,716	1,818	1,840	1,797	1,707
	小計	5,646	5,647	5,592	5,495	5,384	5,260	5,120	4,958	4,762
上北台	0-14歳	626	587	576	524	497	483	469	453	431
	15-64歳	2,850	2,891	2,882	2,872	2,702	2,442	2,305	2,188	2,086
	65歳以上	1,058	1,133	1,165	1,186	1,302	1,486	1,546	1,570	1,551
	小計	4,534	4,612	4,624	4,583	4,501	4,411	4,319	4,211	4,067
桜が丘	0-14歳	2,760	2,731	2,484	2,071	1,991	1,921	1,862	1,820	1,775
	15-64歳	10,336	10,393	10,618	10,829	10,441	9,809	9,206	8,679	8,409
	65歳以上	2,295	2,755	3,134	3,584	4,160	4,844	5,393	5,737	5,685
	小計	15,391	15,880	16,236	16,484	16,592	16,574	16,461	16,236	15,869
立野	0-14歳	516	504	479	464	441	425	406	380	354
	15-64歳	2,808	2,694	2,638	2,547	2,393	2,218	2,111	2,005	1,909
	65歳以上	1,176	1,333	1,384	1,404	1,453	1,490	1,456	1,426	1,377
	小計	4,500	4,531	4,501	4,415	4,287	4,134	3,974	3,812	3,640
中央	0-14歳	610	576	556	537	517	504	485	458	428
	15-64歳	2,881	2,882	2,901	2,867	2,731	2,571	2,453	2,365	2,253
	65歳以上	929	1,045	1,078	1,119	1,237	1,356	1,415	1,434	1,450
	小計	4,420	4,502	4,534	4,524	4,485	4,431	4,353	4,257	4,131
南街	0-14歳	794	793	805	841	801	770	727	673	625
	15-64歳	4,983	4,837	4,716	4,438	4,146	3,889	3,677	3,513	3,331
	65歳以上	2,523	2,564	2,485	2,487	2,563	2,590	2,574	2,512	2,437
	小計	8,300	8,194	8,006	7,766	7,510	7,249	6,978	6,698	6,393
仲原	0-14歳	573	536	498	443	442	438	426	410	390
	15-64歳	2,162	2,179	2,213	2,242	2,178	2,076	2,013	1,946	1,900
	65歳以上	541	656	732	810	898	1,001	1,050	1,090	1,087
	小計	3,276	3,371	3,443	3,494	3,518	3,515	3,490	3,445	3,377
向原	0-14歳	1,005	914	919	931	891	866	837	787	725
	15-64歳	5,369	5,246	5,110	4,902	4,638	4,340	4,141	3,995	3,852
	65歳以上	2,577	2,733	2,688	2,644	2,708	2,787	2,751	2,672	2,570
	小計	8,951	8,893	8,717	8,477	8,236	7,993	7,730	7,455	7,147
清原	0-14歳	370	317	267	264	257	253	251	242	226
	15-64歳	1,484	1,465	1,512	1,444	1,360	1,272	1,223	1,200	1,187
	65歳以上	1,436	1,373	1,186	1,049	957	902	843	785	720
	小計	3,290	3,154	2,965	2,756	2,573	2,428	2,316	2,227	2,132
新堀	0-14歳	421	398	369	351	341	334	318	304	288
	15-64歳	2,099	2,055	2,023	1,933	1,806	1,673	1,609	1,523	1,463
	65歳以上	982	1,030	1,031	1,057	1,095	1,130	1,100	1,087	1,035
	小計	3,502	3,483	3,423	3,341	3,242	3,137	3,028	2,914	2,787
合 計		86,092	86,525	86,039	84,911	83,378	81,612	79,660	77,456	74,794
										71,737

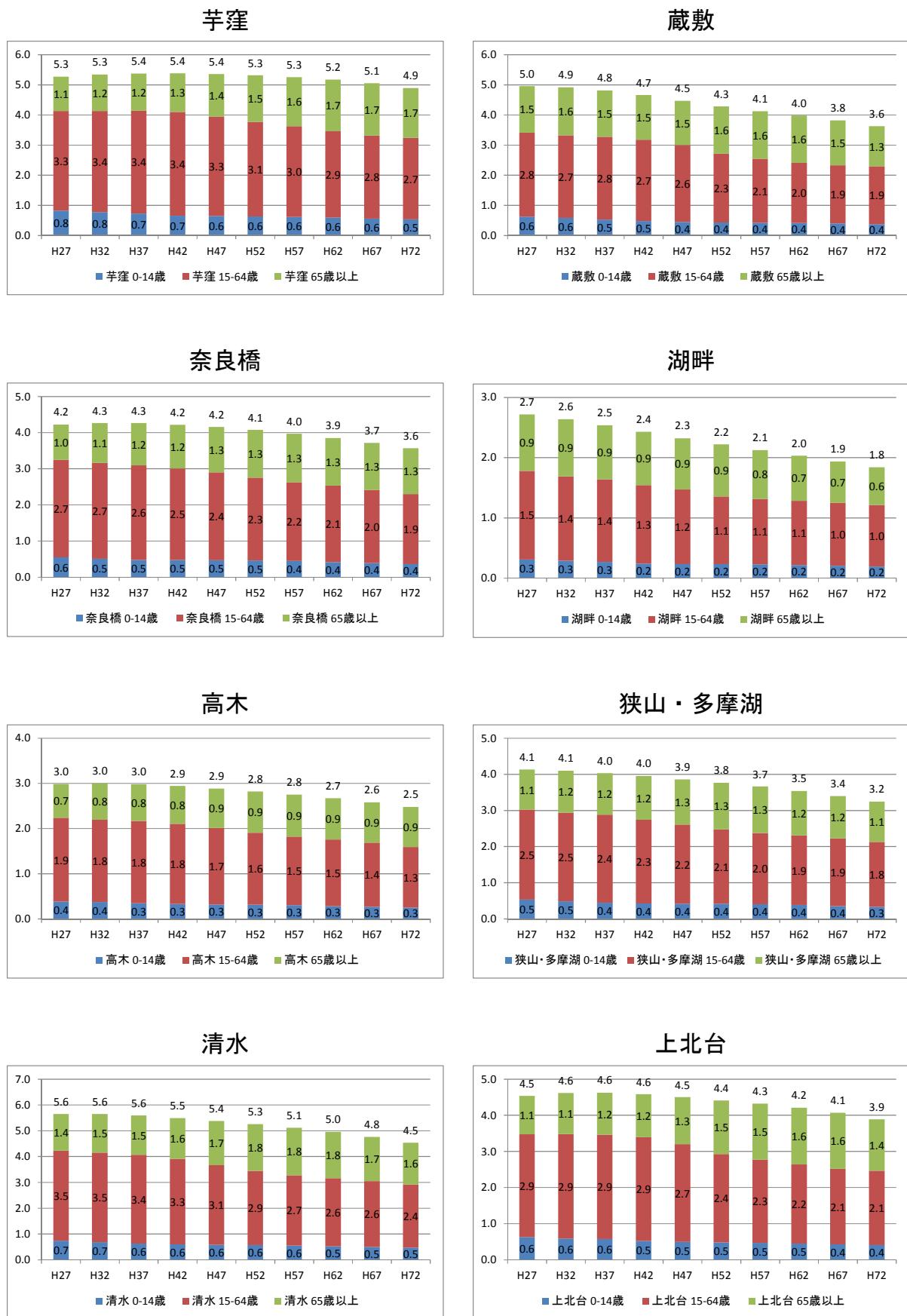
(注) 町別人口は、東大和市人口ビジョンを策定する際に、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計における出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して推計しています。

表 5-5 町別人口の推移（年齢三区分）（割合）（平成 27 年～平成 72 年推計値）

(単位 : %)

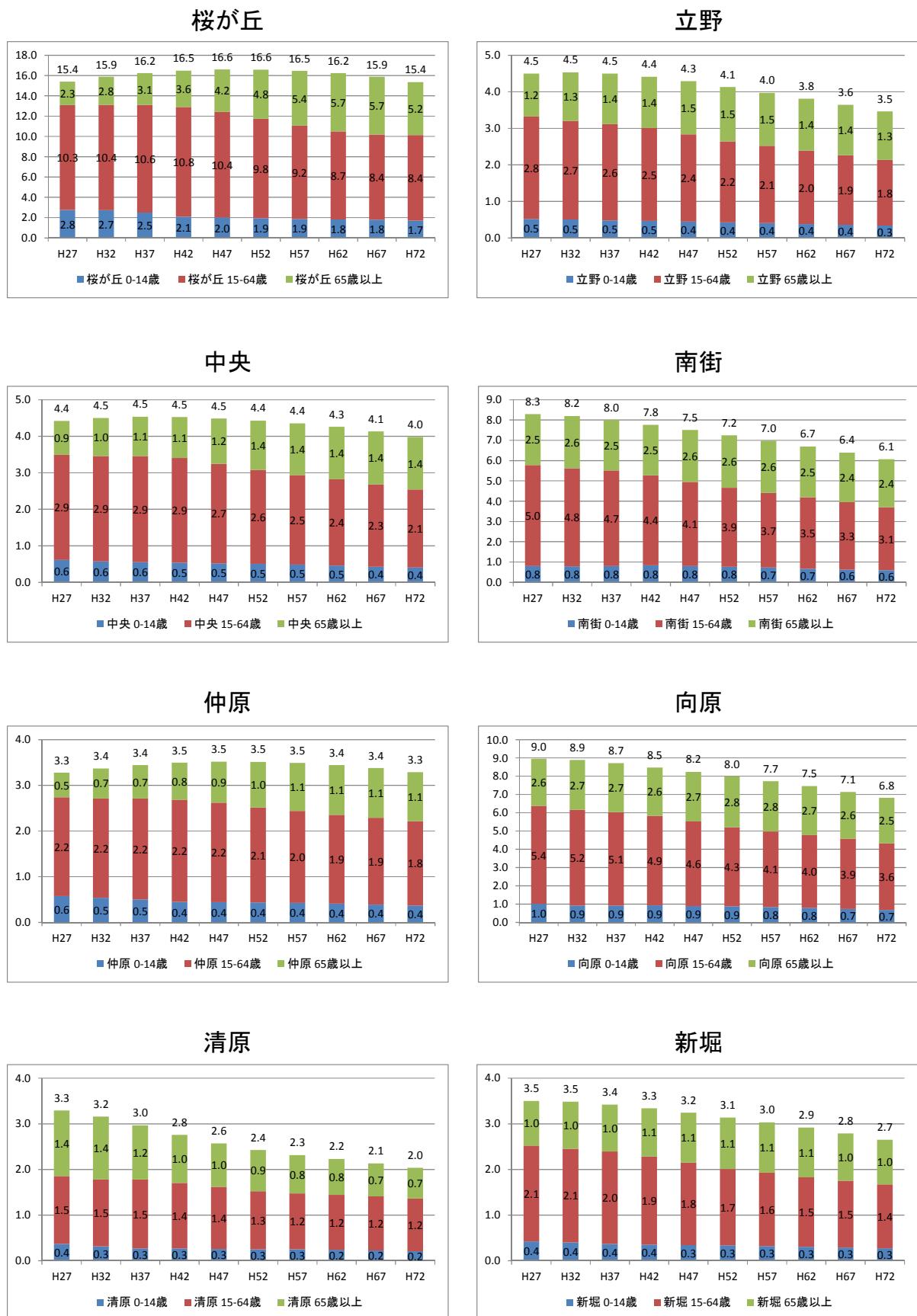
	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
芋窪	0-14歳	16%	14%	14%	12%	12%	12%	11%	11%	11%
	15-64歳	63%	63%	63%	64%	62%	59%	57%	55%	55%
	65歳以上	22%	23%	23%	24%	26%	29%	31%	33%	34%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
蔵敷	0-14歳	13%	12%	11%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
	15-64歳	56%	56%	57%	58%	57%	53%	51%	50%	51%
	65歳以上	31%	32%	32%	32%	33%	37%	38%	39%	37%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
奈良橋	0-14歳	13%	12%	11%	11%	11%	11%	11%	10%	10%
	15-64歳	64%	62%	62%	60%	59%	56%	55%	55%	54%
	65歳以上	23%	26%	27%	29%	30%	33%	34%	34%	36%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
湖畔	0-14歳	11%	11%	11%	10%	10%	11%	11%	11%	10%
	15-64歳	54%	53%	54%	54%	53%	51%	51%	52%	54%
	65歳以上	34%	36%	35%	36%	37%	39%	38%	37%	35%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
高木	0-14歳	13%	12%	12%	11%	11%	11%	11%	10%	10%
	15-64歳	62%	61%	61%	60%	59%	56%	55%	55%	54%
	65歳以上	25%	27%	27%	29%	30%	32%	34%	34%	36%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
狭山・多摩湖	0-14歳	13%	12%	11%	11%	11%	11%	11%	10%	10%
	15-64歳	60%	60%	60%	59%	57%	55%	54%	54%	55%
	65歳以上	27%	28%	29%	30%	32%	34%	35%	35%	34%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
清水	0-14歳	13%	12%	11%	11%	11%	11%	11%	10%	10%
	15-64歳	62%	61%	61%	60%	57%	55%	53%	53%	54%
	65歳以上	25%	26%	27%	29%	32%	35%	36%	36%	36%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
上北台	0-14歳	14%	13%	12%	11%	11%	11%	11%	11%	10%
	15-64歳	63%	63%	62%	63%	60%	55%	53%	52%	51%
	65歳以上	23%	25%	25%	26%	29%	34%	36%	37%	37%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
桜が丘	0-14歳	18%	17%	15%	13%	12%	12%	11%	11%	11%
	15-64歳	67%	65%	65%	66%	63%	59%	56%	53%	53%
	65歳以上	15%	17%	19%	22%	25%	29%	33%	35%	34%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
立野	0-14歳	11%	11%	11%	11%	10%	10%	10%	10%	10%
	15-64歳	62%	59%	59%	58%	56%	54%	53%	53%	52%
	65歳以上	26%	29%	31%	32%	34%	36%	37%	37%	38%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中央	0-14歳	14%	13%	12%	12%	12%	11%	11%	10%	10%
	15-64歳	65%	64%	64%	63%	61%	58%	56%	56%	54%
	65歳以上	21%	23%	24%	25%	28%	31%	33%	34%	36%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
南街	0-14歳	10%	10%	10%	11%	11%	11%	10%	10%	10%
	15-64歳	60%	59%	59%	57%	55%	54%	53%	52%	51%
	65歳以上	30%	31%	31%	32%	34%	36%	37%	38%	39%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
仲原	0-14歳	17%	16%	14%	13%	13%	12%	12%	12%	11%
	15-64歳	66%	65%	64%	64%	62%	59%	58%	56%	56%
	65歳以上	17%	19%	21%	23%	26%	28%	30%	32%	33%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
向原	0-14歳	11%	10%	11%	11%	11%	11%	11%	10%	10%
	15-64歳	60%	59%	59%	58%	56%	54%	54%	54%	54%
	65歳以上	29%	31%	31%	31%	33%	35%	36%	36%	37%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
清原	0-14歳	11%	10%	9%	10%	10%	10%	11%	11%	10%
	15-64歳	45%	46%	51%	52%	53%	52%	53%	54%	56%
	65歳以上	44%	44%	40%	38%	37%	37%	36%	35%	34%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
新堀	0-14歳	12%	11%	11%	10%	11%	11%	11%	10%	10%
	15-64歳	60%	59%	59%	58%	56%	53%	53%	52%	53%
	65歳以上	28%	30%	30%	32%	34%	36%	36%	37%	37%
	小計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(注) 町別人口は、東大和市人口ビジョンを策定する際に、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計における出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して推計しています。



(単位：千人)

図 5-1 町別人口の推移（年齢三区分）（平成 27 年～平成 72 年推計値）



(単位：千人)

図 5-1 町別人口の推移（年齢三区分）（平成 27 年～平成 72 年推計値）

表 5-6 用語集

索引	用語	解説
い	依存財源	地方公共団体などが、中央政府や上層の地方公共団体に依存するかたちで調達する財源。地方交付税のほか国庫支出金・地方譲与税・都道府県支出金など。(→自主財源)
	一般会計	福祉や教育、消防など国民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計で歳入の大半が税金であるもの。
	インフラ長寿命化基本計画	平成25年11月国土交通省。道路や橋など公共インフラの維持・管理の基本指針となる国の計画。インフラの老朽化対策について施設ごとの点検や診断に関する情報を記録して経年的に施設の状態を把握し今後の点検に生かす「メンテナンスサイクル」の徹底を盛り込んでいる。
き	行政財産	公用又は公共用に供し、又は供することを決定した地方公共団体の財産。(例)学校、図書館、公民館、公営住宅、公園など。(→普通財産)
け	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標。人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合。
	減価償却費	保有している資産の価値をその償却期間に分配して費用化する会計上のコスト。償却期間にわたる費用の配分と、資産の評価を行うことができる。
さ	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額(標準的な地方税収)を基準財政需要額(行政事務の必要経費)で割った数値の過去3年間の平均値。
し	自主財源	地方自治体の財源のうち自らの権限で収入しうる財源。地方税のほか、条例や規則で徴収できる使用料や手数料なども自主財源である。
	実質公債比率	自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常3年間の平均値を使用する。
	指定管理者制度	公の施設について民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた制度。公の施設の管理者の対象が広く民間事業者にまで拡大されました。
	資本的経費	資産を新たに取得したり、その価値を増幅させるような内容を伴う事業に対して支払われる経費(施設の新設・大規模修繕等)。
	将来負担比率	将来的に負担することになる実質的負債にあたる額の、標準財政規模に対する割合。数値が低いほど実質的負担が少ない。
す	ストック	道路や港、上下水道、公園のように生活や経済活動に必要な公共施設などの社会資本の整備量。たとえば道路ストックは道路路面(舗装)のほか照明灯、ガードレールなどの道路附属構造物も含み、これらの構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、将来的な維持管理コストを低減する取り組みが必要となっている。
ち	長寿命化	施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。新設から撤去までのいわゆるライフサイクルコストの延長のための対策や、更新を含め将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取組を計画する。

索引	用語	解説
と	投資的経費	施設の建設や土地取得など財産を形成する事業に使われる経費。
	特別会計	特定の事業や資金の運用の状況を明確化するために、特定の歳入と特定の歳出を一般会計と区分して経理する会計。下水道事業特別会計等。
ふ	複合施設	複数の機能をもった施設が同一の建物内に同居あるいは同一の敷地内に併設する施設。利用者は特定の目的やサービスに限らず様々なニーズに応じて、1箇所の施設を利用できる。資産(土地・建物)の有効利用や、個々の施設を別々に持つことと比較して経費的にも効率的な運営が可能となる面もある。
	普通建設事業費	道路・橋梁、公園、学校、公営住宅の建設事業に必要とされる投資的な経費。
	普通財産	行政財産以外の地方公共団体の財産。直接に公の目的に供されるものではない財産。
ら	ライフサイクルコスト	施設にかかる生涯コスト。設計費、建設費などの初期投資(イニシャルコスト)、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費(ランニングコスト)、および解体処分までの生涯に必要な総費用。

東大和市公共施設等白書

平成27年11月 第2版

発行 東大和市 企画財政部企画課

〒207-8585

東京都東大和市中央3丁目930番地

電話 042-563-2111（代表）

編集 アジア航測株式会社

〒160-0023

東京都新宿区西新宿6丁目14番1号

新宿グリーンタワービル